昭和２４年３月１９日第３種郵便物認可　昭和３５年４月２０日印刷　昭和３５年４月２５日発行　第４１輯第４号　（毎月１回２５日発行）

建築と社会

1960 4

日本建築協会

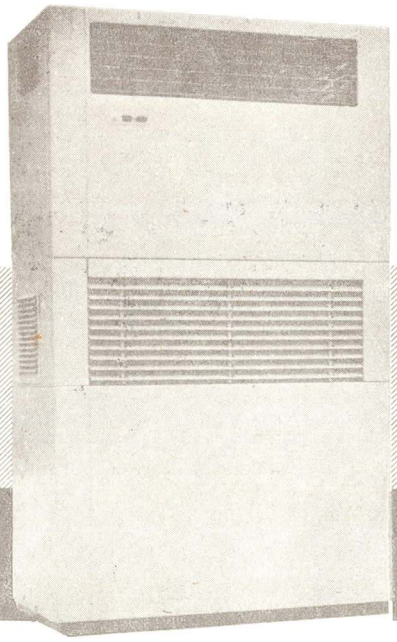
the architectural association of japan



阪神都市圏の住宅問題特集



冷房に…



- どんな場所にも簡単に据付・移動ができる軽量小型で便利な構造
- 故障がなく、性能のよい密閉型圧縮機
- 一様に冷風を分布する可動式冷風吹出口
- 誰でも運転できる完備した全自動安全装置
- 全国にわたる完全なサービス網

日立

パッケージ型

エアーコンディショナー

日立製作所

TRADE MARK



DOG

メンブレン式防水

の補強材料は30余年の経厂を誇る

ドッグ印で!!

ドツグ印	アスファルトルーフィング
〃	アスファルトフエルト
〃	石綿ルーフィング
〃	砂付ルーフィング
〃	メルタイトルーフィング
〃	キンマレアタイト（高級瀝青金麻布）
〃	ヘッシャンファブリック（瀝青黄麻布）
〃	コットンファブリック（瀝青綿布）
〃	白麻ファブリック（瀝青苧麻布）
〃	ゲオンタイト（伸縮目地板）

地下鉄道、高架鉄道の如き激しい震動箇所でも弊社製品は完璧の防水効果を発揮して居ります

型録・見本・仕様書御報呈上

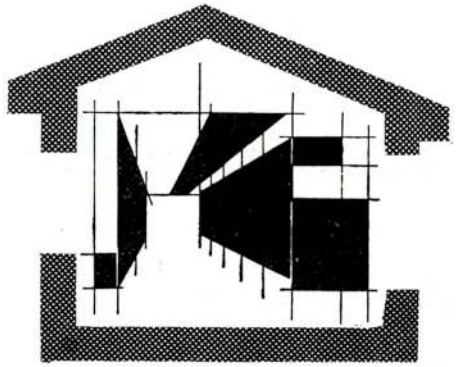
株式会社 工英社

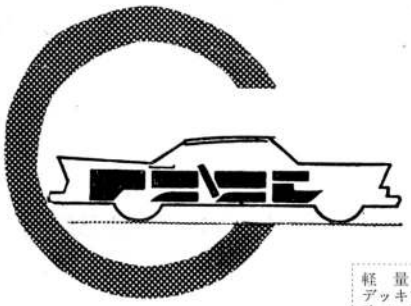
本社・工場　大阪市西成区橘通9丁目24番地　電話天下茶屋㊿8861・8862番

米国ＵＳラバー社との
技術提携による
ビニールと金属との積層板

新発売品

アートボンド





素晴らしい色、ソフトな感じ、しかも耐久性と加工性に富んだ金属板―**アートボンド**が誕生しました。

自由な色や柄をプリントしたビニールフイルムを特殊な方法で強力に鉄板またはアルミ板に接着した、美しい金属板です。

アートボンドは建築用、船舶用、自動車・車輌用、工業用、電器用、雑貨用と利用範囲が極めて広く、各方面から多大の期待を集めています。

主要製品

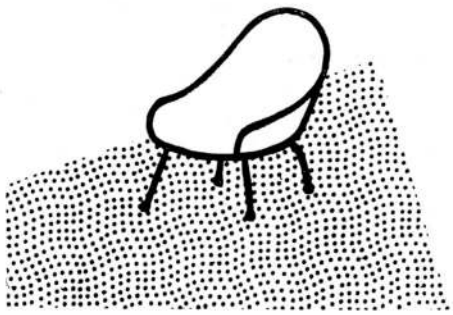
軽量形鋼	簡易鋼矢板
デッキプレート	ガードレール
サッシバー	サッシフレーム
電縫鋼管	アートボンド

中之島製鋼株式會社

本社・工場　大阪市東区弁天町4
電代（94）5031・6031
東京事務所　東京都中央区西八丁堀4―10
電（551）1515～6
東京工場　東京都足立区千住関屋町38
電（881）6141～4

八幡製鐵株式会社

皆様の設計と施工に**東洋**の床材



リノリューム
リノタイル
ビニール系新製品
ビニラートタイル
ビニール製
スポンジシート

◇ソフトな感触
◇優秀な耐久力
◇美しい色彩

カタログ進呈

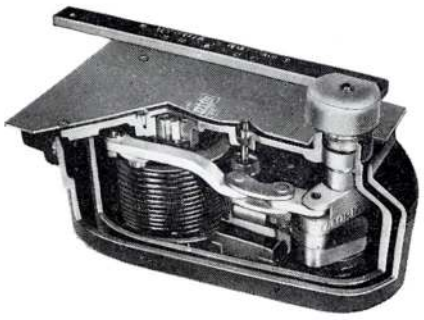
東洋リノリューム株式会社

本社工場　兵庫県伊丹市伊丹558
電話 伊丹 代表3531・大阪㊽4490
東京支店　東京都中央区銀座4　三和ビル
電話（561）1701・2564
大阪事務所　大阪市東区瓦町2　三和ビル
電話（23）0375～0379

S.K

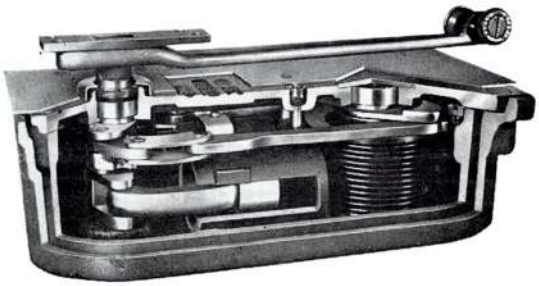
近代人の感覚にマッチする

ユートピア印



(片開持出吊り型)

フロアーヒンヂ



(中心吊自由開型)

ピボットヒンヂ



(ピボット・ヒンヂ持出し吊り型)

(カタログ御入用の節は御申込下さい)

製造元

敷島金物株式会社

布施市横沼町1丁目46番地　電話　布施(72)839・7713番
東京都千代田区神田和泉町1ノ11　電話　東京(866) 3051～2番

特　許

平川-MPボイラ

煙管式ボイラの「革命兒」現る!

経費節減527万円の利益を生む

☆高性能・輻射型
☆石炭・オイル・ガス焚
☆1年間(7200時間)の燃料節約額

7′×30′ランカシヤボイラと比較して

527万円益

(但し E.E.2000kg/hr.
6000カロリー石炭6000円/屯
1日24時間1月25日として)

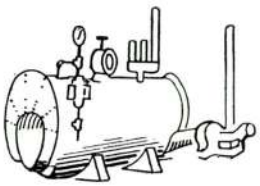
大阪府立工業奨励館

公式試験成績

汽缶効率 81.2%

石炭焚にて

排ガス温度 197℃



◁営業科目▷　平川～水管ボイラ、平川～機関車型ボイラ
平川～竪型ボイラ、外ボイラ全般・輸送機械

株式會社 平川鉄工所

本社・工場　大阪市大淀区大仁西2の1　電話福島㊾ 1975－8
東京営業所　東京都中央区八重州6の7　電話(281) 5883・7787－8
九州出張所　福岡県小倉市富野545　電　話　小倉⑤1362

Toray
Reg. Trade Mark
東洋レーヨン株式会社

美しい花園をお部屋に…

丈夫で弾力性に富み、ホコリがたたないので大へん衛生的です。お部屋の雰囲気にマッチしたカーペットをお選びいただくため、あらゆる色柄を豊富に準備いたしております。室内に豪華な感覚と新鮮で楽しい雰囲気を漂わす東レ・カーペットをぜひお試し下さい

東レカーペット

二重織・銀鈴織・富士織・三重織・装美織・額縁三重織・三美織などがございます

東レ・カーペットのほか、東レ・フラットーヨー使用ファンシーラッグ(夏の敷物)も好評を頂いております



東レカーペット発売元—(株)辻田文平商店(大阪市住吉区南住吉町4の59)　ファンシーラッグ発売元—丸紅飯田(株)

ビニデラックスは当社の技術陣が久しく鋭意研究を続けて完成した新しい型の合成樹脂ラテックスペイントで，他のラテックスペイントに比べて，多くの優れた性能をもつ品質優秀なアクリル系合成ゴムを主成分とする塗料です。
ビニデラックスの用途は主にコンクリート・モルタル・プラスター面などの塗装に好適な塗料で，建築内外部用塗料として発売以来好評を博しております。

ビニデラックスの特徴

■ 作業性が非常によい
ハケサバキが非常に軽く，乾燥も普通のエマルジョンペイントより速くて，作業能率がよろしい。

■ 耐久力がよく〝やけ〟がない
アクリル系合成ゴムを主成分とするため，他のラテックスペイントにみられる〝やけ〟がなく，耐久力に優れています。

■ 耐水性・耐水洗性がよい
乾燥塗膜は非常に強靱で撥水性があるため耐水性がよく，特に塗膜が汚れたときには石鹸水で洗うと，たやすくきれいになります。

■ 優雅な光沢ある仕上り
塗面はエマルジョンペイントに見られない優雅な光沢があります。

■ 付着力がよい
コテ仕上のよい平滑な塗面や，ハードプラスター，調合ペイント塗面にもよく付着し，シート状にはげることがありません。

■ 耐薬品性がよい
耐アリカリ性が強く，稀薄な酸にも耐え，又カビが生えません。

● 色見本付カタログご希望の方は当社宣伝課Z係までお申付け下さい。



建築内外部用塗料
ラテックスペイント
ビニデラックス

関西ペイント株式会社
大阪市東区伏見町5丁目

最も進歩した建築には最も進歩した床材

ビニアスタイル（2粍厚）

新製品



K－タイル（1·5粍厚）

アスタイル

藤森建材株式会社

本　社　東京都中央区日本橋通1ノ2（大倉ビル）
電話　東京（271）6432～5
大阪出張所　大阪市西区土佐堀通1－1（大同生命ビル内）
電話　大阪㊹9417～8·8461～4
九州出張所　福岡市薬院大通2－73　電話 福岡 ④1945·⑤3473

●近代建築の不燃内装材　アサヒ印 **耐火ボード**

●塗装不要の化粧板　エスロンボード・カラードボード

●左官技術の革命 **NB石膏プラスター**

㊇アサヒトーン（吸音板）　●防水ボード（防水処理品）
㊇ラスボード（壁下地材）　●各種石膏プラスター

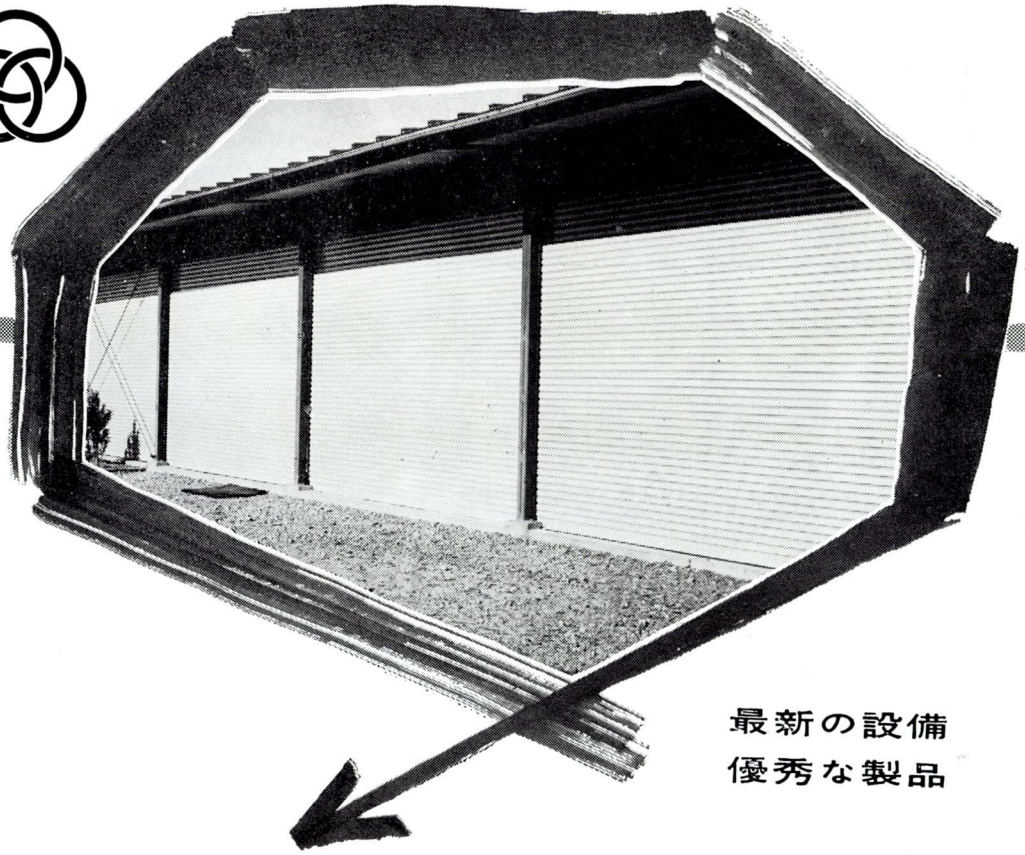
21世紀の建材

NTB

●社名が変りました……旧大阪耐火ボード株式会社

日本耐火ボード株式会社

本　社　大阪市北区絹笠町50　堂ビル　電話（36）5453～6·1141
東京支店　東京都港区芝新橋4－38　電話（431）6814·8417
大阪工場　大阪市東淀川区元今里北通5－24　電話（37）8361～2
栃木工場　栃木市平柳町1300　電話 栃木2419·0064



最新の設備
優秀な製品

三和シヤッター

甲種・乙種防火シヤッター
電動式・手動式・スプリング式
其他のシヤッター全般

株式会社 三和シヤッター製作所
三和シヤッター株式会社

本社及工場	尼崎市久々知コエ23番地	大阪(40)5341(代)
東京支店	東京都新宿区西大久保1丁目370栄ビル	東京(341)2478.9678
札幌支店	札幌市北四条西14丁目1番地	札幌(5)6873(3)7642
東北支店	仙台市土樋112番地	仙台(3)3296
金沢支店	金沢市上胡桃町36	金沢(4)1387
名古屋支店	名古屋市中村区広井町2丁目45八洲ビル	名古屋(54)2846
九州支店	福岡市渡辺通5丁目92番地	福岡(5)5131
営業所	全国主要都市に在り	

社団法人

日本サッシ協会

関西支部賛助会員

スチールシャッター

日本シャッター製作所
小俣製作所大阪支店
鈴木シャタア商会
本田工業株式会社

錠前

谷山製作所
昭和金属工業株式会社

サッシ附属金物

近松金物株式会社

ドアー附属その他建築金物

石倉商店
渋谷幸雄商店
日本ドアーチェック製造(株)
平安伸銅工業株式会社
協同金属工業株式会社
三高製作所

サッシバー

加納鉄鋼株式会社大阪支店
東都実業株式会社大阪出張所
東鋼商事株式会社大阪営業所
西村金属株式会社大阪出張所

サッシ・ドアー製造用諸機械

関西鉄工所

パーカー

日本パーカライジング
株式会社大阪出張所

驚異的近代感覚の吸音壁貼材料

新製品

カラド クロース

原紙に着色せる優秀製品

ニッポン クロース

壁

オリエンタル クロース

壁

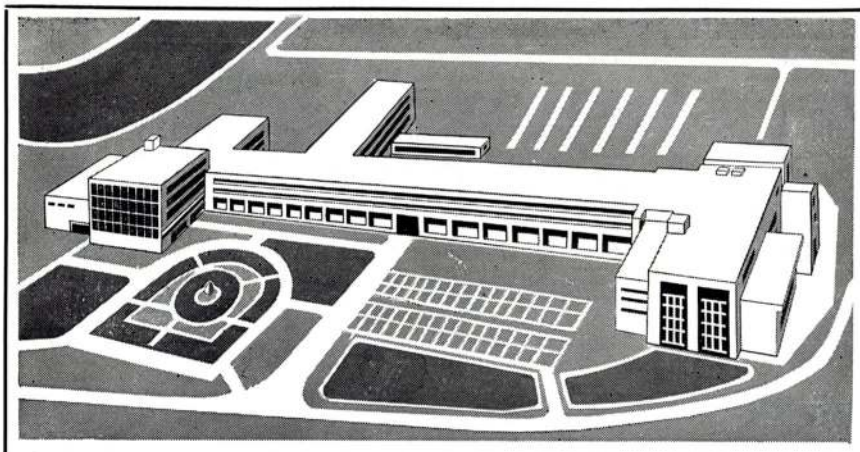
製造発売元

河津装飾株式会社

本社　大阪市北区堂島上一ノ二四　TEL大阪㊱1351—3

東京営業所
東京都千代田区神田猿楽町2の7
TEL (291) 9375

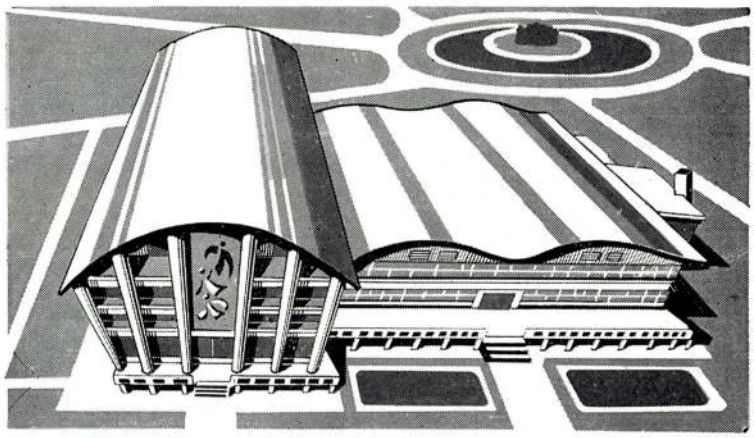
出張所　名古屋・広島・福岡



軽量、緩勾配屋根に
軽快な近代建築材

日泝スーパーアルソイド
日泝ゴールデンルーフイング

伸縮目地材　エキスパンタイト
　　セロタイト
コーギング材　シールセメント



日泝化学工業株式会社

本　　社　東京都中央区八重洲1—3
　　TEL(271)7000・5463～5
営業所及東京工場　東京都荒川区尾久町6—101
　　TEL (807) 代表016 1～5

大阪営業所及大阪工場
　　大阪市東淀川区堀上通り3—39
　　TEL(39)0924～5・2045・2079

東陶の衛生陶器と付属金具

L-92 に代る

L-220

オパール



ビル・アパートはもとより一般住宅

にも御採用頂けるよう寸法や価格の点では従来最もよく

Toyotoki 御愛用頂いていた製品L－92を基準として考慮いたしました。

定　価

陶　器(1級)L 220 ¥ 2,750

金　具（Toyotoki印）

立水栓 T205Y
@¥ 600 (2個) ¥ 1,200

止水栓 T4AY
@¥ 670 (2個) ¥ 1,340

排水金具 T6P ¥ 1,210

バックハンガ
取付木ネジTL220D ¥ 200

計 ¥ 6,700

参考定価

陶　器(並級)L 220 ¥ 2,200

金　具（TTK印）

立水栓 K205Y
@¥ 510 (2個) ¥ 1,020

止水栓 K4AY
@¥ 570 (2個) ¥ 1,140

排水金具 K6PC ¥ 1,030

東洋陶器株式会社

本　社
小倉市篠崎町458
TEL ⑤ 2481～5

大阪営業所　大阪市東区高麗橋5－32　TEL ㉓ 4518～9
各地営業所　東京・名古屋・小倉・広島・高松・札幌・仙台・富山　TEL 2105～8

茅ヶ崎工場
神奈川県茅ヶ崎市

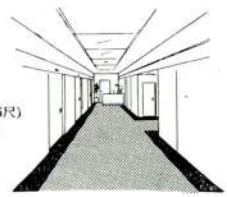
明るい
モダンリビングに

ビニール建材
K
川口ゴム

全国有名内装工事店に御照会下さい。

ロンリウム

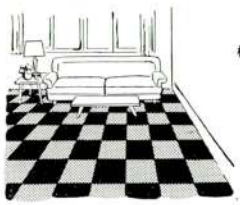
品質随一と定評ある
丈夫な塩ビ床張材です



標準規格
厚さ 2.5mm
巾 183cm(6尺)
長さ 27.45m
(15坪巻)

ロンタイル

あらゆる床にマッチする
品質最高の美しいフロアータイル



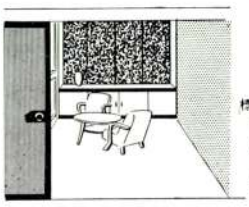
標準規格
厚さ 2mm
30.3cm角
(1尺角)

- 強い耐久力
- 美しい色彩
- ソフトな感触
- 水洗のきく完全耐水
- 比類なき耐薬品性
- 安全な耐電及防火性
- 常に清潔で経済的

透明・不透明
艶消し・疊り
模様板各種
防火建築には
網　入
(通産大臣賞)
採光用屋根
間仕切・塞
等に好適な硬質塩ビガラス



ロンプレート（各種波板・平板）
ニューロンプレート（トタン小波普及品）
ロンガラス（透明・半透明平板）



標準規格
巾 96cm
(3.17尺)
長 1.8m
(5坪巻)
単色・二色
フラノ

簡単に貼れて水拭き出来る
最も進んだ壁・横貼材です。

ロンフイックス
(実用新案登録第469550号)

川口ゴム工業株式会社

本社工場　東京都葛飾区本田四ッ木町54
電話 葛飾 (691) 代表 1946
神田営業所　東京都千代田区神田鍛冶町2-16
電話 東京 (291) 0003～4
大阪営業所　大阪市南区北炭屋町33
電話 大阪 (27) 4358～9

昭和35年度役員選任

昭　和　35　年　度　役　員　選　任

昭和35年3月29日の定時評議員会において会長，副会長各1名，理事13名の改選を行ない，下記のとおりそれぞれ選任されましたのでここに会告いたします。

	新　任	留　任
会　長	尾崎久助 君	
副会長	東畑謙三 君	鴻池藤一 君
理　事	桐本楠雅 君	諫早信夫 君
	浦辺鎭太郎 君	岩崎甚太郎 君
	上林博雄 君	小林清周 君
	宮脇晴美 君	越田正勝 君
	森　忠一 君	田中良太郎 君
	浅沼猪之吉 君	小栗賛吾 君
	松村雄吉 君	大林芳郎 君
	梶本秀尾 君	銭高輝之 君
	佐藤　太 君	竹中錬一 君
	柴田文三 君	藤木正一 君
	青木友一 君	山本竜太郎 君
	村石秋吉 君	菅谷三郎 君
	鴻池藤一 君（副会長任期中）	知見義夫 君
		金光五郎 君
		佐々木米太郎 君
		設楽貞三 君

なお評議員の互選により評議員会議長および副議長に下記の方々が選任されました。

議　長　五十嵐芳雄 君
副議長　寺島三雄 君

昭和35年4月1日

社団法人　日本建築協会

近畿建築会館設立資金借入金の一部抽籤償還

近畿建築会館の設立については，関係者からこれが資金を借入いたしておりますが，一昨年からこの借入金の一部抽籤償還を行なっております。

本年も3月29日の定時評議員会終了後，評議員諸氏列席のもとに榊会館運営委員長の手で抽籤を行ないました結果，下記のとおり当選し，償還が決定いたしましたのでここに会告申しあげます。　（抽籤順）

記

仲川組	10,000	大阪電気暖房商会	140,000
友田栄太郎	5,000	KK 高西組大阪支店	10,000
KK 吉村組	10,000	KK 中央土建社	5,000
KK 井上組	20,000	藤森工業 KK	50,000
KK 熊谷組	30,000	井上窯業 KK	10,000
KK 中村組	10,000	日本板硝子 KK	500,000
KK 建材社大阪支店	50,000	計	850,000

「明るい生活と建築展」の開催

「明るい生活と建築展」

下記のとおり開催致します。お誘い合わせの上多数ご来観のほどをお願い申します。

記

1. 会　期　4月7日——13日（10時——5時半）
1. 会　場　神戸市 王子体育館
1. 展示種目　建築材料，建設機械器具，モデルハウス，モデルルームその他建築設備や建築工法などに関するもの
1. 主　催　兵庫県建設業協会，兵庫県建築士会，兵庫県建築会，日本建築協会，日本建材協会
1. 後　援　建設省，神戸市 その他

新阪急ビル竹中式深礎工法見学会

新阪急ビル
竹中式深礎工法見学会

1. と　き　4月19日（火）午後3時（集合）——5時（解散）
1. 集合所　標記ビル竹中工務店工事々事務所前
1. 申　込　17日までに電話で申込みのこと。ただし定員150名に達し次第〆切ります。
1. 工事概要

監　理	阪急不動産株式会社
設計・施工	株式会社　竹中工務店
起　工	35年1月16日　　竣工予定　36年11月末
所在地	大阪市北区梅田八番地
敷地面積	4,079.50m²
建築面積	3,294.53m²
延面積	52,976.67m²
階　数	地上　12階　塔屋　4階　地下　5階
高さ・深さ	基礎地盤より本館パラペット天端まで　41m 塔屋パラペット天端　53m　深さ基礎底面まで　22m
用　途	貸事務所・銀行・店舗・駐車場・機械室
構　造	基礎鉄筋コンクリート造ベタ基礎 柱・梁・鉄骨鉄筋コンクリート造 屋根・床　鉄筋コンクリート造

竹中式深礎工法の特徴……竹中式オーガー・パイルの施工は，鋼矢板の打設と異なり振動もなく打撃轟音もない。強度と長さを自由に調節できるオーガー・パイル柱列よりなる合理的な山留擁壁と，仮設支保工構築を要しない経済性がある。従来の鋼矢板では果し得ない深さと，特に大きな耐力を解決した。隣接地盤に攪乱影響を与えない。強度の高い構造体を支保工とするため作業は安全に保護され，特に軟弱地盤にも突発事故のおそれがない。

第3回各種説明会
陸屋根防水に関する説明会

コンクリート造の建物の防水について，東京大学工学部では関係官庁・防水業者と協同して多年に亘る研究を続けてこられましたが，今般それら幾多の研究・実験を経たデータを中心として標記の説明会を下記要項で開催します。

記

1. 日　時　4月7日（木）
   午後2時30分〜5時
1. 会　場　産経会館4階
   405号室
1. テーマと講師

陸屋根防水について
＜午後2時30分〜3時30分＞
東京大学教授
工博　浜田　稔氏

フジシール防水工法について
＜午後3時30分〜5時＞
昭和化工株式会社技術課
小池　迪夫氏
（スライド併用の予定）

若い会員の集い
大和銀行宝塚独身寮
見学と批評の会

昭和35年度第1回若い会員の集い
大和銀行宝塚独身寮見学と批評の会

1. 日　時　4月20日（水）午後2時（集合）——4時（解散）
1. 集合所　阪急電車今津線逆瀬川駅改札口附近
1. 申　込　14日までに電話で申込みのこと。なお定員50名に達したときは〆切ります。
1. 建物概要

設計・施工　大成建設株式会社大阪支店
所在地　宝塚市小林外畑34
構造・規模　鉄筋コンクリート造一部地下・地上2階建
建築面積　478.06m²
建築床面積　地下　145.25m²　一階　338.41m²　二階　282.00m²
総建築床面積　765.66m²

若い会員の集い
について

「若い会員の集い」について

「若い会員の集い」は明日の建築界と建築協会とをになう若い会員の親睦と相互研鑽の場です。この集いが作られてから，4年になりますので，次第に皆様のご理解ご認識をえて，出席者も増加して参りましたが新しい年度を迎えてその主旨を一層滲透させ，皆様の集いとしたいと念願しています。本年度も引続き見学と批評の会を定例的に持ち，その間年2回の懇親会を計画しています。見学と批評の会は一般の見学会とはややその性格を異にし，その**見学の対象**は　1.一般見学会と重複しないもの。2.若い会員の設計によるもの。3.規模の大小にかかわらず，とくに問題を含んだもの。などのなかから選びます。

また**会合の運営**は，1.設計者の出席を願う。2.見学後座談的な討論を行なうこと。3.それは見学の建物の質疑応答に止まらず，若い集まりにふさわしい交流と親睦の場とすること。を願っています。**出席の資格**はとくにありません。時に熱心な年長会員のご出席もえて，活発なご発言をえています。皆様もふるってご参加下さい。そして皆様の手でこの集いを育てていって下さい。この集いの運営に関してもあらゆるご意見を協会までおきかせ下されば幸せです。

スライド「家のできるまで」
の貸出について

スライド「家のできるまで」の貸出について

さきに本会住宅委員会で作成いたしましたスライド「家のできるまで」（カラー）のプリントができましたので，次の要項によって貸出しすることになりました。ご希望の向は事務局あてお申込み下さい。なお内容は4月号に発表しますので参照のこと。

スライド貸出要項

1. 貸出申込は1週間前とし，所定の申込書に必要事項を書き込んでお申込み下さい。
2. 貸出期間は3日間以内とし返納期日を堅く守って下さい。
3. 輸送の場合は実費ご負担願います。また返送の場合の荷造りは，とくに厳重に願います。
4. 貸出は会員，または会員紹介者に限ります。
5. 使用料はつぎのとおりとし，前納を原則とします。
   題名　家ができるまで　カラー　120枚　使用料　一回　200円
6. スライド映写機はできうる限りファン冷却装置付のご使用を希望します。
7. フィルムの取扱いはとくに丁重に願い，万一フィルムを損傷し，または喪失した場合はその程度によって相当額を補償願います。

建築業協会の優良建築賞応募期限延長

本誌2月号会告でお知らせ致しました財団法人建築業協会の「昭和34年度優良建築賞」の応募期限を次のとおり延期する旨通知がありましたので茲にお知らせ致します。

記

応募期限　昭和35年4月30日

以　上

青年建築家のみなさまへ

——「建築と社会」1960年7月号「青年建築家特集号」企画——

創意と工夫にみちた青年建築家のために，「建築と社会」7月号を恒例のとおり「青年建築家特集号」として編集することとなりました。

本年は従来の青年建築家特集・新人特集（昭和29年，30年，31年，32年，33年，34年）の第7年目に当ります。

ねがわくば，つぎの規定により，ふるって応募されんことを！

応　募　規　定

1. 応募される人は，35才ぐらいまでの青年建築家で，本会会員にかぎります。

2. なるべく推せん者を通して応募されんことを希望しますが，その推せん者の見当らない人は，直接当編集委員会にお申出下されば，その任務を代行いたします。

3. **提　出　資　料**

（i）本人の写真・氏名・生れ年・最終学歴・業歴・作品略歴(簡単に)

（ii）実施作品の場合

共同設計による作品でも可。

a. 鮮明なる写真
b. プラン（黒インキング）
c. 概要（所在地・設計施工者名・規模・坪数・工期・主要仕上）
d. 設計者としてのことば（400字ていど）

（iii）デスクプランの場合

実施にいたらず，机上に埋もれているデスクプランでも，アイデアでも可。

a. その案を表示する資料（パース，プラン，詳細図など）
b. その案の概説（1000字ていど）

（iv）建築評論の場合

建築に関連した評論でも可。

枚数400字詰原稿用紙20枚以内（スリ上り3頁～4頁予定）

4. **提　出　期　間**　昭和35年5月15日までに必着ねがいます。

5. **選衡の上掲載**

応募された青年建築家は，編集委員会で選衡の上，正式に掲載を決定いたします。したがって，掲載権およびディスプレイは本委員会に一任ねがいます。

6. 掲載の分は，掲載誌および規定の稿料を呈上します。

7. 提　出　先　　大阪市東区北浜3—37
日本建築協会編集委員会
青年建築家特集号係

昭和35年4月

社団法人　日本建築協会編集委員会

会　告 5

青年建築家候補者のすいせんについて

本会誌「建築と社会」7月号は，「青年建築家特集号」として企画しておりますが，青年建築家候補者をごすいせん下さる場合は，別掲の「青年建築家のみなさまへ」をご参照の上，下記の要領でごすいせん下さい。

① すいせん用紙に記入の上，編集委員会青年建築家特集号係までお送り下さい。ただし，すいせん用紙は，同係に備えてありますから，切手貼付の返信封筒を同封の上，ご請求下さい。

② すいせんは1人1名にかぎります。

③ すいせん期日は来る4月20日までとします。

なお，参考までにいままでに掲載された青年建築家を下記に掲げました。

日本建築協会編集委員会

青年建築家特集号に掲載された青年建築家

第1回

富家宏泰（富家建築設計事務所）
坂田英郎（事務所）
今西茂雄（今西デザインルーム）
三田一男（三田建築設計事務所）
渡辺禎己（大阪市住宅建設課）
森下祐良（KK大林組）
平生舜一（KK竹中工務店）
長谷川元耶（東畑建築事務所）
吉田隆一（〃）
松村慶三（倉敷レイヨン営繕部）
稲葉徹明（清水建設KK）
片山光生（近畿地建）
宮武保義（清水建設KK）
小林章（建築世代）
小林盛太（〃）
近藤正志（村野森建築事務所）
太田伝一郎（電々公社）
（昭和29年6月号より）

第2回

鈴木英夫（東畑建築事務所）
梅田孝治（近畿地建）
浜田和夫（電々公社）
富田三樹夫（三座建築事務所）
薬袋公明（日建設計工務KK）
佐久間宏（大成建設KK）
高橋則夫（KK竹中工務店）
節田清（安井建築設計事務所）
栄木一成（KK大林組）
加藤哲治（清水建設KK）
（昭和30年6月号より）

第3回

住田栄次郎（東畑建築事務所）
石中達夫（大阪建築事務所）
井上滉（〃）
鳴村隆次（大成建設KK）
小西敬哲（中国四国地建）
八木彰（〃）
吉岡吉雄（KK大林組）
内藤薫男（三座建築事務所）
倉石秀夫（KK竹中工務店）
力武利夫（清水建設KK）
（昭和31年6月号より）

第4回

市川宏（東畑建築事務所）
三川栄吉（兵庫県営繕課）
山本智雄（松田平田建築事務所）
陶村功（清水建設KK）
北田正利（円堂建築設計事務所）
山本俊介（清水建設KK）
宮川達郎（日建設計工務KK）
松浦直一／鍛治延男（桂建築設計事務所）
TDグループ（大阪市大都市計画）
後藤播二（自営）
北村隆夫（KK竹中工務店）
竹原義昭（〃）
坂本勝比古（神戸市建設局）
（昭和32年6月号より）

第5回

外山毅（日建設計工務KK）
小西吉太郎（小西建築設計事務所）
若槻健一（中国四国地建）
内藤一真（大阪府営繕課）
根津耕一郎（日建設計工務KK）
山本竜輔／下山和正（近畿地建）
田中孝男（日建設計工務KK）
横井良一（〃）
木内新弥（大阪郵政局）
和田保（村田大旅建築事務所）
田村敏夫（住宅公団大阪支所）
森本光雄（田中小西建築事務所）
大辻真喜夫（KK竹中工務店）
奥山勝（〃）
木村康彦（清水建設KK）
宮本千賀志（大成建設KK）
山田篤（中部地建）
柏原博（石原建築設計事務所）
井関幹雄（三座建築事務所）
松井香路（三田建築設計事務所）
多田英之（日建設計工務KK）
松岡通夫（田中小西建築事務所）
日高輝雄（中川組）
池田彰一郎（東畑建築事務所）
池田武彦（〃）
猪沢徳忠（兵庫県営繕課）
江川好巳（山下寿郎設計事務所）
舟橋厳（KK大林組）
山本純孝（安井建築設計事務所）
武藤倫男（倉敷レイヨンKK）
上村一／蓮仏享（京都建築研究所）
吉野正治（吉野：鹿児島大学）
金沢弘真（日本住宅公団大阪支所）
（昭和33年7月号より）

第6回

山田勝成（兵庫県建築課）
井上凱敬（建築綜合計画研究所）
片倉健雄／斎藤三郎（K構造研究所）
小坂陸次（大阪市建築局営繕課）
上田稔（〃）
大海一雄（神戸市建築局）
岡浩三（中沢建築事務所）
坂内幾男（坂内建築設計事務所）
橋本霽行（日建設計工務KK）
中野孝治（安井建築設計事務所）
中村銀之助（大成建設KK）
朝野博文（田中・小西建築事務所）
辻本豊（雑賀建築設計事務所）
田村又夫（三座建築事務所）
常石勝世（渡部建築設計事務所）
喜多村幸夫（大阪郵政局建築部）
工藤隆昭（KK竹中工務店）
清水一造（日本住宅公団大阪支所）
三村浩史（大阪府建築部）
竹本昭三（円堂建築設計事務所）
大津昭義（東畑建築事務所）
中路邦久（KK大林組）
木田幸夫（KK大林組）
林高明（中国電力KK建築課）
（昭和34年7月号より）

注（）はすいせん当時の職場

建築技術者のための

空気調和設備講習会 開催

空気調和設備講習会

1. **目　的**　建築家に，空気調和設備はどんな順序で設計され，また施工されるかそのプロセスを認識してもらい，建築の綜合的な企画運営に当って，設備専門家の技術を理解し，場合によってはこれを調整し，さらに応用を効かし得るだけの知識を習得していただくのが狙いである。
2. **対　象**　新進の建築設計家，建築現場の中堅技術者を主たる対象とする。
3. **会　期**　4月21日（木）・22日（金）の2日間，午前9時から午後5時まで。
4. **会　場**　大阪建設会館6階集会室（大阪市東区京橋3・大阪郵政局向い）
5. **申　込**　17日までに申込書（氏名・年令・勤務先・住所を記入）と受講料500円（テキスト代は別）を添えて本会事務局までお申込み下さい。なお会場の都合により定員（120名）に達した時は〆切ります。
6. **テキスト**　『空気調和と電気設備』（1959年刊）500円
7. **日時・科目・講師**

日　時	科　目	講　師
4月21日（木）		
9時→11時	空気調和の基礎科学	京都大学教授 工学博士　前田敏男氏
11時→12時	暖冷房の熱負荷	須賀工業(株) 設計部長　三村　胖氏
13時→15時	暖　房	同　上
15時→17時	空気調和	(株)大阪暖房商会 暖房部長　吉川照夫氏
		高砂熱学工業(株) 設計課長　田本栄一氏
4月22日（金）		
9時→11時	送排気及び除塵	(株)建材社 社長　上西圭治氏
11時→12時	建築設備室	(株)大林組 建築部次長　高橋誠義氏
13時→15時	自動制御	山武ハネウエル計器(株) 主任　田辺　実氏
15時→17時	騒音と振動	神戸大学 助教授　前川純一氏

建物クリーニングの店

住宅美素工事の創始者

◎ビルディングの洗浄工事
◎建物外塗サンドブラスト工事
◎建物外壁各種吹付工事
◎建物外壁シリコーン防水工事
◎月極め清掃工事
◎木造建築洗浄美素仕上工事

株式会社 **美素工業所**

大阪市東区瓦町二丁目(三和ビル)　電話㉓4938・5888・㊼8050

三星の床材

プラスタイル"P"

(Pタイル)

株式会社　木下謹三商店
大阪市西区江戸堀南通5ノ35
電話 ㊹ 5408・5486

株式会社　久保商店
大阪市北区真砂町5
電話 ㉞ 0207～8・4836～7

三友工業株式会社大阪営業所
大阪市西区南堀江上通1ノ35　電話 ㊹ 6161～4

合名会社　利倉幸商店
大阪市南区長堀橋筋2ノ20(道頓堀電停前)
電話 ㉕ 0471～2・0371　㊼ 7604
京都営業所　京都市中京区河原町夷川下ル　電話 ㉓ 3277

和泉産業株式会社
大阪市南区日本橋筋2ノ36　電話 ㊹ 3286

石井建材有限会社
神戸市兵庫区荒田町1
電話 ⑤ 2697・2140

タテバヤシ商店
京都市下京区大宮通四条下ル　電話 ㊹ 4468

岡田建材株式会社
名古屋市西区西菊井町2ノ12　電話㊸0121・2057

株式会社　名建商会
名古屋市中区宮出町41ノ2　電話㉔1329・2106・2817

日東物産株式会社
本社・名古屋中区東瓦町39　電話 ㉞ 6176～9
岐阜出張所・岐阜市竹屋町27　電話③2201・2360

青盛建材株式会社
本社・広島市鉄砲町108　電話 ② 2281～4
岡山・岡山市東田町3　電話②7911・8169
福岡・福岡市万行寺前町14　電話 ③ 1225～6

関西三星タイル会員

DON'T DRILL IT
DRIVE-IT
JAPAN DRIVE-IT CO.

建設用鋲打銃ドライブイットが
軽量鉄骨業界に贈る新工法！

ドライブリベット工法

(PATENT. PEND)

御手持ちのドライブイット（三三〇型及四四〇型）にドライブリベット用アタッチメントを取付けるだけで電気も、ドリルも、コンプレッサーも使はずに薄鋼板金属板に、瞬間に、強固に経済的にリベット打ちが出来る特殊リベット法が完成致しました。

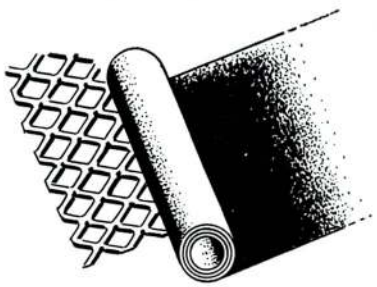
ドライブイット・ドライブピン
ドライブリベッター・ドライブリベット



製造元
日本ドライブイット株式会社
東京・大阪・名古屋
大阪市北区絹笠町11　TEL　34－6444
36－8709

タムラ　最高の品質・新しい建築資材

壁下地材



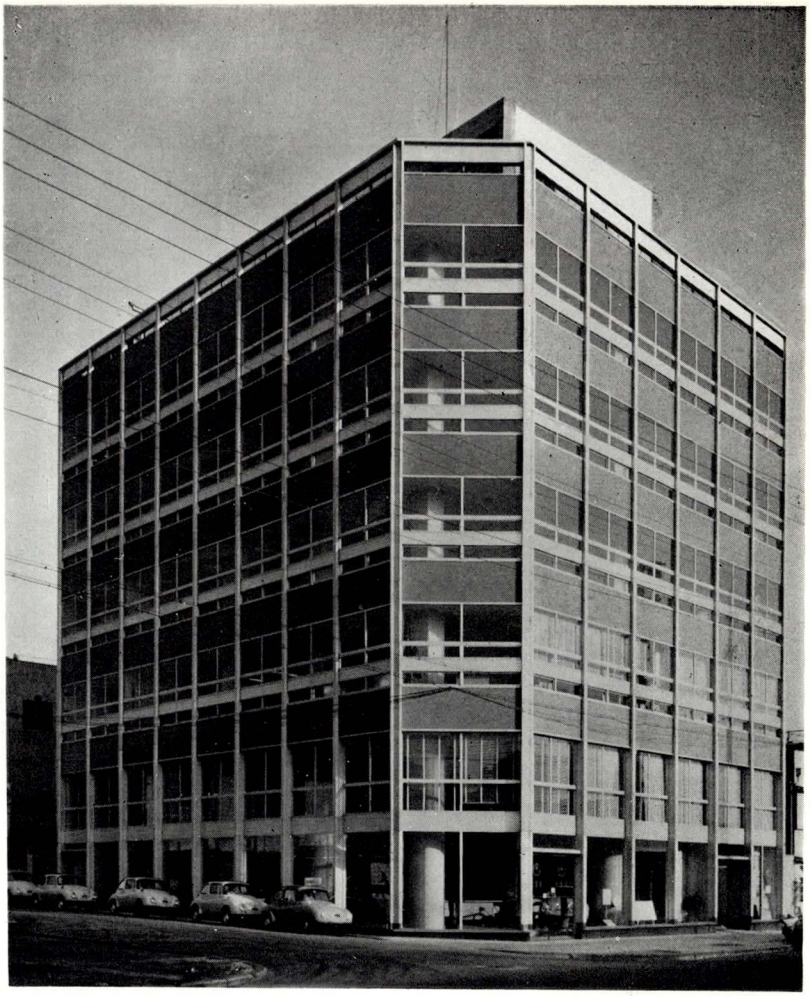
日東ラスボード
日東ボード用プラスター
リブプレックス
ヨツメリブラス
ヤハズラス
ワイヤーラス
軽量鉄骨ラス張
フエルト・ルーフイング

創業明治24年
貿易・木材・建材

田村商會 建材部

本店　神戸市生田区栄町二丁目三九（安田火災ビル）　電話神戸③局0591－3・5092－3・0498
支店　東京都中央区八重洲一丁目一西河岸橋西詰　電話　東京（271）局6181・6182

高木産業ビル



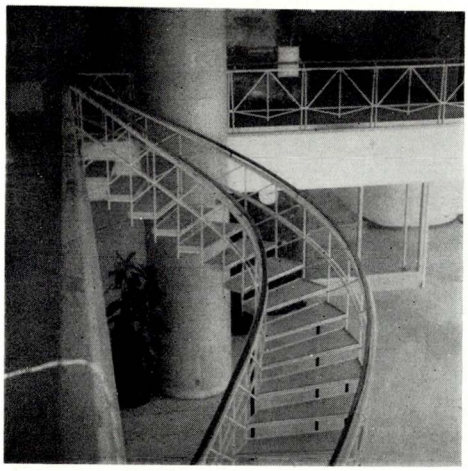
全景

設計　村野・森建築事務所

施工　清水建設株式会社

ご指定によるアルミサッシ　　株式会社　大阪鉄工所

日本最初の吊り階段



玄関





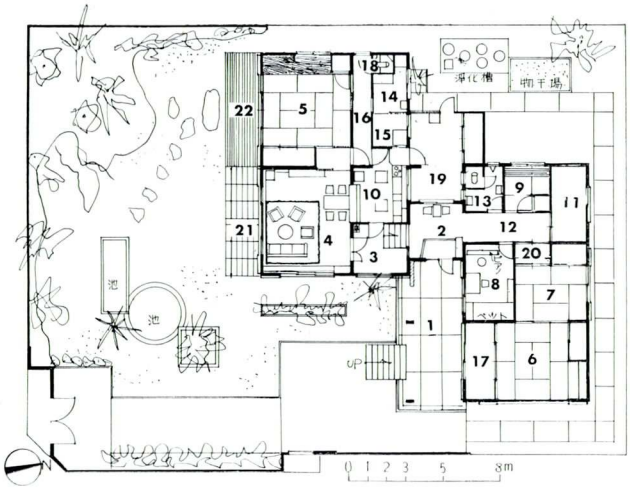
全　　景

サーモコン造

U　氏　邸

設計施工　株式会社三建工務店
技術協力　日本サーモコン株式会社

場所	布施市郊外
敷地坪数	742.50m²
建坪	
本家	181.10m²
ポーチ	25.81〃
サービスヤード	14.40〃
物置	3.08〃
高床部脚	鉄筋コンクリート造
〃スラブ	サーモコン造
主体	サーモコン造
外装	リシン掻落シ仕上
屋根防水	ゴーレックス防水



平面図説明

1. 玄関ポーチ
2. 玄関
3. ホール
4. 居間兼食堂
5. 和室
6. 和室
7. 和室
8. 子供室
9. 女中室
10. 厨房
11. 納戸
12. 玄関ホール
13. 洗面・便所
14. 洗面・脱衣室
15. 浴室
16. 廊下
17. 広縁
18. 便所
19. サービスヤード
20. 和室踏込
21. テラス
22. サンデッキ





写真説明
左：居間兼食堂
右：玄関ポーチ

建築と社会

4

阪神都市圏の住宅問題

表紙写真：仁川団地

1 9 6 0 年 4 月 号 目 次

巻 頭 の 言……住宅団地の曲り角……深尾 実郎…14

作 品 作 風

矢田部団地（大阪府営）……15

高丸団地（兵庫県営）……17

仁川団地（公団住宅）……19

春日丘団地（公団住宅）……23

近代建築調査委員会報告（4）……25

国立奈良博物館……林野 全孝…

建 築 の 眼……30

本 文

阪神都市圏の開発に関する断想……中沢誠一郎…31

（とくに千里丘陵住宅開発と行政区域について）

京阪神10年後の将来図……諫早 信夫…33

阪神都市圏の住宅をめぐる諸問題——座談会——……34

出席者（50音順）

伊東五郎・寺島三雄・西村栄一・早川文夫・深尾実郎

藤本剛志・森口 清・吉田圭三・（編集側）泉資一郎

絹谷祐規・松本宇一・塚本猛次

神戸市における宅地造成の規制条例について

……稲垣 茂樹…42

神戸市における鴨甲山一団地の住宅経営計画について

……稲垣 茂樹…47

災害予想地にひらくアパート住宅

……金沢 弘真・にしだたかお…52

建売（月賦・分譲）住宅をめぐる諸問題——座談会——……56

出席者（順不同）

鈴木宏幸・前田精太郎・小林三甫朗・柴田市三郎・渡辺英司

中沢俊雄・谷征一郎・松阪幸一・玉置豊次郎（司会）・

塚本猛次・絹谷祐規・泉資一郎

近鉄の住宅地経営について……中沢 俊雄…70

家のできるまで——スライド——……住宅委員会…74

近代ヨーロッパの建築文化……大倉 三郎…85

欧州のアパート建築……池田 宮彦…91

昭和34年度委員会活動報告（順不同）……76

教育委員会・編集委員会・事業委員会・法規委員会

近代建築調査委員会・建材委員会・出版委員会

住宅委員会・災害委員会

建 材 雑 感……置塩 章…82

会 合（2月分）……97

建 築 と 社 会

第 41 集 ・ 第 4 号

売 価 1 部 1 8 0 円・送料共

昭和35年4月20日印刷

昭和35年4月25日発行

発 行 所 社団法人 日本建築協会

大阪市東区北浜3丁目37

電話 大阪㉓ 9648・9649・9640番

振替口座大阪 39975番

編 集 人 松 井 昭 光

発 行 人 沖 田 誠 一

印 刷 所 株式会社 研 文 社

大阪市北区堂山町66

電話 ㊱ 2 0 9 1 ～ 3 番

印 刷 者 網 野 栄

巻頭の言

住宅団地の曲り角

深尾実郎

戦後の廃墟のなかから我々は実に多くのことをなしてきた。今日における世界を驚嘆させるような急ピッチの経済復興と都市建設の姿を15年前に予想し得た人がどれだけあっただろうか。

住宅についてみれば，なお多くの人々が甚だしい住宅不足と，貧しい居住条件のもとに残されている。そのため年々大量の住宅建設が進められているが，とりわけ半ば強制的とはいえ新しい型の住宅が供給され，全国的な生活様式の革新と結びついて，これまでにない新しい社会環境をつくり出しつつある。

たしかにこの新しい住環境は明日の建設への希望と可能性を与えるものであるが，一方では新しい矛盾と混乱をひき起しつつあるようにみえる。

いわゆる住宅団地は合理的な検討と適切な配慮にもとずいて設計され，建設されているので，居住者に対して在来の都市住宅にみられなかった健康な住生活を約束しているかのようにみえる。

しかし，我々がこの方向を正しく発展させるには，解決すべき二つの大きな問題がある。

その一つは供給される住宅の規模の絶対的な狭さと，質的な劃一性である。団地にみられる居住者の収入，年代などの偏向はこれに起因している。とりわけ大規模の団地はこの階層的一様性がバランスの欠けた地域社会の問題として，しばしばジャーナリズムにもとりあげられている。

第二の問題は新しく開発された団地と，既存周辺地区との不調和である。

立地条件の検討，既存周辺地区との関係を考えた計画が欠けているため，道路や交通施設など，都市計画，地方計画上大きな混乱をまき起している。

この現状を放置することは将来の地域の健全な発展を歪めるものであろう。

住宅の問題については，すでに各分野における調査研究が多くなされ，論議されてきたが，今日においては在来の住宅政策を一歩前進させる機運にあるように思われる。

その展開の方向は，ひとつは住宅そのものの供給量の増加と質的向上であり，ひとつは都市計画的な見地からの綜合計画としての推進であると思われる。

幸い，最近になって各方面からのこのような努力が，集中される傾向にあることは将来に対する期待を大きくさせるものであるが，我々建築技術者も在来の殻を破って一層巾の広い活動が要求されるようになってきているのではなかろうか。

（筆者　本会理事・大阪府住宅計画課長）



矢田部団地

大阪府営住宅

所在地　大阪市東住吉区矢田矢田部町西通り1～3丁目

敷地面積　1万6千坪

規模

型式	階数	棟数	戸数
FD	2	23	204
RB_4	4	2	96
RD_4	4	16	400
RD_5	5	6	240
合計		47	940

設計者としてのことば

この団地は用地取得が三年度にわたって行われ，それを追って逐次建設省からの本府割当戸数を年度毎に消化すべく，埋土造成，配置設計，建設工事が断続して行われたものです。ですから最初からこの一万六千坪なにがしかの敷地が私たちに与えられていたならば，私たちは今の配置とはちがったものを作ったはずです。また団地内には8米と6米の道路が規則正しく縦横に走っていますが，これは私たちの土地買収前にすでに刻印されていた土地区劃整理組合による計画道路でして，これを私たちの手で排除するには，与えられた時間と地域のどちらもが余りにも僅少にすぎました。しかしこのような制約の中から，個々の建物設計からはじまって，配置設計，色彩計画，植樹計画まで一応一貫して私たちの手でまとめ上げたものがこの矢田部団地です。したがってこの団地は単に一つの配置設計だけとしてでなしに，用地買収から設計，監理等々を含めての一連の，私たち大阪府住宅建設課のアルバイトの一里塚として見ていただきたいと思います。

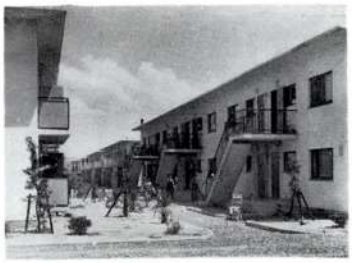
（文責　大阪府住宅建設課　**山地英雄**）



RD型

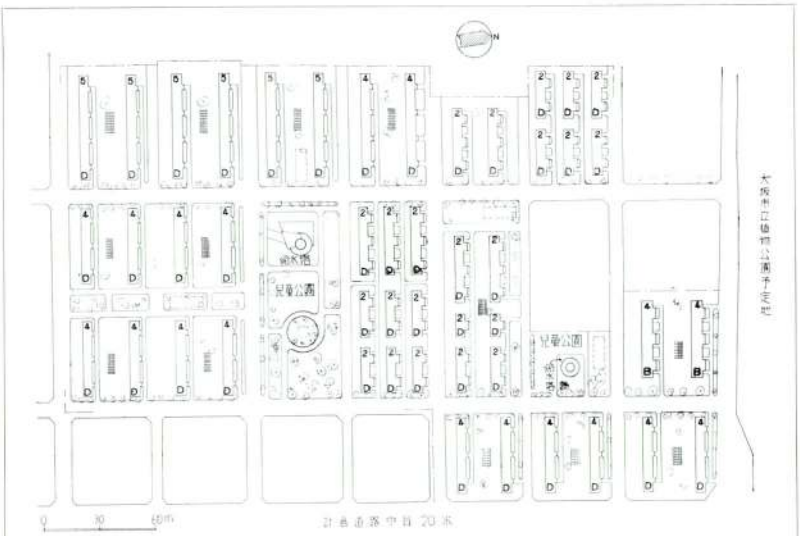


給水塔とその附近



FD簡易耐火2階建

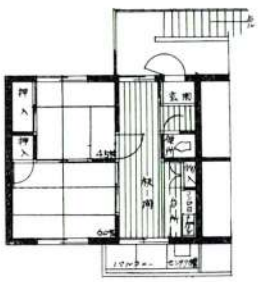
矢　田　部　団　地



注記　2D—2階建 12坪（公称FD$_2$型）　　4D—4階建 12坪（公称RD$_4$型）
　　4B—4階建 8坪　（公称RB$_4$型）　　5D—5階建 12坪（公称RD$_5$型）



RDO—58



FDO—58





施工者としてのことば

昭和34年度の私共が施工しました工事は，この団地の最後の工事で，私たちの着手するまでに過去2年間延8業者の工事が完了しておりました。私たち施工担当者としましては建築物の性格が共同住宅という同一様式の連続ですのでこの点特に，既に完了しています建物に倣って施工するということに気を配りました。そこで参加業者五社（西田工務店，岩出建設，大鉄工業，東洋建設工業，東和組）で緊密な連絡網として協力会を結成し，大阪府監督員のご指示その他を全業者が即時かつ完全に実施するよう努めました。かえりみますれば着工しましたのが8月で基礎工事の際は天候に恵まれ快調に進みましたが，躯体工事に各地を荒し廻わったあの忌わしい伊勢湾台風に見舞われましたが，不幸中の幸い大阪地方は風による被害が少なく当団地も無事故に過し私達も安堵の胸をなでおろしました。しかし心配していた被害が工事の進むにつれて次々に現れてきました。すなわち職人の不足，木材の不足，ベニヤ材，耐火ボードの不足など諸資材の品薄が強く感ぜられました。しかしこれも各下請業者の理解ある協力により工事の進捗はさほど害せず無事工期内に完成できましたことは誠に喜びのほかありません。ここで全工事を無事終りましたことはいろいろと適時適確なご指導をくださいました大阪府住宅建設課の担当監督員の方々ならびに献身的なご協力をくださいました下請業者各位の賜物と深く感謝している次第です。

（文責　東洋建設工業株式会社　**羽倉孝臣**）



南面・アパートの主入口

高　丸　団　地

兵庫県営住宅

名　　称：昭和34年度兵庫県営第一種耐火構造公営住宅
所在地：神戸市垂水区高丸
建物規模：鉄筋コンクリート構造6階建
2棟118戸並に集会室2室
（1棟分59戸並に集会室1室）
1戸当り12.3坪（共用部分とも）
工　　期：昭和34年7月1日～35年2月29日
設　　計：兵庫県住宅課
施　　工：林建設工業株式会社

北　面



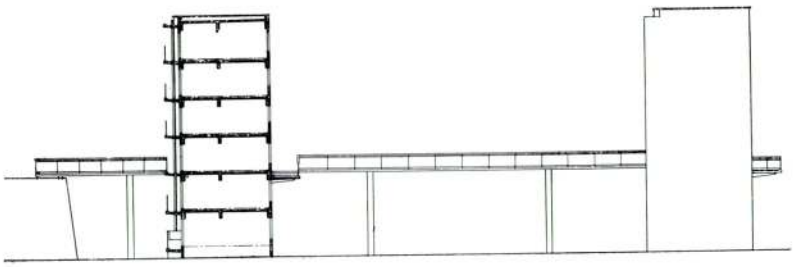
高　丸　団　地

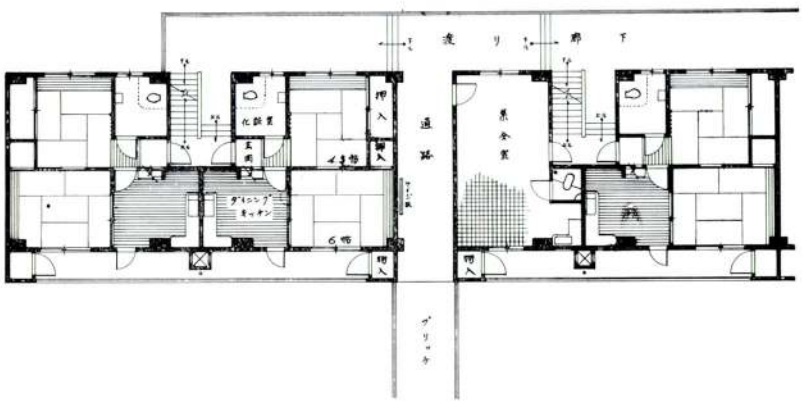


中　央　部



集　会　室





設　計　に　つ　い　て

元来，庶民住宅としての公営アパートは建設予算がギリギリという関係もあって画一的なものが多いが，この建物は地形を応用した特殊設計公営住宅として全国的にも珍らしいものであろう。

特色として，エレベーターなしの6階建であることと，集会室を持っているということ。

公営住宅には5階建は多いが，6階建はまだ建設されたことがない。なぜならエレベータ設備に莫大な費用が要るからである。この建物のために与えられた敷地の最も経済的な利用度は6階建であるという結論から，しからばエレベータの要らない6階建として生まれたのが，この建物である。すなわちアパート居住者の主なる出入方向と敷地の高低差を利用して，3階スラブにブリッジをかけ，渡り廊下で各階段室に連絡することによりエレベータの問題を解決している。

次に集会室の問題であるが，アパート生活にとって，集会室の必要性は最近非常に大きくとなえられている。幸いにこの建物では，ブリッヂ通路部分の横を集会室（約8坪）として設備し，各種の集会や催し物に利用し得るようになっている。　**（兵庫県住宅課）**



褐色の岩肌を背景にした遠景



大きな法面とダイナミックなスカイライン

仁　川　団　地

公　団　住　宅

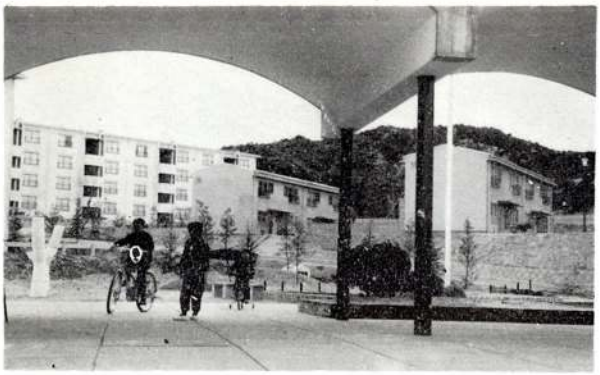
写真撮影：西　田　隆　雄

所　　在：宝　塚　市　鹿　塩
団 地 面 積：101,220M²
住 宅 戸 数：883戸（内 84戸未着工）
敷地造成工事費：　2,523万円
総 工 事 費：72,857万円
（未着工分予算ヲ含ム概算）

“設 計 の い と”

丘陵地住宅開発としての仁川団地は，土地取得の困難からくる density up. minimum の敷地造成工事費を考慮した切盛土量の Balance（切 152,900M³，盛 136,800M³）という点に沿って設計が行なわれた。

道路 Pattern はより緩るやかな道路勾配をとると同時に，できる限りの有効敷地の確保から馬蹄型 circulation を採り，これに対する Rhythmical な家並は，隆起する褐色の岩肌を Back とした丘陵地にふさわしく，その Perspective を一層効果的にしている。またこの circulation の中程に位置をせしめた Community Core としての集会所・管理事務所等を含む「広場」は丘陵地住宅だけに，単なる有機的あるいは物理的空間としてではなく，人間の大きな自然に対する感情とともに，子供の集まりを媒介とした近隣的，社会的な質的拡がりとして把えようとし，思い切った Pavement，歩廊の大きな Shell はその役割を充分演じてくれるものと考えている。さらに，丘陵地によるその法面は（団地面積に対して11.1%）建物と同等に空間構成に大きな素材となり，両者一体に融合して，遊びばや Open Space をかかえた近隣単位（grouping）の住空間を enclosed space として design し，Vista とか eye-stope 等の技法を用いて処理している。（担当　**西田隆雄**）



大きなシエルと舗装された「広場」

Circulation に対する rhythmical な家並





テラスハウス間の enclosed space

仁　川　団　地

当団地のように傾斜地を開発したところではわれわれ工事関係者の苦心することは造成した敷地の維持管理である。

例えば，雨水に対して流面をいかに保護するとか，排水管中に流入する土砂をいかにするかとか，ほとんどすべてが水に起因する問題であるが，工事中はもちろんのこと工事完了後といえども無関心であり得ない問題が起る。また深さ10mに達する盛土個所もあって，短時日にいかに締め固めるかということに腐心するわけであるが，これも土の含水状態によるところ大である。ともかく水をうまくリードするということがことの成否を支配する秘決であるといっても過言ではあるまいと思う。

（主任監督員　**高野考二郎**）



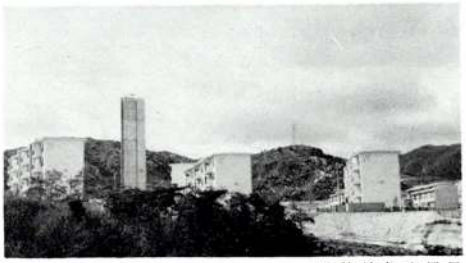
vista のある enclosed space



添景として扱われた囲障

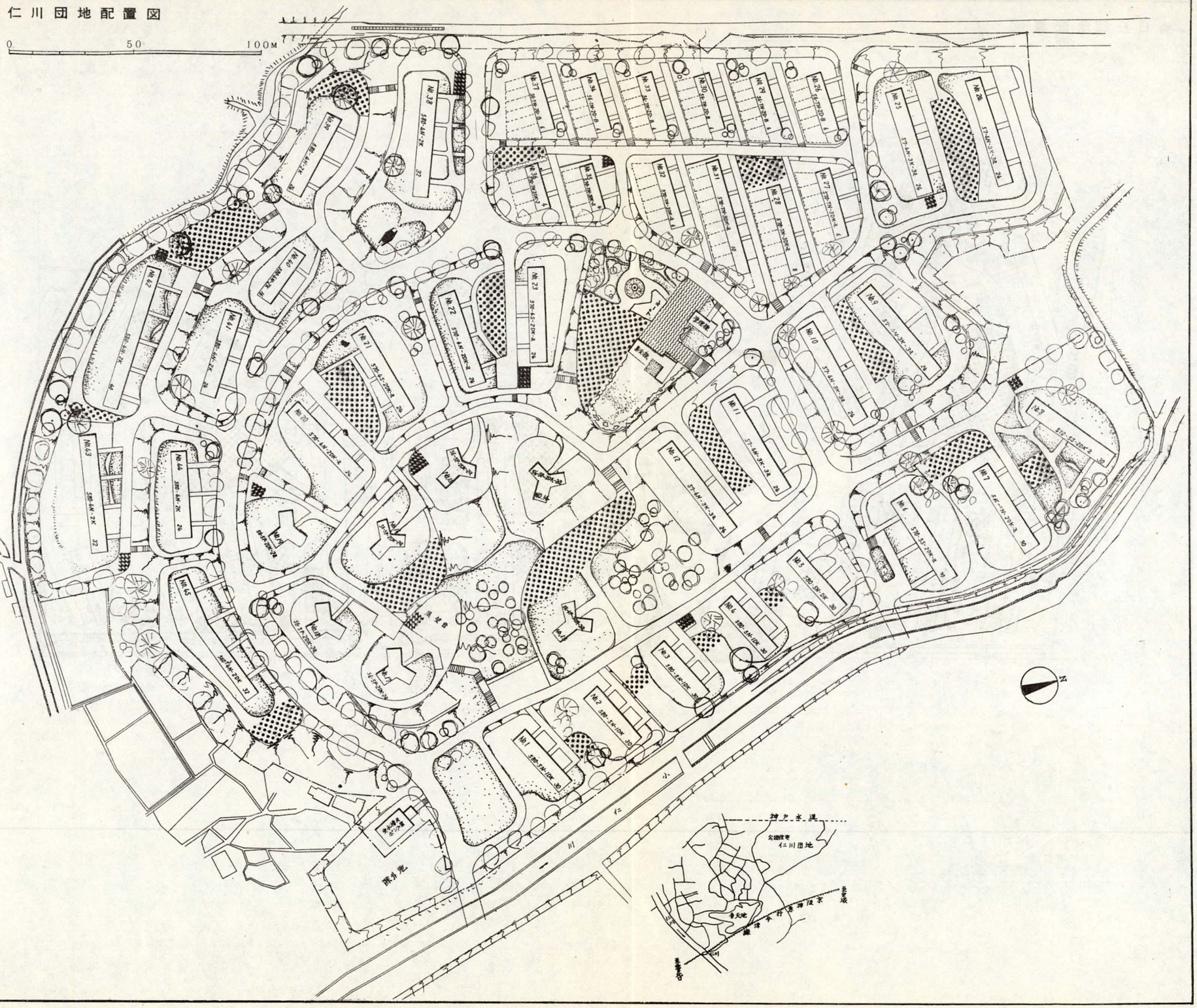
4階建 flat, eye-stop 構成



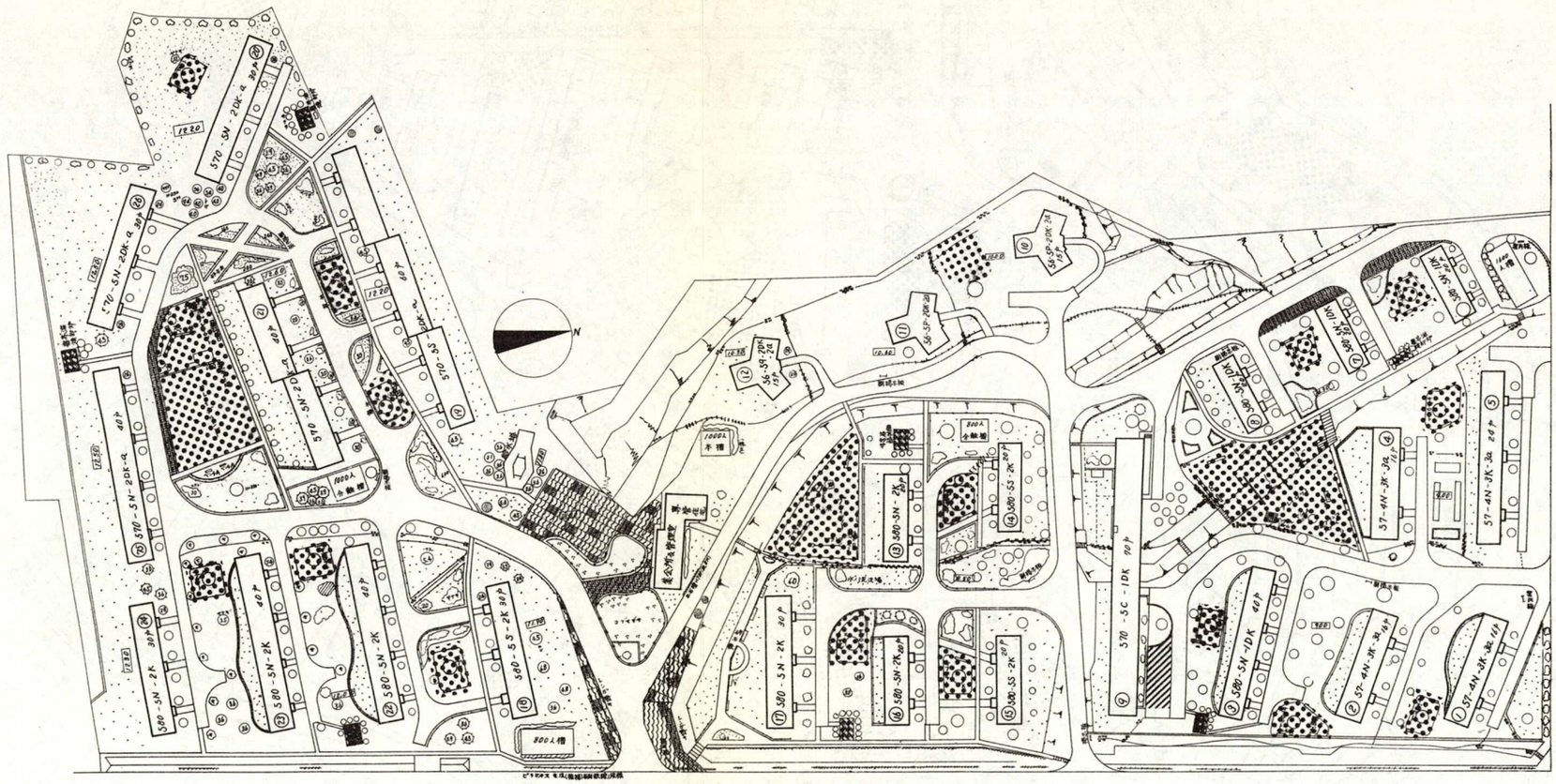


丘陵地住宅風景

仁川団地配置図


0
50
100M
No.1
No.2
No.3
No.4
No.5
No.6
No.7
No.8
No.9
No.10
No.11
No.12
No.13
No.14
No.15
No.16
No.17
No.18
No.19
No.20
No.21
No.22
No.23
No.24
No.25
No.26
No.27
No.28
No.29
No.30
No.31
No.32
No.33
No.34
No.35
No.36
No.37
No.38
No.39
No.40

春日丘団地配置図





団地主要入口。左より給水塔，団地標識，集会所，ポイントハウス

春日丘団地

公団住宅

所　在：大阪府羽曳野市南大阪町
　　大阪府南河内郡藤井寺町
団地面積：51,810M²
住宅戸数：737戸
建設費：約 640,000,000.00

設計の意図‥南大和平野の中にスプロール開発されたこの団地は15,700坪，737戸，想定人口2,800人のネーバフッドである。

春夏秋冬と姿をかえる『樹林』，『松林』，『高低』にとむすばらしい自然をもった敷地だったので，一切の造成をなさず，それらを生かして，『風物的に』設計した。中でも最も魅力にとむ中央樹林帯の中に集会所および広場をもってきて，いろいろな集会を充分楽しめるものにした。広場は『樹林』と『塔』をもった広場でもある。

地形的には駅前商店街にぶらさがる3つのクラスターとしてつかみ，その路型は Cul—de—sac 方式を用いて東側道路にサービスさせ，アイストップを至るところにとって『空間を閉じて』いる。すなわちスペース，エンクロシュアの技法を使って落つきを与えることを考慮した。

遊び場は各棟間にサブロットをとり，プレイロットは各クラスターに1カ所，プレイグランドは全体に1カ所，特にその中で斜面を利用したプレイロットを考えて見た。

『地形』と『グループ』はバラェティをもっているが，遊歩道でもって集会広場に集められる。『その遊歩道は途中で遊び場，緑地を点在させてリズムをもたせるようにした。』とくに松林をぬける散策路をとったこと。

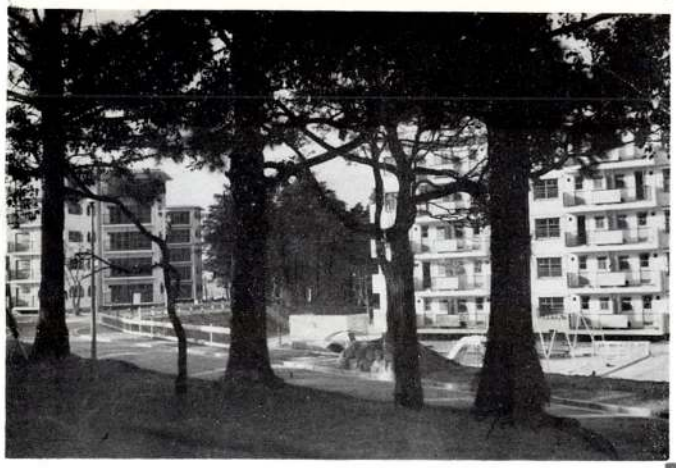
（担当　**大国豊悦**）



Cul-de-sac 方式による閉鎖空間の構成



樹林のある集会所および広場



既存大樹（大王松）を通してみる建物
（ポイント型と2K型）

松林にかこまれたポイント型が
アイストップになる



春　日　丘　団　地

給水塔よりプレイロットをのぞむ



当団地には最初から宿命的な問題があった。それは在来樹木の保存であった。工事をする側には大変苦心したがもともと教材園であったので，大王松，アメリカ楓など40種に余る木があり，目通り50cmぐらいの緑や紅葉の林が集会所，給水塔辺りを一層引き立てて，工事中地縄，コンクリート打また足場などのいろいろ苦心したことも忘れてしまう。

工事を進めることはちょうど駅馬車のようなものであり，どの業者でもこの「住宅コース」は少くとも5回以上は走つている筈で，どこに坂があり砂通があるかはすでに承知の上で，この「コース」を定時に，しかも荷物（工事）を確実，安全に運ばなければならない。この荷物（工事量）が問題で軽ければ暴走するし重過ぎれば遅れる上安全を欠く。

車の良否は別として工事を監理する側から申せば適当な荷物であって，後を振り返る余裕があってほしいものである。

（主任監督員　**山本一馬**）



周囲の樹林，池を通してみた団地



正　面　　撮影：鈴木　嘉吉 氏

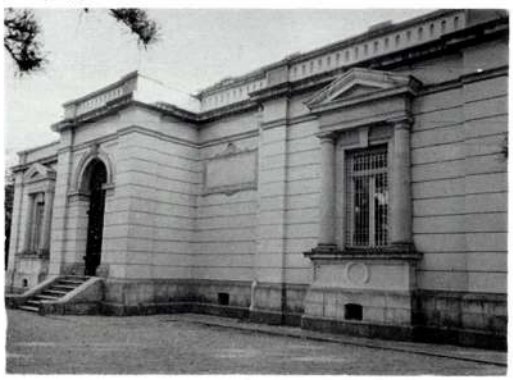
国立　奈良博物館

近代建築調査委員会報告　4

概　　要

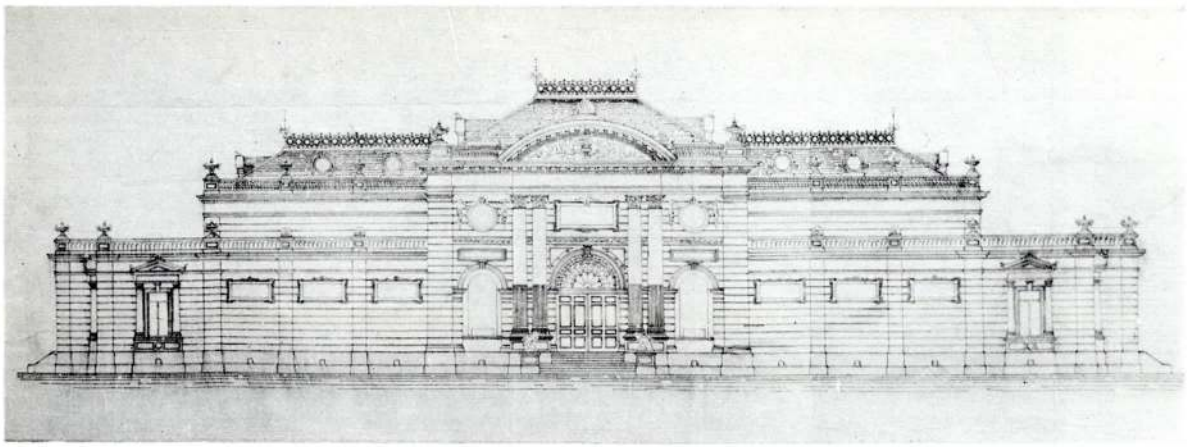
1. 所　　在：奈　良　市
2. 工　　期：明治25年 6 月29日 起工
   明治27年12月19日 竣工
3. 工　　費：約８０，０００円
4. 設 計 者：片　山　東　熊（もとくま）技師
5. 現場主任：宗　兵　蔵　技　手
6. 施　　工：清　水　組
7. 構造規模：約 1507平方米（465坪），主体煉瓦造(フレミン積)，小屋組木造トラス，屋根瓦葺一部銅板葺
8. 仕上概要：外装　主として伊，仏ルネッサンス様式混合，伊予大島花崗石，一部伊豆沢田の青石使用

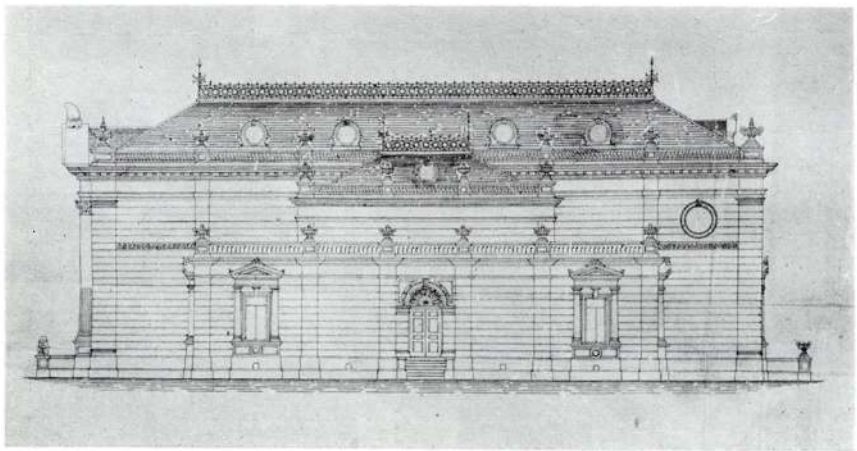
北 外 観



東 側 面（裏玄関）



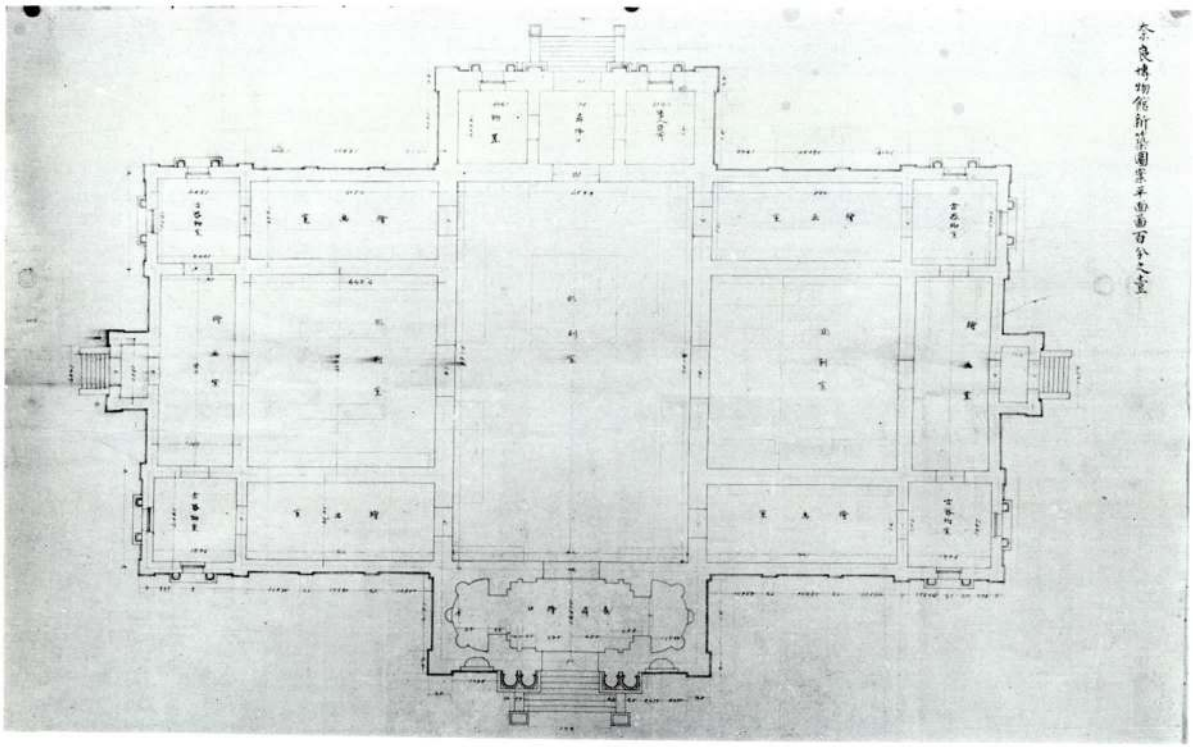


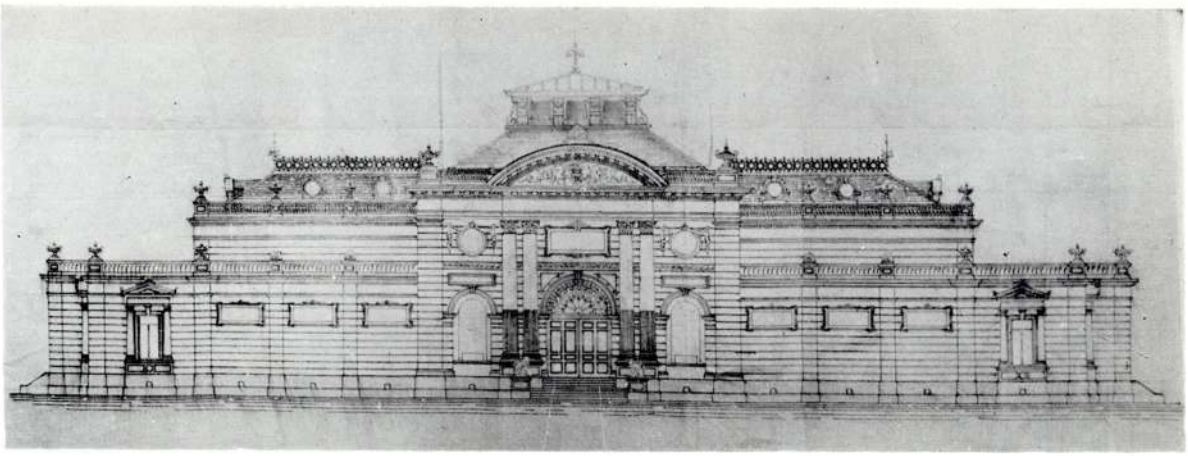


国立奈良博物館

上：当初計画の正面図
左：当初計画の南側面図
図面でみる通り，上部に採光屋がついていない。

下：平面図
設計当初のもので，後方番人詰所が応接室に，物置が上部物置への階段室になっている他は，改造されていない。



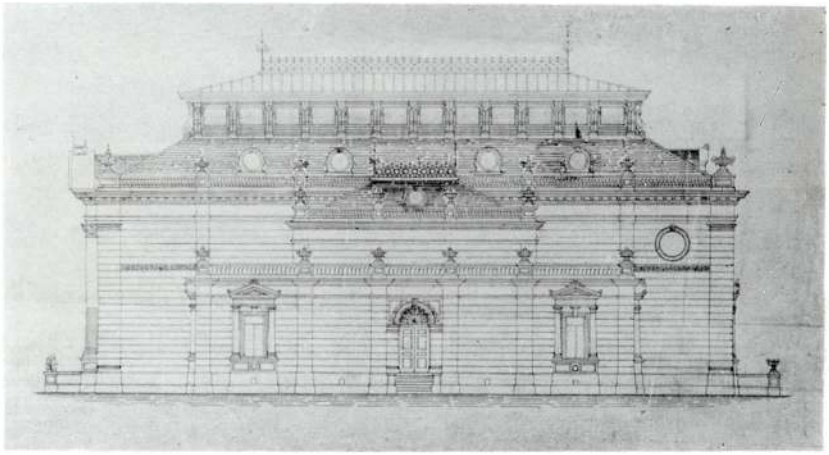


国立奈良博物館

上：正面図

左：南側面図

図面でみる通り，設計変更のとき，採光屋がつけられている。図面には，この上部変更部に和紙をはりつけている。



沿革

明治5年東京山下御門内に開館した博物館は，同15年3月上野本坊跡に移転し，19年所轄を内務省から，宮内省に移した。その後21年10月宮内省では，京都と奈良に博物館を新設する準備を始め，京都を第一着に，奈良を第二着に設立する予定であった。次いで，22年5月，その敷地を京都は御所内苑，奈良は春日神社境内の一部分にとる見込で，実地見分が行われた。25年6月，両博物館は，ほとんど同時に着工され設計はいずれも宮内省技師片山東熊であった。明治27年12月当初の考えと変って，まず奈良が竣工し，京都は翌28年10月に竣工している。これは，京都の方が，規模が大きかったことによるものであろう。

設計者は，明治15年を最初として，しばしば欧州の建築を見て廻り，とくに，伊，仏のルネッサンスに意をひかれたらしく，奈良博物館もルネッサンス様式の種々のモチーフを自由に用いたもので，当時古都にふさわしくないという反論者も多くあったそうである。

33年6月，宮内省達しにより，帝国博物館を東京帝室博物館，帝国京都および帝国奈良博物館をそれぞれ京都，奈良帝室博物館と改称し，40年10月皇室令により帝室博物館制が裁許になり，太平洋戦後国立博物館奈良分館，その後国立奈良博物館として，今日に至っている。

概要

正面は西側で，玄関入口両脇に一つの Pedestal 上に立つ長大な Composite の Coupled Column が立ち，Entablature の上に櫛形の Pediment があり，その頂部に銅板の Acroterion がそびえている。このような様式は，仏，伊におけるルネッサンスの建築に表現されている。また同じ頃から用いられている nich が，この Coupled Column の両外に設けられている。玄関内部の意匠もきわめて豪華で左右両側に Apse 風の入込みを作っている。正面両翼の窓は，Pediment を持つ石造 order で飾られ，その他の各柱間には Panel がはめられている。また軒上には，Balustrade が廻っている。最上部の採光のための突出部には，渦巻紋の持送りが並び，各棟上には銅製の渦紋付手摺がつけられている。その他内部では，扉の彫刻や天井の持送り以外に装飾はない。

このように，片山氏の設計は，櫛形 Pediment を用い，また渦紋を駆使し，欧州ルネッサンスの各様式を混然一体とさせる妙技を発揮している点は注目されよう。これらの方法は，やがて赤坂離宮の名作を造り出す一つの試作品となっている。

本館は，採光上非常に注意を払っており，窓が外部に開い

(29頁へ続く)



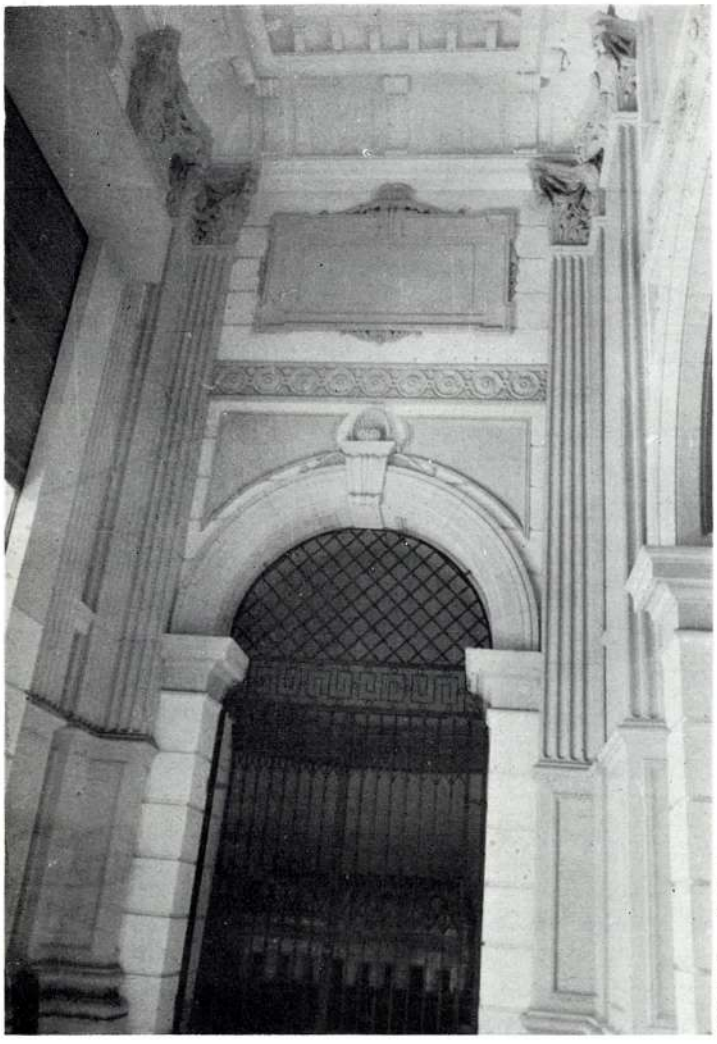
正面ホールの扉



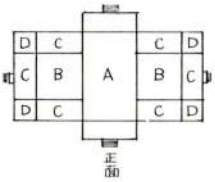
四隅陳列室の窓。木製扉が開いたときも，内部で装飾になっている

棟札





正面ホールの偉観



ているD部と，高窓より採光しているB部を除く他は，すべて，天井より採光し，その方法は，C部で天窓，A部では採光屋を設けている。この採光屋は設計当初には考えていなかったらしく，宮内庁蔵60余枚の設計図によると，明らかに設計途中で付加していることがわかる。このため小屋組は非常に複雑になり，木造洋式小屋組を主体にして，補強金具を多く用いている。また同図によると，現在入口になっている東側の木造平家の附属舎は，当初から考慮されていたらしく，これもまた，後世改造されているが，一部に旧規を止めている。

なお採光屋棟木に，起工，竣工，その他を記した棟札一枚が張付けられていた。

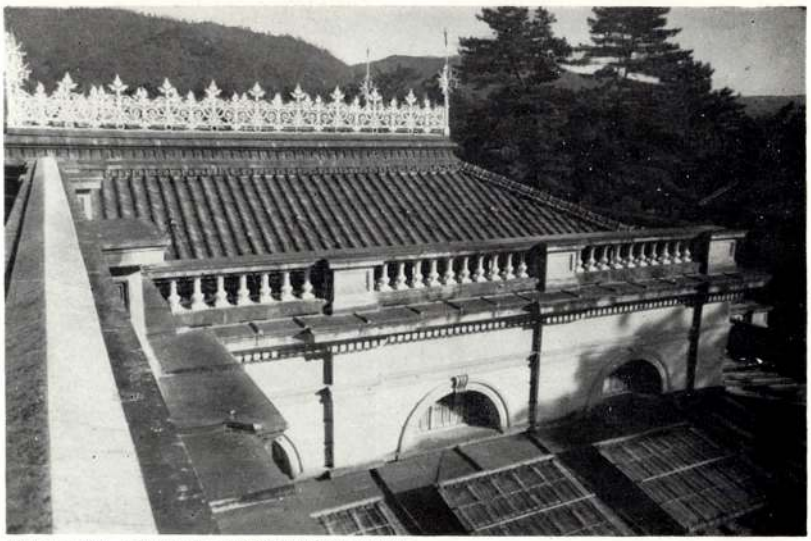
設計者 片山東熊について

嘉永6年山口県に生まれる。明治6年8月，工部寮（後文部省に属しさらに帝大に合併す）官費生として造家学を専攻，明治12年11月，工部大学第一回卒業，直に工部省技手となり，17年にコンドル設計の有栖川官邸の室内装飾を担当，翌18年山県邸を設計，19年に宮内省に入り，これより宮廷建築家として生涯を送ることとなる。15年に渡欧し，宮殿建築と室内装飾を研究して以来，数回渡欧し，とくに仏，伊のルネッサンス建築に意を引かれたようである。大正6年死去。

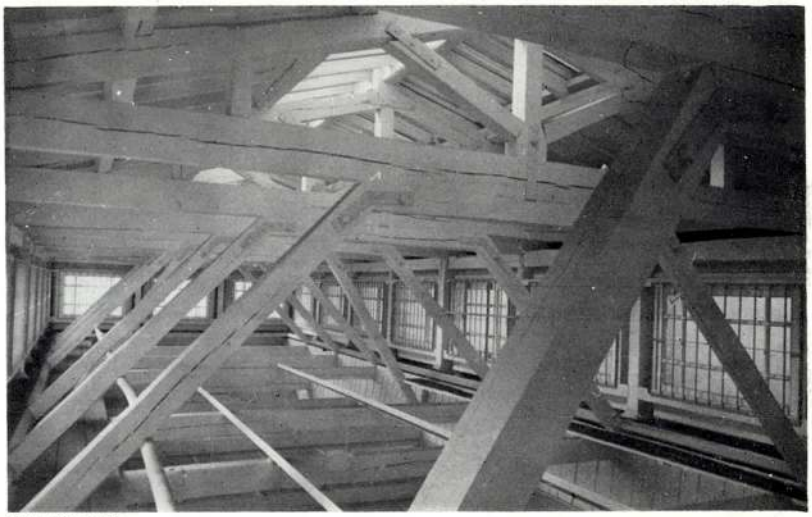
作品

明治19年（1886）北京公使館
明治23年（1890）日赤病院
明治24年（1891）一条公邸
明治25年（1892）東京郵便電信局
明治25年（1892）江戸橋郵便局
明治25年（1892）細川侯邸
明治27年（1894）奈良国立博物館
明治28年（1895）京都国立博物館
明治41年（1908）東京国立博物館内表慶館
明治42年（1909）赤坂離宮（現国会図書館）
明治42年（1909）伊勢徴古館
大正2年（1913）神奈川県庁舎

（林野全孝記）

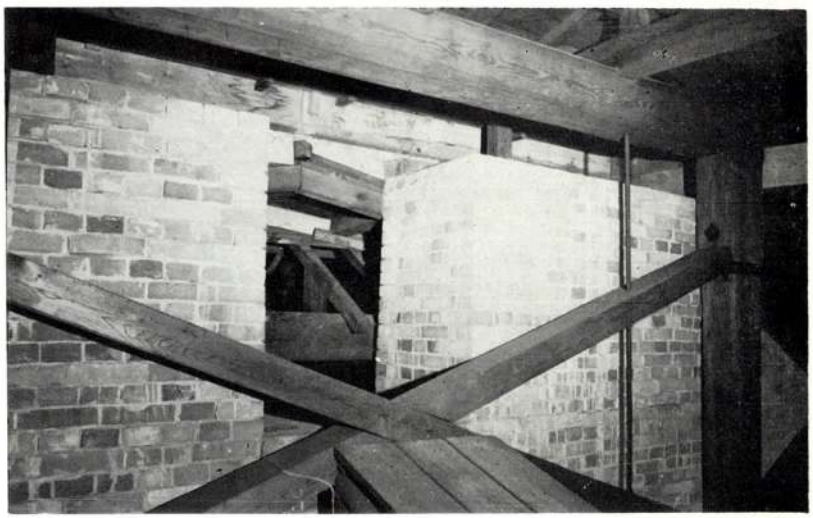


南翼室の上部。この室はアーチ型の窓より採光している。



採光屋部の構造

中央部と翼部の取合せ小屋部



くずや

計算器を買うに当って会計係がいったそうである。「鉄製ですか，重さは？」「今鉄はトン幾らですな。」これだけでその能力が手廻しの何倍かとは質問しなかったそうである。

この論法でいくと，住む所のないほど柱で埋った石の塊りはよい住宅であり，読むに耐えないほどごてごてした設計図書は重いがゆえに価値があり，何もしない人の百日の出面は天才の集中された一日の百倍に当る……。

さて建築界ではどうだろう，……（ナイショ，ナイショ）……。

よい建築を作るためには，価値あるものを価値あるものとして評価しなければならない。施主に対しても価値評価法のＰＲをして，よい技術を売るべきである。建築家は廃品回収業ではない。　（HK）

建築基準法とは

西欧の建築法規を見ると，一般に関係者の良識に訴え判断に任されている部分がかなりある。実際には，公署と設計者との話合いにより，相互理解の上に運ばれているようだ。これには法の取扱いにおける一貫した方針と設計者が公共の立場を重んじ，協力的に動くことが基そとなっている。またその背後には市民の与論が絶えず眼を光らせて，個人の恣意から守っている。

もともと法は市民のものであり，上からの天下りではなく，下から盛上った相互公益のための申合せなのだ。従って社会は常に法の精神を中心として回るものとなり細かい条文のさらに末節に立入って，盲点をあばく小利巧さや，ひそかに無法を弄する手段などは見当らなくなる。また公署では絶えず念入りのＰ．Ｒ．をやって，行政方針へ市民の関心を呼んでいる。かくして共同社会の文化財としての新建設は守られてゆくのである。　（Os）



（この「建築の眼」欄に対するご批評を求めます――編集――）

地下の利

西宮から豊中へ転居して，久しく忘れていた〝湿ける〟ということに直面して参っている。前住地は田んぼの真中で低い土地だが地質が砂質で水引きがよく全く乾燥していて，家の中隅々までカラカラで実に気持よかった。ところが，今の土地は地形は前より高燥であるべきだが粘土質で水引きが悪く湿けることおびただしい。その点見かけと全く逆である。考えてみれば当然のことで今頃そんなことに気付くなど建築でめしを喰いながら全くもって汗顔の至りである。道路と同様に地質の点で豊中は不利である。西宮では簡易舗装で結構よい道路になり傷みも少いが，豊中では同じ工法のものはすぐに駄目になり補修費も大変だろう。

大体，基礎工事費も地質や地下水位などによって相当ちがってくることなども考えると，建築的に見れば，「地の利」の中に占める「地下の利」の比重は大きい。

（YT）

見にくい美術館

先日上京の序に国立西洋美術館に立寄った。照明のよくないことは聞いていたがこれほどとは思っていなかった。反射はひどいし，補助灯なども考慮が払われているとは思えない。壁面にならべられた折角の名画も，画面が光って満足に見られるものが少なく，ことにガラス張りのものは普通の位置からでは絵が全く見えない。反射を避けながら一部分づつ見なければならぬ絵もある。これではデザインがどのように優れていても美術館としての価値はほとんどないといってよかろう。このような結果ははじめから予想されたはずであるにかかわらず，修正勧告をも無視して原案が実施されたという。一人の大建築家のデザインを生かすために観賞困難な美術館ができ上ったとすると随分迷惑な話である。

近頃の新らしい建物にもこれに類したことがないとはいえないようだ。建築家はデザインが建物の使用者に何らかの犠牲を強いることがないよう，あくまで住む人，使う人の身になって設計してもらいたいものである。

（IK）

阪神都市圏の開発に関する断想

（とくに千里丘陵住宅地開発と行政区域について）

中沢誠一郎

与えられた紙面で阪神都市圏の開発に関する問題を，詳細に論ずることはむつかしいので，ここでは千里丘陵の住宅地開発について 2，3 の問題点をとりあげてみたいと思う。それはひいて阪神都市圏全般の開発にも関連する問題を含み，またリージョン一般にも通ずるものを含んでいると考えられるので，とくにこれをとりあげることとしたのである。

伝えられるところの大阪府営千里丘陵住宅地開発は，面積にして400万坪をこえ，予想人口15万と称せられているのであるから，この面積，人口だけをとりあげてみれば，独立した立派な都市ができると想像する人があるかもしれない。しかし計画は住宅地計画であって，それは都市の一部ではあっても，都市そのものではないという点にまず注目せられねばならない。そして住宅地計画としては，これに対する交通計画も必要であろうし，いかなる居住者階層を予想すべきかについてもあらかじめ計画が立てらるべきである。しかしその際，これが独立した完全な都市であると考えるのと，都市の従属的地区の建設であるとみるのとでは計画の建て方が異なるし，またそれを混交することから計画の矛盾を生ずることもありうるわけである。

以下項をわけて少しくこの問題にふれることとする。

◇　◇　◇

これまでこの種の開発にはニュー・タウンという愛称が附されていた。これは愛称である。この愛称には少なからぬ誤解が伴なうのである。それは衛星都市（Satellite town）を想起させるからである。衛星都市には個有の職場があり，大量の通勤を必要としない都市というのがその特性である。愛称ニュー・タウンは概して衛星都市ではなく，いわゆる寝室都市（Bed town）である。しかしそんな都市の性格は専門家のいうことであって，魅力的でありさえすればそれでよいというのが，いわゆる愛称ニュー・タウンであろう。香里団地も，松戸団地もいずれも Bed town である。こういう意味でいうと，千里丘陵住宅は Bed town であるが，今回の府の計画でははっきりと Bed town と称せられているので，この誤解を生じなくて非常によいと思う。その誤解というのは，交通計画が基本的に必要な Bed town と，そうでない衛星都市との混交である。衛星都市であれば，職場がその都市に存在するから母都市の直結高速度交通機関は必ずしも必要でないが，Bed town には職場がなく，母都市への通勤を考えることが先決的である。

そこでニュー・タウンというと，いかにも母都市との直結交通を考えなくてもよいように受けとられるのであるが，実際にはあとで交通機関が行きづまるのである。そこに愛称の誤謬がある。

千里丘陵から大阪市の中心部まで約15kmである。これを直結する交通機関としては大阪地下鉄の延長，それと併行する自動車道路，および阪急千里山線の延長改修である。

このうち最も速成可能のものは阪急千里山線であるがそのカーブおよび交叉の現状から，その改良が果して効果的にできるかどうかにいささか不安がある。最も有力にして効果的なものは地下鉄の延長であろう。これはすでに垂水まで既定の計画として工事が進められつつあるのであるが，これをさらに大阪市外に延長することに，経費以外の問題がある。このためには大阪市の理解と協力が望まれる。最近では府市の協調がうまくいっているようであるから，一応これは安心してさしつかえないであろう。

次に阪急千里山線にしても地下鉄にしても，経営上困る問題は片道運転になる公算の大きいことであろう。これは現在でも多くの郊外電車の悩みの種である。これを解消する方法としては Bed town に施設をもち，ラッシュ時に人口を他から吸収することである。例えば大学その他の教育機関を設け学園都市，文教地区とするのも一つの方法であろう。

しかし，それだけで経営がスムースに行くとは限らない。そこで観点をかえて，将来この人口が大阪市の生産活動に関与するものであるという点を強調してみよう。そうすると，この地域は大阪市の住宅地であるということがはっきりわかる。そこでこの地域の大阪市への交通のために大阪市は局部的採算を度外視しても完成しなければならぬものだといえるのである。このためには大阪市と行政区域を一つにするということが必要となる。も

しこの地域が大阪市の一部になれば，地下鉄の延長は容易になるものと考えるのである。

◇　　◇　　◇

次に居住者階層について考えてみよう。

大阪府下における住宅不足数は18万戸で，さらに毎年の新規需要が3万戸であるといわれている。8ヵ年計画で15万を建てようとする本計画は，平均して年2万戸であるから，住宅不足をこれで完全に解消することのできないことは明らかである。とすれば，本計画ではどのような階層の住宅難を対象とするかは極めて重要な方針であるべきはずである。これは現在の最も緊迫な住宅難階層がどのような収入階層であるかという調査に基いて方針がたてられるものと思うのであるが，概していえば低収入階層がその目標となるものと思われる。そこでこの問題は都市の行政区域とからんだ問題になってくる。

現在の区域は豊中市と吹田市にまたがって存在している。1つのコムミュニテーを形成する上において，これが2つの行政区域にまたがるということの適当でないことはいうまでもなかろう。とくにその平面計画では，1つの近隣分区を両断して堺界線が走っている。そこで考えられることは，この区域が，豊中市および吹田市から離脱して1つの新らしい行政区域をもつべきだということである。つまり独立した自治体を形成しなければこの区域はまとまりのある住宅地を形成することができないということが考えられる。

独立都市を作るということになると，さきにのべた低収入階層の住宅都市が，果して財政的に成立するかどうかが問題となる。一般に住宅都市は，その必要とする教育費，土木費のために財政的に成立しないというのが通説である。ただ大都市周辺においては高収入者が多く，これらの高収入者が集まる場合には，例外として成立することはかっての豊中市，芦屋市によって証明せられている。この両市も最近の変遷によって必ずしも財政的なゆとりが多くない状況であることも見逃せない。

そこでこの対策として考えられる方法は2つある。1つは低収入階層のみならず，高収入階層を入れるということ。第2は豊中，吹田の両市が合併するという方法である。前者は公営の住宅難対策からすると，やや脱線のきらいがあり，また，どの程度の高収入者を，どの程度の量だけ入れるかということに問題が残る。第2の方法においては吹田市も豊中市も財政的に大いに余裕があるという程度ではない。それ故，千里地区だけで独立都市を作る場合よりも，やや問題は緩和されるという程度に止まり，15万の住宅を抱容して，二市の合併都市が健全に生きられるか否かは保証できないと考えざるを得ない。そこで第3の解決策として考えられるのは豊中，吹田両市の大阪市への合併である。この問題は次にのべるように，豊中，吹田だけの問題ではないが，この合併によって叙上の問題は解決し，居住者階層に関しても不純な要素をとり入れることなく，純粋に住宅難の解決策として，大阪に職場を有する住宅困窮者に住宅を与える方策に徹することができようと思う。そして大阪市への合併の気運は最近の府市の協調によって成功の見込みがあると考えられる。これによって，これまでの大阪府の産業都構想や，大阪市の特市構想をのり超え，大阪市という行政区域の単位を整備し，これによって，より広い阪神大都市圏に参画する単位を形成することができるであろうと思うのである。

◇　　◇　　◇

前述した交通問題，居住者階層の問題も，この区域の単一なコムミュニテー形成の問題も，豊中，吹田の大阪市への合併によって極めて円滑に解決するものと思う。

一方大阪市の側からみれば阪神リージョンをいかに計画するかという問題の前に，まず大阪市が自治体としての形を整えなければならぬ。大阪市と周辺都市との緊密度の深いものをまず大阪市に合併することが必要である。その緊密度はいろいろの指標で示すことができるが少なくともおよそ6つの指標を数えることができると思う。すなわち（1）接近度，（2）利便度，（3）市街連たん度，（4）人口参加度，（5）一体計画の必要度（6）重要施設の関連度である。この詳細を説明する紙面をもたないので省略するが，これによって調査した結論によって隣接都市と大阪市との緊密一体化の度合を表示すると，次表のごとくである。これは合併の必要度を順位的に示すものと考えるのである。府県界を異にする尼崎，伊丹などは今ただちに合併は困難であるが，これも府県制を改め早急に合併することが望ましい。大阪府下では大阪府の理解があれば容易である。折角，大阪府営の住宅地開発であるから，大阪府の理解は得やすいのではないかと思う。（1960.3.15）

大阪市と隣接都市の緊密度表（1指標10点満点）

指標 / 都市名	（1）	（2）	（3）	（4）	（5）	（6）	平均点
尼崎	8	10	10	8	10	10	9.3
布施	10	10	10	8	8	8	9.0
吹田	6	10	8	8	10	8	8.3
守口	8	10	8	6	8	8	8.0
堺	6	10	10	6	6	10	8.0
豊中	6	8	4	10	10	6	7.3
門真	8	10	6	—	8	—	5.3
八尾	8	8	5	4	—	4	5.0
松原	8	8	4	—	4	—	4.0
伊丹	4	8	4	—	—	6	3.7
池田	—	6	4	4	—	4	3.3
河内	8	8	—	4	—	—	3.3

（筆者　工博・中沢建築事務所長）

京阪神10年後の将来図

諫早信夫

◁ 明 ▷

近畿地方の行政区画は再編成されて，近畿州として一本にまとまり，そのなかの大阪市，神戸市，京都市，奈良市と隣接市を含む連続した市街地は京阪都となる。都市計画および公共事業は，大きな規模で，統一して，合理的に計画され，スムーズに実施される。過大都市防止のため京阪都の人口は適正規模に抑えられ，人口増加に応じては，名神間や，沿岸各所に人口50万程度のニュータウンをつくって吸収する。このニュータウンは，大都市に附属した単なる住居だけのベッドタウンではなく工業，商業，住居の各地域のバランスのとれた理想的な独立都市である。内陸高速道路のインターチェンジ，弾丸列車の中間駅（羽島駅），港湾埋立地などを中心としてニュータウンは形成される。

名神高速道路，東海道弾丸列車の完成，国道の路線の改良，舗装，拡巾によって，都市間の距離は短縮され，産業活動は能率的となり，市民の所得は倍増する。

内海貨客船は大型化し，スピードアップする。

伊丹空港は国内空港として完備したものとなり，別に大阪湾を埋めたて，ジェット旅客機が自由に発着できる一流国際空港ができる。都心の大ビル，ならびに周辺の主要ターミナルにはヘリポートが設けられ，近県との交通が画期的に短縮される。人里はなれた山間部や島と都心とが直通して，昔は全然想像もつかない文化と産業がいわゆる山間僻地に発達する。

都心部の道路は幅員を拡げるだけではなく，さらに立体化し，数層に構成される。

琵琶湖の水利統制と淀川各支流の利水ダムの完成により，充分な水源を確保し，飲料水と工業用水の二系統の水道が完備する。

下水は全都内が放流式下水道網が普及し，完全な汚水処理場ができる。

沿岸地方には重工業，内陸地帯には軽工業が発達する。工場地帯の廃水は完全浄化し，煙は電気集塵して，環境の汚染を防ぎ，青い空，清い水の都にする。

都内の木造市街地はすべて再改造し，下駄ばき高層アパートとする。このような建築の高層化は人口を都内に詰め込むためのものでなく，道路，公園その他の公共施設に必要な充分なスペースを生むためである。

人口密度は都心といえども適正な基準でおさえ，過密にならないようにする。

人口の都市集中を防ぐため，とくに政府施設および上級学校はニュータウンに分散する。

見苦しい広告物のはんらんを制限し，市街地を美化し，山野の自然美をまもる。郷土色豊かな古い市街地や風趣ある景観の温存を図る。

◀ 暗 ▶

府県や市町村の縄張り主義にわざわいされて，行政区画の再編成ができない。

都市計画および公共事業は，小さな行政区毎にバラバラ勝手に行なわれ，全体として不統一で，無駄が多い。

高速道路も弾丸列車も地主の反対で用地買収ができず計画だおれである。

飛行場の拡張も用地買収ができないのでストップ。

琵琶湖の利水統制も，ダムの建設も，漁業者などの補償問題で行き詰り。水道の水源は不足し，水質の汚染も甚しく，生水は全然飲めなくなる。工業用水道が不充分なので，地下水をドンドン使っていたところが，地盤沈下がはげしくなり，大阪湾沿岸の工場地帯，商業地帯は海に没してしまった。

下水道は不完全で，大量の汚物と工業用水を大阪湾に投棄したため，内海は不潔な泥海となり，魚は全然とれなくなった。

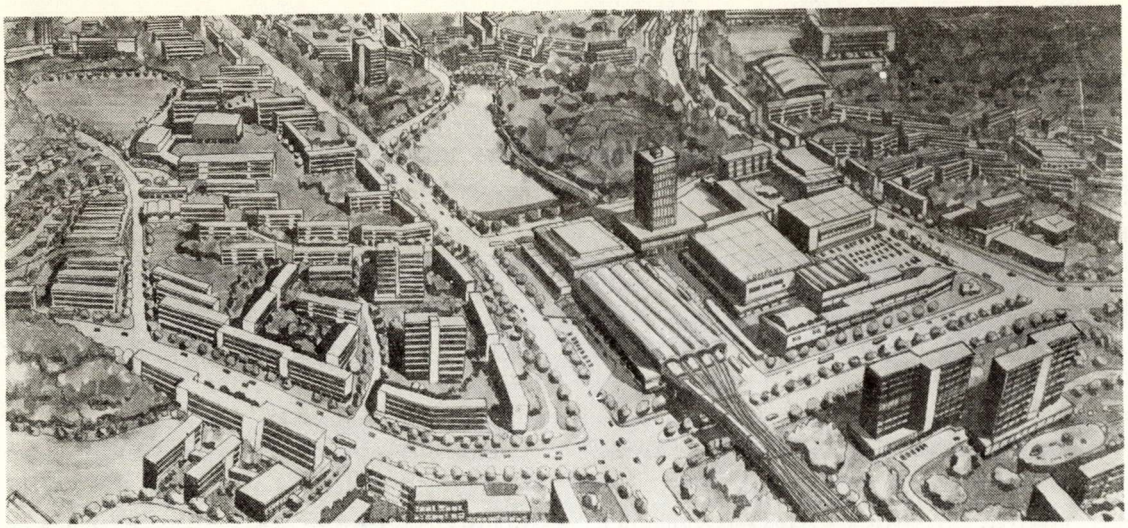
工場やビルから真黒な煙を出し放だいなので，ぜんそくや肺がんの呼吸病の発生率がたかまり，都会人の寿命が短かくなる。都内は宅地が細分化され，木造のもうけ主義の安アパートで埋められ，全市が不良住宅地となる。人口はますます過密となる。

都内も郊外も広告物がはんらんし，自然美は歴史上のものとなる。

水道の不良化，空気の汚染，住宅の不良化，交通のまひによって，産業は衰え，都市は荒廃する。

さて，皆さんは，愛する郷土，京阪神10年後に明，暗いずれを期待しますか。皆さんの可愛いい子孫のために今から何をすべきでしょうか。

（筆者　日本住宅公団大阪支所次長）



阪神都市圏の住宅をめぐる諸問題

―座　談　会―

と　き　　昭和35年2月8日
ところ　　日本建築協会4階会議室
出席者　　（五十音順・敬称略）

司　会　伊東五郎（大阪市住宅協会常務理事・前大阪市建築局長）
寺島三雄（大阪府住宅建設課長）
西村栄一（大阪市住宅建設課長）
早川文夫（金融公庫大阪支所次長）
深尾実郎（大阪府住宅計画課長）
藤本剛志（神戸市住宅計画課係長）
森口清（兵庫県住宅課長）
吉田圭三（住宅公団大阪支所住宅企画課長）

編集側　泉資一郎（大阪府建築部指導課・前兵庫県住宅課）
絹谷祐規（京都大学建築学）
松本宇一（大阪市建築局設計課長）
塚本猛次（日建設計工務KK常務取締役）

伊東（司会）　私が司会をさせていただきます。ご承知の通り今日の深刻な住宅の問題は終戦後はじまったといえると思うのですが，15年たったいまも，住宅の総数の不足の問題はいぜん残っています。しかし最近では寝室の数，構造あるいは都市の不燃化といった住宅の質のことに問題の中心が移りつつあり，また都市計画とのむすびつきも重要になってきています。ということで政府や都府県の政策もだんだん変りつつありますので，皆様それぞれ関係しておられることの，実状なり問題点なり，あるいは今後の課題なりについて腹臓のないご意見を発表していただきたいと思います。はじめに寺島さん大阪府下の問題について簡潔にお願いします。

大阪府下の住宅事情

寺島　大阪府下の住宅事情の概要について申しますと，大阪府は人口500万をかかえていますが，大阪市を中心として各衛星都市を含めた大都会圏では住宅不足がめだっているようです。昭和33年10月の調査では，府下で約18万戸の住宅不足が考えられています。その中で非住宅居住7,800世帯，同居が49,500世帯，狭小過密が99,400世帯，老朽住宅が25,000世帯となっており，この中でとくに緊急処置をせねばならないものとして約13万戸あるといわれています。昨年の府の住宅長期計画では建設目標をこの13万戸にしぼり，現在の年間建設戸数が約4万戸として，解決には8年かかることになります。長期計画であとあとに残るのは現在のような住宅供給の方法では救えない階層のものになるのは明らかであり，これは全国的傾向でもあるのですが，住宅困窮世帯の内低所得階層にしわよせされるということになります。今までのような供給方式では，数年後のゆきずまりが懸念されますので，やはり住宅困窮の内容をさらに検討し，住宅需要の実態を正しく把握した上で，それにあった対策をたてねばならないと思っています。

伊藤　18万戸不足の解消のための府としての計画を大ざっぱで結構ですから，深尾さんお話願えないでしょうか。

――千里丘陵の住宅計画――

深尾　いま8年と申されましたが，これも努力をした上での8年でありますので，毎年積極的に建てなければならない。しかも大きな単位で合理的に開発することが緊急に行なわれねばならないということになります。そういうことから，現在大阪の真北にあたる―都心より15km圏内に入っています―千里丘陵，地名で申しますと山田，佐井寺，上新田，行政区画では吹田市の一部と豊中市の一部にあたる部分に，未開発の土地約700万坪があるのですが，そのうち約400万坪程度に計画的に住宅をたてるという作業をすすめています。こういった計画をやること自体，またでき上る住宅の性格をどのようにするかなどという点についてもいろいろと問題があるのですが，いずれにしても緊急にこのような綜合的な計画がなされ建設が行なわれることが，現在の状況においてもっとも大切なことであると考えられますが，現状を申しますと公団などの団地でも，それ自体はいいものなのですが，でき上ったあとでの全体計画をはっきりさせて地域的な計画の上にのせてやって行くということでないと混乱がおこってくることが考えられる。そういう意味から，千里地域についてもこの程度の地にまとまった計画が必要ではないかということで計画が進められているわけです。およその計画を申しますと，ヘクタール当り100人程度の人口密度を想定し，400万坪で18～20万人程度，住宅戸数として3万戸を最初から計画的に処理してゆきたいと考えています。もちろんそうなりますと，都市のようなものができるのであり，日常生活に必要な購売施設，学校，病院なども全部含めねばなりません。話が少し大きくなりますが，われわれとしましては，なんとか次第に関西地区全体の合理的な計画にまでおしすすめてゆきたいと考えています。

伊東　土地の利用区分，あるいは住宅の様式などについてはどのようにお考えですか。

深尾　このあたりに小さな丘陵が連続しているのを利用した自然のよい環境は残しておくということもあって，400万坪のうち，163万坪程度を住宅用地に，道路用地として75万坪程度，都市公園や住区内の小さなプレイグランド，周辺緑地なども含めた公園緑地として73万坪，学校など公共施設に44万坪，商工施設，その他誘致のための土地として42万坪をみこんでいます。住宅内容としては，先にいった密度を維持するために中高層アパートから平家建の独立住宅まで全部合理的にまぜて配列します。またできれば建設の仕方に関しても，公団住宅，公営住宅などを合理的にまざりあわせるようにし，極力供給される住宅に変化をもたせ，居住者の年令，収入階層の偏向を是正するようにしたい。

伊東　アプローチはどのようにお考えですか。

深尾　アプローチとしては，最近決った高速鉄道の新駅に御堂筋線をのばし，大阪市に対する幹線道路とし，できれば地下鉄もそのまま延長したいと考えています。そのようにすると，大阪の中心と15分ぐらいで結べることになります。それに現在ある阪急千里山線も有効に使って，他地区との交通をはかりたいと思っています。

伊東　名神国道とのむすびつきは。

深尾　名神国道とのむすびつきはいまのところ直接には考えていません。現在の計画では名神国道のインター

チェンヂの位置は，茨木附近と，豊中市南部あたりの2ヵ所にできることになっており，東方よりの連絡は茨木のインターチェンヂから産業道路の方へ入ることで十分だと思っています。

兵庫県の住宅問題

伊東　それでは，範囲を拡げるために，森口さん，兵庫県の住宅問題についてお話し願いましょう。

森口　兵庫県において昭和34年4月現在で住宅不足数が12万2千戸あります。年間に公的資金による住宅の民間住宅をあわせて22,000戸が建設されていますが，一方，転入，罹災等による自然需要戸数が18,000戸ありますので，差引年間4,000戸ずつ増えていることになります。こうしますと12万戸の不足を充たすには約30年かかる勘定になります。また全国的にみても，兵庫県の住宅不足数は，東京都，大阪府に次ぐものであり，世帯あたりの不足数では東京都に次いで，7世帯に1世帯の割合で不足しているという数を示しています。なお12万戸の不足の大部分は阪神間の都市であり，尼崎市，西宮市等は相当数大阪への通勤者の住宅をまかなっているようです。従って住宅問題の解決は，兵庫県独自の計画だけでは解決が困難であるので，阪神都市圏の問題として阪神間の各市なり府県なりが協力して，この問題を解決してゆきたいと考えています。兵庫県としての宅地造成計画は大阪ほど大規模ではありませんが，従来通りの対策では解決し得ないので，そうとうまとまった住宅団地開発をしてゆこうと考えております。

伊東　大部分は阪神都市圏の問題だと考えられますか。

森口　兵庫県においては，さらに播州綜合開発の計画が進んでおり，わが国の5大工業地帯のうちの2つである。阪神工業地帯と播磨工業地帯との両方に住宅問題を考えてゆかねばならないのですが，幸いに播州綜合開発の方は今から手をうてば，住宅建設用地も獲得しやすいので理想的な住宅適地の計画が必要だと思っています。ご承知よのうに，阪神間では地形的にもまとまった土地が得にくく，さらに山をつっきって北へ抜けている道路も少ないために，六甲山系の北側は，住宅地としての開発は困難でありますが，神戸明石間の山腹に計画されている，いわゆる放射道路に沿った土地の開発を考えねばなりません。

公団住宅の問題

伊東　兵庫県とくに神戸市は，地形の関係から平らな土地が乏しくて住宅地の開発が進まないということにネックがあるといえるのですね。それでは公団の計画について吉田さんから。

吉田　最近は公団全部で年間3万戸ぐらい建設しており，そのうち賃貸住宅が2万，分譲住宅を1万ということになっていますが，大阪支所管内では大体，賃貸住宅6,000戸，分譲住宅3,000戸ぐらいのところでコンスタント化しています。賃貸住宅は全部京阪神地区ばかりで分譲住宅についても一部は中国四国にも建設していますが，やはり京阪神地区が圧倒的に多いわけです。当初土地選定について基本的にたてた方針としては，主として京阪神の中心都市へ1時間以内の地区ということで，当然これは私鉄，国鉄に沿った地区ということになります。つまり駅から徒歩で通勤できるところが対象になるわけです。そういった範囲のうち，住宅地として定評のある阪急宝塚線，阪神，阪急神戸線，千里山線などに従来土地を求めてきましたが，徒歩で15～20分というところは，すでに開発されており，広い土地を求められないことや，地価が高いことなどから，最近はいく分この線を破っております。そのかわりに大団地で開発するという方針をとっており，その大体の単位としては小学校を中心とした2千戸ぐらいの近隣住区を最小限として考えています。今後の問題としてはやはり土地の入手難と通勤足の問題で，この点で比較的余力をもっている南海近鉄沿線方面に伸びて行く可能性が多いと思われます。また最近の傾向として，都市の再開発ということで，下駄ばき住宅が増加していますが，35年度は一応1,000戸の目標ですが，今の方法では急速にのばすことも困難が伴うと思われますので，もっと大きな観点から考えねば伸び悩むのではないかと思っています。住宅の質的な面では35年度は予算坪数が1坪増となっておりますので，一応の進歩といい得るでしょう。

伊東　こんどの35年度予算では，施設付住宅に力を入れるということと，1戸当り坪数14坪を15坪に拡げるということが重要なポイントだといえますね。15坪の問題は平均1坪のちがいだけれども全体からみてかなりよくなると思いますが，具体的にいって設計上どのようにちがってきますか。

吉田　一率に1坪増す方法ではなく，むしろ小さいものをなるべく少なくして，3室あるいは4室ぐらいの住宅を増してゆきたいと考えています。例えば今やっている新婚用のものなどすぐ過密住宅になる可能性があります。だからこういったもののパーセンテージをできるだけ少なくして，逆に広い住宅をだんだん多くしてゆくという方針でゆこうと思っています。

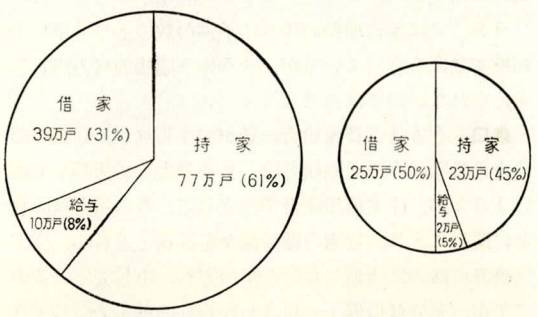
伊東　広くするのはよいが，それに応じてコストが高くつき家賃が高くなる。そういったことについての対策は考えられていないのですか。

吉田　いまのところありません。

公　庫　住　宅

伊東　公団関係はそれぐらいにしまして，次に公庫関係のお話を願いたいのですが。

早川　私はこちらにきてまだ2ヵ月ほどにしかならず，こちらの事情を十分勉強していないのですが，昨年個人住宅の申込を受付たのが，大阪支所管内全体で37,000件，うち当選したのが8,700戸ということになっており，これは全国の数字からみると12%ぐらいにしかならず，やや少なすぎるようですが，公庫の個人住宅はいわゆる持家である関係から関西が少ないのではないかと考えています。戦前の調査によりますと，大阪は大都市のうちでもっとも借家が多く，約8割に達していました。戦時中から戦後にかけて家賃統制令の影響等で借家の建設が非常に減りましたが，昭和25年の改正後また少しづつ増えてきています。現在東京と大阪で毎月建てられている数字を比較してみますと，東京では5,500戸のうち約48%の2,600戸が貸家であり，大阪では2,500戸のうち約62%の1,600戸を貸家がしめています。また昭和30年の調査によっても，東京では126万戸のうち持家が61%の77万戸，借家が31%で39万戸，その他給与住宅が8%となっているのに比べて，大阪では50万戸のうち25万戸と借家住いが50%をしめており，持家が45%，その他5%となっています。このようにやはり伝統的に借家に住む者が多く，従って貸家の供給も多いのではないかと考えています。金融公庫では個人住宅ばかりでなく協会などが建てる賃貸住宅にも融資しており，最近は中高層耐火建築など市街地の不燃高層化を相当重視して融資を強化しているわけです。大阪市などにもぼつぼつできていますが，街並でみると小さな建物が多く，建築的にいってももう少し共同建築として立派なものを建てた方がよいのではないかと考えています。が，この点なかなか困難な問題があるようです。また宅地の取得や造成に対する融資もしており，これに公共団体が分譲住宅を建てたり，または宅地を買った人に対して住宅の融資もするという方法をとっています。それから関西では私鉄が整備されている関係から，私鉄の建売住宅といったものが活潑に行われているので，こういった形で持家にしても，ある程度団地で計画的に建てる数が多くなるというのはむしろ喜んでよいと思います。



東京都区部（126万戸）　　大阪市（50万戸）
東京と大阪の借家の数（昭和30年調）

伊東　公庫の貸家はアパートだけですか。

早川　鉄筋のアパートと産業労働者の宿舎，最近では私立大学等の学生寮もあります。来年度からはとくに各府県からでてきた勤労青年の寮施設への融資も考えられております。各地からでてきてとりあえず1年か2年間その寮に入って通勤するといったようなものです。それから今までは農村のモデル住宅に対しては5戸以上の集団に対して融資していたのを一般個人の特別貸付のような形に切替えて農村，漁村住宅に対して融資することも行なわれる見込です。

伊東　鉄筋アパートの枠を拡げるということはありませんか。

早川　総計で昨年が10万戸で今年が11万戸ですから1万戸増しているのですが，総花的に増していきますので賃貸だけ増すということはありません。しかし平均13坪位のあまり小さなものを増すのは好ましくありませんので，一部単身者寮を作ると同時に賃貸住宅のある部分につきましては，3～4室のものについても融資できるような方法が講じられるはづです。

伊東　今早川さんから貸家と持家のことについて話がでましたが，これは戦前の住宅政策でもかなり重要なこととして議論されてきたのですが，大阪あたりでは貸家が8割5分以上あったのですが，今のお話では5割5分位になっています。これは一つには政府が持家政策をやっているので持家の率が高くなっているのですね。公庫で金を貸して自分の家を月賦で建てさせる。これは政策としてよいことなんですが，ただ借家階層のために造られる家の数が，需要に比較して少なすぎるという点に問題があるわけですね。まあ今のお話の貸家と給与住宅には公庫，公団，公営の住宅以外にはあまりないでしょうね。

早川　民間のものもぼつぼつできているのではないかと思いますが，まだ実際的な数字はよく知りません。

民間の貸家建設

伊東　庶民階層の住宅としては主に貸家と給与住宅ですが，貸家の中で公営のものの外に民間の企業としての貸家が近年ぼつぼつ建っていますが，それについて西村さん大阪市の最近の傾向はどうですか。いままでのお話は政府関係のものばかりですが，民間の貸家建設は一般

の経済がよくなるにつれて多くなって行くと思うのですが。

西村　大阪市の場合，戦前と異って最近持家が増えてきたといいましても，住宅難の今日において案外投資的な借家（共同住宅，アパート等）経済事情がよくなるにつれて民間自力建設も戦前の状況には及ばなくとも，次第に好転しつつあります。市内の民間自力建設戸数は統計上，年間に約15,000～17,000戸程度が建設されています。このうち民間借家の比率は半数に近いといわれていますから約8,000戸近くの借家が建設されていることになります。しかしその大半は畳数も少くなく，また建方にも無理があって，一時的に量的住宅難はやや緩和されますけれども，たちまち狭小過密の現象と将来への質的住宅難を生じ，また不良住宅化の環境に陥る原因になる傾向があると考えられます。

伊東　民間の貸家は木造の1室単位のアパート形式のものが割合に需要もあり多いようですね。新婚夫婦などが公営の住宅はなかなか当らないので，4帖半位のところに住んでいる。これは家は新しいが狭小過密居住というわけで，統計上住宅不足の数の中に入るわけです。

寺島　民間貸家の話がでましたが，大阪の住宅事情の特徴として民間借家の形態として長屋の形式で建てられています。この傾向が高まって行く有様が一昨年の住宅調査でも数的にはっきり表われています。大阪市でいわゆる長屋建の戸数の比率が全体の半数に近い49%をしめており，全国的にみますと，この比率は30%前後なのです。大阪市内で半数に近く，衛星都市でも36%程度になる。これらのほとんどが借家の小さい住宅となっていると思います。こういった民間の借家が多いということは考えねばならないことですが，やはりそういう長屋が成立するということは，いま伊東さんもおっしゃっておられたように，質の悪いコストの低いものを建てることによって，住宅経済として採算がとれる。しかも家賃を払う人がいるのでマーケットに現われるわけです。こういった民間資金を活用して，それになんらかの助成金をプラスして質のよいものを住宅組合のような機関が建設してゆく。こういったことがいろいろの住宅供給のうちの一つの方法ではないかと思うのです。

絹谷　さっき早川さんがおっしゃいましたように，大阪では最近再び借家が増えていますが，これは昔から大阪の人が長屋に住み慣れているからこれの方が歓迎されるんだというような需要者側からの要求よりも，どんな借家でも建てれば儲かるからどんどん建ちだしたんだと思います。しかもこの借り手は中小企業従事者層が多く生活が不安定である人が多いので粗悪でも持家に住む方がよいという意見を非常につよくもっている。ところが周辺部の中小企業地帯に住んでいる人は生活問題として今住んでいるところを離れるということについてなかなか踏切りがつかない。そういうところから，近くに住宅を捜すということになる。ところが公営住宅はほとんど当る可能性がない。もちろん自分で家を建てる能力も少ない。こういう事情が一つあるので，そこに目をつけた借家企業がのさばってくる。居住者側からいうと，不満があっても，とにかく借家があればそれに入る現状となる。しかしこういう借家は粗悪で家賃が高いので，もしあまり大した額でないならば家を買って生活を安定させたいと考える。最近は，そういう層を対象に，大阪市の周辺の低湿地に建売業者が進出し，持家と名がつくが非常に粗悪なものを大量に供給している。それがまたかなりの需要があるというのは，権利金が8万円，月々4,000円3年間払いで自分のものになる。市内のアパートでは権利金が5万円，月々3,000円などという相場だからあまり変らない。しかも部屋数は2室位ある。まさかというときはこれを売ればよいわけで失業に対する安心感もあるので，喜こんでとびついていく。こういった公的住宅にも見離された低額所得者階層を対象にした住宅は最近，大阪の周辺部に非常な勢いで拡がりつつある。大阪では借家が歓迎されるとすましていられない。これは都市計画の上からいっても重要な問題です。こういったことを綜合的に考えてみると，むしろ大阪で民間の借家企業を育成するという前に考えてみることがあるのではないか。大阪の零細低額所得層について考えてみると，大阪への流入人口は多いが，これが粗悪な一時的住居におちつく，しかし零細な低額所得層はあまり動きを示さないで，そこに沈澱してしまう。しかしいつまでも一時的な住いにすんでいるわけにはいかんので，そのまわりの土地で，むりをしてでも借家にでも入ろうとする。結局地域的に住宅を解決しようとしてやむを得ず今のようなことになりつつある。こういう現象の解決には，思い切った方法を採って都心および周辺部の再開発をする必要があると思います。

伊東　初めの住宅の規模の問題については，規模を大きくすると家賃が高くなる。貧乏の子沢山で大きな住宅に入れないので小さな住宅で我慢している現状ですね。このままではいけないのでどうしろ，というのが住宅政策の枠内で解決することになるが，問題がありますね。フランスでは家賃補助の代りに子供の数に応じて給料を割増す制度をとっているが，そういう間接的な方法しか考えられないのではありませんか。

森口　さきほど貸家組合の話がでましたが，兵庫県の場合の貸家組合の活動状況は，あまり大して活動してはいませんが，住宅信用組合を設立して，その組合員の敷金の運用により，貸家の維持保全を計るとともに，住宅供給に積極的に活動したいと県の方へ，申しでているのですが，充分な指導をせねばわれわれの思っているようにはいかないでしょう。しかし政府がこういう組合を引

張って行くことは重要だと思います。

吉田　民間の借家に対しては，融資はもちろん，税法の恩典もないのでしょうね。

伊東　小住宅に対する固定資産税の割引きがあるだけですね。健全な民間のアパート，貸家の育成というのはこれからの問題でしょうね。金融と質の向上の面で。

藤本　神戸市の住宅不足数は約50,000世帯に及ぶものと推察されます。これに対して年平均公営，公庫等の公的住宅1,500戸，民間建設戸数7,500戸と推定し，計9,000戸程度が建設されておりますが，新規需要増3,000，その他500の3,500戸を差引くと，年間5,500戸が住宅不足の解消に寄与することとなるので，需要数の50,000余戸は今後約10年間を要すると考えられます。またそのうち緊急を要すると考えられる20,000余戸については，むしろ4ヵ年で一応解決すると思われます。
なお，民間建設のもので長屋程度の小住宅は，他都市同様，神戸市でも相当数あり，比較的安価で入手できるため，伸びておりますが，将来の都市計画上の支障となると思われます。

阪神都市圏というもの

深尾　今やっている住宅政策は非常に大きな転換期にきていると思うんですが，そして，ちょうどその穴のところであいったことが入り込んでいるという格好があるのではないかと思うんですが，今のようなやり方では住宅を大きくすると家賃も高くなる。住宅の需要者からいうと，家の大小と家賃がいつも比例していては困る。これは非常に難しいことだが需要に見合ったような住宅建設ができるような政策をせねばならない。住宅政策としてはだんだんこの方向にもっていかねばならない。住宅政策を合理的にするためには，なんとか需要にみあった，しかも入居者の家賃支払能力の範囲で，しかも質を向上するようにもっていかねばならない。そういうものを満たす住宅は少ないですね。さきほどお話した大阪府で考えている住宅団地の開発を考えてみますと，一つの都市のようなものができる場合，現在の住宅公団，公庫の融資をうけてやると，大きさもしばられ，家賃も規模によってきまり，そこでは居住者が偏ってくる心配があります。もう一つの問題は建設の仕方ですが，現在は，建てやすいところに建て，スラム化する傾向にある。現在の状況をみると，大阪では産業の急激な発展，設備の近代化，製造工程の更新に伴い，新しい道路の周辺に急激に工場が建ちつつある。しかも昔発達した地区，例えば布施，大阪市内に工場があった部分はその附近にでて行く。その周りに住宅，商店がふえ，また住宅がアットランダムにでてくる結果となり，しばらくすると，大阪府下が無計画にこれらの建築物で蔽われ，結果として非常に無計画な過大都市ができる恐れがあります。もっとも現在では住宅不足が多いので，対策に手をこまねいて待っていて，計画の線に全部のせることは不可能ですがもっと合理的な，もっと広い範囲の，あるいは広い視野に立った計画が必要ですね。そういう意味では市の方でやっている阪神都市圏（一つの経済圏として）計画を進めていくことがぜひ必要なのではないでしょうか。こういう二つのことが大きな問題になってくるのではないかと考えています。

伊東　深尾さんから，阪神都市圏の計画のお話がありましたが，阪神間で連絡協議会のようなものを作って，話しあうことについては，東京では上の方から法律で，東京を中心とした広域圏の計画をやりつつあるのですが，関西では地元から盛り上る力で，各関係の市の話しあいで，現実にやっている都市計画なり，住宅なり，交通計画なりを綜合的に統制していくという意図でやっているのですが，これは基本的調査がまだ本当ではないので，これをまづ必要とするでしょう。国連から，日本でも大阪を中心とした地方計画の一つのモデルとして，阪神都市圏を調査してはどうかと申出もあったようです。だから国際的な線でいくか，地元の線でいくか，いずれにしても結構なことと思います。さきほどからのお話で住宅建設が公営，公団，公庫とそれぞれ計画性をもっているのですが，全体からみると，とくに土地に関する問題，例えば住宅地の配置と，その基礎になる各種の施設，道路の配置等との関連における綜合的計画という点で欠けるところがある。この点われわれ建築家も大いに勉強し，協力する必要があると思う。一つの例として，堺，大阪等の港湾計画，すなわち工場地帯造成計画に伴う住宅地について，大阪府で研究されているのではありませんか？

―― 工場と住宅の配置 ――

寺島　堺市の工業用地埋立計画に伴う後背地の住宅計画は調査の段階ですが，堺港の埋立計画はかなり進んで，八幡製鉄などが進出し始めていますが，そういった大重工業が，従業員の住宅の配置を都市計画的にどのように配置するかということは産業立地の問題としても重要な問題と思います。ただ，あの地域では，堺の旧市内の山側に千里丘陵と似た，まとまった住宅地計画が可能であるかどうか，すでに広い範囲にわたって，住宅その他の施設がほどこされていますので，なかなか困難性があるようです。いづれ調査結果がまとまった上で，新らしい都市計画の構想，住宅地計画の構想がでることを期待しているところです。

伊東　兵庫県にもいろんな大工場の計画があります

が，それに関連した住宅の問題はどうですか。

森口　さきほど申しました播州綜合開発ですが，これは姫路市を中心として7市5町村面積として740k㎡の区域が考えられておりますが，現在大小あわせて2,800の工場があります。土地的に考えても工業適地として将来性のある申分のないところですが，それに伴う住宅地が綜合的に考えられていない。それで得やすい土地をみつけては，そこに次々住宅を建てていく。そうすれば現在阪神間にできている既成の住宅地と同じことを繰り返すという心配があるのですが，兵庫県では最近企画部を作り，綜合開発の一環として住宅地適地の必要性を強調しています。次に阪神等の工場と住宅の問題ですが，神戸市は帯状の都市であり，海岸に沿って港湾施設をはじめ，各種の工場がならんでいるが，その背後地の山手方面の住宅地は，すでにその限度に達していると考えられ，結局山にさえぎられて帯の幅が短くて住宅地が充分得られない状況にあります。ですから神戸市内にさらに多くの住宅地を求めるとすれば住宅の高層化（都市の再開発）を考えるか，六里山系の裏側の開発をするか，近接する他都市にその住宅地を求める以外に方法はありません。

芦屋，西宮等も山の中腹まで開発され大規模な宅地は得られません。ただ尼崎では北部の低湿地が残されているが，そこが最近住宅地として手がつけられています。そういった産業関係の労働者の住宅は金融公庫で融資されているが，しかし実際融資の対象となっているのは，大企業だけです。中小企業自身では住宅資金まではとても考えられないので，当選率の少ない公営住宅に依存するしか仕方がない。そういう点からいえば，中小企業の住宅はとくに関西ではもう少し政府なり府，市で考える必要があるのではありませんか。

——中小企業と分譲住宅——

早川　府営の長期分譲住宅の中に low-cost のテラスハウスがありますが，割合，売れ行きはよいそうですが，協会でこのようなものを作って，中小企業に分譲したら，これも一つの方法になると思いますが。

寺島　テラスハウスの分譲は，都市周辺部ではどうしても立地条件に制限されます。最後には売れたんですが，苦心した結果，これがはけたといった方が本当じゃないですか。中小企業では高いのはもちろんいけないが，また遠方からの通勤は雇主が喜ばない。低家賃住宅は都心を離れて大団地として遠方に延びる傾向にありますが，中小企業を対象とした場合，少し考えさせるものがあります。都市周辺部を大開発して環境を整備するのもよいが，同時に都市の中に需要者のいる真ん中に，しかも高くない家賃のものを作るのが理想なんですが，土地をもつ人の権利が錯交して，なかなか思うようにできてはいません。公営住宅でも，公団住宅でも広く家賃をプールして，これを延ばしていくことを考えていくとどうかと思うんです。家賃のプールについて公団ではどうなんですか。

吉田　ある限度内ではできるわけです。家賃の根本は原価計算でいっているのですが，まあ，多少のプールはできます。

伊東　中小企業の住宅では，寺島さんのお話のように，通勤圏があまり遠くなってはまづいので，街の中などにゲタバキなどの形式で工場の近くに作るというのが一番適しているわけですね。まあ現在でも道は開けているわけだから，要はもう少しこの面に力を入れることですね。

泉　たとえば神戸市の長田区には小さいゴム工場がかたまっていて，ほとんど毎晩火災があります。これではいけないとゴム業者が共同して，一つのビルを建て，お互いに区切り，下を仕事場，その上を住宅にしていこうという動きがあります。このためには市がアッセンして地方銀行の融資をうけようとするわけです。このような都市不燃化，都市改造が実際に住民の動きとして盛り上ってきたということ，実は大切なことです。このような動きに対して政府や公共団体がもっと積極的に助長する必要があると思いますね。

伊東　そういう自然に盛り上ったもの，しかも示唆に富んでいるものを大いに宣伝して，政府の政策までもっていくことですね。建築協会などにはうってつけの仕事だ。

吉田　中小企業の点で，公団では当初普通分譲住宅によるアパートをやったのです。これには中小企業の需要を相当見込んでいたのですが，実際蓋を開けてみると利用が少ない。これは先に話のでました地域別の問題と，もう一つは経営者として他の企業の人との混同をいやがる傾向が強いということからきているのではないかと思うのです。

伊東　解りますね。そういった感情的な問題も。

寺島　公営住宅をつくる場合，応募者の数が一応その住宅の人気のバロメーターになってはいますが，これは立地条件によって大きく異り，一般に一戸建は将来自分のものになると考えられるところから人気があるようです。だが，公営住宅はあくまで貸家で終始するべきであって，これを途中で持家に変えるのは例外です。かりに，木造に人気があっても長屋形式の将来賃貸住宅として利用できるものの，建設が必要でしょうし，用地のことを考えると，平家の連続住宅よりも2階建あるいはそれ以上のものを建設していく方が公営住宅本来の形ではないかと思うんです。

早川　そうですね。地価との関連で考えねばならぬ問題でしょうが。

——市内の再開発——

伊東　公営住宅のように市民の住む住宅に国が補助金をだすという制度は，元来戦後の例外的なものであり，もはや再検討の時期がせまっているのではないでしょうか。住宅問題が解決していないということは，まだ続いているのだが，やり方については新しい時代に対応したものを考えねばならないと思う。そういう点で，関西としては，恵まれた面もあり，そうでない面もあるので，技術的にも経済的にも研究していく余地があるのではないでしょうか。それから，市内の再開発の問題ね。これは住宅政策でもあるが，広い意味での都市計画でもあるので，そういう面からもっと根本的に研究すべきところが多くあるのではないでしょうか。寺島さんの方で市内の再開発についてなにか考えておられますか。

寺島　市内の再開発の必要性についてはさきほど申し上げましたが，差し当って来年どうするかいうことになとると，土地の問題に突き当っており，今，具体的な計画をもちあわせていないので残念ですが，併存施設をもった市内の建設方式を伸ばすべきだと思っています。このことは時間をかけた長期計画としてやってゆかねばならないことです。

伊東　百年ぐらいですか。（笑声）

早川　新宮市で戦後建てた市営のバラック地区を改造して併存アパートを建てる計画がありますが，大阪市あたりでもやはり戦後建った不良な住宅は多くありますか。

西村　ずい分ありますね。現在市営住宅関係でもっとも悪いものが2,500～2,600戸あります。港湾地区，工業地区の一部に密集地帯があって，地区全体についてみても，もう残った土地はなく，不良住宅再開発のときは目前に迫っているようです。

絹谷　現状では，住宅不足のため，宅地があるとどんどん住宅を建てていますが，むしろ今は都心部の利用に関して，空地があれば将来の再開発のために残しておくという具合に建築を制限するということを立法化することはできないものでしょうか。例えば少し空地があるからといって，耐火建築，併存耐火建築をつくったとしても，将来スーパーブロックで開発する場合はどうしてもステップゾーンが必要になり，移転計画などがスムーズに進むためにも，むしろ空地があった方がよいのではないかと考えられる。今，急激に大々的な開発ができないならば，一応空地を残すというようにできないものでしょうかね。

伊東　外国では直接間接に手をうっているようですね。スーパーブロックについても関係法律を整備することを建設省も考えているようです。しかし結局根本は土地の問題であり，憲法にふれないように立法化するということになると難しい点がありますね。

寺島　個人の主権を制限するということは困難なので，それを制限するためには，空地以外のところも含めて，まず都市全体での規制をしておき，それにあわないものは駄目だという具合にやっていく以外にはありませんね。空地を残しておくことは無制限な拡がりを防ぐ意味でよいと思うのですが，まず前に張る綱を作っておくことが必要ですね。

伊東　未開発の地域は公共団体がなるべく手広く権利を獲得しておけばよいのですが，都市内部でどうするかとなると，所有権の制限も伴ってくるので，どの辺まで制限してやっていけばよいのかということは難しいですね。

泉　土地の問題ですが，都市計画に協力しない地主が協力した者より儲るということが現状にあるのですが，税制などの規則はできないものでしょうか。この問題が現在の空地問題のもっとも早急に手をつけるべき基本点だと思うんです。

伊東　現在の制度はあとで固定資産税として，儲けたものの一部を吸い上げるという考えなのだが，その辺がまだ根本的には解決されていない。

絹谷　一般に郊外は環境がよいということになっていますが，高速道路などを縦横につくることになると，工場も郊外に進出するし，また化学工業の発達に伴って化学系工場などが多くできると，ガス悪臭などが風の影響で非常に広範囲に亘ることも考えられます。しかもこれはあまり遠いことではない。そうすると都市の内部だけで土地利用を規制していて，郊外は野放図に放ってあって，現在では環境がよいといって郊外へ住宅が進出しても却って郊外が悪化地区になるおそれがある。そういうものに対する規制を今から考えておくことは非常に大切ではないでしょうか。

伊東　都市計画の用途地域制というのがありますね。しかしむろん十分でないでしょうし，実際の運用の仕方についても再検討しなければならないわけですね。いろいろの意見がでましたが，都市計画，土地問題関係のことにつきましては，また次の機会にお話し願うということにしまして，今日はこの程度で終りたいと思います。長い時間，有益なお話をありがとうございました。

神戸市における宅地造成の規制条例について

稲　垣　茂　樹

§1　条例制度に至った動機

戦後の海外領土の喪失と急激な人口の増加をきたした我国は，国土の80パーセントが山地という現状からして，勢い山地を切り開き土地を求める必要が生じてきた。特に，宅地造成工事その他の開発工事は，昨今の経済事情の好転と重土木機械の発達に刺激されて，最近特に盛んになった感がある。

ところが，ほとんどの工事が利用面積を広くとろうとして，工事中の排水対策，土砂防止には手を抜くほか，工事も粗漏のために，附近住民との紛争が各所に生じている状態である。このような状態のまま放任しておくことは，かっての，神戸の昭和13年災害の例からしても，一刻の猶余も許されないのである。

昭和13年災害は，六甲山の開発工事その他乱伐などが直接の原因となったといっても過言ではない。背山についてみるに既成市街地は，標高150メートルどまりで，その上200メートルから300メートル附近が台地となっており，500メートル附近より頂上約900メートルまでが急峻となっている。

ところが，目下宅地造成工事が盛んに実施せられているところは，標高200メートルないし300メートルの附近であって，この台地の切り崩しが，市街地に与える恐怖について杞憂されるのであって，市街地化発展のためには，山地の開発は，過去ならびに将来においてわれわれ神戸市民の宿命であるとさえ痛感するのである。したがって，神戸市の土木行政の末席をけがすわれわれとしては，いかにうまく山地の開発を助長して市勢の発展に資するかが，宅地不足の今日，焦眉の急務と考えられる。ところが，山を切ること，即災害という過去の教訓よりして，いかにして土地の開発と災害の防止を調整せんかと苦慮しているのであるが，前述したように「宅地造成は儲かる」という土地ブローカーなどの無責任な工事のため，一般市民からは悪質な工事の結果附近地に及ぼす災害を防止するようにとの強い要望もあり，市当局としても，これが工事について，背山の特異性ならびに現下の状況から判断して，この際なんらかの規制を要する必要に迫まられ条例制定に踏み切ったものである。

このような，無責任な宅地造成工事が各所で無放任に行なわれて，市民に恐脅を与えていることは，法治国の立前上，明らかに権利の濫用ともいうべきことであってかかる社会現象が現在法律によって全然規制せられていないということは，特殊な立地条件の地域が対象となるためであって，全国的な統一行政として国が法制化できない困難な理由もここにあるものと思われる。

§2　条例制定上の問題点

地方自治法上，地方公共団体の権能として，公共事務と委任事務があるが，その他行政事務をその権能として地方自治法第2条第2項によって授権せられている。今度市が制定した条例は後者の行政事務条例であって，これが制定権としては，憲法第94条，ならびに，地方自治法第14条によって与えられているのである。しかるにかような行政事務条例は，他の都市で必要を痛感せられているにもかかわらず，いまだに規制しないのは，条例立案上種々問題を含んでいるからであろうと推察される。条例制定に当っては，理論的に果たして，このような行政事務条例が制定しうるかどうか，種々検討を加えた結果，1）合憲である。2）所有権の侵害とはならない。との結論に達したので，国の規制措置をまたずして制定に踏み切ったものである。

これが制定の困難性の第1点としては，公共の福祉のため市民の権利義務特に所有権を地方の行政事務条例によって規制しうるかどうかということであり，第2点と

しては，このような山地開発工事に種々制限を加えている現行の行政法令例えば，砂防法，森林法，地すべりなど防止法，河川法，自然公園法などとの当然生ずると思われる競合関係についていかに解明するかが運用と相まって問題があった。

第1の問題については，憲法で保障せられる国民の自由および権利は，公共の福祉に従わなければならないものであるから，現行の無責任な「権利の濫用」ともいうべき，土地開発工事については，地方的な行政事務条例によって公共の福祉のため当然規制しうるとの見解に立ったのである。そして，公共の福祉のため基本的人権を規制することが，必ずしも，一般論として可能であるとしても，「いかなる内容の条例でも制定しうる」ということを意味するものではなく，問題はどこまでも公共の福祉を理由とする必要最小限度の制約でなければならないのである。

第2の問題については，この条例はあくまでも災害を防止すると同時に，土地の利用開発に資することを目的にしようとするものであるから，特に，治山治水を主としている砂防法との競合関係は，当然理論的に競合しないと解するのである。また，他の法令についてもその目的において論をまたないのである。しかし，規制の手段においては，具体的な面において，あるいは，競合することも予想されるので，この点運用面にて充分留意したいと考えている。よって，以上の観点により，この条例の立案に当っては次の諸点について種々検討を加えたのである。

1）災害の防止と土地の利用開発をその目的とすること。

2）規制の対象ならびに範囲を明確にすること。

3）他法令との競合，特に，適用除外を明確にすること。

4）六甲山系の治山治水に関する各種行政機関の協力を求めること。

5）土地の利用開発を助長するために，一般的な禁止を行なわず指導を主とすること。

6）規制のための基準を明確にすること。

7）工事着手前において全体計画が妥当かどうか審査することができること。

8）立入調査の範囲を明確にすること。

9）粗漏工事その他災害防止上遺憾のないよう措置のできること。

10）違反に対する罰則は，他法令との均衡を考慮すること。

なお，このほか，異議の申立，代執行，技術的援助，経済的助成などの問題点も種々考察したのであるが，今後引続いて検討を加えたい。

§3　条例の逐条説明

前述の動機ならびに問題点をもって制定したこの条例については，その精神として，1）指導，2）公益との調整，3）財産権の尊重を主眼としているのであって，以下簡略に説明することとする。

傾斜地における土木工事の規制に関する条例

（この条例の目的）

第1条　この条例は，傾斜地における土木工事を規制することにより，のり面の崩落，水流の閉そくまたは土石の流出による被害から市街地を防護しあわせて土地の利用開発に資することを目的とする。

（解説）まず題名ではあるが，当初「宅地造成等の適正な執行に関する条例」という考えであったが，「宅地造成」という概念は，一般吾人の日常語であるのに反し，法的には，この実態を把握することが困難なため，山地，山麓，丘段地などで実施せられている土木工事を取り締るのだという表現にした。つぎに，目的であるが家屋のれんたんした市街地に及ぼす被害を防止するのがその主目的であって，極めて小規模，小部分の被害については，民法第717条によって個人間の解決を期待したいのである。なおこの条例においては，災害防止という面と，土地の利用開発との両者の目的があることを目的規定により解されたい。

（用語の意義）

第2条　この条例において「傾斜地」とは，市街地から標高400メートルまでの傾斜した土地をいう。

2　この条例において「土木工事」（以下「工事」という。）とは，傾斜地において行う切土，盛土またはこれらに類似する工事をいう。

（解説）この条は規制の対象ならびに範囲を規定したもので，第1に，市街地から標高400メートルまでの間の山地，山麓をその適用範囲とし，第2に，このような山地，山麓で行なわれる切土，盛土，くっさく，土捨，土取などの工事を規制対象におき，宅地造成工事，ゴルフ場工事，運動場工事などの縦割の工事規制では，概念が不明確になるおそれがあるので，切，盛という横割りとした。ここでいう土木工事は，第1条の目的に照らして考えられるべきで，それはどこまでも市街地に被害を及ぼす工事であることに留意せられたい。

（適用の除外）

第3条　次の各号の1に該当する工事については，この条例の規定を適用しない。

1　災害時に行なう応急工事
2　国または地方公共団体が行なう工事
3　法令の規定により許可，認可などを受けて行なう工事

（解説）前条で規制の対象ならびに範囲を明確にしたとはいえ，条例の精神からいって，防災に留意しない無責任な工事を特に規制対象とし，いわゆる官公庁の行なう工事は責任ある工事として適用除外した。また他の法令で工事そのものについて具体的な指示をうけ，災害の防止について留意された工事すなわち，本条例目的を遂行し得る同程度以上の規制を受けた工事については，同じく私人の行なう責任ある工事として適用を除外したものである。ここで「他の法律で許可，認可などを受けて行う工事」とは，例えば，都市計画法第10条でいう風致地区の取締りの対象となったもの，または，自然公園法の許認可などを得たもの，その他，森林法でいう普通林の開墾といった類は，工事そのものの具体的な指示がない場合，この条例が適用されるわけである。次に，災害発生のおそれのあるとき，または，災害中とか，災害後の応急仮工事は行なう人の義務であって，いちいち，この条例によって規制することは，時機を失するおそれがあるので，便乗工事を除いてすべて，かかる災害時の応急工事を除外したものである。

（土地保全審議会）
第4条　この条例の施行に関する重要な事項を調査審議するため，神戸市土地保全審議会（以下「審議会」という。）を置く。
2　審議会の組織その他必要な事項は，規則で定める。

（解説）六甲山系は，建設省の直轄砂防，農林省の官行造林，兵庫県の県行造林，神戸市の水源涵養林，市有林その他砂防法，森林法，河川法，地すべりなど防止法国立公園，風致地区といったバラエティに富んだ種々の制限が行なわれているので，基礎的な地方公共団体である神戸市としては，これらの関係行政機関の援助，指導協力などによることが多い。そこで，市長の諮問機関としてこれら機関の担当者をもって審議会を構成し，届出のあった工事の計画の当，不当について市長に答申し，他法令との権限の調整（前条で説明した本条例運用上の競合を避けること。）を図かり，かつ，届出人に対し実質的な公平の確保を目途としての審議会の設置を配慮したのが本条である。審議会委員として目下予定している人は1）学識経験者　2）市会議員代表　3）建設業界代表　4）関係行政機関の職員　5）神戸市職員　など以上約20名程度とし，特に，課長クラスをもって常任委員とし中心となって運用していただくことを予定している。

（届出）
第5条　工事（規則で定める軽微なものを除く。）を行なう者（（注文者を含む。次下同じ。）は，その工事に着手する日の30日前までに，規則の定めるところにより，次の事項を市長に届け出なければならない。
1　氏名又は名称及び住所
2　工事の名称及び施工場所
3　工事の計画図書
4　その他規則で定める事項

（変更の届出）
第6条　前条の規定による届出をした者は，その届出に係る事項を変更しようとするときは，あらかじめ，規則で定めるところにより，理由をつけて市長に届け出なければならない。ただし，規則で定める軽微なものについては，この限りでない。

（解説）とかく，私人の工事については，施主，施工者がはっきりしない場合があるので，連名で届け出ることとし，その対象としては，軽微な工事ならびに第3条各号の工事を除いたものである。一方，届出要件を変更した場合も届出るよう第6条に規定した。ここで注意しなければならないことは，この届出は，工事着手30日以前に提出するのであって，この期間中市長は，審議会に諮問して計画が妥当かどうかを審議させ，当を得ないときは，計画変更命令が，工事着手までに発せられるわけである。ただし，届出の受理はこの条の1号から4号までの要件を具体的に具備していればすべて受付けられるものである。また，軽微な工事とは，私人が自巳の住居のため小規模の宅地造成工事を行なう場合などの範囲のものがこれに該当し，ブルドーザー，パワーシャベルなどの機械力を利用して行なう土木工事ならびに，人力で行なう場合に，かなりの面積以上で宅地造成を業とする場合などが規制対象，すなわち，届出を要する工事ということになる。

（工事の基準）
第7条　工事を行なう者は，その土地の面積，土質高さ若しくは勾配または気象に応じた有効かつ適切な施工の方法を用い，のり面の崩落，水流の閉そく及び土石の流出に対して安全な構造の施設を設けなければならない。
第8条　前条の施工の方法並びに施設の形状，構造及び位置は，次の各号に定めるところによらなければならない。
1　切土及び盛土については，高さ及び土質に応じた自然勾配以下のものとし，必要に応じ芝，くい等を施すこと。ただし，これにより難いときは，

地形の状況に応じて，土圧に対して安全でのり面の崩落及び土石の流出を防ぐに足る擁壁，くいその他の土留施設を設けること。

2　排水については，雨水，汚水，地表水，地下水等をすみやかにその工事地域から排除するための適当な開きょ，暗きょ，管きょ，ためます等を用い，その容量，傾斜及び材質は，排出すべき水，土砂等の量に応じたものであること。

（解説）前条の届出なければならない大規模な工事であろうと，または，届出のいらない軽微な工事であろうと，工事を行う人すべてが，この条例目的達成のため必要最小限度のこの「工事の基準」を守らなければならないのであって，この条例の技術的なよりどころはすべてこれにかかっているのである。これを詳細に説明することができないのが残念だが，要するに，第7条，第8条は災害防止上最低の基準であるから，この基準を適用することにより，土地の開発を阻害することなく，充分災害防止に役立ち得ると解しているのであって，この基準は，市長も審議会も施主も施工者もともに遵守しなければならないものである。

（工事計画の変更命令）

第9条　市長は，第5条または第6条の規定による届出があった場合において，その工事の計画が前2条の基準に適合せずかつこの条例の目的達成に支障があると認められる明らかな理由があるときは届出を受理した日から30日以内に限り，その届出をした者に対し，理由をつけた文書により，工事の計画の変更を命ずることができる。

（解説）第5条の規定によって届出のあった場合，市長は，審議会に対して計画の当，不当を諮問し，その答申によって計画が適当でない場合は，届出を受理した日から30日以内に適切な工事を行なわせるよう計画変更を命ずるのがこの規定である。この命令は，必要最小限度のものであって，かつ，関係者の所有権その他財産権を尊重しつつ，しかも，土地の利用開発に役立ち，公益との調整に留意したものでなければならないのである。すなわち，別の表現を借りると，最小の経費で最大の効果をあげるよう関係者のより少ない経済的負担によって，土地の開発と災害防止に役立てるのがこの条の狙いである。しかし，この命令も，条例目的達成に支障があるという，明白かつ合理的な理由を必要とし，ただ漠然たる理由によって濫発されないよう配慮したものである。

（調査等）

第10条　市長は，この条例の目的達成のため必要があると認めるときは，工事を行なう者に対して工事についての調査をさせることができる。

2　当該吏員は，前項の調査等を行なう場合においては，規則の定める証票を関係者に示さなければならない。

（解説）届出のあった工事については，必要な資料，例えば，土量計算書，応力計算書などの提出を求めたり，または，工事の実施状況が適当に行なわれているかどうか，例えば，降雨期を控えて，工程が遅れていないかどうかなどの立入調査を行なう規定である。ただし，事前に通知して立入の予告の必要はある。

（勧告）

第11条　市長は，この条例の目的達成のためとくに必要があると認めるときは，工事を行なう者に対して，施工の方法の改善その他必要な措置をとるべきことを勧告することができる。

（解説）この条例は山地開発工事を規制することが目的であるが，これはあくまでも適正に工事を実施させるよう指導することが，その趣旨であるから，届出のとおり，適正に行なわれていないとき，すなわち，適正でないとは，一例をあげてみると，計画どおり施工されていないとか，計画はよいが粗漏工事であるとか，または，変更命令どおり施工されていないとか，などの場合を指すのであって，このまま工事を中止させたり，または，放棄されたりすると，市街地に災害を及ぼす危険があるから，勧告によって，よりよい工事を実施し，災害を未然に防止できるように注意を促す規定である。

（監督処分）

第12条　市長は，この条例又はこの条例に基く規則若しくは命令に違反した者に対して，工事の停止若しくは中止又は内容の変更その他違反を是正するために必要な措置を命ずることができる。

2　市長は，前項の措置を命じようとする場合においては，あらかじめその措置を命じようとする者について聴聞を行なわなければならない。ただしその者が聴聞に応じないとき，又は緊急やむを得ないときは，この限りでない。

（解説）この条は，悪質な災害防止を無視した無責任な工事に対してのみ，その工事を行う人に必要な措置命令を発するのがねらいである。よって，明白かつ合理的な理由のない限りは，災害を未然に防止するためどの違反工事にも適用できるとは限らないものである。この処分を行なうには，手続きとして，聴聞を前提要件とし，また，審議会の意見の尊重ももちろんのことである。最後に監督処分はどこまでも指導の精神をもって，規制と助成の両面を充分配慮して運用いたしたい。

（罰則）

第13条　前条第1項の規定による命令に違反した者は一万円以下の罰金に処する。

第14条　第5条又は第6条の規定による届出をせず，若しくは虚偽の届出をし，又は第9条による命令に違反した者は5千円以下の罰金に処する。

第15条　第10条第1項の規定による報告をせず，若しくは虚偽の報告をし，又は同項の規定による調査を拒み，妨げ，若しくは忌避した者は2千円以下の科料に処する。

（両罰規定）

第16条　法人の代表者又は法人若しくは人の代理人使用人，その他の従業者がその法人又は人の業務に関して，前3条の違反行為をした場合においてはその行為者を罰するほか，その法人又は人に対して各本条の刑を科する。ただし，法人又は人の代理人，使用人その他の従業者の当該違反行為を防止するため，当該業務に対し，担当の注意及び監督が尽くされたことの証明があったときはその法人又は人については，この限りでない。

（解説）工事違反，届出違反，調査違反に対する罰則であって罰金の額については，他の法令との均衡の面あるいは本条例に流れている思想などから種々検討を加えて決定したものであるが，その意途するところは，秩序違反に対する社会的制裁を主として考慮した規定である。

なお，第16条によって使用人，使用者とも処罰の対象となっている。

（施行の細目）

第17条　この条例の施行に関し必要な事項は，市長が定める。

附　則

（施行期日）

1　この条例は，市長が定める日から施行する。

（経過措置）

2　この条例の施行の際現に工事をしている者は，第5条の規定による届出があったものとみなす。この場合においては，15日以内に工事に関する実施計画の概要書を市長に提出しなければならない。

以上まことに概略すぎて，説明不充分のそしりをまぬがれないが，要するに，この条例の中核となるものは，直接には適正な工事の執行を行なわせるためであるが，その目的は土地の開発助長であり，この条例の効果は「市民の良識の喚起」を大きな目的としているのであって，国家的規制をまたずして，あえて，制定に踏み切った趣旨もここにあるものと断言してはばからないのである。なお，この条例の委任をうけた施行規則，審議会規則については，かつあいさせていただいた。

§4 むすび

土地の開発と土地の保全というものは，神戸背山にとって常に車の両輪とならなければならないものであるがこれは，互に矛盾する思想であるため，これが克服のため「指導の精神」を持ちだしたものの，この条例作成途次，他の法令との権限の調整がうまく運用できなかったら条例実施が困難ではないかと考え種々苦慮したが，兵庫県土木建築部長近藤勇氏のすすめもあって，法理論については，神戸大学法学部教授山田幸男氏の懇切なご指導をいただき，菲才を省みず，一年有余研究の結果成案を得たことは，市民の与論のしからしめたものと強く確信している次第である。よって，今後，この条例の運用に当っては，関係行政機関の温い協力と，関係者，市民の深い理解を期待するものである。

なお，最後に，かかる規制条例については，都市計画法によって，計画決定することにより，地区の指定その他工事の監督（例えば，土地区画整理）などが法的にスムースに行なわれるものと考えられるが，都市計画法については，充分な研究を行なう暇がなかったことを残念に思っている。

（筆者　前神戸市建設局長）

建築材料の選び方使い方の専門誌
建築技術者と材料業者の必読書
建築雑誌　材料と設計
毎月1日発行
B5　¥150〒共
全国書店で発売
建設文化社
本社　東京都文京区小石川町1－1　電話㊂2739
支社　大阪市西区西長堀1－5　四ツ橋ビル　電話㊿9200



神戸市おける鶴甲山一団地の住宅経営計画について

稲　垣　茂　樹

1. はじめに

神戸市における鶴甲山一団地の住宅経営の計画についてご紹介するに先だって，まず，計画の経過および理由について説明します。

神戸市の住宅戸数は，戦前，約21万余戸におよびましたが，戦災により，その約6割に当る12万8千余戸を失ない，残りわずか約9万戸に激減したのであります。しかしながら，市民のたゆまざる復興の意欲と努力により15年の歳月を経過した今日すでに，戦災の跡をとどめないまでに復興し，現在23万余戸と戦前をこえるにいたっております。

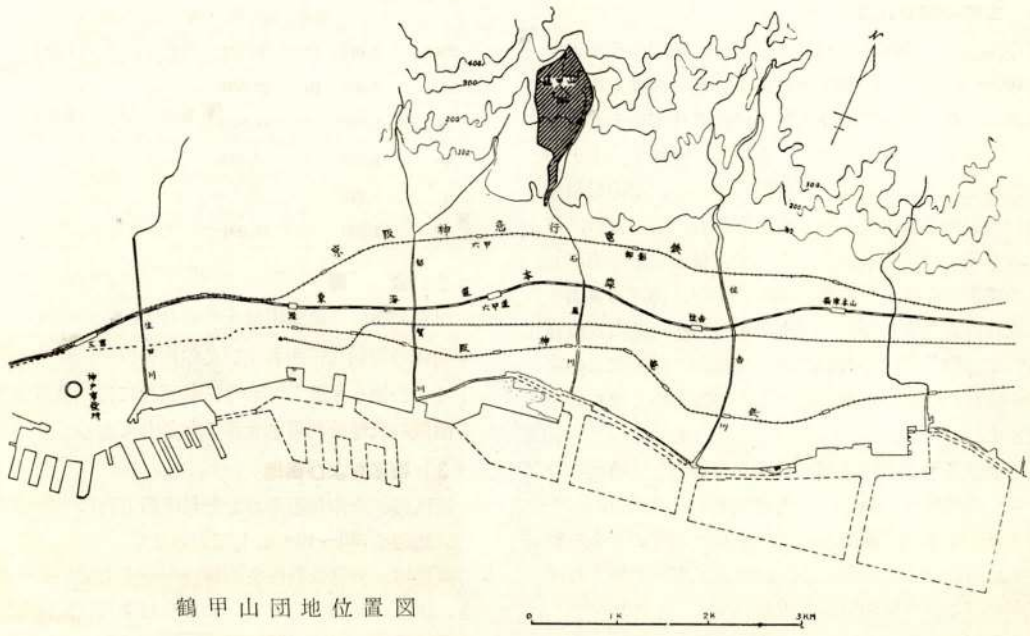
一方，人口も戦前のそれをこえており世帯数においても，戦後，急激に増加しているため，住宅の不足は，なお約5万余戸を数えておるのであります。

以上の住宅難の解消の一策として神戸市においては，垂水地区の開発とともに，六甲山麓の開発計画が着目されるにいたったのであります。これがため，鶴甲山附近に一団地の住宅経営計画を行なって，標高を約100メートル切り下げるとともに，これによって生ずる土砂を神戸市において計画中の東部海面埋立用に使用するなどの一石二鳥の効果をねらったものであります。

2. 位置，区域および現況

この団地は，国鉄東海道本線三宮駅の北東約6km，灘区石屋川の上流に位置しており，六甲越有馬鉄道（六甲ケーブルカー）土橋駅の東南の鶴甲山（標高320m）を中心とする面積58.21ha（約176,000坪）の区域であります。

この鶴甲山附近は，六甲山系の一部に属し，その地質は，花こう岩類よりなっており，深層風化が進み，地表面下，平均約40mに達している。また，この団地には，4本の断層線が東西方向に走っているが，その規模はあ



鶴甲山団地位置図



鶴甲山附近航空写真

まり大きくはないのであります。

この鶴甲山は，前記のとおり風化花こう岩で構成されているが，前生林の生育は不良であり，災害後治山事業として混植せられたクロマツ，ヤシャブなどの生育は，概して良好ではありません。

3. 土砂の採取計画

この団地の土砂採取計画においては，鶴甲山を地表から約100m 掘削し，1,400万m³ の土砂を海面埋立用として搬出し，21.5ha（約6.5万坪）の山麓住宅街を造成しようとするものでありますが，市街地に隣接する山土の掘削，搬出工事としては，わが国において，その類例をみない大規模なものであります。しかも，この施行区域は，さる昭和13年の大水害において多量の土砂を流出し相当の被害が発生した事実に鑑み，本市に神戸市裏山土砂採取計画委員会を設け，工事の施行方法，防災対策等について諮問し，同委員会において技術，学術などの諸面から検討せられた結果，次のように答申をうけたのであります。

第1点　工事施行区域が土砂採取現場として適地なりや否やの問題については，適地であると考える。

第2点　工事施行期間中における防災対策の万全を期するためには，次の諸点について諸工事を実施すれば安全である（「次の諸点」省略）。

第3点　工事完了後における防災対策としては，次の諸点に留意して施行する場合は，安全な住宅地が造成されることとなる（「次の諸点」省略）。

4. 団地の設計

設計については，前記のとおり山崩れ，出水などに対する保安に充分留意するとともに，この団地附近が瀬戸内海国立公園六甲山地区であるので，景観の保全などに考慮して行なったのであります。

（1）街　路

現在，街路としては，この団地の西側に，神戸市営バス路線となっている表六甲ドライブウェイが通っているのみであります。

街路計画としては，幹線街路に市街地と表六甲ドライブウェイを連絡する幅員20mの路線をこの団地の東側附近に設けて，将来，この団地内の主要交通路線とし，これを基幹として幅員 6m～8m の区画街路を配置しております。利用度の少ない区画街路については，幅員を 4m まで落しております。

路線の線形は，地形にマッチさせるとともに単調をさけるため曲線とし，景観を図るように努めております。

街路計画表

幅員	延長	舗装			その他
		幅員	面積	備考	
20m	2,027	12	24,324	二層式アスファルトコンクリート	石積工 2,314m²
11	2,950	10	29,500	〃	
8	1,690	7	11,830	一層式トペカアスファルト	橋梁工 20m×14.0m
6	1,688	5	8,440	〃	
以下4	5,275				
計	13,630		74,094		

（2）公　園

児童公園は，誘致距離を考慮して，この団地内のほぼ中央部の便利な箇所およびその他の箇所に計5ヵ所約5千坪の公園を配置しており，幼児用には，公営住宅各棟の南側の空地を利用させることとしております。

（3）街区および画地

街区は，その長辺をおおむね東西方向に 60～110m とし，短辺を 30～40m としております。

画地は，公営鉄筋住宅の建設を予定している箇所を除き，街区の長辺にそって，おおむね2列に配置し，1画地の面積は，250～400m² を標準としております。

土地の種類別施工前後面積対照表

区分	施行前		施行後	
	面積(坪)	%	面積(坪)	%
保安林	107,711	61.2	—	—
山林	66,064	37.5	—	—
畑	35		—	—
宅地	1,365	0.7	64,680	36.7
官舎地	203	0.2	—	—
道路	533	0.3	35,617	20.2
河川	178	0.1	178	0.1
学校用地	—	—	3,501	2.0
公園	—	—	5,194	3.0
その他公共施設	—	—	2,247	1.3
予備地	—	—	9,922	5.6
その他	—	—	54,750	31.1
計	176,089	100	176,089	100

(4) 上水道

上水道は，この団地の最高所（標高 280 m）および中高所（標高 220 m）の 2 ヵ所に配水池を設け，既設本管を延長してこれに連絡させ，この配水池から全団地に給水することとしております。

配水計画表

配水区域名	工種	数量
篠原配水区域	ポンプ場	75馬力 3台
	低区配水池 揚水管布設工	径 300mm 延長 2,200m
	低区配水池 配水管布設工	径 200 150mm 100 延長 3,800m
鶴甲山配水区域	ポンプ場	25馬力 2台
	高区配水池 揚水管布設工	径 200mm 延長 900m
	高区配水池 配水管布設工	径 200 150mm 100 延長 5,000m

(5) 下水道

この団地内の下水道計画としては，公道全般に排水支管を，幹線道路には本管を布設して団地南側の既設本管に接合して排水することとしており，その概要は，つぎのとおりであります。

排除方式　分流式

排水面積　38.2ha　排水人口　7,000人

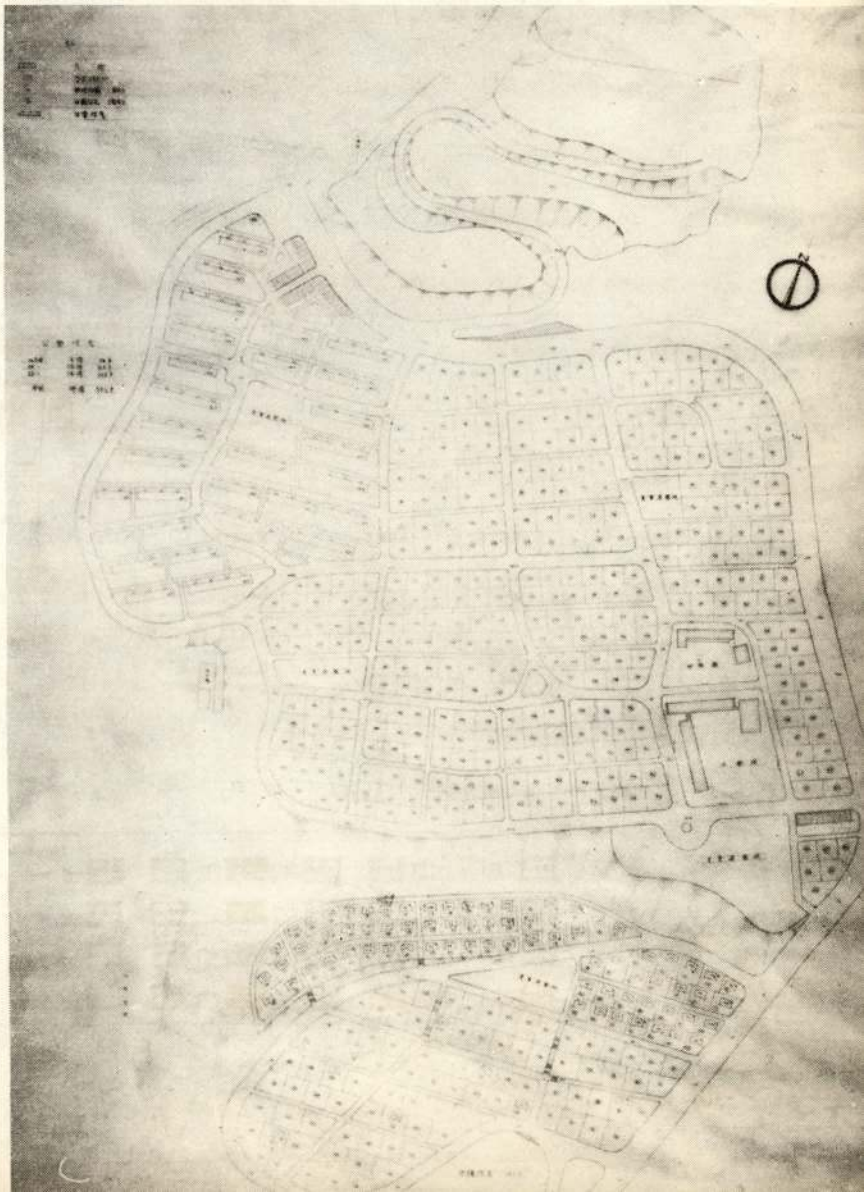
1日平均汚水量　1,932m³　布設管延長　15,948m

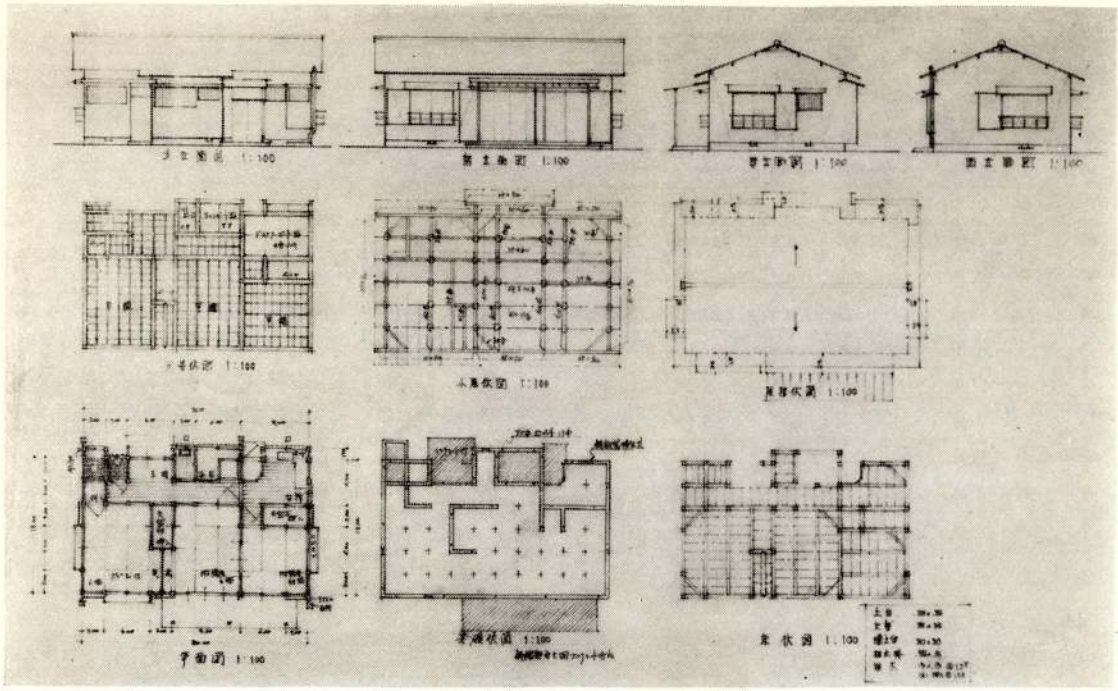
(6) その他

ガスは，現在この団地の周辺に供給されている大阪ガス株式会社の既設本管を延長し，各戸まで支管を分岐して供給を行なうこととしております。

5. 建築計画

この団地における建築物としては，公営住宅792戸，分譲住宅 512 戸のほか，共同施設として小学校，幼稚

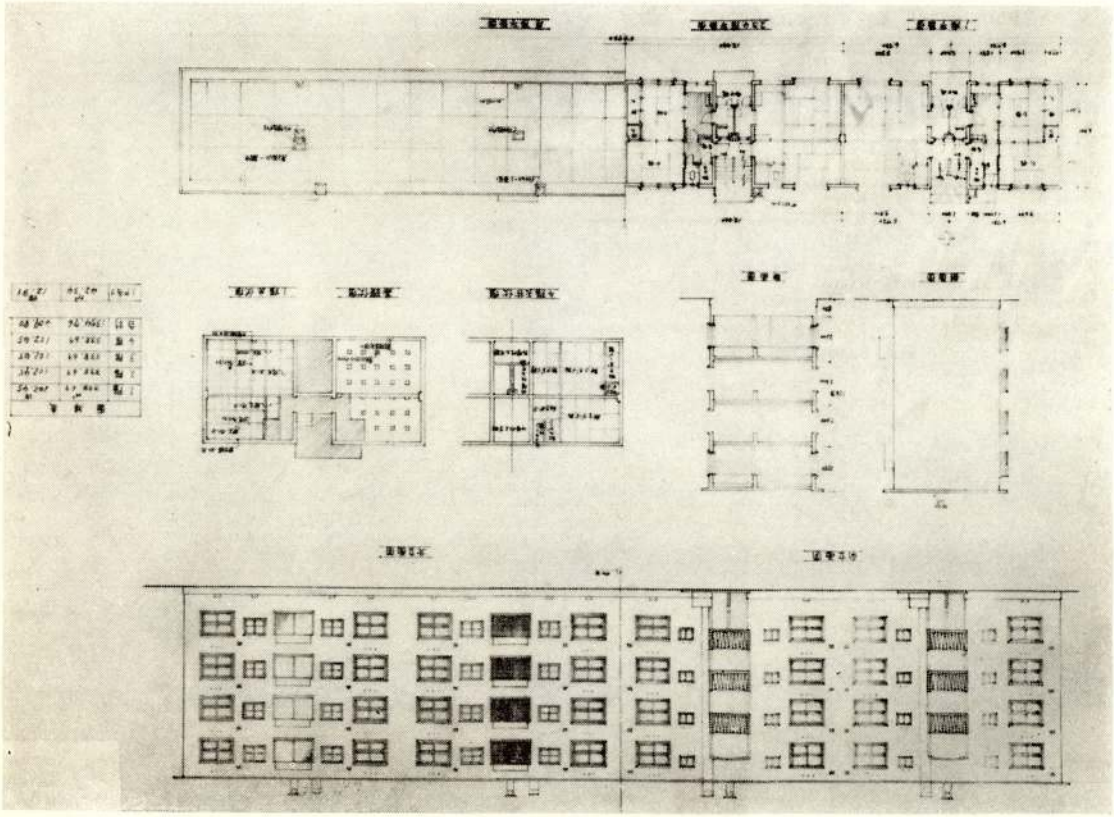




分譲住宅　木造住宅　15.375坪

鶴甲山団地の建築図面の一部

公営住宅　中層耐火構造住宅（32戸１棟）



公営住宅，分譲住宅計画表

	宅地面積	戸数	階数	構造	建築面積 1戸当り	棟数	建築面積 1棟当り	延面積 1棟当り	総建築面積	総延べ面積	備考
	坪				坪		坪	坪	坪	坪	
公営住宅	120.30	32	4	壁式鉄筋コンクリート造	12.81	2	51.24	204.96	102.48	409.92	
		312	4	同上	12.81	13	76.86	307.44	999.18	3,996.72	
		448	4	同上	12.81	14	102.48	409.92	1,434.72	5,738.88	
分譲住宅	17,704	167	1	木造	16.00	167	16.00	16.00	2,672.00	2,672.00	
	34,048	345	1	同上	16.00	345	16.00	16.00	5,520.00	5,520.00	
計	63,772	1,304				541			10,728.38	18,337.52	

共同施設建築計画表

種別	宅地面積	戸数	階数	構造	建築面積	延面積
	坪				坪	坪
幼稚園		1	1	木造	209.56	209.56
小学校	3,501	1	3	鉄筋コンクリート造	470.64	991.25
店舗	898	35	2	〃	437.50	875.00
派出所	148	1	1	木造	10.00	10.00
計	4,547	38			1,127.70	2,085.81

園，派出所，各1戸の建物および店舗35戸を計画している。

団地面積に対する建築密度表

団地面積	建築面積	建築面積の団地面積に対する %	建築延面積	建築延面積の団地面積に対する %
176,089坪	11,856.08坪	6.73	20,423.33	11.60

6. 主な土木工事の概要

土砂の採取は，採取総工量1400万m³を6ヵ年で掘削搬出することとし，年間約240万m³を目標としております。従って，このような大量の土砂を採取するには，まず，砂防えん堤，排水路などの防災的諸工事から着手するように考えております。

土砂の採取工法は，大別するとグローリーホール方式とベンチカット方式との2種類があります。このベンチカット方式は，古くから実施せられ現在まで一般土木工事は，ほとんどこの法によってきたのでありますが，最近土木建設機械のいちぢるしい発達にともないグローリー方式が新たに開設せられる鉱山，採石山などに，多くこの工法が用いられるようになってきております。本市においては主としてグローリー方式を採用することに計画しております。

土砂の運搬方式は，①トラックを利用する方式，②水の掃流力を利用する方式（流砂方式），③コンベアー類を利用する方式の3方式について，検討の結果，コンベアー類を利用する方法によるように計画しております。

（1）砂防工事

土砂掘削にさきだち，土砂の流出防止を主眼とし，降雨の排水などを考慮して数ヵ所のえん堤を新設するほか，既設のダム3ヵ所のかさ上げ，およびしゅんせつを行なって不慮の災害に備えるように計画しております。

（2）砂溜桝工事

土砂の採取工法のいかんにかかわらず，土砂または降雨が土砂採取の現場から直接流出しないように作業現場内に砂溜桝数ヵ所を設け，降雨のみ排水路に流出させるように計画しております。

（3）排水工事

排水路は，地形，勾配，集水面積などを充分に検討し計画し，石屋川，六甲川，高羽川に流出させるように計画しております。

（4）法面の保護

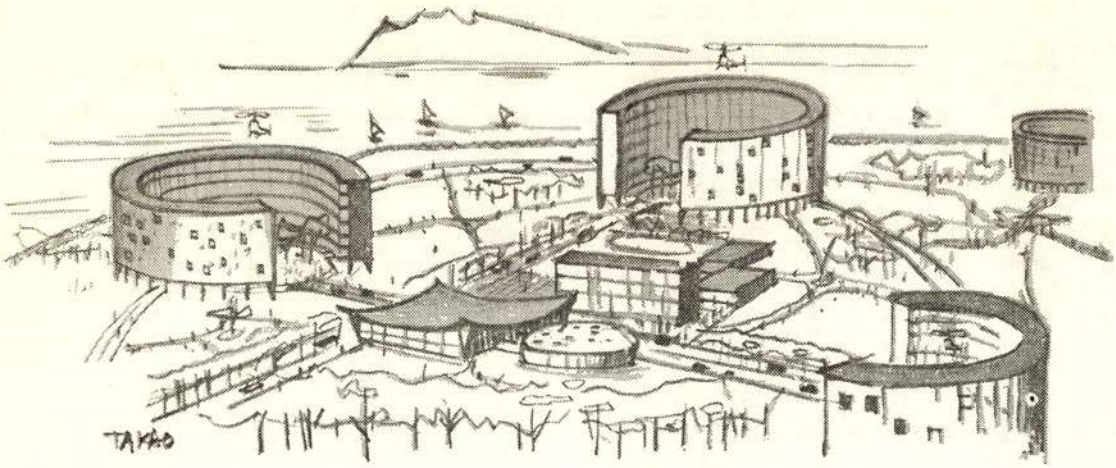
団地間における切り取り法面は，できるかぎり緩やかにするため，数段の小段を設けるほか適当な間隔をおいて団地の安全を期するようにし，また，法面の保護については，法面の同化による崩壊などを未然にふせぐ一方，山麓一帯の美観を保持するため樹木または，草類を植えて表面の保護に留意するよう計画しております。

あとがき

以上，神戸市が計画しております鶴甲山一団地の住宅経営について，概略ご紹介いたしました次第であります。

なお，内容につきましては，若干，土木関係事項に偏しているかとも思われますが，何分いまだ計画期のことでもあり，今後の事業の促進を期しているものであります。

（筆者　前神戸市建設局長）



災害予想地にひらくアパート住区

金　沢　弘　真・にしだたかお



航空写真・旧川西飛行場跡附近

大洋の中に点々と列っている日本列島が，年々熱帯性低気圧の進路の矢ブスマにつつまれて脅かされるのは宿命になっているらしい。とくに，台風が初めて陸にぶつかる際は，エネルギーも大きいだけに被害も甚だしくなる。大阪とか名古屋とか，デルタに繁えた都市が，それだけに一層脅威のなかにあるわけである。

もしこの「臨海地帯」に大きな「住区」が建設され，聚って人々が住うとすれば，文字通りそれは〝シエルター〟として，明るい安らかな生活を保障する街づくりでなければならないだろう。「防災処理」ということは，分りきっているようで，その線のひき方，ふみ切り方において日本ではとくに問題が難しくなる。まずそういう気持で，立地と土地のカリアーをみてみよう。

1. ロケーション

想定する敷地は，阪神電鉄「こうしえん」から南に下って，旧川西飛行場跡の約8万坪，進駐軍が一部使用していたところで排水管理も行き届いていない。「写真」でみるように『防潮堤』にかこまれて，すぐ大阪湾に接した低地である。



図1 位 置 図

2. アタック・コース

近畿を襲った台風のうちで，「A級台風」といわれるものは，室戸台風（昭9.9.21），ジェーン台風（昭25.9.3），13号台風（昭28.9.25）の三つで，「B級台風」というのが枕崎台風（昭20.9.18），ルース台風（昭26.10.14），洞爺丸台風（昭29.9.26）といわれている。

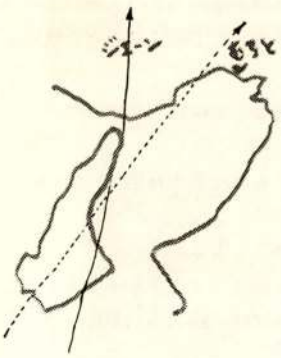


図2 近畿をおそったA級台風図

A級の中心示度は，大体970ミリバールを限度としているということであるが，こういう台風の確率が，気象学的にみて，30年なのか50年なのか，とにかく鉄筋コンクリート造の耐用年限よりもはるかに低い期間の頻度で北上して，広範囲に「大雨」をふらせ，「強風」を起し，「高潮」をもたらしている。

3. ストーム・ウオーター

台風自身が雨をもってくるばあいと，温暖前線の影響が加わって長期に大雨のふる場合がある。この雨の降り方は，台風の進路型によって大体次の図3〜図5傾向に分けられるといわれる。（関連のある型だけを図示する）


図3 北東進型A

そこで，大雨が降ったら河の水がどんなに増すかということを，分りやすく示しているのが図6の図表である。淀川枚方水位を例にとってあるが，これによると，近畿地方の1日の平均雨量が，50 mm をこえたときに淀川下流が警戒水位に達してくるというわけである。「13号台風」は北東進B型の雨量型であったのだが，そのときの「淀川枚方水位」は図7のように急騰している。


図4 北東進型B


図5 東進型

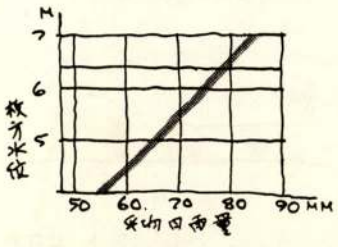


図6 川の水位と雨量の関係

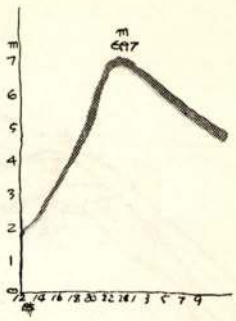


図7 13号台風の淀川水位

さらにまた，昭和13年に「西宮，神戸」を襲った大雨は，図8のような分布型を示していた。そのときの有様を思い起すことのできる人は多いだろうと思うがこうしてみると氾濫の危険をまざまざと見せつけられているようである。

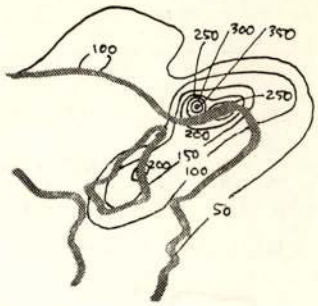
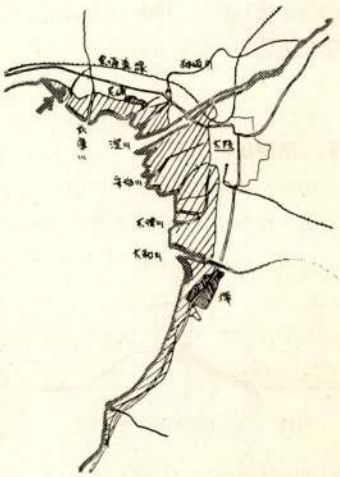


図8 13年の神戸豪雨

4. 高　潮

大阪湾に高潮をおこした台風は，『室戸』と『ジェーン』の二つが，有史以来だといわれる。その当時は堅固な「防潮堤」がなかったためもあろうが，図9，図10のように臨港部はベッタリ浸水してしまった。土地の低さと危険範囲を見直すことができる。


図9「室戸」のときの浸水範囲

高潮の大きな原因として，

i　気圧低下による吸い上げ

ii　紀伊水道，大阪湾からの吹き寄せ

iii　明石海峡を通る西からの吹き寄せ

といわれているので，南から北に台風が進んでくれば，湾の北側奥の方が一層潮位が高くなってくるわけであろう。

異常潮位がどれ位まで上ったかは，防災計画にとって大きな問題だ。

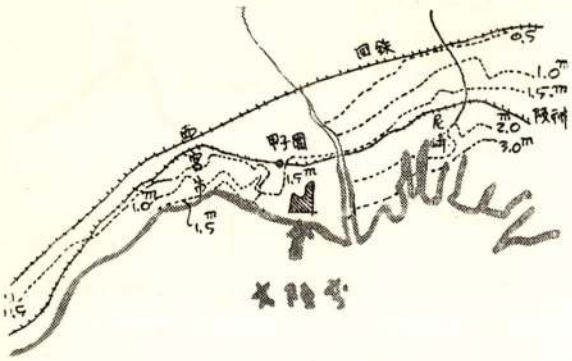


図 10 「ジェーン台風」による浸水

	ジェーン台風	室戸台風
神戸港	O.P. 3.27m	O.P. 3.64m
大阪港（天保山）	O.P. 3.55m (4.37)	O.P. 4.20m (5.10)

記録によると，「ジェーン台風」のとき「『西宮』デハ，南寄リノ暴風ニ満潮ガ重ナリ11時頃カラ2時間位デ，最高ハO.P.＋3.7m ニナッタ。14時30分頃カラ退キ始メテ15時ニハ殆ンドヒイテシマッタ……」とある（図11）。高潮は，最大風速後40分位でやってくるがその速さは1分間に 10cm 以上の速さで，しかもピークは30分位といわれている。

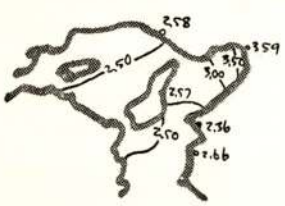


図11 「ジェーン」のときの異常潮位

5. 防潮堤と沈下

大阪湾の『防潮堤』は，「室戸」，「ジェーン」の記録をもとにして，安全な高さをきめてつくられたもので西宮附近のそれも当初，図12のような高さと断面であったようだ。

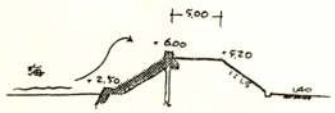


図12 ナルオ川沿いの「防潮堤」

しかし，現況を測量してみると，当初から大体「50 cm」くらい沈下しているように考えられる。

この大部分が，臨海地帯の例の地盤沈下に因るものだとすれば，所要のカサ上げをしない限り，この調子でさらに少しづつ沈んでゆくことを覚悟しなければなるまい。

6. それでは雨水にたいして

「大阪湾に一体，最大何 m の高潮が，何年に一度の割合で起るものか」ということが，施設計画で問題になる。室戸級の台風が30年に一度おこり，異常潮位 4.5m がおこるのは，112年に一度だと，府港湾課のレポートでは計算しているが，伊勢湾台風のあとのとき，こういう「確率潮位」はかならず破られてゆくものだと覚悟せよ……という科学者もいた。

建設の安全を保する方針としては，

i 低地には居住しないこと
ii いかなる風浪にもたえる「万里の長城」のような堤防をつくる
iii 盛土をして充分高くする
iv 住居形式を防災的鉄筋コンクリート造とする

この4つを確実に守ってゆけば，間違いはないのだろう。われわれのプロジェクトではストーム・ウォーターの排水策としては，市が図13のような『**排水路**』を第2阪神国道から敷地を縦断して設け，これに集水して，防潮堤のところにある『**ポンプ場**』でポンプアップし，堤外に排水するように計画している。

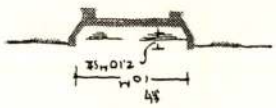


図 13 計画排水路

7. 潮にたいしても

いわれるように，確率潮位は破られることがあるかもしれないし，堤のウイーク・ポイントが破れるかもしれない——。



図 14

それでも，ここは近代住区として万一の充分な措置をこうじておかなければならない。『**二段防潮堤**』をつくることが有効な計画になるかもしれない。しかし「住区」と「堤」の間に，図14のように『**都市計画公園**』が設けられるので，この公園を防災計画的につくれば，風浪を緩衝するのに充分な期待ができそうである。



図 15

もちろん，敷地は，満潮位以上まで，平均して，約「1m」の『**盛土**』をしなくてはなるまいが，万一の浸水を考慮して，1階は大部分『**ピロティ**』にしておき，没水時の連絡用に景観の美しいコンク

リートの『**徒歩桟橋**』をめぐらすことも考えられる。

また，応急の救援場として，ヘリコプターの発着できるような『**ヘリポート**』を設けておくことも忘れてはならないだろう。

8．風とサッシにたいして

耐風構造は室戸台風をもとにして考えられているが，臨海区域の瞬間風力はずっと強くなるだろう。私たちは実感としてそういうものは分らないのだけれども，まず建物の『**オリエンテーション**』について考慮をはらいたいと思う。

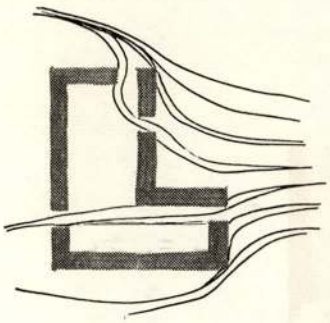


図　16

テキサス大学では，図16のように建物群に当てた風が通り抜ける強さの実験を幾通りもやってみたそうだが，団地内の風力分布については，いいデーターのないのが残念だ。

また，『**道路**』は，強風方向に対して幹線道路を直角に配し，細街路を図17のように風と平行に入れれば，「樹木」と「建物」に阻まれて，強風の突っ走るのをやわらげる効果があるといっているところもある。



図17 風 と 街 路

こういう意味からも「住区」の南の「都市計画公園」を利用して，ここに『**防風林**』のはたらきをする強い植樹をしたい。南側だけでなく，住区外周にもこれを行なえば効果を生むだろうと思う。図18の左にみるように，密生した樹林があれば，風はたしかに減衰してゆく。これは建物の並列の場合も同様なのだから，外周りに図19のように『**犠牲棟**』を配することも一案だろうと思う。

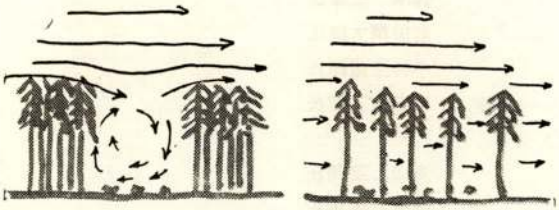


図 18　風 と 樹 林

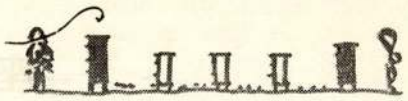


図19 ギ セ イ 棟 と い う 配 列

建物の局所についても，勿論慎重な耐風処理が要求されてくるわけである。

たとえば『開口部**サッシ**』について，住宅公団が標準建具の木製と6S型について荷重試験をしてみた図20のようなデータがある。

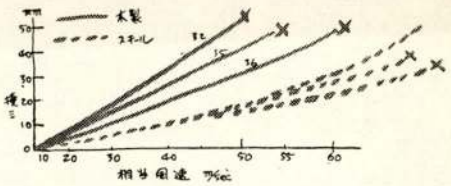


図 20 風 速 と サ ッ シ の 強 さ

木製建具は（見込 32mm，35mm，36mm）ともに，最大撓みが 40～50mm のところで，3 mm 厚ガラスが破損した。この相当風速が 50～60m/sec で，室戸台風級なのだから，つまり，開口部は，当然レイニイ・タイトなスチールサッシにして，ガラス厚も 3 mm 以上で，割付けの小さい堅いものが考え出されるだろう。とくに『ギセイ棟』のようなばあいは，ガラス窓だけでは不安だから，『**よろい戸**』のようなものを二重に備えつけなければならないだろうし，さらには，『**建物の形**』そのものを開口の少い，風力係数の緩和されるような形態に考案することが有効だろう。

9．

臨海地の軟弱な，圧密性の強い『**地盤**』についてどういう『**基礎工法**』を行なうかという問題，隣接した工場地帯から『**煤煙**』『**騒音**』が強く発生してくる場合，その影響をどういう形で処理するかという問題などとも私達はとり組まなければならないだろうと思う。

災害危険の予想される臨海地に住区をひらいて，そこに『人間』を住まわせるとなると，立地のハンデイキャップと取組んで，少しでもカバーするだけの工夫が要求されてくるのであろう。

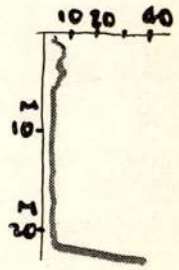
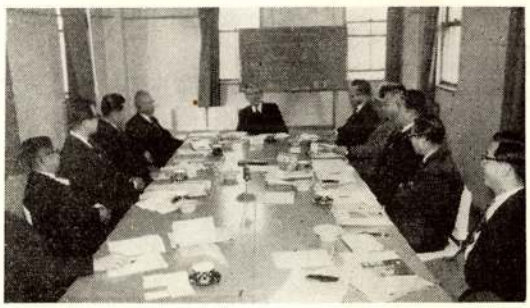


図21 地盤の相対密度

（筆者　日本住宅公団大阪支所設計課）

—座　談　会—

《建売（月賦・分譲）住宅をめぐる諸問題》



と　き	昭和35年２月12日（金）午後2時～5時	
ところ	日本建築協会４階会議室	
出席者	（順不同）	
	竹中建設株式会社	**鈴木　宏幸氏**
	近畿住宅株式会社相談役	**前田精太郎氏**
	小林住宅興業株式会社社長	**小林三甫朗氏**
	柴田土地建物株式会社専務	**柴田市三郎氏**
	日本電建株式会社大阪支社建築課長	**渡辺　英司氏**
	近鉄開発局営業課長	**中沢　俊雄氏**
	京阪電鉄田園住宅部長	**谷　征一郎氏**
	京阪神電鉄住宅経営部技術課長	**松阪幸一氏**
司　会	大阪工業大学教授・工博	**玉置豊次郎氏**
編集側	日建設計工務KK常務取締役	**塚本　猛次氏**
	京都大学建築学教室	**絹谷　祐規氏**
	兵庫県住宅課（現大阪府指導課）	**泉　資一郎氏**

塚本　今日はご多忙中をお集りいただきありがとうございました。「建築と社会」の4月号で「阪神都市圏の住宅問題」の特集号をだすことになりまして，その中で建売住宅をとり上げることにいたしました。実は別の企画で公営・公団住宅について大阪市住宅協会専務理事の伊東五郎氏の司会で座談会をやりました。これと関係のある点もございますし，また別の面もございます。どうかご自由に発言願えれば結構かと存じます。司会には大阪市および周辺の住宅建設事情におくわしい玉置先生がもっとも適任と思いまして，先生にお願いしました。では先生どうかよろしく。

玉置（司会）　塚本先生のご指名で司会をやることになりました玉置です。どうかよろしく。戦前大阪府の建築課にいまして，こういうことに関係していたことがありましたが，その後名古屋に行っていて最近もどってまいりましたので，近頃の事情については一向に存じませんが，いろいろお教え願いたいと思います。

松阪　私は阪急電車の松阪です。技術の方を担当しております。どうぞよろしく。

谷　京阪電鉄の田園住宅部長の谷です。どうぞよろしく。

中沢　近鉄の中沢です。開発局という大きな名前をつけまして間口を拡げてやっていますが，一向に業績が上りません。主として大きな意味の沿線開発をやっていく意向です。第一営業部と第二営業部がありますが，第一は大阪中心，第二は名古屋中心にやっています。私は第一営業部の営業を担当しています。仕事は分譲地と住宅金融公庫融資の計画建売住宅を主として手掛けています。不動産関係の中古品売買は傍系の近鉄不動産の方へ任していて，本社の方ではほとんどやりません。今後南紀方面．伊勢志摩方面の開発，信貴山，生駒山，青山高原．大台ケ原の軽井沢化とも取組んでいこうと考えています。

渡辺　日本電建の渡辺です。支社長の代りに出席いたしました。建築担当です。

柴田　柴田土地専務の柴田です。土木，建築を担当しております。

小林　小林住宅を経営いたしております。終戦後建築事務所を設立し，主として設計をやる予定でしたが，設計らしいものもなく，自然と住宅の設計と施工をやることになりました。32年から分譲住宅の月払いをはじめました。

鈴木　竹中建設の鈴木です。社長多忙で代りに出席しました。主として阪急沿線とくに宝塚線で工事をしております。

前田　近畿住宅の前田です。社長は用事で私が出席しました。京阪沿線を主にやっています。高級なものにはあまり取り組まず，50～60万円程度の建売住宅に力を入れています。

住宅を買う層とその心理

司会　では最初に，住宅を買う層とその心理について，どんな層がどんな住宅を求めるかということから，ざっくばらんに話して下さい。宣伝にもなるでしょうから一つ大いに吹聴して下さい。（笑）最近道を歩いても電車に乗ってもみんないい服装しています。日本人ほどいい服装している国民は他にそう多くはないでしょう。服装だけみていたらだれが金持か貧乏かわかりません。またミナミへ行ってもキタへ行っても一杯のみやや食堂では随分ぜいたくに食べている。あれをみても金持と貧乏人の区別はつきません。しかし家だけはそういうわけにはいきません。金がないのに大きい家に住んでみようかと頑張ってみても，たちまち税金とか電気代がかさんでしまいます。金がなければ借家で辛棒しなければならんということになりますが，金がなくてもよい家に入れる方法はないものでしょうか。今日はその筋のベテランが集っていらっしゃいますので，なにかいい方法があれば教えてほしいと思います。大体即時払いが多いですか分割払いが多いですか，それとも金融公庫にのり換えるのが多いですか．どうでしょうか。

松阪　私の方は創業以来，沿線の人口を増すためにとくに住宅経営に力を入れていまして今までに250万坪ほど造成してきました。昭和29年度から，住宅金融公庫の計画建売をやっています。一部個人住宅も引受けていますが，技術員の都合もあり，ほんの少しで断るのに困っている有様です。月賦でない即金のものについては，金融公庫を利用せずに建てたいという方もかなりあるようですので，今年から計画建売に併行してお客の好みに応じた建売をやろうと思っています。

谷　私の方も昭和29年から金融公庫の割当をうけて計画建売を主にやっています。個人で建ててほしいといわれる方には，5年位で50万円まで融資して建てています。即金で建ててくれという方にも応じていますが，これは数が少ないです。

中沢　私の方はちょっと様子が違います。公庫住宅をやってきたのは阪急，京阪さんと同じですが，違う点は積極的に開発を進めないと，簡単には人は住みついてくれないということです。つまり田舎路線だという感じを与えているものですから，相当苦労します。資金のコゲツキを憂慮し，また貨幣価値の変動などをさけるため契約と同時に金融公庫に肩入れして，あまり後の取り立てについては責任の残らない建売を今まで主にやってきま

した。ところが当初においては公庫の融資条件がよく，大体頭金を30万円ほどもっていれば，建物14.5～16坪土地60坪位のものが手に入りました。最近におきましては，頭金150万円程度のものがザラになってきました。公庫融資は½位で，あとはその2倍，3倍の頭金をださなければ建てられないということで，公庫融資を希望される層がまったく違ってきました。はじめは庶民が対象であったものが，最近は非常にぜい沢になってきています。一応余裕はあるが，さらによりよい条件を獲得するために，買い換える方が多くなってきました。買い換える以上ははじめから間数の多いもの，増築などの必要のないものを希望され，20坪以下のものが減ってきました。大体20～30坪のものが望まれ，当初の14～16坪といったものはそうたいに売れなくなってきました。最近はその傾向がさらに強く，30坪以上のものを望まれる方も多くなってきました。そうなってくると公庫対象の枠にはまりませんから，会社の自己資金による建売住宅をやったらよいのではないかと考えるようになり，今年からはそれを年に100戸位建てようと思っています。

司会　家はやはり金持でないとだめということですか貧乏人はあきませんなあ。（笑）

松阪　私の方でも20坪以下はだめになってきました。中京関東方面は12坪から20坪位までですが，関西の方は規模がぐっと上ってきています。

司会　関西の方がぜいたくですか。

中沢　ぜいたくという意味に対する感じ方もだいぶ違うのではないでしょうか。近鉄沿線では奈良の朝粥と申しまして，お粥をすすっても家だけは立派なものというのが昔からの伝統のようです。家には凝りますね。

谷　私どもの方でも14坪というのは募集期間中には売れ残って困りました。最近は17坪以下はやっておりません。

司会　電建さんはどうですか。お宅もぜいたくなのが多いですか。

渡辺　私の方は階層が広いです。建売で最初から家を建てるのではなくて，お客の希望に従って，小さいものから大きなものまでいろいろ手掛けます。それが電鉄さんとは違っている点ですね。それと土地の方は電建では全然やっておらず，お客さんの探してこられた土地に建てていくわけです。

司会　それは全部月賦ですか。

渡辺　はい。全部そうです。たまには当初は月賦でやるものが途中から普通の建築――私どもの方では現金建築と申しておりますが――つまり全額を払うのに切り換える方もいます。また金融公庫があたってこれに切りかえる方もあります。

司会　柴田さんはどうですか。

柴田　私の方は前は土地の分譲が主でした。それも戦



玉置豊次郎氏（司会）



松阪　幸一氏　　谷　征一郎氏　　中沢　俊雄氏



鈴木　宏幸氏　　小林三甫朗氏　　柴田市三郎氏



塚本　猛次氏　　前田精太郎氏



渡辺　英司氏　　綱谷　祐規氏　　泉　資一郎氏

前はどの沿線でも適当なものがあると手掛けました。昭和12年頃には10～15年という月賦をやっていましたが，当時では一般に5,000円位で，土地150坪～200坪，建坪40坪位のものが，10～15年の月賦で買えるということで需要も相当ありましたね。土地を分譲するについてはどうしても建物もついてくるようになってまいりまして，建売住宅もやるようになります。現在では坪数も段々大きくなり，13～15坪の家ではかえって売れないです。

司会　住宅ももう戦後ではなくなったのですね。(笑)

柴田　そうですね。大体20坪以上でないと理想的な間取りがとれないという見地からみると，25～30坪，大きいのは40坪を越えるのもあります。

司会　小林さんの方はどうですか。

小林　私の方は注文をいただき設計施工をやるのと，分譲住宅の二種類やっています。分譲の方はうちでは庶民住宅を考えています。大体土地をつけて80万円というのが平均です。一番安いのは土地をつけて45万円位，上は200万円位です。電鉄さんと違って本当の庶民層の住宅難の解決を目標にしております。月賦は4年月賦までありますが，50万円位のものでしたら月7,000円位です。

司会　安いのは相当需要はありますか。

小林　相当あります。年に300から400戸位造りますがとても不足です。

司会　竹中さんはどうですか。

鈴木　うちは主として15坪から25坪までの家を建ててきましたが，最近15坪前後の住宅がよく売れますので，将来一般サラリーマン向きに小住宅の建設計画をしています。

司会　近畿住宅さんはどうですか。

前田　私の方はサラリーマン対象で小さいものをやっています。建坪では10坪前後が一番よく売れます。大体15坪位までです。5千～1万坪をまとめて開発し，一番高いものでは頭金8万円位の3年月賦で月3,900円の払込みです。

司会　公団の家賃よりも安いですね。

前田　アパートに入って，5,000円位家賃を払っても自分の家になりませんが，安い月賦で自分の家になるのだからというわけで，需要がかなりあるようです。

司会　建売にもいろいろ種類があるのですね。あらゆる階層が利用できるというわけですね。どうでしょう，買う人はサラリーマンが多いですか。個人業主が多いですか。

松阪　今年の建売は361戸でしたが，これに対して申込者は2151名です。申込の平均倍率は5.96倍になります。型は27～28種位ありまして，型によって申し込みの傾向は違いますが，耐火のものは他に比べて需要が少ないです。これは頭金の関係だと思われます。申込者全部を総括してみますと，月収では3万円以上，申込者の年令は40才前後，現住所は大阪，阪神間が多く，勤務先は大半が大阪で，家族は平均4.11人です。もちろん各団地によって幾分の違いはあります。(表1)

表—1　昭和34年度分譲住宅申込者の概況

京阪神急行電鉄株式会社

月収		年令		職業	
円	%	才	%		%
0～20,000	2	21 ～ 30	12	官公吏	11
20,000～30,000	11	31 ～ 40	45	教職員	6
30,000～40,000	29	41 ～ 50	27	会社員	80
40,000～50,000	20	51≧	10	その他	3
50,000≧	38				

現住所		勤務先		家族数(1戸当り4.11人)	
	%		%		人
京都市	17	京都市	13	小学生	0.53
大阪市	26	大阪市	63	中学生	0.22
神戸市	8	神戸市	7	高校生	0.22
阪神間	27	阪神間	7	大学生	0.68
京阪間	12	京阪間	5	有職者	1.27
その他	10	その他	4	その他	1.77

司会　これによりますとサラリーマンがほとんどですね。人口を職業別比率からみると，月給とりが個人業主より多いから当り前と思いますが，これをみせてもらって心強い気がしました。しかしこの表で月収2万円以下の方は両親から，金をもらわないと買えないでしょうね。

谷　私の方の場合も大体似たような傾向ですね。申込者を職業についてみますと一般会社員が69%で多く，年令では36～50才が多いです。面積では18～20坪が72%をしめています。月収でも3万円以上の中流層が多いようです。(表2)

中沢　大きな会社になりますと，公庫融資なみの低利資金を借しているようです。100万円で年間4万円位の金利負担のものですから，これを借りて家を建てる方がふえてきているようです。

柴田　大会社の場合，社宅一戸に対する負担金が月，7000円位かかります。それを自己資金で建てられる人には会社側から融資しているようです。さらに住宅手当というのをだしているところもありまして，非常に有利な点があります。また労働組合が大企業ではできておりますが，会社から退職金を引当てにして，また組合から入る金も加えて家を建てられる方も多いです。

司会　そういうので申込まれるのは年令的に何才位が多いですか。

谷　40才前後でしょうね。

司会　そうしますと，結婚早々はまだ資力も足らないが，40才位でなんとなし落着いてきて家でももとうかということになるのですか。この前後が思想も固まってくるということですか。

表— 2 京阪電車計画建売住宅（金融公庫33年度以降）申込者の概況

団地別		昭和33年度 牧野緑ケ丘	〃 大和田	〃 寝屋川太秦	昭和34年度 御殿山なぎさ	計	
申込倍率	建設戸数	23(木造)	40(木造) 10(耐火)	37(木造)	14(木造)	124	
	申込者総数	101	123	125	28	377	
	倍率	4.5 最高10倍	2.5 (〃12倍)	3.4 (〃11倍)	2 (〃 4倍)	3	
							%
住所別	大阪市内	28	49	44	7	128	34
	京阪沿線	52	37	33	6	128	34
	他沿線その他	21	37	48	15	121	32
	計	101	123	125	28	377	100
	人						%
家族数別	2	18	12	19	6	55	15
	3	8	32	24	5	69	18
	4～5	58	54	25	12	189	50
	6 ≧	17	25	17	5	64	17
	計	101	123	125	28	377	100
	円						%
月収別	0～30,000	22	19	20	5	66	18
	30,000～50,000	53	67	66	18	204	55
	50,000≧	26	37	39	5	107	27
	計	101	123	125	28	377	100
	坪※						%
建坪別	18～20	(17) 69	(37) 91	(32) 93	(9) 18	(95)271	72
	21～23	(6) 32	(13) 32	(5) 32	(5) 10	(29)106	28
	24 ≧						
	計	(23)101	(50)123	(37) 32	(14) 28	(124)377	100
	才						%
年令別	25～35	42	53	50	11	156	41
	36～50	49	52	63	13	177	47
	50 ≧	10	18	12	4	44	12
	計	101	123	125	28	377	100
							%
職業別	一般会社員	73	92	81	14	260	69
	公務員	19	13	16	6	54	14
	教員	6	9	5	2	22	6
	銀行員	1	4	11	1	17	5
	医師	0	3	6	4	13	3
	自家営業	2	2	6	1	11	3
	計	101	128	125	23	377	100

※ 括弧内は建設戸数



京阪電車・大和田団地・公庫融資つき・木造防火構造



近鉄・学園住宅地（北地区）の一部



阪急住宅センター・阪急新甲陽・公庫住宅

谷　最近は結婚ブームですが，特別な親の援助のある方は別として，大方は最初は安いアパートか公団に入り，子供も1人，2人とふえ，また親の面倒もみなければならぬという頃になってくるのが，40才前後ぢゃないでしょうか。中には家が老朽化して修繕するより買った方がよいといわれる人もありますが，ある程度年カサもいった中年の人というのがやはり主体になるのではないでしょうか。

司会　住宅金融公庫を利用される方の中には，家を買うと「お前ところはすごく所得を隠している」と税務署

から追求されるのがコワくて，借りなくてもいい方がわざわざ借りていらっしゃるのが多いと聞きますが，この点どうでしょうか。

谷　ありますね。それをはっきりおっしゃる方もあるようです。

司会　世界中どこででも所得を隠すという傾向があるらしいですね。ドイツでは，とにかく建設を急がねばならぬ，そのためにどうせ隠しているんなら，それをはっきり認めて，所得から住宅建設にかかったものをひいた額に対して所得税をかけるというようにしているらしいです。仮に200万円の所得があり，150万円の建設資金がいったら，あとの50万円だけ税金をかけるというやり方です。どうせ隠しているのだ，追求したために住宅建設が減ってはいけないというわけで頭からそれを認める。こういう柔軟性のあるやり方を日本でもやればよいと思うのですがね。

谷　また追求するといっても完全にはできませんし不公平もおきますしね。

小林　私の方で前にどういう家に住んでおられたかを調べましたが，それを紹介しますと，自分の家（親戚の家の同居を含めて）40％で持家層の需要も割にあることになり，借家20％，アパート20％，社宅，公舎20％です。また職業別には会社員60％，商業20％，公務員15％，その他（無職を含めて）5％となっています。

谷　われわれの方で金融公庫の申込者は前の住宅については本当のことを書いていない場合があると思いますね。というのは，金融公庫の融資目的からして，困っているということにならなければいけないのですから。

司会　そうしますと，住宅金融公庫で，どんなふうに困っているかという統計を発表されていますが，あれは信頼度がうすいというわけですね。

中沢　こういうこともいえるのではないでしょうか。金融公庫を借りられる方にはサラリーマンが非常に多いという話がでましたが，これはサラリーマンが比較的収入の証明がとりやすいからなのです。公庫の提出書類が簡単にそろうから申込むのであって，商工業主で証明のとれない人，収入を明示すると困る人が建売会社の方へ行かれるのではないでしょうか。証明のとれる人が電鉄に申込まれる。これは非常にはっきりしていると思います。また大きな会社の人に申込みの多いのも証明がとりやすいからです。

規模・質はどうか

司会　今日の座談会から本当のことがだいぶでますね。（笑）それでは次に住宅の質についてはどうでしょうか。またお客はどんなものを望まれるでしょうか。さきほども住宅はもう戦後でなくなり，非常によいものを希望されるようになったという話がでましたが，電建さんなど日本全国でやっておられて，関西独得というもの，関東，東北などと比較して，関西の地方色がありますか。

渡辺　一番大きな違いは間取りのスケールの問題でしょうね。いわゆる関西間，京間というものですが，東京あたりではこれはほとんど考えられないようですが，関西ではこれが一番に問題になりますね。大体関西では，まず80％位までは京間を希望されますね。

中沢　建設の方から考えて，資材のマーケットサイズが京間ですね。業者もその方が建てやすいですし，電鉄でもこれを採用しています。

司会　建築界でも今モデュールが問題になっていますが，京間の伝統はちょっと変えられないようですね。

中沢　デザインなどについては，本当の庶民層では関東の方がむしろ保守的ではないでしょうか。例えばナゲシなどは関東の方がよくついています。また亜鉛引き鉄板で屋根をふきながら，床柱にはものすごい柱を使ったりしています。住宅の平面，立面から考えてセンスのあわないものをどんどん建てているのが関東のあり方ではないでしょうか。庶民にあっては関西の方がそういう点ではよく考慮されているようです。

谷　関東のものは非常に質が悪いようですね。すべての点で比較になりません。風呂場などでもこれが風呂かと思うのがあります。入居する人が風呂をもってくることになっています。電灯でもソケットだけです。こちらでは風呂はタイル貼のガス風呂，電灯にはきれいなカバーをつけます。関東の業者さんはどうしてこんなに安くできるのかといわれます。物価が向うでは高いということもあるのですね。

司会　昔から質は関西の方がずっといいようですね。ずばぬけていいのが向うにはありますが，平均すると住宅の質は関西の方がよいようですね。

谷　それに関東ではペーパープランのときにすでに申込みが殺到し頭金までとってから，仕事をするようです。関西ではそれでは相手になりません。ちゃんとできあがって「さあ，お入り下さい」というところまでこないと頭金をもってこられません。向うでは需要がとにかく多いのですね。こちらでは少しゆとりができてきたのではないでしょうか。

司会　タタミをあげてしまって全部洋式にするのが，雑誌などに多く紹介されています。みなさんのところではどうですか。洋式が多いですか。タタミのままが多いですか。

松阪　私の方では4間（マ）と5間（マ）の家ですが，そのうち1間（マ）

は必ずといってよいほど，洋間を望まれます。また一般に坪数の割に間数の多いものを希望されます。

司会　洋間をつけてもタタミが主なのですね。

松阪　耐火構造では洋間が主なのもありますが，大体においてタタミの多い方を希望されます

小林　うちでもこの二つのうち，タタミを主にしたものの方がよく売れますね。やはり多人数寝れますからねだから，どうしても売れる方を沢山建てることになります。

司会　どうなのでしょうか。タタミの部屋がほしいというのは昔からの習慣というか，愛着でしょうか。それとも貧乏な生活では洋間ばかりでは困るからでしょうか。

松阪　30坪までだったらタタミの多い方が便利なのではないでしょうか。

中沢　例えば洋行をされて長い間海外生活をされた人は，必ずしも洋間にお住みになりません。かえって4帖半で小唄の一つでもうたいたいという方が多いです。学園前にも大学の先生がずい分おられますが，これらの方はたいてい洋行されていますが，やっぱり和室住宅を好まれるようです。応接間，書斎位は洋間ですが，あとは和室です。だからそういうところにやはり本質的なものがあると思うのです。みなさん旅行されても，旅館ではユカタ，タンゼンに着かえないとくつろげない方が多いと思います。こういう生活習慣はそう簡単にはなくなるとは考えられません。

小林　私，昨年ハワイに行ってきましたが，向うでさえタタミの部屋がほしいんですね。

司会　建築家でも若い人には，タタミを引きずりだせという人が多いが，これは考えさせられますね。

中沢　結婚する場合，男はモーニングでも女は着物です。これだけでも日本人の住い方をよくあらわしています。日本人の半分は着物と考えていいのですから。

司会　近頃家庭電化が盛んになって電気洗濯機のある家庭が多くなりましたが，この置場には困っているようです。これを考えてもらっていますか。

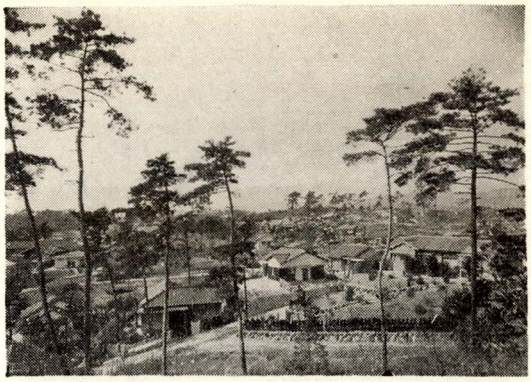
松阪　私の方では15〜16坪のものでも洗濯機と電気冷蔵庫の置場を考えて設計してあります。

柴田　プロパンガスの置場でも流しの下とか，表にだすとか，これをうまくとり入れて考えていますね。

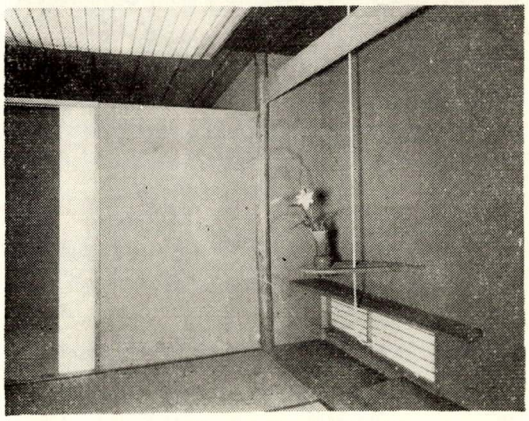
司会　西洋式の家と日本式の家を比較すると，西洋式の家には押入があまりありませんが，日本式にはあります。みなさんのところではどうですか。

松阪　1間(ケン)の押入が最低二つはいるようですね。

柴田　それから押入の上の天袋は必ず希望されます。天袋をつけてほしいとよくいってこられます。「止めておく方がいいですよ」といっても，どこそこでみたのがよかったとかいって，これを希望される方が多いですね。



柴田土地経営地の一例・茨木春日丘住宅地



小林住宅提供・PREFAB HOUSE 内部

松阪　私の方では天袋はつけないことにしています。あれは一ぺん物を入れると，なかなかだしませんので不潔になり勝ちです。その代り，押入の中に相当巾の広い棚を上段につけます。これが天袋の役目を充分果しております。洋服箱位は置けますからね。アンケートをとっても喜ばれているようです。値段もこの方が安く上りますので，それを他の部分に廻します。

司会　私が名古屋にいたとき，進駐軍住宅を計画させられましたが，押入が少ない。それでアメリカ人は天井裏を収納に使えるようにしています。日本ではこれはぜんぜんやりません。天井裏は広いですからこの利用を一工夫されると面白いと思うのですがね。便所はみな汲取式ですか。

松阪　私の方は大正式です。できるところは水洗にいたします。建売住宅では管理の面から集団的にはやりにくいです。それで各戸浄化槽を採用しておりますが，用水路に排水するときには，その事前諒解に苦労しております。

谷　私の方でも水洗を一度やりました。枚方で浄化槽を二つにわけました。5戸ほどを一つにまとめて，その排水パイプを通しましたが，それがある家の庭を通りますと「うちの庭を通してもらっては困る」と文句がで

て釈明に大弱りしました。

司会　私は名古屋にいるとき，2，3回転居しましたが，どこへ行っても水洗便所でした。ところが大阪に戻ってきますと水洗ではありません。具合が悪くてしようがないのです。住宅を改善するのに，便所を水洗にしない改善など意味がないと思うのです。私は改善のはじめはまず水洗からという信念をもっています。赤ん坊の健康診断は母親が便の色をみてします。大人だって同じですよ。毎朝，これだけでた，こんな色だったと便をみるのは医者にかかるよりもよい健康診断です。また人間で一番鈍感なのは尻の穴なのです。（笑）毎朝，目をつぶって大便をします。そうすると沢山でたつもりのものが，鹿のフンのようにちょっぴりのときもあるし，少ししかでてないと思っても，びっくりするほどでているときがあります。尻の穴は絶対信頼できません。（笑）だから真暗がりの便所で大便をしても便の量や色をみるということはできません。水洗便所では一目瞭然です。こういうことから考えても，私は便所を水洗にしなければならないと思っています。集団的にやる場合はどういうふうになさっていますか。

谷　金融公庫のものではちょっとできません。やはり公共事業でやらねばならぬと思います。住宅公団香里団地のように下水処理を完全にして，すっと流せばよいというのはわれわれの力だけではどうしてもできず，役所の力を借りなければなりませんね。

宅　地　の　問　題

司会　20～30戸を建てますと共同処理場はできませんか。

中沢　それはむずかしい問題です。建物の維持管理を自治会でもつくってやってもらいたいといっても「そういう自治組織が嫌いだから大阪から逃げだしてきたのだなにを好んで隣組を作らねばならぬのか」という反対が非常に強くあるのです。みな各戸ばらばらでいきたいという人ばかりです。街路灯でもそうです。設備は電鉄がつけて，明るい町にしよう。あとの維持管理はだれが責任をもつかで，自治会をつくって維持しようという話はなかなかでてきません。ましてウンコのお世話をいってもとんと聞いて下さいません。

松阪　今街路灯の話がでましたが，私の方ではその代り各戸に門灯をつけてありますので消さないようにお願いしてあります。一般に主人が帰られるとたいがい消されるのが普通ですが，約半数はつけて下さっています。

司会　分譲地で建築敷地をお売りになる場合，道路を敷地ぐるみ売ってしまわれるのですか。

松阪　できる限りどんな小さなものでも土地区画整理事業としてやります。都市計画区域に入ってなくて，やれないところもありますが。

柴田　大体3,000坪以上になると区画整理法に基ずいてやらねばならぬことになっていますので。地元との水利関係の話合いがむずかしいですね。これはほとんど向うのいうがままになるようです。3万坪とか5万坪になってきますと，それだけに頭を使ってしまい，何回頭を下げるかわかりません。

谷　頭を下げるだけではすみませんよ。金が問題です。

松阪　排水の問題は一番大切なことで，はじめにちゃんと話合いをつけておかねばなりませんね。

中沢　困るのはある程度食いつくまで黙っていて，食いついてから，いってこられます。市などでも貧乏で護岸工事をやらそうとなさいます。はじめは黙っていて，コンクリートでも打ちはじめるといってこられるのです。

谷　近所で府営住宅を建ててもそっちへは，いっていかず，うちにいってこられます。（笑）「汚れを田ンボに入れると稲がくさってしまう。人道上の問題だ」といわれて，その工事に1年半かかったことがありますが，その間に米はとれているのです。（笑）

松阪　私の方は必ず大体これ位の水が流れますといって諒解を求めます。普通は80 mmの雨量があるものとして設計しますが，土地を買うときまずこの線で先に話をつけ，それで承諾書をもらえなければ土地を買いません

司会　給水の方はどうでしょうか。市内はいいですが，山を開いて造成をはじめたが，水の方がでなかったというようなことはありませんか。

谷　みな水道ですね。水道のないところにやった経験はありません。

松阪　阪急沿線では昔は上水道がなかったので，これを建設し一定期間経営後，各市町村に寄附してきました。現在でも京都線沿線で上水道事業を経営しています。

柴田　茨木でやっていたとき35万坪ほどありましたが，そこで簡易水道をつくって給水していました。ちょっとカナ気があると，試験せよといってこられます。

松阪　保健所へ月2回，採取したところの分と，末端の分の水をもっていって検査をうけます。

柴田　私の方が経営していますと「土地で儲けて，水道でまで儲けますのか」といわれます。（笑）私の方では毎月何万円か足してその維持に困ったので，ポンプ室から土地も200坪以上つけて住民の組合にまかしたら，えらいものをもらったということで，また困り，市と話し

合って市に移管しました。

中沢　一例を申しますと私の方は学園前に大きな住宅地をやっていますが，これは新しく奈良市に合併されたところです。水道がはじめなくて，私の方ははじめ簡易水道をやりました。住宅地が段々大きくなって水量が足らなくなり，奈良市と話合い，それを奈良市の水源に結びつけました。奈良市から6kmの道を高圧パイプで，うちの会社が配管し，さらに将来伸びるところには全部うちの方で配管してその設備一切を奈良市に寄附しました。そうして，これからある地域を近鉄がやる場合は，奈良市に無償でやってもらうということにしました。はじめは大きく設備をしてあげますから，小さな工事で徐々に返して下さいという契約でやっています。そうしますと，奈良市も一時に金が要らず，徐々にやっていけます。

司会　水道をそこまでやられるのですから，他はおして知るべしですね。結構なことですな。

柴田　昔だったら道路の関係上そんな工事はできませんね。また経営面からいいますと昔は200坪，300坪というのが多かったですが，現在は土地の区画も小さくなってきていますし巾も広くなってきていますので，なにかと歩が悪くなってきましたね。

松阪　潰地（ツブシ）は一団地で，道路，水路，公園を入れて24～30%になります。

司会　そんなになりますか。そうすると大阪市の平均よりずっとよいですね。

松阪　一区画の平均は大体75坪から80坪です。

柴田　場所によりますと，水路は道路についていて，お客さんは正味の坪数をとられます。

絹谷　電鉄さん位の規模になるとよいでしょうが，庶民住宅をやっておられるところでは，道路がかなりの負担になると思いますが，どうしておられますか。

小林　それは道路をつけて売ります。道路の標準は4mです。

絹谷　近畿住宅さんは1万～2万坪の開発をやっているといわれましたが，それ位になると4mの道路では具合が悪いですね。どうしておられますか。

前田　要所は6mの巾員です。

柴田　団地の周辺に水路をつけてくれという条件をだされ，1mの水路を200mも延長したりすると，まいってしまいます。

谷　市の方には固定資産税，住民税も入るわけだから市の方でやってほしいですね。

柴田　一団地やりますと，その上に水道はこちらがひいて水道料金は市に入り，ガス，電気税も入ります。その額は大したものなのですがね。

松阪　ガス，電気税で1戸当り月に300円位ですね。これだけでも市町村が道路修繕にみてほしいですね。

司会　ところで次に移りますが，私が役所にいたとき，官舎，公舎を多く建てました。現場へ行って工事が悪いと「ここを塗り変えろ，フスマを張り変えろ」とかやかましくいって，最後にこれだったら満足していただけるだろうと思って引渡します。1ヵ月ほどして行ってみると，壁にへのへのもへのが書いてあったり，せっかくのフスマがもう破れていたりしてガッカリすることがありました。これは官舎や借家に多いと思いますが，あなた方のところでは売られた後は，イタンだところを修理されることも多いでしょうが，どうですか，いい住宅地になったと満足される方が多いですか。がっかりされる場合が多いですか。

柴田　まあ，喜んでもらえる場合が多いですね。

松阪　たまに，値段以上のことを要求される方があります。そういう方には話しをして，諒解して貰っております。それからアフターサービスについて，私の方ではいつまでたっても技術的にこちらが悪かったところは責任をもちます。つらいときもありますね。

司会　それは大きな問題ですね。塚本先生どうですか。値段がこれだけだから，これだけの仕事しかできないのは当り前ということをいいたいのですが，「いや，いってはいけないのだ。建築費にかかわらず黙っていないといけないのだ」といわれる先輩もいらっしゃいます。これはどうでしょう。

松阪　私のところで一番よいのは40,200円／坪ですからね。1戸だけ建ててくれといわれますと，1割5分は高くなりますね。それ位もらわぬと引合いません。だから分譲住宅は安くできているつもりです。

塚本　設計図でこれ位のものだという判定は非常にむずかしいですね。でき上ったものがどれ位の価値になるか，建てる方はバランスをみて，この柱はこの程度のもの……というようにきめていって，トータルとして坪4万円とか4万2千円とかいう数字がでてくるんですからね。ですから素人の方には，その点はむずかしいところでしょうが，よく話して納得してもらうよりしょうがないという気がします。

中沢　それで困るのは，うちの場合逃げきれないんですよ。入られてからがお客さんですから。(笑) あとでどこかで仕返しされます。民間会社で断われることが，うちでは断われないのですね。もし自治会でもできると，みんなの声として会社にぶつけてこられます。だからどうしてもいわれるようにすることが多いです。引っ越されても代りが入られるし，代が変ってもだれか住われ，電鉄にとっては永々のお客さんですから，その点むずかしいです。

経営の方法・苦心談

司会　経営の方法やその苦心談を聞きたいと思っていましたが，ちょうどそのきっかけをだしていただいたようですから，ではこれからその話を……。

谷　相当昔に建てたものでも，基本的な考え方で会社のやり方がまずかったと確認できるものは，こちらがやります。ずっと前に建てたもので，盛土で坑を打ったが，家が傾いてきたのがあって，これは設計がまずかったということで直したのもあります。自然に老朽化したものは直しません。中には社長に直接手紙で文句をいう人があって，社長室に呼びだされることもあります。（笑）白アリがわいたといわれ，そのために金を払ってくれず，処理に非常に長くかかったのもあります。

司会　金融公庫に切り換えたらどうなりますか。

谷　切り換えても同じことで，やはり面倒をみなければなりません。金融公庫へはいって行かれません。

中沢　「電鉄はケシカラン」と公庫にいいに行かれます。（笑）

司会　私達もいろいろなものを建ててきましたが，建築屋仲間では住宅を建てるのは，苦情が多いために一番嫌がられています。施主側はダンナさんはもちろん，奥さんから女中さんにまで叱られます。またその苦情が小さいことばかりです。住宅は坪数が小さい割に手数がかかって，しかも儲けになりませんが，あなた方はそればかりやっておられるのですから，その苦情はお察しします。

谷　「夏に半時間便所を閉めきっていて入るとくさくてかなわないから，なんとか考えてほしい」といってこられたりするのがあります。

中沢　こんな例もあります。学校の先生ですが，流しでコップ一杯水を流し，下でうけていて同じだけ水がたまらないといってこられるのがあります。途中滲みこんだり，蒸発したり，どんなに立派に仕上げていても全部完全に流れるなんてあり得ないことなんです。こんなのは説明のしょうがないです。（笑）

側溝の場合でも路道側溝か敷地側溝かという問題がおこります。当初は側溝を含めて4mの巾をとっていました。そうしますと敷地の方へ側溝をとった形になります。すると「側溝まで自分の敷地だ，これは自分の所有だ」というわけで，カミから流れる水をセキとめて花を植えたりするのがあります。（笑）「そんなことされては，水が流れんではないですか」といっても「それは勝手だ，オレの所有なんだから」といって頑張られるのです。

松阪　側溝を入れるのが間違っているのではないでしょうか。

中沢　それなら，そちらさんで道路を含めて売っておられるでしょう。道路も敷地内だから通ってはいけないというのと同じではないですか。権利の濫用といいますか，そんなことで困るのが多いです。

司会　勝手が悪いからいってくる苦情と，マケさしてやろうという腹黒い苦情と両方あるでしょうね。

中沢　これはだれの責任でもないという苦情があります。耐火造の結露の問題などそうです。室内を17～18°Cに保って，外気が零度以下に下る場合は，天井から露が落ちてきます。これはいろいろ対策を考えていますが公庫の単価ではどうもできかねるのです。雨が漏ってきたといわれるので，行ってみると結露なんです。いくら話をしても施工が悪いといって聞いて下さらないのです。鉄筋住宅ではガスストーブを使わないようにいったらとサジエストして下さる人もありますが，そんなこといったら余計怒ってしまわれますからね。（笑）

松阪　天井裏を大きくして風通しをよくするのが一番いいのですが，そうしますと，公庫単価の6万1千円ではできません。今年は換気口を合理的にあけることで解決しています。

谷　私の方は蛭石モルタルを使っています。

中沢　スラブの上にブロックのすいたのをのせて，貼り直そうかといっています。それだけに数万円かかります。

司会　完全な断熱をやらないと駄目なんですね。入居する人によって暖房をあまりしない人と，じゃんじゃんやられる人があります。ストーブをどんどんたかれると必ず天井裏でボトボト音がしますね。ところでみなさんの方で盛んに建設を進めていらっしゃると同時に，府県市や公団の方でも分譲住宅をやっておられます。あれはあなた方の商売にプラスになっていますか，マイナスになっていますか。

谷　それは需要の層がそれぞれ違いますからね。公団の賃貸住宅に入っておられた方が私の方へこられるのもありますしね。競合にはならないと思います。分譲住宅に関しては，口はばったいようですが，うちの方がいいと思っています。（笑）私はどなたがおやりになっても一向に差しつかえないと思います。

柴田　電鉄さんが金融公庫の建売をおやりになって，申込者が戸数の何倍かあり，甲の人は当って，乙の人が当らない，その人が早くどっかで家を求めねばならぬということで，乙の方がまたわれわれの方にも廻ってこられることもありますしね。

谷　京阪沿線では公団が香里に47万坪やられました。この開発について，輸送はうちが責任をもってやります。かりに電車10輌といっても2億数千万円はかかります。それに加えてバスをラッシュには3～4分おきにだしますが，そのバスも新しいのを買ったりして採算の

あわない仕事をやります。けっしてきてもらっては困るとは思いません。沿線に一戸でも多くきていただいたらいいのです。

柴田　電鉄さんは住宅でモウけなくても本家がありますからね。（笑）

中沢　電鉄が公営，公団の用地の提供者である場合が多く，これらのために，よく用地をとりまとめてあげることもあります。もちつもたれつやるわけです。放視しないし，ライバルとも思いません。

谷　とくに府や市の場合，一般のブローカーから買うより電鉄から提供をうけるという方がいいといわれることが多いです。

中沢　公共団体がやられるとき，相当話がコンクリートなものにならなければ手附金がうてません。それで電鉄がとりあえずたてかえておいて，話が決ったら府や市に肩代りすることもできます。公共事業ではそういうことはなかなか運びにくいが，民間会社などではその点自由ですから，そういう形で手助けもできます。

司会　電鉄では将来お客さんになられるからよいですが，そうでない会社ではどうですか。

小林　建設数からいうと，大阪では4万4千戸建っていますが，そのうち2万5千戸位は民間自力です。そういう点からみても，われわれはそう危惧はもちません。

谷　公営，公団，電鉄，一般建売で，おのずから層がわかれているという感じですね。

司会　公団や府や市の分譲住宅建設にたずさわっている人は，税金によるサラリーを貰っている。町にはたくさんの建築会社があるのだから，分譲住宅はそこへまかして，税金を使ってまで民間の営業の奴害をやって貰わなくてもよいといっていた人がありましたが，あなた方の場合には，めいわくにならずプラスになるというわけですね。

谷　住宅公団でも申込受付の車内刷りをもってこられますが，これらは全部心よくお引受けしております。

中沢　テレビ，ラジオまで動員して宣伝してあげています。藤井寺の公団のアパートなど，うちのバスを提供して見に連れていき，最後は百貨店で醤油の景品まであげました。（笑）

谷　枚方の香里団地の模型は当方でおてつだいして展示して宣伝したり，展示場へのバスももちろんご奉仕させていただいております。

柴田　えらい儲かってよろしゅうございますね。（笑）

谷　今は捨石です。将来のことのためにあらゆる犠牲を払ってやっているわけです。最初香里をやるとき，うまくいくかと心配しておられましたが，相当宣伝されましたので，今はだんだんその努力が実って相当入る方も多くなってきたようです。

柴田　昭和5年に香里園で土地の分譲をやったことがありました。あのときは大阪から鬼門だということでどうしても買われません。大阪人は真鬼門から流れる水を飲んでいるじゃないか。勧めにしても帰りはそうなるが，行くときはそうではない。とかいって口をすっぱくして説明しても妙にこだわる人が多く，売れずに困りました。

司会　京阪電車の沿線は戦争前，そういうことがありましたね。名古屋でも瀬戸へ行く沿線は鬼門です。あの沿線はよいところなんですが，なかなか伸びんです。

中沢　そういう根強い因習を打破するのは確かにしんどいです。近鉄沿線も，生駒のトンネルがあるために，大阪から奈良に行くのを嫌らわれます。遠隔の土地に行くという感じがして落ち着かないのですね。そういう不安感を除去するのに骨折りました。最近こそ学園前で募集しても最高40倍になりますが，当初は売れ残って困りました。やっぱり努力することが必要だと思います。

柴田　私この前奈良へ土地をみに行ったことがありますが，時間を測ってみますと，宝塚へ行くのとそう変らないのですね。奈良というと大変遠い感じがしますが，うっかりするとこちらの方が早いのですね。

前田　京阪沿線は鬼門といわれたおかげか，比較的安いですね。最近はだいぶ上ってきたようですが。

松阪　阪急沿線が一番高いですね。

宅地造成では3,500～4,500円をかけます。有効宅地を増すのと，美観上石垣を積んでおります。

柴田　私の方でも，全部石垣を積んで，場所によっては庭園工事を先にしておく位にしております。電鉄のように金融公庫を対象にできるのは非常に強いです。田地は宅地分譲できませんが，電鉄さんは田を地目変更でできますからね。

中沢　その代りこういうことがいえるでしょう。みなさんは経営される住宅地だけ考えればよいでしょう。われわれの方はそうはいきません。電車に沿って道路をつけないかぎり，汲取口が全部電車の方を向いてしまいます。汚ない住宅がざあーと続きます。そんな場合減歩率からみれば不利だというのを承知でも，電車に沿ったきれいな道をつけ，電車の方に向けて玄関をつくってもらうというところまで気を配らぬと経営ができません。古い住宅地をご覧になると汲取口がみな電車の方を向いているのを気づかれると思います。

司会　私が府の建築課にいるとき，それを盛んに主張しました。私がやりだしてから，そのところは阪和沿線でも京阪沿線でも区画整理で線路沿いに道ができています。その前に家の建った阪神，南海の沿線ではみんな電車に尻を向けています。

中沢　電車に沿って道路をつけ，街路樹も青々と植っているという感じをださないと美しい田園都市にはならないですよ。

司会　それだけでなく電車の両側に道路をつけると交通事故が減りますね。これでウンと頑張った経験があります。阪神の沿線で区画整理をやったとき，その組合長に代議士の蔭山貞吉さんがおられました。そして電車に沿って道をつけると片側道で損だとおっしゃるのです。そして押問答を続けている最中に，蔭山さんのお嬢さんが阪神電車にひかれてなくなられました。そうしたら娘の供養というわけで，一ぺんにスウーと電車に沿って道がつきました。（笑）これは絶対にそうしないといけませんね。

中沢　不経済なことはわかっているのですが，しなければなりませんね。

司会　大規模にやろうと思うと大なり小なり農地法のご厄介にならねばなりませんが，農地委員会には，むかずしいのと，案外すっといくのとあると思うのですが。

前田　許可になる場合でも4ヵ月はかかるようですね。

中沢　農地法の規制で，場合によると余計に土地が値上りするのではないでしょうか。つまり，制限をやるので需要供給のアンバランスとなり値上りを刺戟しているところがあります。

絹谷　柴田さんでは土地をお買いになる場合，ルートとかそういうものはありますか。

柴田　ええ，たいがい出入の周旋屋から話があります大きいものを売りたいという人が，自分で会社に直接こられることもあります。

絹谷　土地専門の係を方々においておられるということはないのですか。

柴田　そういうことはやっていません。長年やっている関係で，直接とかまた頼まれたのを持込まれることもあります。しかし大半は業者です。

司会　大部分の地主は売るのを承知したが，一部にどうしても承知されないという方がおられると思いますが区画整理だと中にほうり込まれてしまいますけど。

松阪　どうしても承知されない方がいらっしゃいますと，そのときには原則として道路をつけません。しかしたいがいは，お宅が損ですよということで話合いがつきます。

中沢　換地を渡して話をつけることが多いですね。

松阪　私の方で相手が主地になっている場合は共同でやる場合が多いです。普通は半分位土地をだして貰わないと勘定があわないのですが，大体は40%位で解決しております。向うは水道，ガスがひけて結局は喜ばれます

司会　名神高速道路でやろうというと，ムシロ，旗を立てて反対したりされるが，ああいうことはないですか。

谷　京都の土地の値上りは恐ろしい勢いですね。もちろん名神高速道路と関係あるんでしょうが，田ンボでも坪12,000円というのがあります。そこから少し放れても7,000円もしています。それに影響してか，うちの石山線の「滋賀の里」あたりでは田で4,000円しています。あたりは田舎なのです。それぢゃ売買は激しく行なわれているかというと，そんなに激しくないのです。

柴田　新大阪駅ができるというので，線に沿った道路で事務所をつくりたいが，土地を確保してほしいという注文をうけたことがあります。ちょっと冒険ではないですかといいましたが，出入りの人にきくと坪15万円といっています。表になるか裏になるかわからないところで危険ではないかと笑いましたが，坪9万円位で取引したという話も聞いたりします。

谷　名神高速道路や，新東海道線の影響が，都会から離れる方がかえってきついように思います。

司会　どうでしょう。第一次大戦のあとも土地がえらい値上りをしました。しばらくするとドサット落ちてしまって，そのまま今度の戦争まで続いて，戦後は農地開放などで土地をとられて元も子もなくなった人が多いです。今も同じようにどんどん上っていますが，はたして続くものでしょうか。

谷　そうですね。値上りには限度があるでしょう。どこまでいったらとまるかという限界はあると思います

中沢　限界をどこにおくか問題ですが，やはり土地の生産性が基準になるのではないでしょうか。

司会　こんなに上るのだったら，家を建てて分譲するより，じっともっていた方が儲かるということになりませんか。

谷　はじめからもっていて，もちこたえられる人はよいでしょう。しかし土地に投資して3年も5年もというようにもちこたえられる人が何人あるでしょう。そういうことはなかなかできませんね。

柴田　不動産といってもこれは商品ですから，いくらかでも利益がでれば，それを売ることになります。もっているだけでは話になりません。自分から開発して売るそれで家が建つということにおいて評価が上っていくことになるのです。3,000円であったものが，今は10,000円もするからもっていた方が利益だというのでは事業になりません。素人の方がもたれるのはよいでしょう。われわれがもつのは馬鹿げています。

P　R　の　方　法

司会　それでは次にPRの問題に話を移したいと思います。近頃はどんどん売れるようになりましたが，はじめは大変苦心されたと思います。今では何倍という申込

が殺到していますが，それでも広告は必要でしょう。近頃は新聞をみても案内欄，三行広告欄に盛んにだしていらっしゃいます。この間「あんなところで買ったら損や」という人がありましたが，なぜかと聞くと「あれだけ広告費をかけていては買うとき広告費までカブラされる」というのです。(笑)「そうでないんだPRによって資金の運転が早くなり，広告費位はすぐとりもどせる」と話したことがありました。ところで広告をみていますと「ああ，こんなところに住みたいなあ」と思わせられるのが多いですが，みなさんの方もPRにはずい分苦労しておられることでしょうが，どうですか。

谷　われわれの方は毎週テレビの京阪の時間を利用します。沿線宣伝と一緒にやっています。

松阪　私の方はテレビ，ラジオで阪急電車のPRをするとき，住宅の方も一緒にやります。あとは車内刷りや各駅にポスターをはります。それに親類会社の阪急不動産と大同阪急の三社で住宅センターを作っていて，そこでもやっています。

司会　電鉄さんは電車を中心に大きくPRできますがそうでない会社でも随分やっていらっしゃいます。相当額をお使いになるでしょうね。

鈴木　私の方は一般にPRが過ぎるように思われ勝ちですが，経営地にくらべ店が非常に小さいため，ある程度カバーする意味で，テレビ，ラジオ，新聞等利用しております。

渡辺　一般に，建売や月賦住宅は施工精度が低いように思われ，建築界でも批判的に視られておるように思われますが，当社では設計や監理にも多数の技術者を配し各支社で設計したものは，東京本社建築部で厳重審査されデザイン，構造，見積等，適正を期しております。デザインは広く全国より募集し，一般に喜ばれるものを常に研究しています。ただいまも産経新聞社とタイアップで近代住宅設計デザイン募集中です。(締切りは3月末日)竣工建物については感想通知書を直接本社よりお客様に発送し，適時に希望や苦情，感想御注意等をひだんなく書いていただき検討しております。また長期間に渡り，当社の集金員が毎日参上致しますので，故障等も発見が早くアフターサービスも充分出来る仕組みです。建築基準法及びその他法的関係は特に遵守しますので，お客の希望に沿えない点もでます。説明しても，法的を理由に会社は建築拒否が目的だろうと，誤解され困る場合があります。

中沢　竹中さんはすごいですね。いつも感心しています。

松阪　それに小林さんがよく目につきますね。

中沢　分譲住宅で，よく売れる家というのは，建築屋さんのセンスにあわないものが多いです。こんな家ヤボッタイと思う方がよく売れます。それと同じようにPR



の場合でも，こんな宣伝広告したらいやらしいとデザイナーがいやがられるようなものをやらなければ，あまりみる人にはうけつけないようです。あまりお上品に広告すると必ず他に喰われてしまいます。私は「おげれつでもよいから，太い枠をとって文字もぐっと浮きだすようにせよ」といっています。デザイナーにまかすと全然効き目がないです。これは住宅のデザインと同じです。確かに枠をとった死亡広告が一番よく効きます。(笑)

柴田　建てて入居してもらったお客が，宣伝していただくのが非常にプラスになるようですね。

司会　そうそう。これは大きいですね。買って下さったお客が次の人にいって下さる。これが本当の宣伝でしょうね。

柴田　私のところでは開発すると，現場員をおいて，苦情を一つ一つ聞くようにしています。またアフターサービスも力を入れます。ちょっと悪いところがあってもいけないという責任を感じてやっていますが，これが大きな宣伝になるのですね。

司会　小林さんのところでは建物保証証をだしておられますが，これは感心しました。安心して買えますね。

小林　入居していただいて2年間は理由のいかんを問わず無料でサービスします。

前田　うちは1年間にしています。

小林　そうしますと，逆に2年しかもたぬかと思われると困りますが，2年経ちますと悪い箇所はほとんど直ってしまいます。

中沢　そんな場合，2年間で区切るため，寝ている子をおこして2年経ったら，やってくれないから，なにか探してやろうというのはないですか。

小林　ありますね。でもそれでよいと考えています。ずっと「サービスカー」が廻っていますが，ものすごく忙しいです。この内一番苦情が多いのはタイル貼りの流しで漏るというケースでした。そのため今では45万円の家でも全部ステンレスの流しにしています。お客さんの苦情を統計的にとって，一番苦情の多いものから順に次の住宅の改良をするようにしております。

司会　一番多いのはなんですか。

小林　流しの漏りです。また雨の滲透など，雨，排水関係が多いです。

谷　このやり方は感心しますね。

小林　テレビなどの弱電メーカーに習いまして，なんとかお客さんに安心して入居していただこうと思いました。

中沢　電鉄も負けんようにやらないといけませんなあ。

小林　われわれの庶民住宅を買われる方は「建売すなわち悪い。売ってしまったらしまい。」とお考えになるのが多いです。この汚名を返上するためには質の向上と「アフターサービス」が第一と考えています。私は建売という言葉を使いたくないのです。分譲住宅と呼んでいます。

司会　われわれは土建屋といわれたり，銀行で一番信用がなかったりしましたが，ここまでサービスされたら，これは私達の地位を非常にあげていただくことになります。感謝せないきませんな。

谷　私の方はなにかサービスしています。テレビを各戸につけたこともあります。最近はなにかつけるようにしています。ドアホーンを団地37戸全部につけたのもありましたが，これは一般には普及していないので入居者は使うが，尋ねてきた人が使い方を知らず，有効に使用されてないこともあると聞きました。それから鉄筋住宅では瞬間湯沸し器をつけたりしています。しかし入居された人はあまりありがたいとは思っていないようです売り値の中に入っていると思われてるようです。（笑）

司会　結局自分のほしいものがぱっとあった場合が嬉しいのですね。

谷　天水をつけたことがありますが，あれは喜ばれました。しかしいいことはあまりいわれないようです。悪いことはどんどんいわれます。(笑) サービスしてくれているとは思われても口にはだされないです。

司会　宣伝は柴田さんのいわれた通り，自分でやるより入居された方にやってもらうのが一番効き目があるということですね。これは鉄則です。

柴田　それだけの気持にお客になってもらおうと思いますと，施工者たるものはやはりそれだけの責任を感じ犠牲を払わねばなりません。台風のあった翌朝などは早くから車を廻して被害状況を調査して，それを現場員にわたして廻らせます。自分のやったものに責任をもとうという信念でやりますと，自然にだれからともなく信用をいただき，大変プラスになります。

司会　最後に役所に対する希望はなにかないでしょうか。

谷　開発するところの市町村長さんから，積極的に協力することをいって下さると非常に嬉しいです。水路排水路などについても力を借して下さってほしいですね

司会　政府は住宅建設計画を発表しても，その過半を民間自力にオンブした計画なのです。しかし民間自力の建設が政府の予想通り進んでいるかは疑問です。もっと民間の自力建設を援助する方法がいろいろ考えられてよいように思います。民間建設に依存しながら，知らん顔をするのはどうかと思います。

中沢　われわれからみますと，各官庁相互間にも意見の不一致があるように思います。電鉄の計画建売では公庫融資なども頭金が150万円ないと家が建たない，というところにきています。もっと融資単価を上げて，頭金が少なくても家が建てられるようにと陳情にいきますと，建設省はそれを理解して下さいます。ところが大蔵省の方では，現に150万円の頭金でも売れているではないか，その上にまだ金をださせなくても，民間の資金で充分やっているではないか，結局，建設省とは逆の見解なのです。私達はもっと融資単価を上げて，20万円や30万の頭金でも家も土地も買えるよう，庶民にももっと手がとどくような住宅を建てたいと痛切に思っているのですがね。

司会　これは私も大失敗した経験があります。終戦直後，役所の課長さん達に2時間も3時間も遠いところから通勤される方が多かったのです。これでは役所の能率が下り復興を奴害する。すぐ役所にこれるよう先づ官舎を建てようというわけで，ドンドン建てて，そこに入ってもらうようにしました。そうしますとその人達には，住宅問題がなくなってしまって民間の住宅の苦情をぶっつけてもまるで相手にされなくなりました。（笑）だから官舎はできるだけ建てんようにする。大蔵省の役人には官舎を与えないで住宅で困らすようにすると（笑）民間住宅にもどんどん金が廻ってくるようになるんじゃないですかね。

では時間がきたようですので，この辺で終ります。大変有益な話を沢山聞かしていただきまして，どうもありがとうございました。

私鉄の住宅地経営について

中沢俊雄

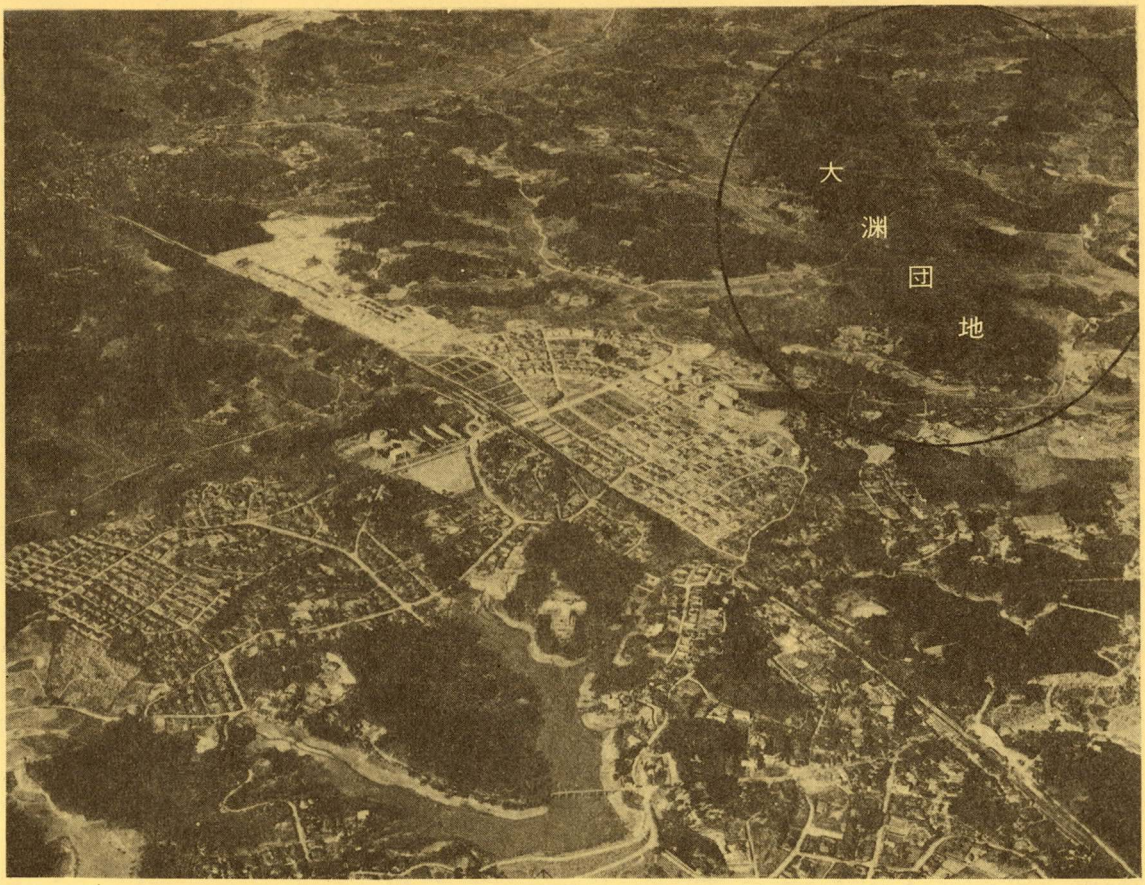
去年の8月末，建築学会は生駒山で夏季ゼミナールを開き，近畿の住宅問題を中心とする講演討議を行なった。住宅問題の再検討，大阪の住宅地発展の分析，大規模団地開発の問題などがテーマにあがった。その中で，近鉄の中沢氏より，民間事業体による住宅地開発の一例として，近鉄沿線の住宅地開発について発表された。実際に営業を進めていく立場から，電鉄の住宅地経営はどんな所に狙いをおいているか，どんな制約があるか，といったことについて極めて興味深い問題点を指摘された。「建築と社会」の住宅特集号を刊行されるのを機会に，同氏の講演要旨を紹介し，ご批判を乞いたい。（建築学会近畿支部住宅研究分科会）

私は現場の第一線担当者として，プラクティカルな面から，私鉄の住宅地経営について少し話してみたいと思います。

電鉄の住宅地経営は，どういう目的でやっているのかと申しますと，まず第一には，沿線人口の増加をはかりそれによって運賃収入を培うことにあります。それもコアを作り，ある程度まで開発が進むと，あとは自然膨脹が可能となるように計画します。香里のような大団地が一挙に出来たとしても，電鉄にとっては必ずしも嬉しいことではありません。なぜなら，車の輸送力に限度がきて，新しい車を入れなければならぬということが起って来て，そのために輸送計画を立て直さねばならなくなります。かりに，2千人が住まれたとして，それをピーク時1時間に運ぶためには，ざっと10車輛要ります。新車1台2千万円として，2億円かかります。この新造費の借入の金利は，平均で8分5厘，長期では1割に上りますので，長期借入で考えますと，金利だけで2千万円かかります。これは2千人のお客が1年間に払われる運賃に相当していて，金利だけでゼロということになってしまいます。そういうことを避けながら，徐々に開発していくのが電鉄の場合一番望ましく，時期，条件等をよく吟味しなければなりません。第二に，住宅地を経営し，人口の増加をはかりますと，片輸送の問題が起って来て，一方は電車をカラで走らせることになります。これは電鉄にとって致命傷です。この対策としまして，学校を住宅地に誘致したり，工場を沿線に分散誘致したり，また沿線のリクリエイション開発に力を入れたりします。第三に，土地，家屋の売買による利益がありますが，戦前は確かにこういうことはいえました。ところが，戦後の住宅経営では，とくに関西地方において在阪5社ともこの利益は殆んど見ておりません。帳簿上は，なるほど1割から1割2分位の配当をしていますから黒字ですが，実際には金利負担などはプール計算だから，金利の部分が他の部分にオンブされて，住宅経営で黒字になったような錯覚を持たせるだけです。これ自体ではソロバンは持てません。では，それでもなぜ経営をやるのかと申しますと，電鉄の在り方として，まず沿線の美しい町づくりを行なうこと，そして10年，20年後という長い眼でみた運賃収入の増加をはかりたいと考えるからです。

次に近鉄におきまして，戦後，どれ位の規模で住宅建設を進めているかと申しますと，まず住宅金融公庫の融資を，年間2百～3百戸もらっています。かりに3百戸としますとその用地が約3万坪要ります。一般の分譲住宅地は，年間3百戸分位を売っています。この場合の用地がやはり大体3万坪，合せて年間6万坪の宅地化される土地が必要です。これ以外には，年間平均2千戸位の公営公団住宅の誘致をいたします。22年から30年までの実績は，建売で1千戸，一般分譲地で2千戸，公営及び公団住宅の誘致が約1万2千戸で合計1万5千戸ほど直接または間接に誘致したことになります。従って1戸当り1万円の運賃収入として，見掛けは，1億5千万円の増収ということになりますか。

それでは，これらの開発地をどういう方法で撰定しているかに，ちょっとふれてみましょう。近鉄の路線は，大阪，奈良，三重，愛知，岐阜



大淵分譲住宅
展示会

学園前住宅地の北部隣接地約２万坪に日本建築家協会加入メンバーの漸新な設計によるモダンリビング住宅を建設し展示分譲します

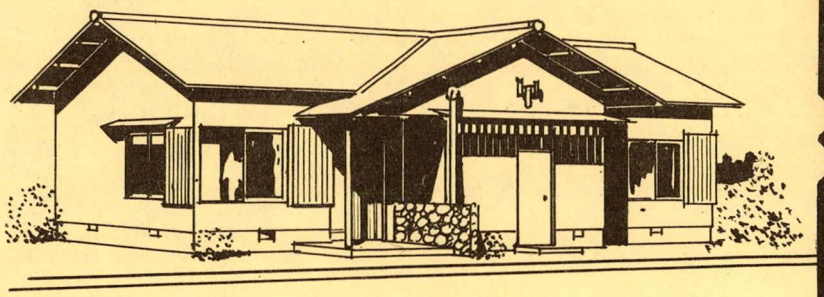
10月中旬の予定
住　宅　耐火構造　15戸
　　木　造　15戸
１戸の面積35坪～40坪
そのほかサービスセンターも同時に建設します

大阪市天王寺区上本町6　電㈰2525
近畿日本鉄道開発局

住宅なら阪急沿線へ

住宅金融公庫の融資がつく

阪急電車の分譲住宅



★昭和35年度・住宅建設計画地★

高槻市天王町住宅	京都線	高槻市
北昭和台住宅	〃	総持寺
長岡天神森住宅	〃	長岡天神
水無瀬青葉住宅	〃	水無瀬
千里山東住宅	千里山線	千里山
宝塚御殿山住宅	宝塚線	宝塚

阪急沿線の土地・住宅の綜合案内所

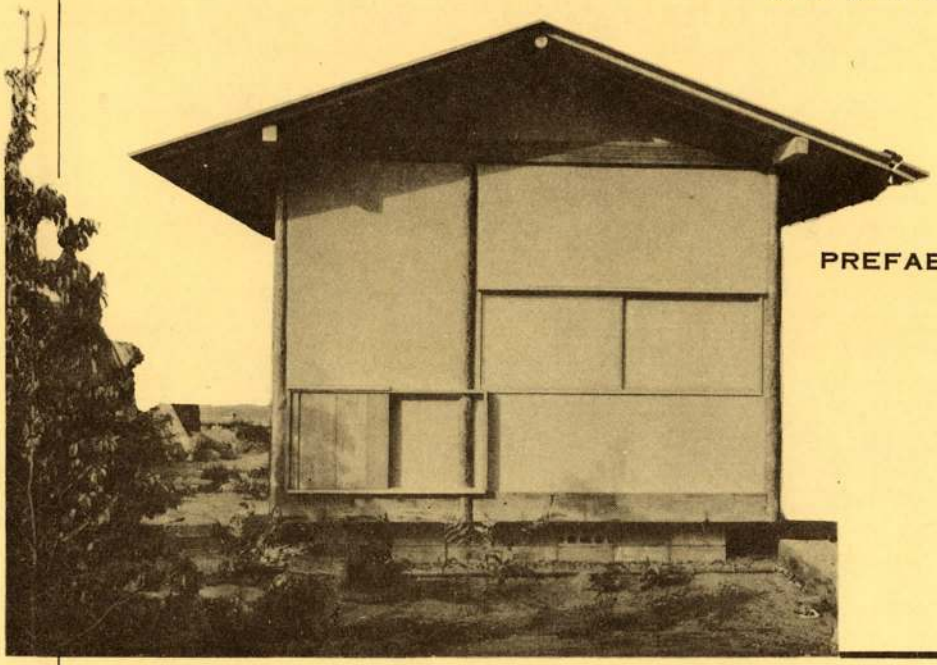
阪急住宅センター

大阪 梅田 コマ劇場向い側 電話(36)1151 直0040

営業案内

阪急電車土地経営部	金融公庫の分譲住宅と土地分譲
阪急不動産株式会社	住宅・土地の分譲・仲介・斡旋・鑑定
大同阪急住宅株式会社	大同生命の資金による月賦住宅

輸出第1号出荷す!!



PREFAB TEAHOUSE

経営地35万平方米・吹田　相川　千里丘　芦屋　京都向日町　太泰
御　案　内……本社より定期便

一般建築　頭金4割……すぐ着工｝残　月払　1年～4年
分譲住宅　土地付　頭21万～100万各種｝2年間無料修理保証書付

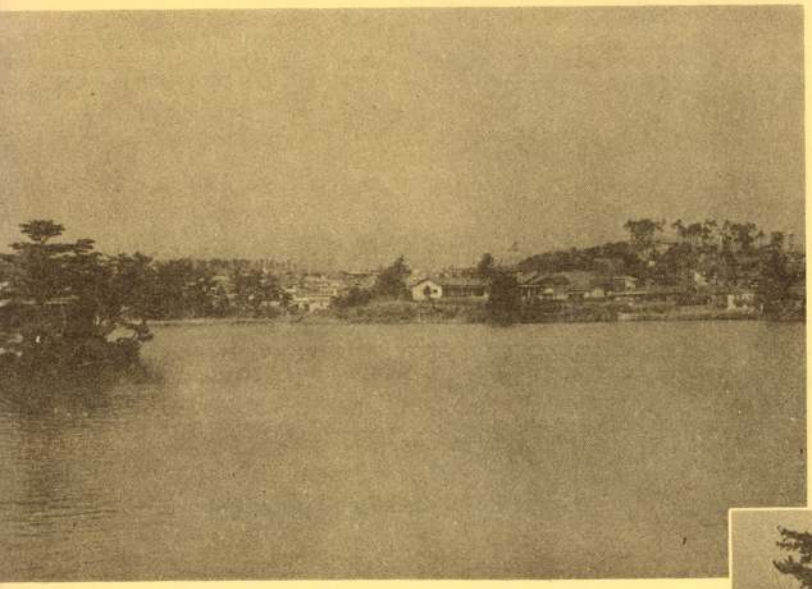
アチャコでおなじみの

本社・東局区内但御堂筋難波神社前　小　林　住　宅　㉕ 1134～6 1210・1300

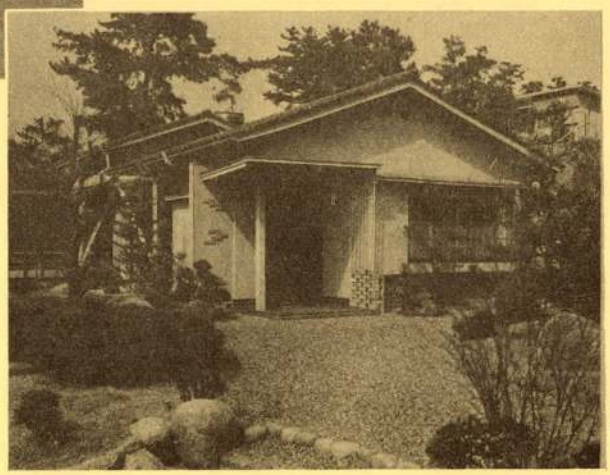
営　業　所・吹田 ㊳ 2343　相川 ㊳ 5933　千里丘 ㊳ 5348　芦屋 5711　京都 ⑤ 5436

土地分譲から　住宅・工場建設まで

建設のことなら　先づ当社へ！



弊社経営地の一例（茨木・春日丘住宅地）



30余年の歴史と信用を誇る

柴田土地建物株式会社

取締役社長　柴田真一郎

大阪市北区曽根崎新地三丁目43番地（桜橋産経会館前）

電話（34）0035・0036・0037



の5府県にわたっています。そして大阪線，奈良線，南大阪線，名古屋線の4幹線がありますが，このそれぞれについて約10万坪位の一団地経営に値するものを一つか二つと，それ以外には，5千～1万坪位の小規模な住宅地の経営を考えています。できれば全部の沿線に，大きな一団地経営地を造りたいのですが，とてもそこまでは用地の買収や，その他でうまく運びません。農地の転用問題がからんできて，いきおい小さなものになり勝ちです。公庫建売，一般分譲の他に，生駒山にサマーハウスを造ることを考えています。現在の生駒山ロッジを中心に，約5万坪ほど開発する予定です。

ただ今申し上げました場所の選定や，造成事業にはいろいろと大きな制約があります。一番大きなものは自然的制約です。近鉄沿線では，肝心の大阪，名古屋に近いところが全部低湿地です。極端にいいますと，大阪から瓢箪山（生駒山の山際）まで大体20 km あります。瓢箪山の標高が8m ですから，この間の勾配はざっと2,500分の1です。これで果して水が流れるか，氾濫するのが当り前です。また元の城東練兵場の裏の今里付近は凹んでいます。そのため水はあの辺に溜ってしまいます。こういう地域の排水問題は，一電鉄の力ではどうしてもできないということになります。従って，上の方からなしくずしに住宅を建てながら，下の方へ送っていくということしかありません。それから，近鉄沿線では山が南北に走っています。生駒山が600m の標高，その東の学園前までの間に松尾山脈がありまして，これが300m 位，この東の「西の京丘陵郡」が100m 位のものです。これらが皆，肝心の大阪側に急峻で，東に向いて緩くなっており，しかも屋根を中心に両側の土質まで違います。こんなわけで，悲しいことに相当金をかけなければ，大阪側に適当な住宅が建てられません。これほど適地にありながら開発が進まないのは，これが一つのガンなのです。

その次に農地転用の法律的な問題があります。5千坪以下は知事の権限で許可がもらえますが，これを越えると，農林省の直轄になります。そうするとなかなか解除がもらえません。大きな団地を経営したいと思っても，5千坪で区切られるため，一連の大きな事業計画が立ちません。また一連の事業計画を立てずに農地解除の申請をしても，これが続いていますと，一連の事業計画とみなすといわれ，解除が許されません。こういう点は非常に矛盾しています。大きく開発する方が，安く美しく統一あるものができるにかかわらず，5千坪なら認めるが，同じ農地の隣りは絶対に認めないというのはおかしいです。

風致地区と砂防地区の問題もあります。風致地区では，民間の人が，松の木を一本切ってもほとんど問題になりません。ところが，電鉄会社が一本でも切ると，府県から相当やかましくいわれます。こういう点も大きな目的のためなら緩和して欲しいといいたいのです。砂防地区では，相手が電鉄であると，強硬に頑丈な砂防対策を要求されます。それを全面的に受け入れると，造成費が非常にかかり，高い値段で売らねばならぬことになり，どこかで折合いを必要とします。

それから，これは，皆さんにはあまりピンとこないかもしれませんが土地に対する因習的な考え方が根強く残っています。例えば，兵庫県の人が大阪へ通勤するのには，精神的に何ら苦痛がありません。ところが大阪の人が，奈良に住むのには非常な決心が要るのです。名古屋の場合もそうです。名古屋の人が岐阜県に入るのは気にならない。ところが，三重県に住むのは気にされます。こういった，何か訳のわからない因習

があり，私達は，これを打破するために苦労しました。最近では，学園前に阪神間の人もだいぶ住まれるようになりましたが，今までは皆無でした。最近，生駒山が在って無きかのごとき感じをお持ちになり出しましたが，ここらで事故でもあれば，大変だと思っています。

それからもう一つ，これは阪急さんとは意見が違うかもわかりませんが，私の方の沿線の恩智などでは，畑は四毛作位やっています。そうすると，この土地を手放すとき，農家の方は生産性から考えて，反当り90～120万円に見合う線を出されます。これを坪当り 3～4 千円で買いまして，造成費を 2 千円位かけますと，ネットで 5 千～6 千円位になります。道路など減歩されると，この 8 掛位となり，売値は 6～7 千円になってきます。そうすると，この価格が一般の宅地分譲に比較して，もう割高の感じを与えてしまいます。ところが，売る側の農家の人々からみれば，生産価値がそれだけある所を売るのだから，それは当然の売値なのです。だから，宅地にしようと思うと，いきおい安くたたかねばならぬことになります。これは京阪沿線でもあるのではないでしょうか。逆に考えれば，戦前から集落のあったところは，住み良いところだと実証していることなのです。

ところが，お客はそうは思われません。古い集落があるために，ヒンターランドとしての環境が，非常に暗い感じを与えてしまいます。それよりも，阪急沿線などの集落のあまりないところがよい，ということになります。あの辺の開発地は，昔は水の出ない不毛の土地でした。そういうところだから，古い集落もなく，井戸水も出ないところです。だから，思うように住宅地計画ができました。住居環境，生産価値という点から考えて，近鉄沿線の方がいい土地だ，と私達は思っています。不毛の土地が 1 万円もし，肥沃な土地が 5 千円というのは変です。こういうギャップをどうして除いていくかという点で，私達に大きな悩みがあります。もうけていないというのはこういう意味です。9 千円，1 万円では売れません。当分，近鉄沿線では安心して土地を買ってもらって結構です。（笑）

今まで，近鉄沿線の住宅地経営がどんな状況か，どういうところに難点があるかを述べてきましたが，次に，個々の分譲住宅の問題にふれてみたいと思います。

住宅を買いにくる人がどんなことを考えていらっしゃるか，端的に申しますと，住宅は住むものだ，見せるものでないと思っていらっしゃいます。ところが，建築屋さんの設計される場合，私達が営業的見地からタッチしないと，必ず見せる家になります。

一例を申しますと，昭和29年に初めて公庫融資をもらい，古市の城山に47戸建てました。これは戦後はじめてのことなので，ある建築事務所にどんなものを建てたらよいか，相談に行きました。すると，「小住宅ではあまり背の高い家はいけない。部材を細くして，プロポーションを考えるように。」といわれました。そこで，その通り背も低く，柱も 3.3 寸でやりました。そうすると，近鉄は木材を少なくしあげるために縮めたという感じしか与えず，評判が悪く20戸ほど売れ残りました。建築屋さんは，バランスがとれていてよい，とおっしゃるが，お客にはそうはとられません。長い木材をちぎっているから不経済極まるのに，お客は，他のところに回すために縮めたのだ，としか思われません。はじめはこういうことでいろいろ悩みました。そこで，その次は思い切って，「建築屋黙っておれ」といって，住むのに都合のよい家を考えました。住むためには，安住の場，安息の場でなければならぬ，という方針でやりました。そうしますと，建築屋さん曰く，「あなた方は，私達にプロスティテウションを強いていらっしゃる」というので，そこで私は「君達はマスタベイションしているんだよ。（笑）これは五分と五分だ。自分がよいと思うだけでは自慰じゃないか。」といったことがあります。こんな風に，考えていることが絶えず違います。理窟だけでは，その家は売れません。建築屋さんはそこをもう少し考えていただきたいと思います。学園前でやった住宅のコンペティションでも，審査員の方など一流の建築家の設計された家が売れ残り，住まわれても，充分住みこなされているのは少ないようです。

もう少し実例をあげてみましょう。玄関のドアの横に大きな明り採りをはめているのがあります。他は全部雨戸がついているが，この部分だけは私のような肥えたものでもガラスをはずして自由に出入りでき，何の防禦手段もありません。これを平気で見逃すのは変です。これなら雨戸もやめたらよいと思います。建売住宅では，こういう点で抜けているのが非常に多いです。建築家の方々はこういうところをもっと親切に考えて欲しいと思うのです。また皆さんは新しい建材ができたら，すぐそれを採用したいと思われます。最近もサンライトをある業者が天井に張りました。これはベニアよりちょっと高いですが，入った人は，「何だ。ボール紙が張ってある。」とおっしゃいます。それだけの感じで，何も他のことは考えられません。不特定多数の人には，こういう材料を使うのはよく考えねばなりません。

大体，建売，分譲を買う人は，大邸宅をそのまま縮めたという感じを喜ばれます。従って，欲求度と単価が合いません。坪 4 万円位しか出さずに，7 万円位の欲求度を持たれます。これをどこで折合いをつけるか，非常にむずかしいです。だから坪 4 万円位のものでも，柱だけは桧の上質のもので 3.5 寸を使ったりし

ます。

設計される場合，皆さんは自分の家族構成を中心に考えられます。独身の設計家が結婚し，子供もできてくると考え方は全然違ってきます。だからもう少し買う人の身になって設計して欲しいです。またお互い同志でデザイン上の変ったことを見せ合いされる傾向があります。そういうことでなしに，建物の外にももっと目を向けて欲しいと思います。大きな団地としてのまとまった景観が大切であり，また団地をかこむ自然の風景との調和がなければなりません。自然の風景にも合ったものを建てるように，もっと考えていただきたいです。兵庫県知事阪本勝氏の随筆集「市長の手帖」に次のような挿話が載っていました。氏が外遊されたときのことですが，船がシアトルの港に入っていく時，沖から眺めた町が実に美しかった。そのことを町の人に話すと，答えていうには，「一軒の家があり，その隣りに新しく家を建てようとするとき，どんな形にし，どんな色にするかを決めるのに，沖に舟を漕いで出て，その場所を眺めて，周りとの調和から決めるのだ」ということで，市長は改めて感心されたというのです。（笑）ここまで徹底せよとは申しませんがそれだけの考え方もあっていいのじゃないでしょうか。

営業的見地から，建築家の方々に対する注文をいろいろといわせていただきましたが，最後に今後電鉄はどのように住宅経営を行なっていくべきかにちょっとふれたいと思います。

この頃の経営で一番困るのは，宅地が大きくなればなるほど，道水路の改廃，宅地造成後の一時出水に対する問題です。地元には，団地開発に便乗してやろうという空気が強いです。10万坪も開きますと，相当水が出ます。それのみの責任ではなくて，地元の人が木を切ったために出るような場合でも，電鉄が住宅地を開いたからだ，とおっしゃることが多いです。このために渇水期に稲が枯れずにすんだこともあります。また沿線の市町村には財源がありません。従って，固定資産税はうんとおとりになりますが，還元はみな旧市内にしかされません。水銀灯，街路灯などみな会社の負担であり，悪くいったら，道路は永久にこちらが見なければならない，ということになります。そういったことも合せて，開発の当初から市町村とはよく話し合い，都市計画的に充分な配慮の上に立って，狙いがネガティヴにならぬようやって行かねばならぬと思います。できれば政府の補助金などもいただいて，より大きくより立派にやっていきたい所存です。

それから，軽井沢の開発について申し上げたいのですが，あそこでは西武電鉄が約9万円坪の土地を持っています。この土地を徐々に分譲しながら開発していますが，土地経営の部門に他のあらゆる部門を奉仕させてやっています。一経営所長が，ホテル，百貨店，タクシー，ゴルフ場や飛行場から人造湖の経営まで，またブロック建材の製造などを傘下に入れて，10ほどの部門が一丸となって，全体として利益がでればよい，という形でやっておられます。これは独立採算制に逆行していますが，非常に望ましいことだと思うのです。本当の開発計画というものは，こういう形でこそ出てくると思います。西武以外は，相変らず独立採算制でやっています。官庁でもそうではないでしょうか。やれ建設省だ，やれ農林省だと喧嘩されます。電鉄もさることながら，国の方も全体的な視野に立って，総合的に計画を進めていただきたいです。国富から考えても，各省の縄張り的なやり方はネガティヴです。建設省の中でも，一方は住宅ばかり，他方は道路ばかりというのが目立ちます。これをかみ合わす政策がありません。単に地価が安いということだけで，そんなところに公営2種などを建てても，台風がくると一ぺんに水がついて，貧乏人は丸裸になってしまいます。中高層融資の再開発にしても，道路問題の対策と合致させるという施策をもって欲しいものです。電鉄も交通問題の解決には，全力をあげて協力していきたいと，私達は考えております。

（筆者　近鉄開発局営業課長）

特許　防火シヤッター全般
小俣式
電動式～箱型・ウオーム・スパー
手動式～自動・卷オートマチツク
株式会社 小俣製作所大阪支店
（旧田中シヤッター）
大阪市北区若松町30　TEL㊱9004・9016
本社及工場・埼玉県与野町
東京事務所及工場・東京都北区田端町

＝特許＝
氣光式通風器
製造販売
開閉式レヂスター
特許第一五一三八号
カタログ進呈
大阪市西区江戸堀下通2-17
田辺工業株式会社
電話土佐堀㊹7437—9



・建物の概要・

1. 位　置　山芦屋
1. 敷　地　401.00坪
1. 建物面積　1階　57.00坪
   2階　32.50坪
   3階　10.60坪
   計　101.10坪
   他に　茶室　5.67坪
   物置　11.20 ‘
   車庫　7.01坪
1. 構造　鉄筋コンクリート造
1. 外装　外壁：色モルタル掻落し一部タイル貼　腰：人造石洗出し，丹波石貼
   屋根：モルタル防水
1. 設備　将来温調しうるよう，ダクト，配管，機械室のスペースを確保してある。
1. 工期　昭和31年8月10日～32年11月末
1. 工費　坪当り概算　110,000円
1. 家族構成　主人夫婦　令息2人　令嬢2人　女中2人

・解　説・

住宅委員会で企画しておりましたスライド「家のできるまで」が，撮影―編集―複写の経過を経て，このたび発表の段階に達しました。

このスライドは，「家のできるまで」を整地から，堀方，基礎，配筋型枠，コンクリート打，造作，仕上工事の順を追って，実際に建物が建ち上ってゆく経過を撮影し，学生，生徒の教育用に，また一般会員の啓蒙にプラスになる所があれば，この企画の目的は充分達せられている。

前掲の概要で述べてあるように，この建物の構造，規模とも，大きなスケールのもので，私ども一般大衆には，縁遠い対象を取り上げたきらいがありますが，これとは別個に，MANSION ではなく，より身近な RECIDENCE を取り上げて，工程の面からも比較対象しうる内容のものを，並写できるよう，考えております。なお，この撮影には大阪市立大学上田光雄助教授のご努力によって完成されたことを記しておきます。

・設計者のことば・

建築主はこの邸宅新築前大阪の南郊外にお住いを持っておられたが，職業上いろいろとご不便の様子で，居宅を建てるに当っては方々適地を捜され，交通および環境上やはり古くから阪神間の住宅地として一等地である芦屋を選ばれた。施主は建設業会社の方で，自宅の新築については住宅としていろいろと現代の新しい住宅とご自身の生活状況を研究され，当敷地付近に多い最近できた住宅等もご覧になり，硝子やルーバーのやたらに多い観賞本位として無理をした建築でなく，気候風土に適した住居ということで設計が進められた。平面計画も設計者として一応提出したが，ほとんどご自身がまとめられた。敷地は芦屋の山麓にあり，全面的に南に急傾斜になり，その下が道路に面している。敷地造成に手間がかかったが，北側の山地を削って建築地盤を上げ，南に芦屋川沿いに海浜を見下せるようにしたもので遠望は非常によい。

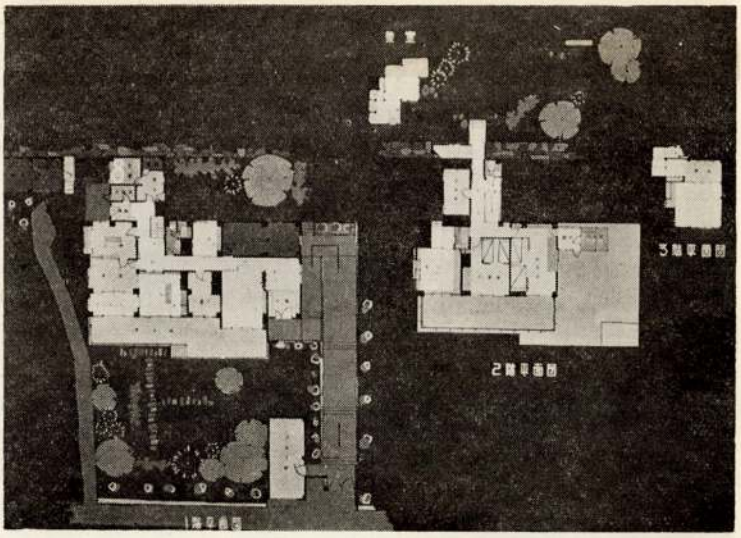
家族構成は夫婦，子供4人（男2人女2人）女中2人の8人，初め壁式構造で計画されたが，開口部が制約されるので，結局柱型を覆い隠すとしてラーメン構造にした。

コンクリート構造として当然屋根はスラブに防水屋根ということであるが，防暑に対する施主のご経験上スラブの上にさらにアルミ瓦棒葺きとし，屋根裏の換気口を充分に取った。なお屋根および屁の先端に墳出スプリンクラー設備が設けてある。2階バルコニー屁は夏は開口部に日除を張る。西側の通路は勝手口の通用として取り，小さな門が設けている。常時はほとんど皆この門が利用される。ご用聞等は台所の窓から応対できるようにして，邸内へは入れぬようにしている。

施主の地位の関係上来客が非常に多く，応接および食堂は普通の邸宅よりゆったりと取り，食堂は6帖とともに居間とも利用でき得る。居間と寝室はご希望により和室として，簡単な水屋式の湯沸が付属している。これは非常に便利に利用されている。

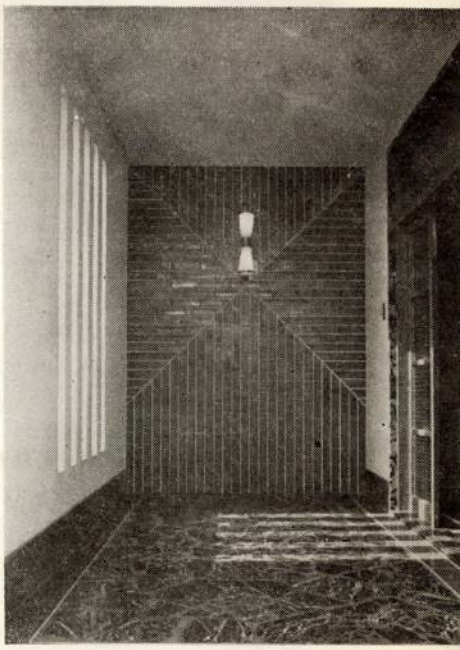
座敷には道具類は一応置かぬよう納戸を多くし，これに全部納めるよう内部の棚にも工夫している。各室の間仕切壁はすべて防音施工をしている。

脱衣室に洗濯室と連絡できる戸棚を設け下着の着替はすべてここで行なう。



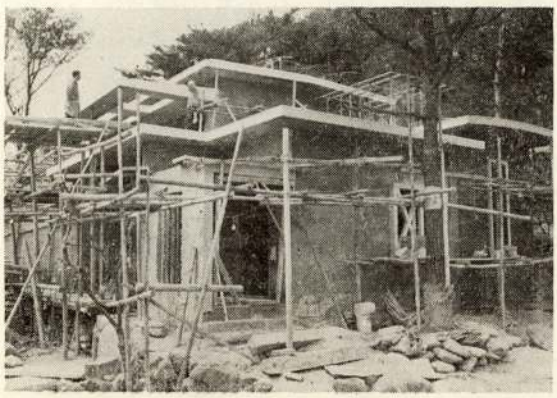
浴室には施主のご希望で水風呂の槽を備えた。

客室と茶室は最初北側の山地を壊して，離れとして建てるよう計画されてあったが，敷地造成の経過，経済性もあって，客室だけは3階へ延ばすよう変更になり，軽量鉄骨構造として施工された。南に海を眠め北に山林が繁る落着いた部屋になった。外観は1，2階と構造の相違から，道路からは見えぬよう北寄りに配置した。物置の上部は物干場として，エポライト屋根および開放的ガラス窓にて成っている。この建築の施工は，施主ご自身が監理され，終日細部にいたるまで気を使われ，隠れた部分まで充分研究施工され，でき上ったことをつけ加えておきます。（今西建築デザインルーム・今西茂雄）

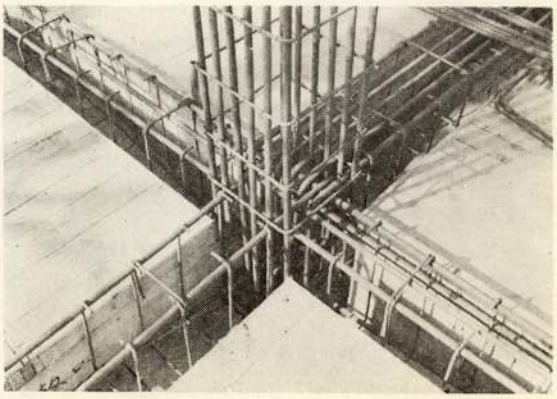


玄関ポーチ

東南側より見た全景（施工中）



C_T 附近配筋東南側より見る



教　育　委　員　会　活　動　報　告

本委員会の事業は，昨年来引続き実施の「現場管理講習会」「鉄筋コンクリート講習会」「工高生デザインコンクール」の三つであったが，鉄筋コンクリート講習会は従来よりも程度を上げて中堅技術者を対象に「コンクリート講演会」として開催するとともに，懸案であった地方での講演会を，福岡・広島両市で催すことができた。工高生デザインコンクールも5回を数えることになった機会に，入選作品50点を新に編集して，「工高生デザインコンクール入選作品図集」を4月上旬発刊を目途に，森田慶一氏を編集委員長に昨年来鋭意進捗を図っている。「鉄筋コンクリート施工指針新改訂版」も本年秋ごろ出版の目途で進捗中である。

事業概要を下記のとおり報告する。

講習会・講演会

第3回現場管理講習会

昭和34年6月16日～7月14日（13日間・52時間）
於　大阪建設会館6階集会場　受講者　181名

講演会「コンクリートに関する最近の話題」

大阪　11月9日午後1時～5時
於　大阪建設会館　聴講者　87名

広島　11月25日午前10時～5時
於　広島建設会館　聴講者　100名

福岡　11月29日午前10時～5時
於　福岡県町村会館　聴講者　60名

第5回工高生デザインコンクール

昭和30年より全国の工業高等学校建築科生徒を対象にその設計技能の向上奨励に資する目的で催している。本年のコンクールは次の要項で催した。

設計課題　駅前に建つポリスボックス
応募数　24校　89点
審査会　昭和34年10月1日午後2時～6時
佐野審査委員長，足立，北垣，笹川，田中鳥田，長沢，二森審査員で審査の結果，入選作品10点を選んだ。（入選作品・建築と社会40集・12月号 P 36～39掲載）

表彰式　10月16日　於本会集会室出席者佐野審査委員長外4名，入選者9名
入選者に表彰状および日高賞を授与したのち，茶話会を催して懇談した。終了後佐野委員長の案内で新大ビルと新朝日ビルを見学した。

工高生デザインコンクール入選作品図集発刊経過

本会主催の標記コンクール第1回（昭和30年）～第5回（昭和34年）の入選作品50点を集録して工業高等学校建築科生徒の設計製図の副教材または参考書として活用していただく趣旨で，編集委員会を森田慶一氏を委員長に，足立孝，岡橋作太郎，笹川季男，佐野正一，田沢昭一，寺岡真，鳥田家弘，長沢徹夫，吉田勇各氏を委員として設け，全体計画を決めた。レイアウトについては専門小委員会を尾崎勝弘，佐久間宏，平生舜一，山本純孝，山本敏郎各氏で構成した。編集委員会は，10月1日10月17日・2月16日に，レイアウト専門小委員会は，10月24日より本年3月23日までに13回にわたり開催，あと3・4回の作業を重ね，デザインブックとしての体裁・内容を盛込むことに努力している。4月10日ごろには発刊の予定である。

鉄筋コンクリート施工指針新改訂版

この図書は，昭和29年に初版を出版，昭和32年改訂増補版を出版し，いずれも「鉄筋コンクリート技能講座」のテキストとして使用してきたが，近年本図書購読者多数をみる現状ともなり，昨年末には売切れとなった。昨年夏ごろより本委員会においても早晩新改訂版について着手しなければならなくなり，本書に関係された方々に意見を聴くこととした。結果内容の程度を上げたものと，現在の初歩的な内容を残し，その上に最近の工法・材料を盛り込むことと二つの意見があった。以上の意見の調整と新改訂の企画検討をおこなうため，編集委員会を，奥島正一，菅田豊重，河原菊夫，百々稔，金子豊，笠原正幸各氏で編成した。本年1月28日に編集委員会を開き，最終的な打合せを執筆者とおこない，新改訂版を軌道に乗せた。出版は秋ごろの予定である。

（教育委員長　**奥島正一**）

近代建築調査委員会活動報告

今までの経過

昨年の春，政岡基次君から連絡があり，相談したい件があるから協会の事務局で会いたいとのことで出向くと一冊の写真帳を示された。それは「近代建築画譜―近畿篇―近代建築画譜刊行会編」なるものであった。「とにかくこういう貴重な資料があるわけだ。今では知る人も少ないだろうが，当時として豪華版で内容の項目も豊かだ。がいささか総花羅列的である。こういうものを手掛りとして，も少し体系的な研究をしてみたらと思うが……」というような話だった。政岡君のいつもながらの学究的態度と着眼には敬服にたえぬ次第だが，小生にとってもかねての念願に合う話なので直ちにこの提案に賛成した次第である。このことと並行して，大阪市大の林野全孝君が，最近大阪市内を主とする明治建築の調査を手がけていることを知ったので，同君の協力を乞うことにして下準備にかかった。これが本委員会の発端である。

さて「近代建築」とは何か――上述すでに暗示してしまった形だが――端的に，上限を明治初年のいわゆる「文明開化」期とすることには，その後とも異論はなかった。が下限には多少問題はあるようだ。今までのところ大正末年ということを一応の目安としているが，特別の場合として昭和初年を考慮する必要が起るかもしれない。要は現代建築の由ってきた淵源ないし伝統を求めるにある。このいわば時間的問題とともに考慮さるべきは地域の問題である。今まで出版されたものとしては，つとに昭和11年版の建築学会創立五十周年記念「明治大正建築写真展覧」があり，近くは昭和32年版の「建築百年史」（今和次郎氏監修・大泉博一郎氏執筆）のごときがあり，いずれも斯道の権威書であるが，いささか東京中心である。この点を考慮し，本委員会は地域を関西―とくに近畿―に限定することにした。

具体的な仕事としては，何よりも資料を集めることからはじめねばならぬ。これには会員全体の協力はもとより，建築界以外にまでも，ひろく呼びかけねばならぬが，ことに問題の性質上，古老の証言にまつべきことが多い。しかし古老の方々に委員会にご足労願うことは遠慮されねばならぬとして，代りにしかるべき古老と連絡ある人々を考えることとした。委員の人選については心当りの筋々に問合わせて慎重を期することとして，委員会の新設を理事会に申請した。

委員会が成立して，最初の会合は昨年7月24日に行なわれた。席上，委員長に小生が推され，幹事として政岡・林野両君が依嘱された。

現在の状況

委員会は毎月一回会合を建前としている。その都度各自集め得た資料を持ちよって相談している。各委員にはそれぞれの個性と各自特有の持場ともいうべきものがある。委員会としては，できれば統一を得たく，現にその発表形式には大体の基準も想定してみたのであるが，初めから堅い型をきめてかかることはかえって興味索然たる結果となるおそれもある。各自の特色を生かすことによって意外の発見や収獲もあり得よう。従って当分は基準にとらわれずに進行する方針である。

調査の成果は本誌に連載毎号一項目という方針で進みつつある。その発表は正月号から始まった。今まで発表されたもの，ないし将来予定されているものをここに表示する――

月次	建物名称	担当者
1月	泉布観	林野 幹事
2月	日本生命旧本館	堀口甚吉氏
3月	獅子閣	近藤 委員
4月	奈良博物館	浅野 委員
5月	神戸の建物	坂本 委員
6月	大阪駅	波江 委員
7月	京都高島屋	鷲尾 委員
8月	兵庫県会議事堂	滝沢 委員
9月	大阪府立図書館	竹内・林野委員
10月	同志社諸建築	近藤 委員
11月	第一銀行京都支店	牧野 委員
12月	九階・五階・大阪カトリック教会など	滝沢・塚本・波江委員

ただし，都合によって多少変更があるかもしれない。

追記

本委員のことに関しては，すでに昨年の12月号の巻頭に会告として，また本年の正月号には「報告序言」として報道されている。併せてご参照ありたい。なお将来とも大方のご協力・ご助言など切望してやまぬところである。

（近代建築調査委員長　**滝沢真弓**）

編　集　委　員　会　活　動　報　告

編集の仕事をお受けしてから，約2年，この4月で，約束の期限がきます。さてふりかえってみますと，すでに受ける時から，地についていない自分をかえりみて，うまくゆくだろうかと心配していました。ところが，幸いなことに，編集にご関係の理事，委員各位，またその都度，ご相談をお願いした会員各位のご好意ある援助と助言によって，毎月かかすことなく，発行してくることができました。

会誌〝建築と社会〟についての私の考え方は，昨年の4月号の編集委員会活動報告に記した通りです。今年は新らしい編集委員長に，バトンを渡す年です。したがって新委員長によって，またあらたなご方針が企画され，その実績は9，10月号あたりからあらわれるはずです。いままで以上に，またいつまでも，この会誌が会員諸兄のふところであたためられて，育ってゆくことを望む次第です。

終りに，編集理事，委員と，随時に編集についてご相談申上げた方々，貴重な原稿や資料をおよせ下さった各位に厚くお礼申しあげます。次に新編集委員長への手紙をそえて活動報告にかえる次第です。　35.01.23

（編集委員長　**塚本猛次**）

新編集委員長への手紙

新春の候，いよいよご隆昌の段大慶に存じます。

昨年末，次期（昭和35年4月～37年3月まで）編集委員長にご就任方ご内意を伺いましたところ，条件はいろいろあると存じますが受諾下され，厚くお礼申し上げます。私も前委員長佐野正一氏から引継ぎまして以来，2年近くになりますが，何のとりえもなく前任者の跡をのみうけて形づくったわけで，はなはだやるせない次第です。どうぞ次期は今の諸弊を改めていただき，よき会誌にせられんことを切望します。

さて交代の時期は定めによりまして三，四月の間でありますが，その前に二年間のおよその経過を表記して，できることならば新委員長の御意も加味し，改善した方向に向けてお渡ししたいと存ずる次第であります。

（1）　委員長

自昭和29年4月至昭和31年3月　浦辺鎮太郎氏
自昭和31年4月至昭和33年3月　佐野　正一氏
自昭和33年4月　小　生

（2）　各年度の委員

31年度～34年度の委員会メンバーは別紙のとおりです。（省略）

（3）　会誌の主たる内容

昭和30年4月号以降現在迄の特集テーマ一覧表は，別紙参照下さい。（省略）

（4）　運営内規（34.05.16）

別紙参照下さい。（次頁）

（5）　この2年間特集中心で来ましたので，特に後半の一年は副委員長をおかないで，テーマによって幹事を編集理事，委員および会員の中からえらんで依嘱しました。その経過は別紙（次頁）に記しました。

（6）　予算と実施の概況（省略）

（7）　諸件

（イ）　広告の改善――これは考えたができなかった。

（ロ）　会員の自由投稿がもっとほしかった――これについては，今後会員の中から指名で投稿を求めてゆくようにする。

（ハ）　近代建築調査委員会報告は，毎号のせることになっている。

（ニ）　巻頭の言は，理事に指名お願いしている。ただし1月号は会長，12月号は副会長としている。

（ホ）　表紙は竹中の村尾氏にたのんでいる。

（ヘ）　編集後記は，前委員長の方針で書かなかつたが最近号から，担当していただいた幹事か松井君に書いてもらっている。

（ト）　会誌の目的と程度については始めなやんだが，だんだん反省の機会を失って調子を落してしまった。保持についてはどうしてよいかなやんだが元気がでない。外力がほしかった。

以上，一応の経過を記しました。よろしくお願い申し上げます。

編集委員会運営内規　(昭和34年5月16日)

委員会

1. (構成)
委員会は編集理事と編集委員をもって構成する。
2. (定例開催日時)
委員会は通常毎月第2土曜午後4時より開催し，時間は約2時間とする。
3. (協議)
委員会は編集幹事会にて成案をえた企画の号の内容の検討，各号の編集の経過，編集方針などを討議する。
4. (通知)
委員会の開催通知は1週間前までに，開催日時とともに討議の内容の概要をつたえる。
5. (緊急問題の処置)
委員会開催後，つぎの定例委員会開催までの間に起きた変更などの緊急問題については，文書連絡の上，各委員の意見を求めるとともに，委員長および該当号の担当幹事と協議して処置を講ずる。

幹事会

1. (担当幹事の人選)
企画の号の担当幹事は，編集委員会において委嘱する。
2. (構成)
幹事のうち，少くとも1名は編集委員として，特殊な企画に対しては，編集委員以外の人も委嘱することができる。
3. (開催)
幹事会は，編集委員会開催の前から1週間前までの間に開催する。
4.
幹事会は，編集委員会にかけるべき企画の号の案について協議する。

昭和33年9月号以降の特集テーマ・担当幹事・巻頭の言

号	特集テーマ	担当幹事	巻頭の言
昭和33年 9月号	域	川上　貢，河東義方	尾崎　久助
〃　10月号	室内デザイン	岩本博行，福田朝生　樋口　治，村尾　栄　岡村　実	東畑　謙三
〃　11月号	建材	向井保晴，建材協会	向井　保晴
〃　12月号	地方建築	片山光生，河東義方　山田勝成，島田　儀	伊東　五郎
昭和34年 1月号	竹腰健造特集	浦辺鎮太郎，福田朝生　足立　孝	尾崎　久助
〃　2月号	PC構造	佐々木保，横尾義貫	奥島　正一
〃　3月号	共同住宅	笹川季男，諫早信夫　絹谷祐視	桐本　楠雅
〃　4月号	様式デザイン	島田家弘	大倉　三郎
〃　5月号	学校建築	松本宇一，佐々木保	河東　義方
〃　6月号	都市計画	川名吉エ門	吉田　信武
〃　7月号	第6回青年建築家		田中良太郎
〃　8月号	工場	佐々木保，谷口尚武	大林　芳郎
〃　9月号	設備	高橋誠義，伊藤克三，知見義夫，内田成之　竹中　清	知見　義夫
〃　10月号	病院建築	木村康彦，山根正次郎　鈴木成文	諫早　信夫
〃　11月号	建材	青木友一，政岡基次　橋本良介，岡村　実	青木　友一
〃　12月号	地方建築	片山光生，寺島三雄　室井　修，今西祥郎	佐々木米太郎
昭和35年 1月号	モニュメント	白石博三(委員長代理)　島田家弘，浦辺鎮太郎	尾崎　久助
〃　2月号	原子力利用施設	白石博三(委員長代理)　横尾義貫，室井　修　菅田豊重	佐藤　太
〃　3月号	計画	白石博三，島田勝次　木村喬夫，木村康彦	小栗　貴吾
〃　4月号	阪神都市圏の住宅問題	泉靖一郎，諫早信夫　寺島三雄，西嶋徳太郎	深尾　実郎
〃　5月号	建設工事の海外進出	佐々木保，橋本良介　山本義朗，諫早信夫	銭高　蟬之
〃　6月号	法規	恒岡俊行，越田正勝　森　堅	
〃　7月号	第7回青年建築家		

事　業　委　員　会　活　動　報　告

私が事業委員長を引受けて34年度は第2年目になるが副委員長に岡本弘氏をお願いして，委員の人数も20名を25名にふやし，前年度のように新年度早々下記の11の小委員会を作り，それぞれ分担して主査および小委員を決め活動を開始した。

1. 新建築見学会（主査　八十島健二氏）
2. 古建築見学会（主査　井上　滉氏）
3. 工場見学会（主査　山本　茂氏）
4. 新しい建材説明会（主査　矢野豊作氏）
5. 各種説明会（主査　政岡基次氏）
6. 若い会員の集い（主査　松村慶三氏）
7. 懇親会（主査　尾亀清四郎氏）
8. 映画会（主査　山本義樹氏）
9. 講演会（主査　内藤一真氏）
10. 建築写真コンクール（主査　佐久間宏氏）
11. メートル法促進（主査　村上秀夫氏）

以上の内新建築見学会は35年3月末までに16回催すこととなる。4月8日には竹腰前会長ご設計の大阪能楽会館の見学をしたが，その後同月19日に舞台開きがあり，竹腰先生はじめ建築関係の方も出演されるので観能の会を催した。また，工事中のものでは，7月に御堂筋の高麗橋ビルの竹中式潜函工事を見学した。

古建築においては，春秋2季の桂，修学院離宮の見学会の他に岡田孝雄氏や浅野清氏のご案内で，京都の茶室，奈良の社寺の見学会を4回催している。

次に工場見学会は8回，9月26日伊勢湾台風襲来の日に，バスに揺られて姫路まで遠出，サンエス石膏工場と目下修理中の姫路城の見学会を決行したが，見学中いよいよ風雨が激しくなったので，そこそこにして帰阪した。

各種説明会では，9月と10月の2回建設会館で新材料についての説明会を催したが，相当の出席者があった。

若い会員の集いについては，6回の行事を催した。8月の有馬温泉への1泊旅行や住宅公団香里分譲住宅の見学と批評の会など，特に1月11日新春の集いを南の北極星で催したが，出席者が40名あり，この会としては盛会であった。神戸の小松益喜氏をお招きして，スライドによる「欧州の建築と美術」についてお話を拝聴した。建築のお話はあまり出なかったが，同氏滞欧中の特ダネをおもしろおかしくご披露あり，誠に楽しい有意義な会合であった。7月11，12日には事業委員会だけの1泊2日の旅行会を催し，愛知県常滑の伊奈製陶工場と名古屋城の見学をした。その折，伊奈製陶工場でホームタイル絵製作の状況を見，美しい芸術味豊かな作品に刺戟され，若い会員の集いでホームタイル絵創作の会を催すことにした。わざわざ常滑の工場から技師の方に来ていただき，指導にあずかり材料の提供も受けている。この会は3回催したが，今後も続けてでき上った作品を持ち寄り展覧会を開くことにしている。

会員の懇親会は夏と暮に1回宛催した。8月1日午後3時バス2台で出発，涼しい生駒山上へと，最近完成した奈良，生駒山有料道路をドライブした。山上にさらに高く林立したテレビタワーと新しい放送所の見学をした後，生駒山ロッヂにおいてビールパーティーを催した。尾崎会長をはじめ参加者は86名の多きを数え，愉快な催しであった。当日は土曜日のこととて帰路の混雑を恐れ夕暗迫る頃下山したので，百万ドルの夜景をほしいままにすることができなかった。12月17日忘年懇親会を東野田の太閤園で開催した。毎年日本座敷で催していたが，本年は趣を変え洋風立食のパーティー型式で行なうことにした。そのためか申込が殺到嬉しい悲鳴をあげた。申込のおそかった方々には不本意ながらお断りするの止むなきにいたったが，会場収容のぎりぎり264名のご出席で文字通り立錐の余地なく，盛会の新記録を作った。忘年懇親会には例年のように団体会員から多額の寄附金を関係会社からは結構な寄贈品を頂戴したお蔭で，模擬店やスイングバンド，芸人による奇術，会員の隠し芸，また，的に矢を射てきめる抽せんなど，盛沢山にアデュー1959年にふさわしい和気藹々の楽しい懇親会を催すことができた。他に10月10日には近畿建築会館記念日の映画会とビールパーティーを催した。来る3月30日の建築協会の創立記念日には朝日新聞社後援のもとに同社講堂で一般市民および会員を対象とした講演と映画の会を催すことにしている。同日夕には祝賀パーティーを大同生命の地階大洋軒で行なう。

その他新年恒例の合同交礼会や午餐会も催した。

建築写真コンクールは年1回6月末応募〆切で行なうことにしているが，本年度は審査の結果5点の入選作品あり，8月13日に入選者の受賞式を挙行した。なお入選作品は「建築と社会」の表紙に採用されている。

さて，事業委員会における過去1年間の事業を回顧する時，委員の方々ならびに事務局のなみなみならぬご尽力によって，およばずながら会員諸君のために業績をあげたように思う。この機会に紙上を借りて厚く感謝の意を表する。

本年度は当初において，本部のみならず地方支部に出

このような改正がなされるにいたった動機は一言にしていえば建材審査のむつかしさにあるということができる。一つの建材の優良性を判定するためには，例えば塗料については，その色彩，仕上りの美しさ，皮膜の強じんさ，および付着力，耐薬品性，耐候性，施工の難易，製品の均一性など多様な面からの検討が必要である。このためには委員の方々にお願いしてその物理的，化学的性質を検査していただき，あるいは実際に施工してあるものについて調査研究していただき，また製造工程を見学するなどできうるかぎりの努力をしているが，限られた期間内では完全な結果を得ることはなかなか困難な場合が多い。またその結果が出揃っても，従来の同種製品に比して一長一短があって，これを優良なりと証明することに二の足をふむ場合もある。しかしながら本委員会の使命は建材の向上進歩をはかるとともに，実際にこれらを使用する人達が安心して使えるための手引となることでもあることを考えると，徒らに正確を期せんとして長年月を費すことは委員会の存在価値が疑われることともなるので，この際「審査」とか「優良証明書」とかいう固苦しい文字からの圧迫感から解放されて，もっとのびのびとした気持ちで，調査研究もし，材料業者の技術相談にも応じ，われわれの研究しうる範囲内で調査して，優良と認定したものについてはこれを広くご紹介しようということになったわけである。これは，けっして委員会活動の後退をしめすものではなく，むしろ今までに審査をしながらも何となくすっきりしない胸のもやもやを吹きとばして，かなり思いきった気持ちで進もうという委員各位の積極的な意欲のあらわれであると信ずる。

建材の良否の認定状況

前年度から引続いて調査を継続してきたものは次の通りである。

A　ミラコート（ポリウレタン樹脂を主体とする合成樹脂塗料）
B　ダイヤアルテックス（外部用合成樹脂エマルジョン塗料）
C　ダイヤセム（セメントウォーターペイント）
D　ダイヤローレル（アクリル酸樹脂エマルジョン塗料）
E　リグナール E（セメント分散剤）

以上の内，ミラコートおよびダイヤアルテックスは，2月17日の建材委員会で，優良認定書を発行することに決定した。なお，ダイヤセムおよびローレルについては，今後引続きその施工実例などを調査して良否の決定を行なう予定である。

本年度における認定申込は，下記の3件だけである。

A　アートボンド
B　ダイケンインシュレーション吸音板
C　〃　プランク

本件については今日まで小委員会を開催種々検討を加えているので，近く良否の認定がなされる運びとなっている。

以上本年度の活動状況を概略申し述べたが，最近建材認定の申込みがやや低調の感があり，続々と新しい建材の登場する現状から見て，いささか考えさせられるものがあるが，会員諸氏におかれても本委員会の趣旨を理解していただき，お気ずきの点があれば遠慮なくご指摘を願いたく，併せて認定を希望される材料があれば，本委員会へおしらせ下さるか，あるいは材料業者に，認定をおすめ下さるようお願いする次第である。

（建材委員会副委員長　**竹内成夫**）

出　版　委　員　会　活　動　報　告

盛り沢山の計画でありましたが，お蔭で順調に進み，近く脱稿の段階となって，今夏までには会員の皆様にご披露できるようになりました。

1．建築規準法および関係法規一覧表

昭和26年に設計上の便覧として刊行しましたものを今般の基準法改正に伴って内容の改訂を行ない，再刊行するものであり，4月の地方公共団体の施行条例および細則の公布をまって6月に脱稿予定であります。

2．保全パンフレット改訂版

前回のものが非常に評判がよかったので，内容を一層充実して，時代にマッチしたものを改訂版として脱稿を急いでいます。

3．内壁の仕上

日頃，内装仕上の問題が多いのでその適切な本を出してはとの話から，床，内壁，天井の三部作として先ず前回出版しました「床の仕上」に引続いて，今回は「内壁の仕上」と題して，出版することになりました。これは異色のあるものを，施工に重点をおいて取り扱い，新進の技術家にとって，よい伴侶となり，また経験ある方々にとっても，各自の経験と比べてご参考となるよう編集に努め5月頃脱稿の予定であります。

なお，次年度の予定でありますが，「鉄骨コンクリート造実例集」の出版を計画しています。ご期待下さい。

（出版委員長　**高橋慶夫**）

住　宅　委　員　会　活　動　報　告

昭和34年度の住宅委員会は，本来の使命である住宅問題を中心として，一般大衆を対象に「建築」を PR するテレビ放送を計画した。

テレビ放送において，衣食の問題は相等活発に PR されているが，住に関する問題は比較的閑散である。

娯楽一辺倒の現在のテレビ放送界に，建築を旗印にした教養番組の割込みは，相等困難な事業であることはわれわれ委員会としては百も承知しているところであるが，テレビ放送の当事者側からみれば，程度の高い放送内容を持つアイデアの新しい豊庫であるとの意見が相当強く，われわれの計画に対する応援層が日増しに増大しつつある事情であることを，とくに強調してここにご報告申しあげたい。

計画当初，建築とあまり関係のないあるメーカーをスポンサーとして，家庭の主婦を対照とした住宅に関するいろいろなテーマを取上げて，週一回15分放送を三ヵ月続ける計画をしたのであるが，その後情勢の進展にともない，計画は一段と増大した。ただ今のところ立案中の段階であるが，来る5月下旬の日曜日，午前11時10分より20分間，いわゆるゴールデンアワーの提供を受け，六ヵ月の長期連続放送の計画にまとまりつつある現状である。この事業の推進に対し，尾崎会長の強力な応援を得て，某一流建材メーカー三者の協力が約束される幸運をうることができ，また一方テレビ会社は，その放送企画について全面的にわれわれの意図を尊重，独創的なアイデアの実現にこれまた協力するとの申出を受けている次第である。

前記一流メーカーによるスポンサーは，自社製品の PR は問題とせず，ひたすら建築そのものの PR に重点を置く考えであることが会合を重ねるに従って明らかとなってきた。真に恵まれた状況下にあるわれわれ住宅委員会は，度重なる会合もいとわず計画の進行に努力，協議に協議を重ねた結果，一住宅委員会の事業とするよりは，建築協会の事業として発足する方がすべての点において好ましい事態となってきたので，新しくテレビ委員会編成の案を理事会に提案することになり，この案の理事会における審議の結果を待って，次の段階に突進する意気込みである。新しい専門委員会企画のもとに，懸案のテレビ放送の実現するころは，まだ別の問題に取組む住宅委員会に還元するであろう。（住宅委員長　**西嶋徳太郎**）

災　害　委　員　会　活　動　報　告

本委員会は「建築に関する構造・地震・風・水・火・工事現場などの災害の調査研究をなし，災害の予防対策についての，普及・宣伝をおこなう」を事業活動の範囲としている。本年度は昨年委員会よりの引継の事業を検討の結果，次の3つの小委員会を編成してそれぞれの問題の研究をおこなうこととした。以下それぞれの事業概要の報告をする。

（1）**大阪を中心とした建築地盤調査規準**（簡易地耐力も含む）**小委員会**

2，3年来研究を重ねて来た懸案事項である。本年は小泉昇氏を主査に検討の予定であったが，学会近畿支部で研究中の「基礎構造設計規準改定委員会」から，本委員会で検討の「建築地盤調査規準案」を資料として提出方の申出があったので了承した。

なお本小委員会は前記「基礎構造設計規準改訂」が決定後もう一度更めて検討することとした。

（2）**資料小委員会**（風・水・地震など災害の資料の検討と対策を研究）主査　中村　綱氏

昨年夏期に学生アルバイトにより資料の集計を終り，委員会で風・水・地震・その他の項に分類を終った。こんごは大学での災害に関する資料を調査し，内容の充実を図り，建築と社会誌上に目録を発表することにした。

（3）**鉄骨構造計算と実例：図書小委員会**

主査　石崎澂雄氏

一昨年来発刊計画を樹て，春ごろまでは準備期間であったが，昨年4月よりいよいよ出版の段階に入り，幾多の会合，その他，執筆者，編集幹事の努力を経て，本会としては画期的な労作図書を9月初旬に発刊した。本図書は発刊以来異常な売行きをしめしていることは同慶の至りである。また本図書を教材にして各地で講習会も企画され，すでに，名古屋市，岡山市においてそれぞれ150名余の受講者をみて盛会を呈している。引続き，広島・山口・福岡・松山・徳島・高知・米子・金沢各都市でも開催を予定し，着々企画を進めている。

伊勢湾台風については，馬場委員が災害写真を提出され，委員会で検討したが，土木災害の面が多く，他でも調査されているので，本会より委員を派遣調査することは止めた。

（災害委員長　**越田正勝**）

伊奈の タイル 衛生陶器

衛陶マーク

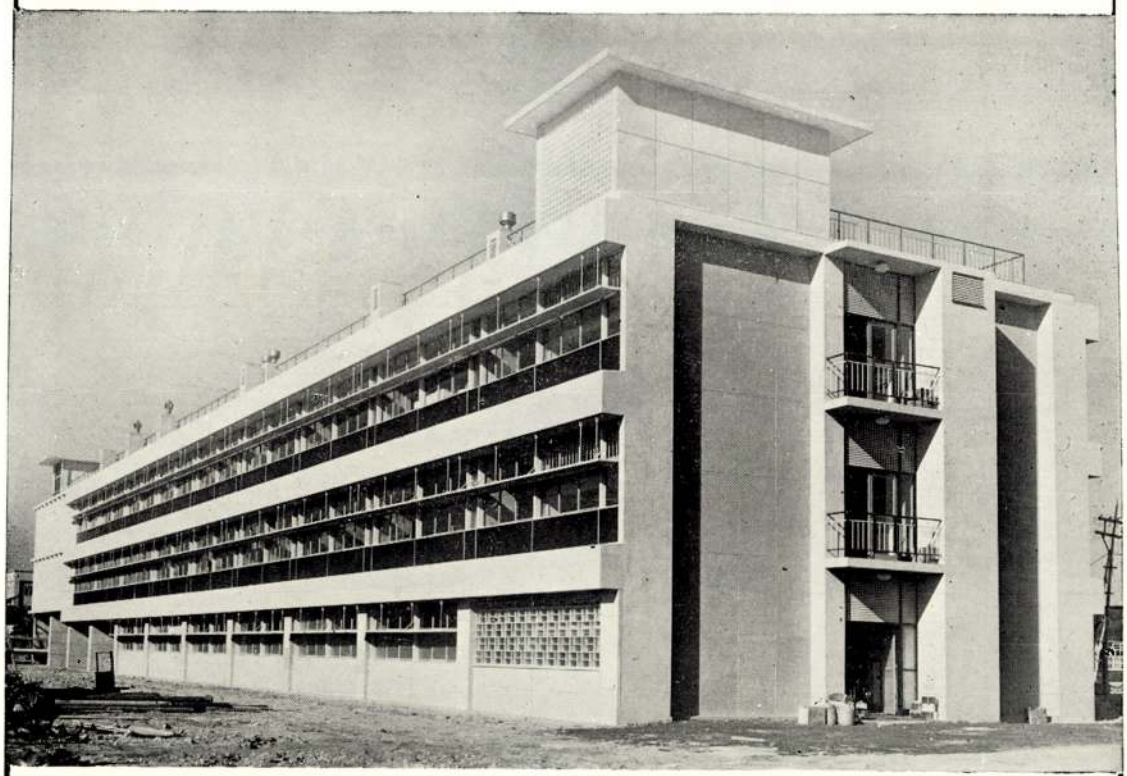
良質と量産を誇る

カタログ送呈

許可番号　第6428号

タイルマーク

衛生陶器は JIS 表示の伊奈の製品を



名古屋市大基礎医学教室
設計・市営繕課
施工・大成建設
納品・CC130

伊奈製陶株式會社

本社及工場 愛知県常滑市扇面新田 電　(代) 7 0 0
東京事務所 東京都中央区西八丁堀2—8 電(551)5261—2・5921

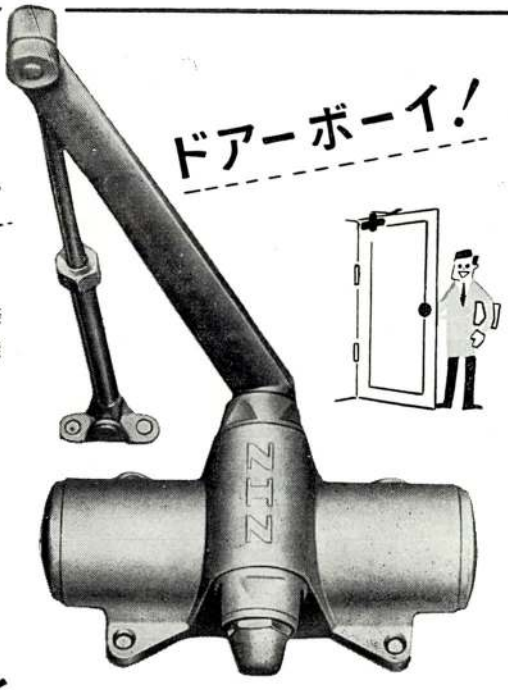
NHN

あなたの忠実な…

ドアーボーイ!

型状優美
故障絶無

日・米・英・独、各国特許



ニッカナ
ドアーチエック

日本金具製作所

製造元 ダイハツ工業株式會社

ORIENTAL

ASPHALT BLOCK

アスファルトブロック

"For Heavy Duty Floors & Pavements"



用途…橋梁用・プラットフオーム用及耐酸床用
厚サ20-25-38-50粍 巾 120粍 × 長サ 240粍

オリエンタルメタル製造株式会社

本社及工場	尼崎市長州字稲川新田44	TEL 大阪（48）4947～9・5920
東京支店及工場	埼玉県蕨市塚越1620	TEL 蕨(0889)3252～4
九州支店及工場	福岡県八幡市東浜町16の2	TEL（八幡）(6) 723・2512
東北支店及工場	福島県郡山市外富久山町久保田142	TEL（郡山）267
名古屋営業所	名古屋市熱田区三本松町2の35	TEL 名古屋（88）7674

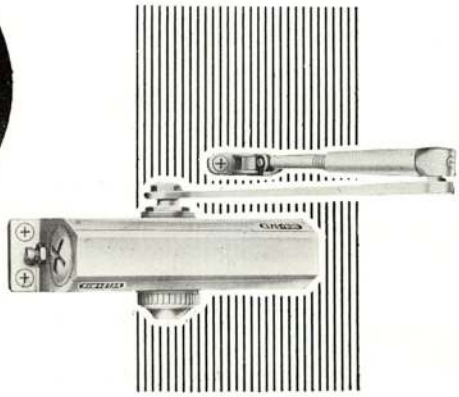
ORIENTAL

NEW★STAR

創業大正八年







（新製品）



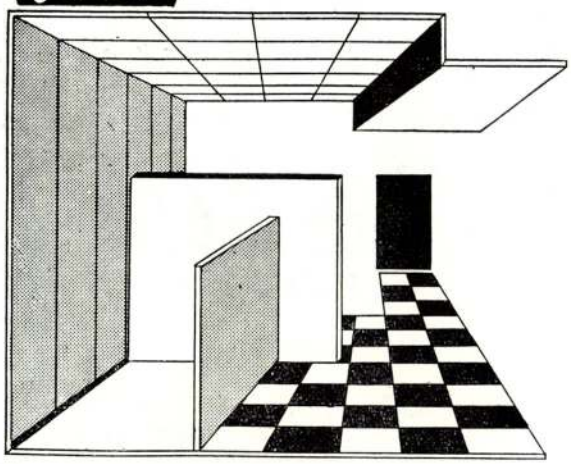


日本ドアーチエック製造株式会社

取締役社長　出向井啓蔵

本社工場	布施市横沼町3丁目11番地	電話	大阪（72）代表6666－9
巽工場	大阪市生野区巽矢柄町222	電話	大阪（72）7421
東京支店	東京都千代田区神田錦町1丁目23	電話	東京（291）1920・4920
福岡出張所	福岡市舟津町1番地	電話	福岡（4）2372・3312
名古屋出張所	名古屋市中区下園町1丁目5番地	電話	名古屋（23）7361

Golden BOARD



いつも適温　しづかな住い

ゴールデンボード

天井から床まで優れた特性と耐久性のある

保温・断熱・防音にすぐれた
●インシュレーション
建物から家具まで用途が広い
●ハードボード
木材よりも美しい木目をもつ
●プリントボード（新発売）
間仕切り用に効用大
●サンドウィッチボード

四季を通じて快適な居住性を造る建築材料です
経済的で仕上りが美しいので住宅・オフイス・工場等に広く用途を持っています

代理店

伊藤忠商事株式会社
安宅産業株式会社
三菱商事株式会社
住友商事株式会社

NB　日本ハードボード工業株式會社

本社　名古屋市港区汐止町
東京出張所　東京都中央区八重洲5の1（不二窯業ビル）
大阪出張所　大阪市西区南堀江大通り1の19（三友ビル）



木工用セメダインによるテックスの
接着施工（大阪・関西電力ビル）

施工法を一変した

“液体のクギ”

セメダイン
NO. 195…木レンガ・ノンスリップ
テックス・ハードボード等
をコンクリート又は木部へ

NO. 601…合板・内装化粧板・クロ
ス類の接着

NO.1500…金属・ガラス・プラスチッ
クスの接着

建築用
セメダイン

発売元　東京セメダイン商事株式会社　東京都千代田区神田五軒町1　(831)3131
大阪セメダイン商事株式会社　大阪市南区大宝寺町東之丁41　(27) 3456
名古屋セメダイン商事株式会社　名古屋市中区上前津町　(24) 0845

DK

伝統の歴史と最高の技術を誇る!!

ダントウタイル

カタログ進呈

淡陶株式会社

大阪支店　大阪市西区阿波座中通1－48
電話 ㊿0432・1247・6706
東京支店　東京都中央区日本橋浜町2－4,7
電話　(671) 7 3 0 9

近代ヨーロッパの建築文化

大倉三郎

都市建築の個性

世界は次第に狭くなってきた。ヨーロッパのできごとといっても，海の向うの遠い事柄ではなくなった。そしてまた，近代科学文明は，国や都会を一様に定型化しつつあるようにも見える。電波と油とスピード，アルミとプラスチック，仕事の機械化，そして，立方体の建築。たしかにその通りなのであるが，しかし，生活と建築のすべてまで併呑してしまう訳ではない。自然と歴史がある以上，人間的なもの，ホロ苦い味は失せることはない。むしろ，一様化が進むほど，一方ではこれと比べて，社会や歴史の特異性が浮び上ってくる。国の個性，社会の個性が目立ってくるのである。走り歩きの旅の眼には特に，そのことが深く焼きつけられたともいえよう。

ヨーロッパの多くの都市が，それぞれの性格をもち，特色ある表情をたたえている姿には，押しよせる科学文明の波にもまれながらも，巧みに操って，自分のものを守り続けようとする，太い線が感じられた。伝統と郷土への愛着にしんがあり，自信と誇りが，それを強く支えているのである。

そこには，都市の自然発生的な，ただの色彩以上に，進んで，その性格を発揚しようとする意図さえうかがわれる。そのような都市の表情は，その風致や都市美，記念的建築などに濃く現れている外，戦後の近代建築にも特に公共施設において，目につくものが少なくない。これには市民の盛上る与論が，背後の力となっていると共に，また建築家もその方向に協力して，あるいは，そのような建築家を依頼することによって，都市の個性を計画的に押し出そうとしていることが，各地で興味深く見聞されるところであった。

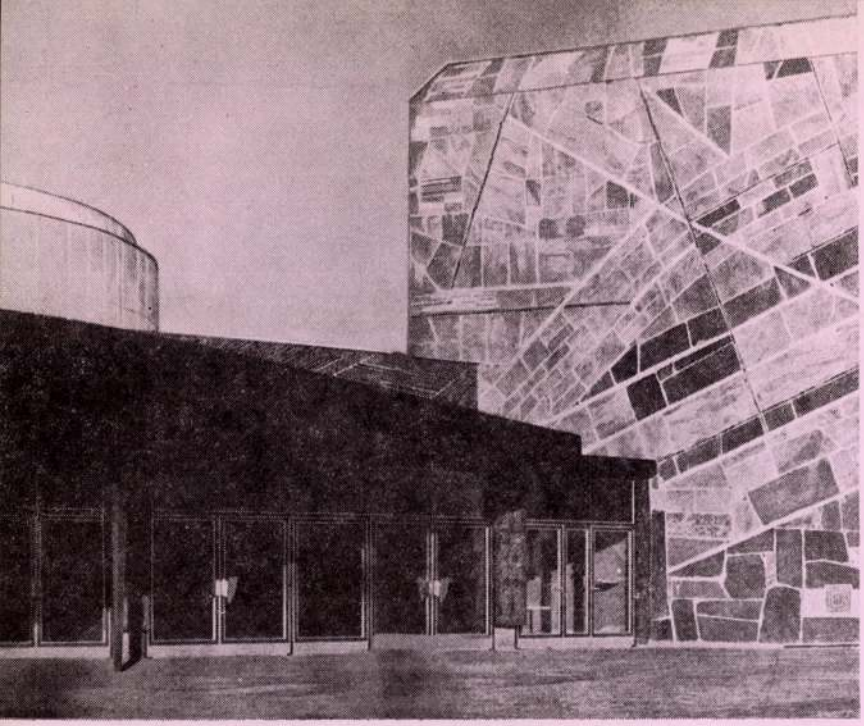
まず，歴史的記念建築の保存に対する念の入れ方には予想を越えるものがあった。歴史的価値ある古建築が，国家の施策として，保護されていることはいうまでもない。ここにいうのは，そのような著名な遺構ではなく，都市個有の象徴として伝承され，市民の親しみと関心をよせてきた記念的意味をもつ建築物である。それらは，生きた個性の一断面として仰がれ，都市を色彩づけてきたものであったが，不幸にもその大半は，先の戦災で失われてしまった。

ところが，戦後その多くは，まもなく復元に着手されしかも以前のままの姿で，中には古色さえ加えて，ほとんど戦災を知らなかったかに見えるものも少なくないのである。しばしば私は，一見して戦災を免がれていたのかと，だまされたような始末であった。

例えば，ミラノのスカラ座，ミュンヘンの市庁舎，フランクフルト/マインの市庁舎，ゲーテの家，ケルンのグェルツェニヒ館，ベルリンのシャルロッテンブルク城館など，その他多くの教会，会館などがある。あるものは戦災を機として，周辺の広場を整備し，緑地を設けて旧に勝って風致をよくしたものも少なくない。これらは何れも，世論が後楯となって実現したものと聞いたが，そこに都市の伝統や特性に対する深い関心と郷土愛が，香り高く感ぜられた。尤も中には土地利用の関係で，復元にいたらないものも少なくないことはいうまでもない。

一方，近代建築にあっても，この性格的な個性は全く失われてはいない。繁華街の戦後復興になる商業建築はほとんど国際色一列になりつつあって，個有色は比較的に少ないが，一般公共建築にあっては，多かれ少なかれそれぞれ都市のニュアンスをたたえてをり，それが都市全般の性格的な表情として話しかけるのである。その性格をば言葉で表わすことは困難であるが，若干の印象を誌してみよう。

ローマでは，あの古典的形式感が何よりも圧倒的である。タスカン地方の伝統が，今に脈々と生きているばかりでなく，進んで自負と誇りをもって，盛上げているかに見えた。その立方体・円筒形などの端正な組合せは，細部まで統一的な調和を保ち，着実な安定さに充ちてい



ダルムスタット，リーダーハッレ入口の一部

る。従って，ローマ時代やルネッサンスの建築と，その近代とが並列していても，不調和どころか，ローマの雰囲気を濃厚に発散しているのである。

ところが，同じイタリアでも，ミラノは商工都市として，くったくのない活発さに溢れている。ピレリービルや某銀行ビルなどの高層建築が林立するところ，都市統一体として，やや乱雑のうらみはあるが，それでも個々建築は明快端正で，伝統のイタリア的品格は失われていない。やはりラテン的香気というものであろう。

スイスのジュネーブは，レマン湖の水明を背景として古いものも新しいものも，さわやかな軽快さのみが目立つ。色彩も軟かく美しい。ここでは中世紀風の様式にも暗い陰はなく，明朗な空気に包まれている。ほぼこれと似たものにチューリヒがあるが，これはベルンの一貫した中世的ロマン風と好対照をなしている。数は少ないがベルンの新建築は，その中世風と調子を合せて，目立たしめない配慮が見られる。市当局の古都美を守る強い方針と聞いた。

ドイツの地方都市は，戦後の復興にも，新しい発展にも，さらに個性的傾向が強く，共通のゲルマン臭の中にも，一見して各都市の性格がにじみ出している。とりわけ，スツットガルトの近代ロマンティシズムは底抜けの観がある。市庁舎といい，ロッツ地区の高層アパートや教会といい，美術展示場といい，私は表現派の再現かと心おどらせたのであるが，さらに近年完成の音楽堂リーダー・ハッレを見るに及んで，危うく度ぎもを抜かされた。その相称や反復と全く絶縁した直曲面の巧みな組合せになる構成と，色調の妙を極めた乱石貼りに，私は強い音楽の流動を聞いて驚いたのである。

今にゼツェッションの香りを満喫しているのはダルムスタットである。あのマティルデンの芸術家村はいうに及ばず，その流れは今も，停車場やホテルやアパートビルなどを通して，都市の風調を厳っている。フランクフルト／マインやデュッセルドルフには，これほどの色彩は見当らないが，近代建築創生当時，各地の異彩ある趣きは，現代建築にも少なからず伝承されていると見た。ハムブルグもそれに洩れない。特にあのスプリンケンホフやキレハウスの濃褐色の面構成と，ロマンティクな表現風には，思わず時を忘れさすものがあった。

もともと，イタリアでも，ドイツでも，近世になって統一されるまで各地は何れも独立の自由都市であったのだから，地方色の濃いのは当然ともいえるが，その伝統的な雰囲気が，近代建築の中にも，底流となって，いたるところ影のように，まといついていることは興味深いものがある。

ただ一つの例外は，西ベルリンであろう。ここは戦後の状勢を反映して，ほとんど国際都市化されつつあると見えた。また一面，乱雑不調和を免れていない。このためか，市当局の指導計画には抜本的なものがあると聞いたが，果して今後の整備に期待されるところが多い。

その他，アムステルダムの新建築には，あのアムステルダム派の軟かい巧みな表現派風が，今も一貫して見える。茶褐色の煉瓦色も似つかわしい。その風調は古い民家の造形にも，若干うかがわれるが，それが先年のアムステルダム派の骨格となっていることを，ありありと見せつけられた。従って，今にその流れが脈づいているのも，故なしとしないのである。

パリの建築でそれらしいものでは，シャイヨ宮，現代美術館，フランス協会々館などがあげられる。ペレー式の洗練された明快さは，あくまでパリのものと見た。現代のユネスコ本部と工業陳列館の超モダンは，いささか別格とする外はない。ロンドンは，あくまで手堅く堅実で，しのび寄るアメリカ調にも馬耳東風の超然を保っている。建築の機能は，そのまま，おおらかにうけとられ常識的な造形に素直に結ばれていると見た。そこに作為のないイギリス紳士の格調が示されている。それに一種のロマン調を加えたのが，北欧都市といえようか。スウェーデンやデンマルクの新建築が，気の利いた近代感覚を通して，北欧的情趣をにじみ出しているのは，またとなく心引かれるものであった。

以上，各都市が強く個性に生きていることは，社会が

個性をもっていることであり，それはまた人の性格にもつながっている。人が個性をもつことは，また他の個性を認め重んずることであり，共同社会のあり方に通ずるのである。ヨーロッパ社会の生活や活動は，その共同体の意識を中心として回っている。ここでは建築家の名はあげなかったが，都市の特性といっても，すべてが同調化している訳では，もちろんない。その枠の中で，それぞれ建築家の個性は生きているのである。従って，厳密には，建築家の自由な個性と，都市の個性的秩序との間に，調和が問題となるであろう。

しかし，それは必ずしも，形式的調和を意味しない。むしろ，調和でなくて，ニュアンスのつながりともいえるもの。その巾のある相互の話しかけの中に，建築家と共同都市との出合いが生ずるものと見られる。

建築の考え方

建築とは，建てること，築くことである。建てるは細長い材を組合すこと，築くは masonry であろう。古来，日本建築は前者が主であり，木造の身軽さが，それを代表している。西洋では，後者が主であった。その性格は重厚，堅固で，し太く，永存性に富んでいる。近代の鉄筋コンクリートとなると，趣きは異なるが，しかし，西洋の伝統には，そのような masonry の量感が深く根をはっていると思われる。

建築とは，常識的にそのようなものとなっている。厚く頑丈で，しっかりしたものを，しつこく念を入れて，費用と時間をおしまずに造るもの，一度造れば，永くもたして悠々と住まうものなのだ。永い眼で見た機能性と経済性とがそこにある。このような建築の性格と生活感情とのつながりが，ヨーロッパ建築に尾を引いている。それは環境と国民性とも表裏をなしているのである。この世は，かりの住まいなのでなく，常世であった。木と石の性質の違いである。従って，自存的，悠久的であり，堅牢性，持続性が建築を支配している。近代の鉄骨と乾式構造による高層ビルになっても，根本的な質の考え方には変りはない。

材料は永もちするかどうか，が選択の基準となる。薄っぺらいスティールサッシなどは見当らない。部厚いアルミかステンレスのサッシである。アパートなどでは，大型の堅木を使っている。巾も見込みも大きい扉，頑丈な金物，必要以上に厚いガラス。従って，出入りには，くそ力が要る。近代的な軽快さの見かけにもかかわらず実質は，どっしりしている。手摺でも，机でも，びくともしない量感がある。それがよく拭われて清潔だし，金属は磨かれてピカピカしている。町の一店舗でも，新築なったものは，わが国の一流百貨店の程度を持しているのが一般である。

つまり，すべての建築が本格的なのである。安く早くでなく，念に念を入れて，目的と実質に徹底するまで，金を有効に，時を合理的に，かけることがそれなのである。設計にも，念入りに時間をかけていると聞いた。それが当り前のこととなっている。施工に工場部品の利用，機械化が導入されて，工事も無駄なく，迅速に進められるようになったが，労力の節減が主目的で建築の質の概念は少しも変らない。

例えば，西ベルリンのビスマルク街に工事中のオペラハウスを見たが，鉄筋コンクリートの矩形ラーメンの骨組に対して，約 2m 角，厚 20cm 位の，外面を石貼りしたコンクリート壁板を釣上げて張付けていた。内部ではさらに壁下地を作って，仕上に及ぶといった工合。この大きい現場で動いている労務者は，ごく少ない。その少ない人間の一人一人に，仕事の全エネルギーが集中されている。すべてが Steady-going である。

町はずれのアパートでも，仕上は質素であるが，構造や造作は，わが国の高級建築程度を下らない。それが完成するまで，入居予定者は気永に待っている，建築はそういうものなのだから。戦後ヨーロッパの住宅難は大へんであった。しかし，間に合わせのバラックを並べたのではない。本格的な建築で，徐々に堅実に復興してきたし，今も着々建てつつある。

戦災の廃墟となっても，木造のように根こそぎなくなるということはない，壁体の一部や地下室くらいは残っている。そこを仮住居として，本建築の高層アパートができるまで，悠々と待合せてきたのである。現にドイツ各地には，まだ待っている人も少なくない。とりわけ，東ベルリンには，スターリン街その他の大通りに面して立派なアパートビルが立並んでいるが，その裏の廃墟の中で，今なお順番を待つ市民の数は，おびただしいという。これを全部収容するのに，今後約10年はかかると聞いた。少なくとも都会には，間に合わせ建築というものは，あり得ないということなのである。

そこに建築を通じて，ヨーロッパ人のし太さ，根強さが解る。といえば，古い歴史を訪ねてみても，一建築の完成に 50年，100 年をかけているものも少なくないし，教会建築では，ケルン大寺を初め，数世紀にまたがっているものさえある。底抜けのエネルギーと粘り強さには驚く外はない。とくにラテン系に，そのような性格が多分にうかがわれると思う。中でもイタリーでは，古くから今だに未完成の建築がまま目につく。

例えば，フィレンツェの有名なブルネレスキのドームは，ドームの付け根をめぐるロッジアが，南面の一部にできただけで，他は未完成の地肌が，そのまま残っている。フィレンツェのことわざに，「ドゥオモの工事だ，E'l'opera del Duomo」といえば，「未完成」を意味する



フイレンツエ，ブルネレスキのドーム（15世紀）

という。市民のドゥオモ完成の希望を託した言葉だそうである。また，ミケランジェロの彫刻で有名なサン・ロレンツォのファサードも，サン・スピリトのファサードも，「花の都」の真中に，煉瓦の地肌を寒々と出したまま，幾世紀を堪えているのは，なにしろ，わびしい気分をそそられる。聞けば，それは市民が納得する理想的なファサードの設計が，決らないままに放置されたともいう。

それは，古い昔のことであったのだが，そのような念入りの格調と，悠久性をば，建築の当り前のあり方と考える伝統は，今も失われていないのである。

このことは，建築の記念性的な性格にも通じている。もともと，記念性は，何かの意味や出来事への感銘を，永久に伝えるための造形表現に初まる。しかし一度び，建築にその表現が託され，建築がそのようなものとして存続すると，次には記念性が，建築そのものの造形に入り込み，さらには，その意味内容が失われて，記念的性格としての建築自体が，現れてくると思われる。かくして，堅牢で悠久性のある構造的質と，意志や感情を理想的に表現しようとする造形とが，建築に記念性的な性格を与えるのであろう。

それを取りたてて，記念性などというのが，おかしい位に，それを備えていない建築は，とくに公共建築において，ほとんどないともいえる。それはヨーロッパ建築のもつ濃厚な一性格であろう。

例えば，ローマ終着駅を初め，各地の駅建築，劇場や学校，市庁舎など，目立つものは少なくない。ローマのEUR（万国博覧会のため造った第2のローマ市）に立つ市民館，会議場，その他若干の建築は，多くのホールが，一体何に用いるのかと心配したくなる位，堂々たる広さ，壁画と浮彫に充満して，特有の古典美をたたえている。ストックホルムの市庁舎は周知の通り。あの茫大な記念碑も，市庁舎とゆうからには，どこで事務をとっているのかとたずねてみたら，なるほど，階下のほんの一隅に，4・5人の事務室が若干，あるにはあった。他の大部分は，目もあざやかな記念ホールのパレードである。造形の先端をゆく西ベルリンの国際会議場でも，ロンドンのフェスティバルホールでも，玄関やホールの悠々たる広さ，いたりつくせりの展示ホールや休憩ロビーなど，東洋の田舎者は戸惑うばかりであった。

建築成立の第一要件は，その機能である。ところで，機能にも，厳密に実用的な狭いものから，心理的で漠とした広いものまでいろいろある。その広いものの中に記念性的感覚がとり入れられて，むしろ時には，記念性が機能をとび越えて，造形を支配しているのである。あるいは，造形意欲が，ともすれば，機能を創作することもあるであろう。機能と記念性とが，造形の中に，調和し共存しているのである。このような巾のある，おおらかな考え方が，ヨーロッパ建築の底を流れていると感じた。

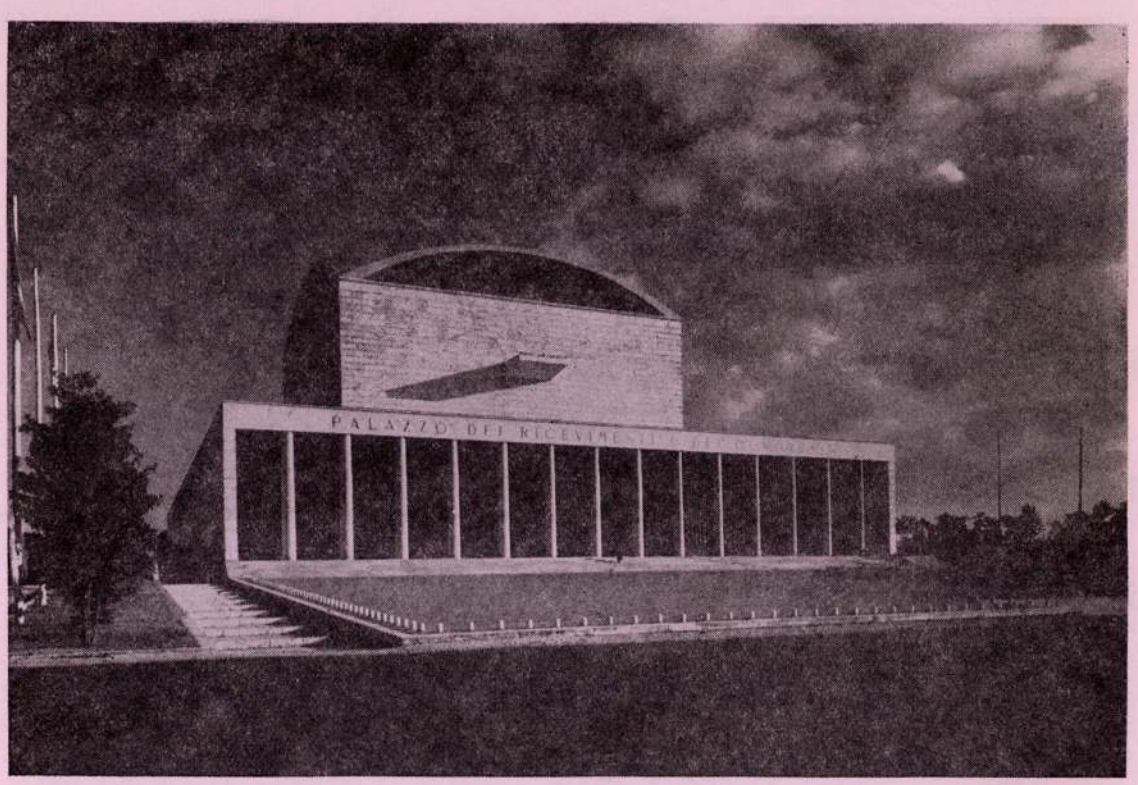
都市美について

都市の美しさは，まず道路から初まる。いくら歩いても靴が汚れない。シャツのえりが黒くなることもない。

道路は床の延長なのだから。歩道には時に，色美しいモザイク貼りもあり，驚いたことには，ミラノ，ローマで見たのだが，厚いアスファルトタイルが敷いてあるのもあった。こうなると，吸がらやつばきで汚すことなど思いもよらなくなる。

電柱や架空線，低劣な広告など，雑多な付属物は，主要道路にはほとんどない。純粋の建築の並列が，時に花壇や立像のアクセサリーと共に，目をさわやかにする。尤もまだ路面電車のある小都市は，そのための架空線が張られている。しかし，その小粒の色美しい電車は，ほとんど音を立てない，黙って走っている。一般に町の静かなのも，都市美をプラスしていることはたしかだ。

しかし一体，都市美とは何か。考えてみると，壁にぶつかる。教会のドウムが聳え，前の広場に彫刻や噴水，緑を隔てて整然とそれを取巻く建築群。そこに変化に富む絵画的な美がある。また市街をなす建築も，尖塔あり屋窓あり，露台や手摺があり，各個の抑揚の中に，ある



ローマ，FUR，会議場正面全景

種の調和をもっていたのが，今までのヨーロッパ都市の表情であった。

しかし近代は，この種の変化性に基く都市美に，一転機をかもしつつある。近代建築の簡素機能的な立方体の組合せは，市街にあっては全体として，変化よりも均等，抑揚対比よりも，同調反復の傾向を多分に生じている。とりわけ商業繁華街に面して，その感が強い。

この種，中高層市街建築の並列は，すでに各所に新しい都市景観を生みつつあって，そこに統一的な調和の美を認められはする。しかし，この場合，現代建築の正面の大半をガラス張りとした方形ファサードが，旧の街区のままに，高さと建築線を揃えて立ち並ぶ様相には，何か薄ぺらい味気なさを感ぜずにはおれなかった。個々の造形はデザインも巧みで，優れた建築なのであるが，一列横隊となると，全体として，いかにも平坦，均一に過ぎる嫌いを蔽い得ない。例えば，フランクフルト／マインのツァイル街一帯，コペンハーゲンのファリマグスガード街などが，その好例である。

また，この種の均等的な並列は，個々建築の機能的観点からも，決して適切なものとは思われない。よほど間口の広いものは別として，一般に，採光，換気，また内部の平面計画の上からも，無理を免れないからである。市街地を構成する近代建築は，この点に一つの問題を蔵していると思われる。

一方，30階内外の高層建築も，近代経済当然の要求として，市街地に点々と聳え立つ傾向にあるが，これが無秩序に放任されることは，都市機能全体の調和ある運営の上でも，また都市美の点からも，好ましいことではない。ここに，都市という巨大な有機体のあらゆる組成要素をば，合理的調整の上に乗せ，個と全体，空間と立体との調和を計りつつ，個々建築について，計画的に配置構成されることが望ましいものとなる。それは都市計画と建築との統一であり，平面の合理性と立体的造形との融合である。その計画的観点に重心をおき，少なくとも一団の街区を対象として，実施に踏切った復興計画も少なくない。そこに妙味ある近代的建築群，その新しい都市美が生れつつあるのである。

例えば，ストックホルムの中心，ヘートルゲト広場より南方の広大な地域は，現に抜本的な都市改造の対象とされている。その計画は5個の高層建築（17階建）が，ほぼ高さと等しい間隔をおいて整然と林立し，低層（2階建）の商店街が，その下部を連結して一団の建築群を横成する。その間に広場，緑地が介在し，立体交叉の道路が，その間を縫って結ぶものである。工事はすでに2棟の高層が完成に近く，着々と進行中である。ハムブルグのクロスターウォル地区では，これよりやや小規模であるが，同様の計画がすでに完成している。復興途上のベルリンやスツットガルトでも，これと似た計画が着々



ストックホルム，
ベリングビー駅前
広場の景観

発足しつつある。現代の新しい都市構成は，このような全体的な造形理念の上に築かれてゆく。

戦後ヨーロッパの各地でとくに目立つのは，住居団地の建設であるが，ここでも上と同様の理念が中心となっている。団地住居の建設は，わが国でも各所に見られるところであるが，その大規模さ，計画の周到さは，わが国の比ではない。すなわち，一貫した方針により，道路，広場，地下埋設線管を初め，あらゆる近代的施設を完備し，建築もまた，共同社会としての各種機能の充足と，文化・厚生・娯楽など，すべての有機的配置による総合計画下に建設されている。

ストックホルムのベリングビーは，その代表的な一例であろう。市の中心から高速電車で約30分の地区に，徹底した新しい町づくりが見られる。駅前は若干の小噴水池をもつ広場となり，これを中心に，2階建の各種商店街があって，これに食堂・映画館など娯楽施設が併置されている。地区を劃して，学校・教会・図書館・保健施設などが，それぞれ緑地をはさんで秩序的に配され，これら一帯の共通施設を囲みつつ，広大な緑地帯・駐車場を隔てて，高層（14～16階）アパート群，さらにその外周に低層（2～5階）アパート群が点々と配列する。かくて全人口約8万の共同社会は，徹底した計画の上に乗っているのである。ストックホルムには，この外にも同様の町づくりが各所に散在している。

また，スツットガルトのロッツ地区を初め，フランクフルト／マイン，コペンハーゲン，ミラノ等の各都市にも模範的な住居団地ができている。西ベルリンのハンザ地区は，一団の区劃整理としては劃期的なものであるが，多くの建築物は一つずつ各国建築家の独自の設計により，個々アパート建築の優秀さも，全体として統一を欠くうらみがないではない。これには西ベルリン現下の政治的理由にもよると思われるが，その不統一が，さほど見苦しく感じないのは，建物相互を隔てる広場や緑地などのためであろう。ローマ市郊外のEURも一団地計画といえるものであるが，ここは旧ローマ市街の史蹟名勝を保存する上で，新しい発展を郊外に求めたものであり，その比較を絶する規模の大いさにおいて，一般の新しい町づくりを越える特例とすべきであろう。

一般の都市計画については，その趣旨，内容においてわが国のそれとほぼ変りはないが，ヨーロッパにおけるその実際の運営は，これに一歩を進め，先の建築との深い関連と共に，都市美の積極的向上，その生活における人間性の確保を計ることに向けられ，引いては都市個性の発揚に，重心をおかれている面が注目される。このことは，都市の記念的施設の保存育成と共に，風致・水辺・森林などの保護を初め，先の市街地建築群の有機的計画において，また一面，市民の厚生・休養・娯楽など公共的生活施設の計画的造成において，数々の事例にうかがわれるところである。

このような公共的大事業は，もともと市民一般の理解と協力なしでは遂行されない。従って，当局のPR運動もなかなか盛んで，図面や模型の展示説明に念入りの努力が重ねられている。結局は，近代の共同社会の理念と郷土愛に裏付けられ，公共福祉優先の統制計画と全建築的造形構想に支えられて，初めて可能となっているのである。そこに新しい都市美が根を下している。それは，都市生活の合理的機能に基いた清新な表情であり，合理と美との統合されたもの。それが近代都市美であろう。

（2.24.1960）

（筆者　工博・京都工芸繊維大学教授）

天井・間仕切には軽量鉄骨を・軽量鉄骨は日進式を御採用下さい・
耐震・耐火・軽量・堅牢
防錆完全・中空防音
合理的工法・責任施工
株式会社 奥村重兵衛商店
大阪市北区木幡町五六番地
電話北㉞四一三一～四

杭
株式会社 武智工務所
取締役社長　福留並喜
大阪市東区瓦町3ノ11(井池筋)旭洋ビル3階
電話㉘3606・4089

欧州のアパート建築

池田宮彦

今度の欧州旅行（1959年9月8日～10月25日）は単に戦後の建築の復興振りを見たいと思って行ったが，これまで住宅公団や商社のアパート建築を比較的多く設計したので，とくにアパートに興味をもってみてきた。しかし何分にも時間が少ないかけ足旅行であったから充分の調査ができなかったのは残念である。

さて欧州のアパートといってもピンからキリまであるが，ここでは主として公営アパートすなわち庶民的なものについて，見たり聞いたりしたことを述べることにする。公営アパートというのは日本でいえば住宅公団または住宅協会のものと同程度と考えてよい。そしてその建物の程度も日本と似たものといえよう。大体の程度を述べると，構造および柱，梁が鉄筋コンクリート造，床版ホロー煉瓦，または鉄筋コンクリート床版，外壁体は煉瓦またはホロー煉瓦，外面仕上げは色モルタル塗またはモルタルペンキ塗，あるいはタイル貼付，内部はスタッコ，プラスター類仕上，廊下，階段はモルタル塗。室内の床はアスタイル，リノリュームなど。窓，出入口建具はスチール。英国では煉瓦造が多く高さも3～5階が多い。

設備としては，暖房は蒸気暖房，給湯，ガス，電気，水洗便所，浴室またはシャワー室がある。しかし英国では蒸気暖房がなく，かわりにファイアプレースが各室にあって，煙突が屋上に並んでいた。そして入口の脇に石炭投入口がつけてある。ファイアプレースを好む英国気質は現代でも残っているのを面白く感じた。蒸気暖房のスチームはセントラルヒーチング式というか，団地の各所にボイラールームの大きなものがあって，これで発生した蒸気を地下のスチームパイプで各棟へ送る方式がとられている。電灯は白熱灯が普通で螢光灯はほとんど使っていない。欧州人は概してシャンデリヤが好きであるようで，いろいろの形のものを好みによってそれぞれの室にブラ下げている。百貨店へ行けばでき合品でなかなかよいものが沢山陳列してあるから，自分の好きなものを選んですぐ取りつけられる。とくに黄銅製品は美しく，非常に上手だと思った。エレベーターは5階建までは設けていない。

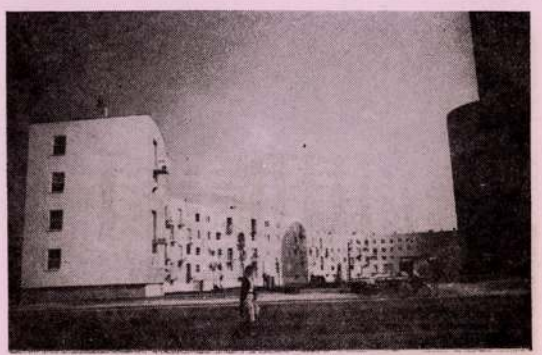
建築費は日本と大差ないようである。日本では地震があるから構造に非常な金がかかるが，欧州では地震は全然考えていないから構造は極めて簡単で，柱も梁も驚くほど細いから安くできる。その代り設備はよくしてある。すなわち日本では構造に金をくわれてしまっているといえる。

さてアパートの家賃はどれくらいかといえば大体において収入の20%が家賃にあてられるのが標準とされている。いいかえれば，その家に入居するには家賃の5倍の定収入がなければならないことになるから，入居の資格が厳格である。審査が厳しいということである。

次に実例を2～3あげてみよう。



パリ郊外　ボビニ地区のアパート群　円形および星形



パリ郊外　ボビニ地区アパート群　左：蛇行形
右：円形および星形

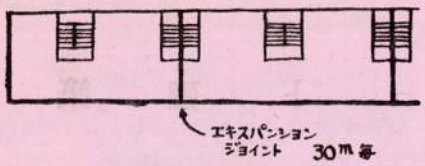


Fig 1. 矩型プラン

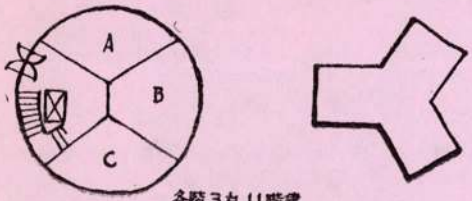


Fig 2. 円型 及び 星型プラン

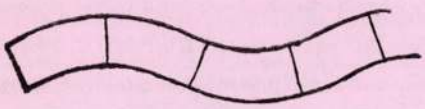
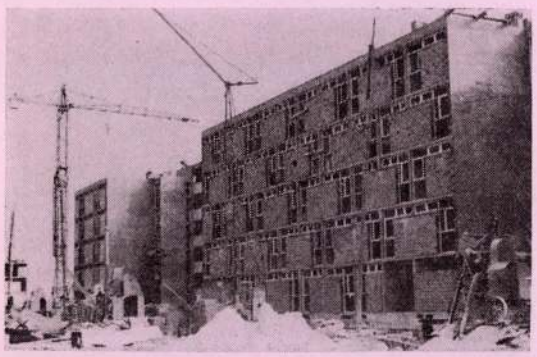


Fig 3. 蛇行型プラン



ボビニ地区アパート 工事中



ボビニ地区 アパート 完成に近いもの

パリ郊外のアパート：—

パリ市の東北の郊外にボビニ地区（BOBIGNY）というところに，近ごろ沢山のアパートが建てられているというので大使館の好意によって10月7日に視察した。この地区は工業地区の住宅として建設せられたもので，附近には鉄工業，造船所が多く，その従業員用が主である。大阪でいえば鶴町のようなところである。各戸の室の数は2室と3室とである。

（A）2室アパート（寝室1，居室1室）

（B）3室アパート（寝室2，居室1室）

A，Bともに，台所，浴室，便所が附属する。また1階には車庫兼物置が付随してある。これには自転車や乳母車を入れているのもあった。

室の広さの標準は　寝室　12m²
居室　15m²
台所　5m²

1戸あたりの広さは最小のもので　50m²

天井高さ　内法　2.5m

工事費　1m²　あたり　30,000～40,000フラン
（坪あたり　約72,270円～96,300円）

家賃　3室のもの月12,000フラン（8,760円）

この建物の構造は，柱，梁，鉄筋コンクリート。外壁ホロー煉瓦または普通煉瓦，外面セメントモルタル塗色ペンキ塗仕上，内部プラスター塗，天井はコンクリート面またはホロー煉瓦にセメントモルタル塗，ペンキ塗仕上，床はフローリング（巾2インチ）貼りが普通であった。窓はスチールサッシ，ラフワイヤーグラス入，出入口扉はスチールドアー。5階建以下であるからエレベータなし。この地区のアパートの平面形については次の4種があった。

（1）長方形（5階建で前記の内容のもの）Fig 1
（2）円　形（11階建，エレベータ付）　Fig 2
（3）蛇行形（5階建で長方形の変形である）Fig 3
（4）星　形　Fig 2

円形のものは一見したところ，鉄筋コンクリート造煙突に窓がついているようなもので，ただ外面が花やかな



ボビニ地区アパート 工事中

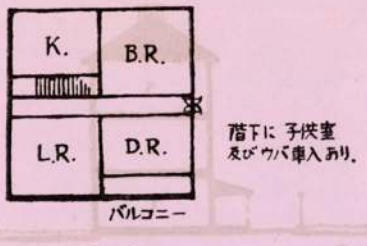


Fig 4.

色彩，淡い色であるが，美しくできていた。蛇行形のものは非常に長いもので，数百室はあるようであったが，30m ごとにエキスパンションジョイントを設ける規則になっているから，壁に亀裂は見当らなかった。ジョイントはすべて階段室で巧みに設けられてある。

この地区のアパートは家賃が比較的安いので申込みが多く，申込者の身元調，収入調書など詳細なアンケートを徴収し，厳格な審査にパスしなければ入居できないので，申込んでから何年待たねばならぬかわからないといった話であった。

オランダのアパート：—

第2次世界大戦でオランダはドイツと戦ってはなはだしい被害をうけて一時ドイツに占領せられた。ことにオランダ第1の港であるロッテルダムはひどくやられたが大半復興している。13～15階建のアパートがたくさん立ち並んでいる。この 1～2 階は店舗である。この高層アパートは高級に属する。アムステルダムの西方にニューウェストタウンというのを建設中で，人口12万5千にするという話であった。ここのアパート建築は公営で3～5階建であった。構造やでき栄えなど前述のパリのものとほとんど同じである。内部（住居している）を見せてもらったのはメゾネットタイプの5室のものであった。（Fig 4 参照）すなわち

居　室	4m×5m
食　堂	4m×4m　ベランダ巾1m 付
台　所	3m×3m
寝　室	3m×4m
子供寝室（階下）	3m×4m

シャワー，洗面，WC，および階下に乳母車入付

（上記寸法は目測によったから概略のもの）

この家の家賃は1ヵ月200ギルダー（約19,000円）暖房は蒸気暖房でこの地区にある少し離れたボイラールームから送ってくる。

また1945年に竣工したものがアムステルダムの郊外にあって，大体前記のものに似ているが家賃は120ギルダー（11,200円）とのこと。また近々にロッテルダムにできるものは1階および2階が店舗で3～11階がアパートで3～4室。家賃は170ギルダー（16,000円）という話であった。

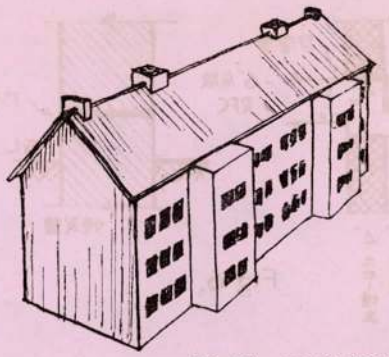


Fig 5. ロンドン郊外のアパート（3～5室）

ロンドン郊外のアパート：—

コードラント　エステート（Quadrant Estate Islington）（Fig 5 参照）に1953年起工して，1956年完成した，600戸，2,000人の住居を目的として建てられたもので，構造は煉瓦造，床版は鉄筋コンクリート，階数は3，4および5階建，屋根は木造小屋組赤瓦葺，ただし5階建のはフラットルーフとなっている。この小屋組の山形屋



アムステルダム　ニューウエストタウンのアパート工事中



ロッテムダムの新しいアパート群

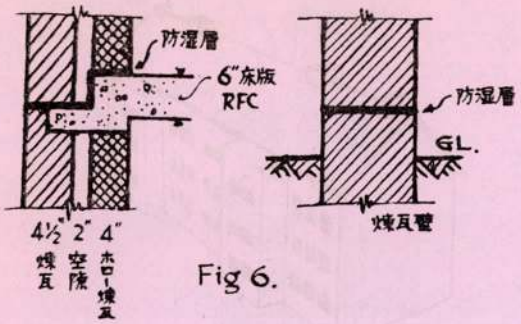


Fig 6.

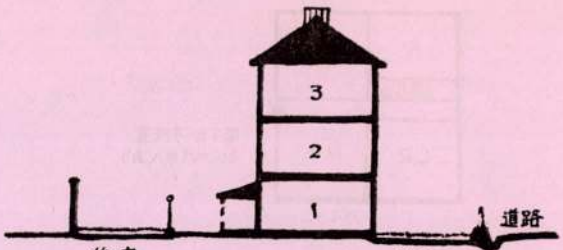


Fig 7

根のなかに水槽 および給湯用ストレージタンクが入れてある由。ファイアプレースは各室に設けてあるが，蒸気暖房はつけていない。間取りは，最小は1室で，最大のものは5 室，テラスつきとなっている。またメゾネットタイプのもの もある。外装は煉瓦積のままのものが多く，5階建のものには色モルタル 塗仕上としたのもあった。また日常生活に必要な商店も同じようなタイプの家屋が建てられて，各店舗に4室が設けてある。その他にこの地区の人の集会室1棟があり，車庫や自転車入も建設されてある。

建築費は，1 m² あたり 20～30 ポンド（約2万～3万円）で，1週間の収入 10～15ポンド（約1万円～1万5千円）の人を住居させるものとのことであった。

各種の室数のアパートとその賃貸料金は次の表に示す通りである（第1表）。

5階建でもエレベーターは設けていない。

第 1 表

室種類 (煉瓦造 3～5階建)	1週間の賃貸料	邦価換算
1 室 1 戸	19s 0d	967円
2 室 〃	26s 3d	1,322
3 室 〃	33s 0d	1,663
4 室 〃	39s 3d	1,977
5 室 〃	47s 3d	2,380

この建物でとくに変っていると思ったのは，玄関の入口扉の右に石炭投入用の鉄扉が各戸につけてあること。および壁の構造が防寒と防湿のために特別の構造がとられている（**第6図**参照）。なおまた各戸の洗濯物の干場が考えてある。すなわち1階の人は前庭に，2～3階の人は後庭に干すように囲のある空地が設けてある（**第7図**参照）。

この地区の他に幾つも新らしい住宅地区が造られている。ウインザー城の近くにあるブランクネル(BRNKNELL)というところをちょっとのぞいてみたが，建物は大体前記と同じようであった。

ローマのアパート：—

ローマでは公営アパートは評判がよくないという話であった。そのわけは家賃が割高で建物が粗末であるということで，賃貸料は 2～3 室のもので，月4,000～5,000リラ（2,320～2,900円）とのこと。ローマやパリは爆破されていないから随分古い家が残っており，これらを1室づつ貸しているのがあって，古いだけに割安であるらしい。それで不便な郊外に出たがらない。とくにローマでは新しいアパートは敬遠されているようであった。これとは別にローマの郊外には非常に高級なアパートが建てられている。このことはあらためて書くこととする。


アムステルダム ニユーウエストタウンアパート群


ロンドン郊外 コードラントエステートの新アパート群

ストックホルム（スエーデン）のアパート：—

ストックホルムも近年住宅が不足して困っている由，その原因は何かとたずねたら，最も大きな原因はすべての仕事が機械化されたことによるもので，とくに農村にたくさんの人が働いていたが，農業が機械化されたために人手がいらなくなり，それらの人が都会に出て職を求めるより他に生活の途がないから，急に人口が都市へ集中し，目下8万戸不足しており，申込みしてから 3〜4年待たねば入居できそうもないという話であった。しかし子供の多い家庭はとくに優遇せられて先に入れられるということであった。建物は煉瓦造5階建が多く，家賃の標準は

2室1戸（居室1，寝室1，台所，便所，蒸気暖房付，給湯あり，なお台所にはすべての設備がついている）

月　賃　230〜300 クローネ（16,000 円〜21,000 円）

ただし，子供3人以上ある人に対しては1日1クローネ（月30クローネ＝2,100円）

ここのアパートは公営ではなく民間で建てるが，その資金は25%を政府が出資，あとは金融公庫および保険会社が貸付け30〜40年賦で返却することになっており，従って工事内容および工事請負金は政府がコントロールするものであるという。

コペンハーゲン（フィンランド）のアパート：—

煉瓦造5階建で外面はモルタル塗，または色モルタル仕上が多い。北欧は一般に窓が小さいが近年建てられているものは比較的大きくなっている。障子には組子がなく，大きい板硝子を用いているのが多くなっている。窓の外には手摺や，ベランダを設けて，美しく草花を飾っている。ここの家賃は次の程度が標準とのことであった。

月家賃　18ドル（7,200円）

室数・居室1，食堂1，寝室1，子供室1，浴室（シャワー室）洗面，便所，給湯および蒸気暖房付

ウィーン（オーストリア）のアパート：—

他の国より少し家賃が高いようである。つぎの程度が普通であるという。

3室（居室，寝室2）台所，浴室，便所付
給湯および蒸気暖房あり。

月家賃　2,500シリング（35,000円）

学生用下宿（1室，電灯，蒸気暖房付）

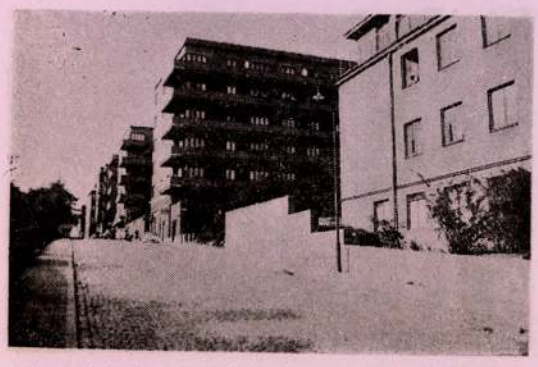
1ヵ月　1,200シリング（16,800円）

室賃と月収について考えさせられること

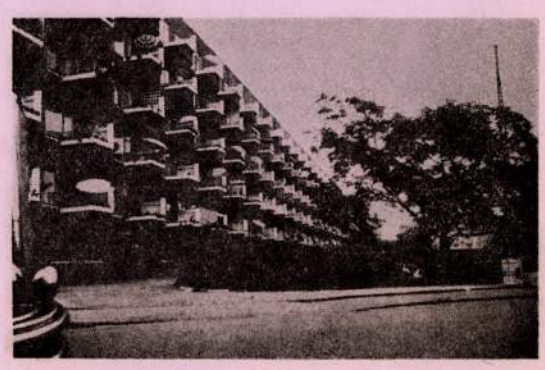
欧州にいる人に聞いてみると，大体において収入の20%を家賃に充当するのが常識となっている。日本では収入の20%を家賃に取られては生活が困るという。せいぜい10%ぐらいでないと衣食がたりなくなるようである。この相違はやはり日本人の今の給料が欧州人に比して少ないからである。同じ程度の仕事をする人が英国では4倍，他の欧州では 3〜3.5 倍の給料をもらうそうである。月給2倍論を出して世間に話題を播いた人があったが，2倍ではまだ足りないと思う。欧州並みになれば住宅金融公庫の建築ももっと質のよいものを建てて家賃を充分取って評判もよくなるだろう。先日ある会合の席で聴いたことであるが，国民の総平均所得は1人当り米国が2,000ドル。欧州が600ドル〜750ドル。日本が200ドルであると。この話を聞けば前述のことは納得できると思う。ただしこれには先ず生産を増し外貨をウント得ることが先決問題だ。

住まい方について

日本でアパートがたくさい用いられるようになったのはまだ最近のことであるから，住まい方のまずいのはいたし方がないというみかたもあるが，必らずしもそうで



ストックホルムのアパート



コペンハーゲンのアパート

はなく，私は心掛けの問題だと思う。あるいは常識が足りないということもあるかもしれない。住宅公団の建てているアパートをよくみると欧州の公営アパートに比してけっして悪くはない。設計もよい，仕事もよい方である。にもかかわらず欧州のアパートのように美しく見えない。どうも汚れてみえる。欧州のアパートの窓にはいつも鉢植の美しい花を飾り，美しいカーテンを窓にかけて，外からみても美しくしている。また廊下や階段も掃除がゆきとどいていて泥気やホコリや吹殻やマッチの軸などを捨ててはいない。窓に干物を出しているところもない。それならば洗濯物はどうするかと聞いたら，どこの都市でも洗濯デーは毎週1定の日に行なうらしく，どの家もその日に洗濯をして，その日だけ干物をする。従って欧州人は貧乏人でも1週間分の下着類は持っているということであった。またドイツの住宅地では干物は庭の芝生の上に広げて干し，外から目立たぬようにするもしこれをやらないと近隣から苦情が出でボイコットせられ，とても住めなくなるということで，それほど公共の風致を守り，公衆道徳が重んぜられるものであると話された。

ただここで日本は欧州とは気候の違うことは考えねばならない。すなわち欧州では空気の乾燥がはなはだしいから，洗濯物が早く乾く。例えばホテルで寝る前に，ワイシャツ，靴下などを洗って室の中につるしておくと朝までに完全に乾いている。もちろんスチームの入っていない時代のことである。日本ではとても考えおよばぬことである。この点は特別に考えてアパートの設計を再検討する必要がある。もっとも屋上に洗濯物の干場があるにはあるが，屋上に洗濯場がない。1階の自分の家で洗ったものを屋上まで歩いて持って昇って行くことは，老人や，妊婦には無理なことである。屋上で洗って，乾いてから持って帰ることならば，やりやすい。今一つ困つた問題は屋上の干場で物が失せるという話である。欧州では盗まれるという心配は絶無だということであった。この点も特別の考慮がいる。これについて一つの提案をしたい。それは各戸の日当りのよいところに小さい乾燥室を設けることである。南側ならば終日，日が当る。南側を全面硝子張りにして温室のように造る。これで広さは1坪または3 m² あったら充分である。

次に締切ったコンクリートのアパートのなかでガスストーブをたくさんたけば，水蒸気が多くなって冷えたコンクリートの壁面に結露する。

これがときどき問題になって騒がれる。こんなことは少し考えたらわかるはずであるが，あらかじめ住まい方の注意事項として PR しておく必要がある。アパートに住まう者の心掛けとして自分も美しく住まい，他人にも美しくみせることが大切だと思う。

最後に

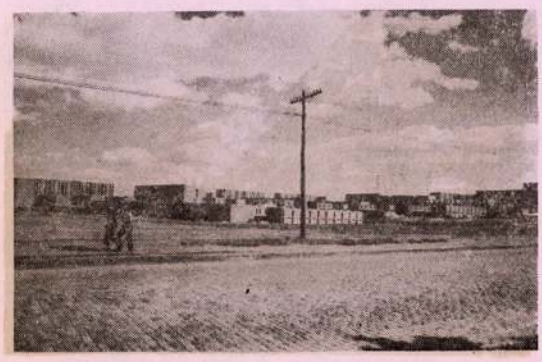
欧州は雨が一般に少なく，降ってもあまり多くはなくまた乾燥が強いからすぐ乾く。日本では雨量も多いが，後がなかなか早く乾かないことである。このことは設計で今一度入念に考えねばならないと思う。

また日本のは構造がすべて鉄筋コンクリートであるがコンクリートの外壁というものはインシュレーションにはよくなく，外気温の影響を室内へ早く伝えるという欠点がある。欧州のような煉瓦壁はこの点が優れている。例えば夜，急に外気温が下っても室内はあまり変化はない。このようなことは住居建築として再検討せられるべきである。

（筆者　KK大阪建築事務所社長）



西ベルリンの新アパート



マドリード郊外のアパート群（工事中）



チューリッヒのアパート

会　合　（2月分）

通常総会

24日　3時半——4時　於会館集会室
出席者　尾崎会長外14名
議　事（1）監事1名，評議員39名選挙の件
（2）役員重任承認の件

理事会

10日　4時——5時半　於会館会議室
出席者　伊東理事外10理事　田辺監事
山内兵庫支部長
議　事（1）通常総会開催の件
（2）大阪府知事表彰候補者推薦の件
（3）地方における講習会開催の件
（4）神戸市における建築展共催の件
（5）高速ダクトに関する講習会後援の件
（6）その他
（イ）創立記念日行事の件
（ロ）財団法人建築業協会の優良建築表彰に関する件
（ハ）国際住宅会議参加勧奨について
（7）入退会者承認の件
（8）報告事項

技術部門評議員懇談会

5日　12時——2時　於会館会議室
出席者　滝本副議長外10評議員
技術部門より推薦する監事並に評議員の候補者に関して懇談。

表彰候補者詮衡委員会

8日　11時——12時半　於会館会議室
出席者　桐本，竹内，菅谷各委員
5月3日の憲法記念日に大阪府知事から表彰を受ける者の候補者推薦に関して審議。

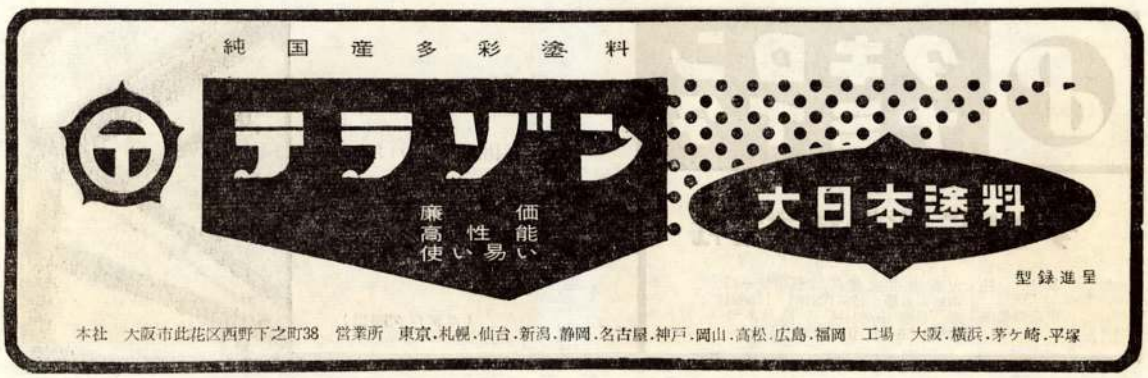
住宅委員会

5日　3時——5時　於会館会議室
出席者　西島委員長外9委員
東洋リノリウム KK 安田氏
議　事（1）東洋リノリウム KK 提供による毎日テレビ放送の企画について
（2）スライド「家の出来るまで」貸出規定の件
（3）公営住宅問題の臨時委員会委員推薦の件

26日　3時——5時　於会館会議室
出席者　西島委員長外6委員
東洋リノ安田氏，淀川製鋼近藤氏
議　事（1）毎日テレビ放送よりの放送企画に関する件
（2）テレビ委員会の新設要望の件
（3）スライド「家の出来るまで」貸出規定の件
終了後スライド「建築材のホーロー鉄板」を観賞

事業委員会

小委員会（創立記念日行事）
5日　4時半——7時　於会館会議室
出席者　山本主査外2委員
創立記念日行事の「講演と映画の会」および「記念ビールパーティ」の実施案について審議決定。



委　員　会

15日　4時半——7時　於会館集会室

出席者　岩崎，岡本正副委員長外11委員

議　事（1）創立設念日行事の件

（2）3月——5月の事業企画について

（3）次年度委員推薦に関する件

（4）報告事項

編集委員会

歴代編集委員長懇談会

11日　5時——8時　於好文倶楽部

出席者　塚本委員長外6氏

次期編集委員長の件に関して懇談

幹　事　会

18日　5時——7時　於会館談話室

出席者　塚本委員長外3幹事

6月「法規特集」号の企画について審議

委　員　会

20日　4時——6時　於会館会議室

出席者　塚本委員長外4委員

議　事（1）経過報告

（イ）3月「建築計画特集」号

（ロ）4月「阪神都市圏の住宅問題特集」

（ハ）5月「建設工事の海外進出特集」号

（2）6月「法規特集」号の企画審議

教育委員会

小委員会（図集レイアウト）

3日　5時半——9時　於会館会議室

出席者　平生，山本（純）尾崎各委員

15日　5時半——9時　於会館会議室

出席者　平生，山本（純）佐久間各委員

26日　5時半——10時　於会館会議室

出席者　平生，山本（純）佐久間各委員

図集のレイアウトを実施

図集編集委員会

16日　5時半——7時　於会館集会室

出席者　森田委員長外4委員

レイアウト委員3氏

図集の表紙その他編集内容，出版日程，内容見本などについて審議決定

建材委員会

17日　3時——5時　於会館会議室

出席者　置塩，竹内正副委員長外8委員

議　事（1）ミラコート審査の件

（2）ダイヤアルテックス審査の件

（3）ダイヤセム審査の件

出版委員会

分科会（鉄骨コンクリート実例集）

17日　5時半——7時　於会館会議室

出席者　石崎主査外6委員

実例としてとりあげる建物，扱い方，原稿提出期，主査，幹事などを審議決定

会員名簿発行委員会

1日　3時——5時　於会館会議室

出席者　竹内委員長外6委員

委員長，名簿の内容，発行予定日などについて審議。



かけて，事業委員会担当の講演会をはじめいろいろの催しをして，地方会員の便益を図り，もって地方における会勢の発展に寄与する意気込みであった。しかるに，わずかに10月に和歌山の住友金属工業和歌山製造所と和歌山城の見学会と，11月に神戸へ参り，神戸市灘区役所と中華同文学校の見学会を行なうに止ったことを心残りに思う。

新年度は地方支部へもさらに進出して有益な事業を実施すること，若い会員を中心とした集いをより多く催して，相互の親睦と研鑽の機会を作ること，日本建材協会と提携を密にして新しい建材の説明会をより多く催すこと，メートル法促進について日本建築学会とともに努力することなど，やるべき事業はなかなか多い。委員の人数25名を新年度はなお7名増加して32名とし，各部門選出の精鋭を集結したい。そして若々しい元気と新しい構想のもとに，有意義な事業を活発に実行して会員諸君の要望に応えるのみならず，建築界はもとより一般社会に貢献したいものである。　（事業委員長　**岩崎甚太郎**）

法　規　委　員　会　活　動　報　告

昭和34年6月5日，第1回委員会を開催し，34年度の検討題目その他を討議した。検討題目として議題に上ったのは，

1．建築基準改正に伴う同法施行令の一部改正に対する意見の取りまとめ。

2．工場建築に対する現行規制が一般に厳にすぎると思われるのでこれに対する緩和策を考えること

3．駐車施設の整備に関する問題

等であったが，これらのうち建築基準法施行令の一部改正については，中央において改正作業も進捗中であり，また年内公布の見込みでもあり，急を要するので，これに対する意見を取りまとめることにした。ただ，同施行令の内容のうち，技術的な細部に触れることは委員会としては困難であるので，可能な範囲で検討を進めることにした。

第2回委員会は6月24日に開催され，前回の申し合せにより，建築基準法施行令改正案を中心として意見の交換を行なった。席上出された意見の主なものは次のようなものであった。

1．簡易耐火建築物の細部取りきめのいかんによっては実施上困るようなことが起る。

2．難燃材料の実態把握が簡単でない。

3．特殊建築物の内装制限は果して守られるか疑問である。学校も内装制限すべきである。

4．特別用途地区の種類のうち小売店舗地区は不要である。

5．ガソリンスタンド等の危険物の貯蔵，処理場の地域制限は極力緩和すべきである。消防行政の対象とするだけでよい。

6．道路巾員による建築物の高さの制限の緩和については，商業地域や，準防火地域等の関係も考慮に入れるべきである。

7．特殊建築物の定期報告制度において建築士の調査によるべき場合を生ずるが，建築士としては立場上困却する場合が起る。

以上の問題点について逐一検討を加えた結果，多少の疑問点は残るとしても，いずれも原則的には納得できる改正案であるとの結論に達し，とくに意見として取りまとめることはしないことになったので，建築基準法施行令改正案に関する議事はこれで一先ず終止符を打つことにした。

次に第二のテーマとして駐車施設の問題を取り上げることにした。

第3回委員会は8月28日に開催され，まず，駐車施設を規制している東京都および名古屋市の実状について関係の委員から説明をきいた。いずれも駐車場法に基ずく条例を制定していることはもちろんであるが，その内容に若干の差異があり，大規模の建築物に附置する駐車施設のきめ方において，東京都は，建築物の用途，規模による段階を設けているのに対し，名古屋市は一律に延べ3,000m2をもって線を引いている。

駐車場には路上と建築物附置の二種類があり，これらをどのようにかみ合せ，整備していくかは大きな問題であり，大阪市等においてはまだ結論が出ていない状態である。

これらの説明に対し各委員からはとくに意見の開陳はなく，なお事態を静観するとともに検討を続けることになった。

昭和34年度は，建築基準法を中心とする関係法令の大改正が行なわれたが，すでに数年来改正案の検討が重ねられ，一応論議を尽した後であるので，改めて建議や意見具申をすべき余地が少なく，静穏裡に終始した。

（法規委員長　**恒岡俊行**）

建　材　委　員　会　活　動　報　告

建材委員会規程の改正実施

従来「建材審査委員会」として，一般建築資材の調査，研究，試験等を実施して，審査の結果，優良品に対しては優良証明書を発行してきたのであるが，昨年11月1日より同規程を改正実施することとなった。新規程は「建築と社会」の昭和34年11月号に発表された通りであるが，改正の要点は，従来「審査の結果良否を認定する」だけであったのを，「技術上の相談に応ずる」という項目を加えたこと，「優良証明書」を「優良認定書」としたこと，優良認定書の有効期間，1ヶ年を2ヶ年としたこと，および委員会の名称を「建材審査」から「建材」に変えたことなどである。

建　築　雑　感

建材委員長　**置　塩　　章**

われわれ建築家はいつも社会文化の先頭に立ってその根源を築き上げつつある。現在の世界の状態において，建築なくしていかなる事物も発展することができない。住宅にしてもよきデザインにより安価な好適の資材を適所に使用して，心地よき住宅を得て，快適な日常生活を送り得ることは人生の喜びであり楽しみであり，従ってそのたずさわる業務の能率の増進であり，また国家の発展である。工場においても工場建築なくしていかなる作業も満足に活動することはできない。能率的，堅固なそして安心して作業し得る工場を得て，始めて製産工業は発達する。

各種ビル建築においても，執務上快適能率的なデザインに待つところが多い。その他，劇場，映画館，食堂の類あるいは百貨店各種商店の類等皆同様であるが，これらはことごとく第1着にわれわれ建築に関係する者に頼らねばならないことはわれわれの誇りとするところであり，また感謝すべきである

世人誰でも目で見，心に感じて安心感を得なければ好んでこの建築を利用する気にはならないと思う。これは主として建築家のデザインに待つところが多いが，また建築資材の適確なる使用を誤らないようつとめねばならない。

人間はきれいなものを見るとすぐに美しいなあと思う。しかしこれには多大の用心が必要である。うっかり手を出すとえらい目にあう。映画やテレビでよく美人の毒婦が出てくる。美人は美人でも，この女にかかったら自身の破滅はもとより，財産も家族もことごとく滅亡するとしたら誰も手を出すものはおそらくあるまい。あたかも美しい爆弾に近よるようなものである。これは，人間は美を感ずる前に安心を得るこが第一条件で「君子は危きに近よらず」という本能を持っている―気違は別だが―。いつ災害を蒙るかという慮れのある建築はどんなに美しくても繁栄の的にはならない。

私はかってイタリーを旅行してピザの斜塔の斜度を測ったことがある。少し離れたところで見ると，これが幾百年も経過しても倒れなかったことで，一種のその建築手法の美を感じないこともないではなかったが，いざ実測のため最上階に昇り糸を垂れて斜度を測ったとたんに驚怖を感じて急遽下に降りてホットしたことがあった。もちろんその瞬間は何等の美をも感じなかった。これはすなわち人間の不安定に対する恐怖の本能であろう。

建築資材においても堅実で耐久的で美しく，しかも安価な材料を使用することによって建物の価値を向上する。審美学的にいえばあるいは材料美は美の要素とならないかもしれない。しかもボロを着るよりは，サッパリした木綿衣を着ることの方が好感が持てる。必ずしも絹や縮緬を要しない。資材の適用はやはり建築のデザイン上に大きな役割を持つことと思う。

近時斬新な建築材料が次々に発表せられ，われわれはその取捨に暇なく，その性能の判定に苦慮することがしばしばである。建築家がこの材料について無関心であることは，いいかえれば時世の流れにとり残されることである。建築家もウッカリしてはおられない。なかなか忙しいことである。この点においては，わが建材委員会の委員諸賢は，各方面のこの道のベテラン揃いで，常に多忙の時間を割いて献身的に建築資材に対する検討に従事しておられることは感謝にたえないところである。

とりとめのないことを思い出すままに書き連ねたが，要するに，われわれ建築家ならびに関係業者はいつも国家の財産，経済，商工，生産，住居等，現代のあらゆる事業の先端を行くべきものであるという誇りと自負心をもって活動するものであることをここに再び強調する。従ってその責任もまた重かつ大なるものがあることを痛感する。（六甲山麓茅舎にて）

講　習　会

鉄骨構造講習会

1. と　き　27日　10時――4時
1. ところ　名古屋市　名古屋商工会議所講堂
1. 科目および講師

鉄骨構造の設計方法
大阪大学教授　工博　鷲尾　健三氏
軽量形鋼構造の使用実例（映画併用）
富士製鉄 KK　調査役　宇井　允文氏
鉄骨構造の実例解説
京都大学教授　工博　石崎　澄雄氏

1. 主　催　本会，愛知建築士会，愛知県建設業協会，
聴講者　170名

座　談　会

「阪神都市圏の住宅問題」座談会

1. と　き　8日　2時――5時
1. ところ　会館集会室
1. 出席者　司会　大阪市住宅協会常務理事伊東氏。
大阪府深尾課長外6氏　編集4委員

「建売住宅をめぐる問題」座談会

1. と　き　12日　2時――5時
1. ところ　会館集会室
1. 出席者　司会　大阪工大教授　工博　玉置豊次郎氏
柴田土地建物 KK 柴田市三郎氏外7氏
編集，塚本委員長外2委員

以上両座談会とも会誌4月号企画として実施。

「沖縄建設工事」鼎談会

1. と　き　18日　3時――5時
1. ところ　会館会議室
1. 出席者　松村雄二，山本義樹，畠山隆三郎の3氏と
司会，塚本編集委員長

会誌5月号企画として実施

午　餐　会

6会長午餐会

3日　正午――1時半　於クラブ関西
建築学会支部当番で開催　出席者12人

五会々長午餐会

6日　正午　　於東京　クラブ関東
尾崎会長出席

見　学　会

住友病院見学会

設　計　日建設計工務株式会社
施　工　大　林　組
3日　3時――5時　参加者 100名

電通大阪支社見学会

設　計　丹下健三計画研究室
施　工　竹中工務店
23日　1時半――3時半　参加者 180名
大阪府建築士会と共催

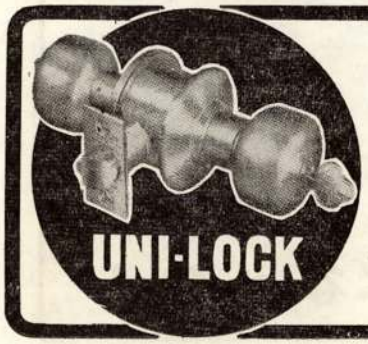
たばこ工場見学会

25日　2時――4時　参加者25名
第13回工場見学会として専売局茨木工場を見学

後援した会

ABC モダンリビングフェア
現代のすまいとくらし展

1. 主　催　朝日放送株式会社
1. と　き　2月5日――2月10日
1. ところ　大阪心斎橋「そごう」7階
1. 展　示　軽量形鋼モデルハウスその他



建築界待望の新扉錠……！
ゴールユニロック
GOAL
日本住宅公団・公営住宅御指定
株式會社 谷山製作所
大阪市東淀川区三津屋北通四丁目　電話(37)3117・5871・7724
シリンダーレバーハンドル錠
押ボタン式シリンダー錠
アンチ式シリンダー錠
シリンダーナイトラッチ
シリンダー抽斗錠
各種高級彫込錠

「高速ダクトに関する講習会

1. 主　催　社団法人　衛生工業協会
1. と　き　2月27日　1時——6時
1. ところ　大阪市立大学理学部第一教室
1. 科目講師
   1. 高速ダクト用送風機について
      （株）荏原製作所　設計部次長　押田　良輝氏
   2. 高速ダクトの設計施工について
      東洋キャリア工業（株）技術部長　海野　修一氏
   3. 高速ダクト用吹出口について
      東京大学生産技術研究所　助教授　勝田　高司氏
   4. 二重ダクト方式の設計について
      高砂熱工業（株）名古屋支店長　服部　功氏

支部事項

尾崎会長はこのたび開催の名古屋における「鉄骨計算講習会」に講師団と同行して同地の本会役員ならびに愛知県建築士会役員と懇談し，本会東海支部の復活などについて協議した。

≪お知らせ≫

近畿地方建設局に提出する，「材料納入指名願書」は大阪建設業協会（市内東区京橋3）で扱っております。1枚・10円。

編集後記

国連社会局の「阪神都市圏」調査が，今夏おこなわれるそうであるが，その団長に予定されているアーネスト・ワイズマン氏は「1，2年後に"阪神都市圏"の構想をまとめて日本政府に示唆するとともに，これを東南アジアの都市計画のモデルケースとして後進国の都市計画指導の基準にする。」といっている。（朝日新聞35.3.20）

この広域都市計画（Region planning）ともいうべきものをどうまとめていくか，近畿の地方圏・都市圏の開発に関連してくる大問題であるが，本号はそのひとつとして，阪神都市圏の住宅問題にしぼった。

はじめ，冒頭論文として，川名吉エ門市大教授にお願いしたが，これは実現できなかった。しかし，あとで，中沢誠一郎先生に随想的ではあるが，この問題に関連して，とくに千里丘陵の住宅地開発についての文をいただいた。公団の津早信夫氏からいただいた原稿は京阪神の New Town について夢物語でもよいからとお願いしたものである。

座談会として，この住宅問題に関連して，官庁側のお考えを討論していただいた。司会は伊東五郎氏にお願いした。一方建売住宅も含めて民間の住宅はどうであろうかについて，建売業者，私鉄関係の方々にお集りいただき，玉置豊次郎氏の司会で面白い話をいただいた。

神戸市では，山をきりくずし，ベルトコンベヤーで土を海岸埋立地まではこぶ敷地造成の計画もあり，これらについて，前建設局長の稲垣茂樹氏より玉稿をいただいた。参考になれば幸いである。

危険地域に立つアパート計画はどうあるべきかについて，一例を浜甲子園にとっていただいて公団の方に書いてもらった。

大倉三郎氏，池田宮彦氏からは渡欧の貴重な経験をもとにした玉稿をいただき感謝します。

なお，4月から新しく昭和35年度に入るので，昨年の例にしたがって本会の各委員長より過去1カ年間の委員会活動報告をのせさせていただいた。

以上，企画にご協力下さった方々，座談会にご出席下さった方々，ならびに執筆者に厚くお礼申しあげます。

スーパー
ポリマテックス
アクリル系　ラテックスペイント
水谷ペイント

新発売！

ベネシャンブラインド百葉

装飾と実用性を誇る…

カタログ贈呈

88cm×91cm… 700円
88cm×121cm… 900円
88cm×152cm…1000円
121cm×152cm…1400円
152cm×152cm…1700円
182cm×152cm…2100円

別註寸法の場合は
一～二割高です

株式会社 ライト製作所
大阪市城東区野江東3（京阪野江駅前）
TEL 代表 ㉝ 1751～4・3638
東京・広島・和歌山

田中式 スカイライト・ベンチレーター
スチールサッシュ・ドアー
スチールシャッター・オペレーター

TNK 田中工業株式会社大阪出張所

大阪出張所 兵庫県尼崎市南竹谷町2～89
TEL 大阪(48)0545・(40)6341

本社 東京第一工場 東京都墨田区錦糸町1～25 TEL 東京(623)代表0106～0108・(622)0790
東京第二工場 東京都墨田区吾嬬町東4～122 TEL 東京(611)2118～9
小倉工場 福岡県小倉市赤坂上の宿37 TEL 小倉0653・2833
川崎工場 神奈川県川崎市東渡田3～43 TEL 川崎 ② 4540
札幌出張所 北海道札幌市北上通東4～4 TEL 札幌 ③ 6762
盛岡代理店 岩手県盛岡市木伏49・東北建設（株） TEL 盛岡 7642
名古屋代理店 愛知県名古屋市西区西菊井町2～12・(合)岡田KK TEL 名古屋(53)0121・2057
米子代理店 鳥取県米子市祇園町2～93・吉田工務店 TEL 米子 4683
長崎代理店 長崎県長崎市婁町11・関西工業（有） TEL 長崎 ② 6046

信用ある技術と伝統の

アスファルト工事

専業大店

株式会社 久保商店

大阪市北区真砂町5番地 電話大阪(34)207～8・4836～7

暖・冷房・空気温湿度調整装置

設　計　施　工

高砂熱学工業株式会社大阪支店

大阪市北区中ノ島3丁目3番地（朝日ビル8階）
電　話　大　阪　㉓　7　6　4　1（大　代）
本　社　東京都千代田区神田駿河台4丁目2番地

空気調和装置、各種冷凍機
設　計・製　作・施　工

東洋キヤリア工業株式会社
大　阪　支　店

大阪市北区堂島船大工町五三番地（毎日大阪会館内）
電　話　大　阪　㉞　局　8　3　5　6（代表）
本　社　東京都中央区日本橋兜町三丁目二四番地
支　店　東　京・名古屋　　出張所　九　州
工　場　東　京　都　足　立　区　下　沼　田　町　3　6　0　番　地

給　排　水・衛　生
暖　冷　房・換　気　設計施工

株式会社 **大阪城口研究所**

代表取締役　城　口　庸　平

大阪市北区高垣町一・電話大阪㊲7575(代表)
京都市東山区大和大路大仏前・電話京都⑥4945(代表)
神戸市生田区下山手通六ノ一・電話神戸④5892

電気・暖冷房・水道・衛生設備
設　　計　　施　　工

株式会社 **大阪電気商会**
株式会社 **大阪暖房商会**

取締役社長　菅　谷　三　郎

本　　店　大阪市西区江戸堀南通一丁目三七番地
電　話　大　阪　㊹　代　表　5231・8231　番
支　　店　東　京・名　古　屋
出　張　所　京都・神戸・岡山・高松・広島・福岡
熊本・札幌・仙台・新潟・金沢・福井

水道・衛生・暖冷房・其他管工事
設　計　並　施　工
特許YM式ルーフドレイン製造販売
（旧斎藤久孝事務所）

斎久工業株式会社大阪支店

大阪市南区順慶町通一丁目四四番地
電話大阪㉖代表4496～8・4993～4番
本　店　東京都千代田区丸ノ内2ノ8仲12号館5号
電話(281)局6505～8番
金沢営業所　金沢市高岡町三五　電話金沢②2074
福井出張所　福井市城之橋下町一〇　電話福井2436
高松出張所　高松市二番丁九　電話高松②5195

創　業　大正二年　暖冷房・換気・空気調和
病院諸機械・給排水・衛生

株式会社 **斎藤省三商店**

東京店　東京駅前丸ビル6階676区
電話東京(201)3761・3762・3763・3764
大阪店　大阪市西区土佐堀通大同ビル714号
電話大　阪　㊹　1568・1569・2594
札幌店　札幌・北　四・西　四（札幌駅前）
電話札幌　②0010・0956　③4661
名古屋店　名古屋市中区南大津通一丁目千代
田ビル522号　電話中局　㉔　1766

暖冷房・環境衛生・水道・電気・厨房・築炉
鋼製建具・軽量間仕切・工事設計施工
鋼　管・荷役機械・製造販売

三機工業大阪支店

大阪市東区高麗橋三丁番壱番地・電話代表26局{2951 3076
本　社　東京都千代田区有楽町壱丁目十番地
支店・出張所　名古屋・福岡・札幌・広島
工　場　川　崎・鶴　見・中　津・六　郷

暖房・冷房・水道・衛生設備
設　計　施　工

須賀工業株式会社

大阪市西区土佐堀通1丁目14番地
電　話　㊹　代　表　5171　番

東京支店　東京都港区芝田村町6丁目　電話(431)代表7121
名古屋支店　名古屋市中区材木町1丁目　電話㉓代表7856
京都支店　京都市下京区烏丸通松原下ル電話⑤1989・2255
神戸支店　神戸市生田区北長狭通2丁目　電話③代表5101
福岡支店　福岡市千代栄町電話㊺代表4731

給水・排水・衛生設備・暖房設備
汚水浄化装置・都市廃物処理装置

株式会社 **西原衛生工業所大阪店**

大阪市大淀区中津南通2丁目51　電話大阪㊺3415
東京事務所　東京都港区西芝浦3の1電話東京(451)5281
広島出張所　広島市空鞘町99の1　電話広島③7544
福岡出張所　福岡市下呉服町2の9　電話福岡②5389
祐徳ビル

空気調和装置・設計施工

株式会社 **建　材　社**

大　阪　支　店

大阪市北区中ノ島二丁目（新朝日ビル5階）
電話大阪㉓6041（代）
本社及東京支店　東京都中央区八重洲三丁目七
営　業　所　名古屋市中区西万町二丁目一

暖冷房・温湿度調整
水道・衛生・環境衛生装置
設計施工

山田工業株式会社

本社 大阪市西区京町堀上通1丁目7
電 ㊹ (代表) 2613・(代表) 9431
営業所 神戸市生田区北長狭通7丁目1の1
電 ④ 1778・4386
出張所 名古屋市中区梅ケ枝町2の3 電⑨1765
〃 東京都北区上十条1の10 電(911)2346
〃 広島市西魚屋町31 電②1375

暖房・冷房・水道・衛生設備
設計施工

株式会社 三晃商会

本社 大阪市北区富田町一六 ㉞7031㊱6793
出張所 東京都中央区宝町二・六(村幸ビル2階)(561)5441
名古屋市中区新栄町二丁目一 ⑨1820
福井市宝永上町一〇五 1596
松江市東本町四丁目一四九 5098
広島市紙屋町八 ②1938
福岡市養巴町二二 ④1158

暖冷房・水道衛生工事
設計施工

株式会社 栄興商会

取締役社長 中山敏正

本店 大阪市福島区上福島北二丁目一番地
電話大阪 ㊺ 3391～5番
支店 東京都新宿区荒木町一九番地
電話 (351) 2177～8番
神戸出張所 神戸市生田区下山手通八丁目三三 電話元町④3035番
京都出張所 京都市中京区高倉通三条下ル 電話 上③2869番
三沢出張所 青森県三沢市上久保三一 電話 大三沢36番

暖房・冷房・水道・衛生
温湿度調整装置
設計施工

株式会社 朝日工業社

大阪市北区中之島4—39 電㊹6671～5

東京支店 東京都港区芝浜松町2—7 電 (431) 7341～5
北海道出張所 札幌市北四条西15丁目 電②2203・③5374・5969
仙台出張所 仙台市元寺小路(五城ビル) 電②8061・③9261
名古屋出張所 名古屋市中区東陽町6—5 電㉔1270・1484
広島出張所 広島市大手町8—155 電 ③ 7949
福岡出張所 福岡市薬研町3 電④0788・⑤0296

温湿度調整装置、暖房
冷房、水道、搬送機設備
設計並ニ施工

第一工業株式会社大阪支店

大阪市北区富田町30 電話大阪㉞ {(代表)0977 {0978～9・0970
本社 東京都千代田区丸ノ内2—10
電話 (281) 2631—5
仙台支店 仙台市新伝馬町60
電話 732 2
名古屋出張所 名古屋市東区東門前町3—6
電話 ⑨ 2893

温湿度調整・暖冷房・換気給排水・衛生設備
設計並施工

日本管工業株式会社

代表取締役 市川進男

本社 京都市中京区両替町通り姉小路上ル
電話 ㉒ (代表)7975・(夜間専用)5532
大阪営業所 大阪市北区天満橋筋1-37(天満橋北詰)
電話 ㉟ 8829
四日市営業所 四日市市浜田西末広町 電話7503・3665
津営業所 津市栄町2—111 電話3610

暖冷房・換気・空気調和
給排水・衛生・電気
設計施工

日本熱学工業株式会社

取締役社長 牛田正郎

本社 大阪市東区唐物町5丁目10
電話大阪㉕(代)5171～3・3643
東京支店 東京都千代田区神田和泉町1
電話東京 (866)7683・7716・2594
下関出張所 下関市大和町33 大和ビル23号室
電話 ② 7306

煖房・冷房・温湿度調整・衛生設備
設計施工

大嘉熱工業株式会社

取締役社長 嘉幡政四郎

大阪 大阪市北区万才町四三浪速ビル六階
電話 大阪㊱直通2085・5725
(代) 9951～9・9961～9
東京 東京都千代田区西神田町一ノ八
電話 東京 (291) 8002～3
出張所 愛媛県川之江市・九州福岡市

冷房・暖房・温湿度調整装置
換気・給排水・衛生設備
設計施工

第一企業株式会社大阪支店

大阪市西区江戸堀北通3丁目46番地
電話大阪 ㊹ (代表) 3818
本社 東京都文京区元町2丁目17番地
電話 (921) (代表) 6294
支店出張所 名古屋・福岡・札幌・仙台・高松・広島

冷暖房・温湿度調整装置・換気装置
ファン・ヒーター・クーラー
スチール・アルミ・サッシ・ドア・シャッター
設計・製作・施工

理研鋼機株式会社

大阪営業所 大阪市北区宗是町1 (大ビル)
電 大阪代 (44) 8621番
本社・工場 東京都北区神谷3の10の3
電 東京代 (901) 3191番
本社・分室 東京都港区芝佐久間町1の46 (大同ビル)
電 東京代 (501) 3156番
営業所 名古屋・仙台 連絡所 福岡

電気工事設計施工

工藤電気株式会社

大阪市北区野崎町八〇
電話・大阪㊱2891—5番
東京営業所　東京都中央区西八丁堀二丁目十二
電話(551)8330・8303
営業所　名古屋・神戸・岡山・広島・福岡

各種電気工事設計施工

浅海電気株式会社

取締役社長　浅海正雄
本社　大阪市東区北浜二丁目六九
電話大阪㉓5273—5・5451—2
東京支社　東京都港区赤坂溜池町1
電話(481)1316・2536・4715・3573
営業所　名古屋・札幌・沖縄・福岡

電気工事設計施工

栗原工業株式会社

取締役社長　栗原信英
大阪市北区永楽町8番地(日産生命館)
電話　大阪㉞代表　1234～9
支社　東京都港区芝浜松町(大門ビル)
出張所　名古屋・舞鶴・広島・八幡
福岡・富山

電気工事全般設計施工

中央電気工業株式会社

取締役社長　今村騰
本社　大阪市北区梅ケ枝町二五番地
電話大阪㉞8131代表～4　㊱7263
営業所　東京・名古屋・新宮・御坊

電動機自動操作用配電盤・分電盤・受電盤
自動遠方操作盤・電動機単逆相運転防止装置
温湿度自動装置監視盤・遠方監視自動装置
各種フロントスイッチ・スペースヒーター及び
ウォータヒーター・其の他特殊電気機器設計製作

森井電業株式会社

東京本社　東京都港区芝三田綱町一番地
電話　東京(451)9611～5番
工場　東京都港区麻布新広尾町一丁目一三四番地
電話　東京(451)0535番
大阪支店　大阪市北区常安町十六番地
電話大阪(44)9516～8番　夜間専用(44)502番
名古屋出張所　名古屋市中村区長戸井町三丁目四十一番地
電話笹島(54)6865・9495番
福岡出張所　福岡市東職人町二七番地
電話　(4)7813番　(5)3516番

各種電気工事設計施工

株式会社　**ヤマト電気商会**

取締役社長　山本龍太郎
本社　大阪市北区西堀川町15番地
電話大阪㉞代3056
東京営業所　東京都中央区銀座東8丁目4番地
全国燃料会館607号室電話東京(541)7464
出張所　北海道・名古屋・四日市・福山・福岡

電気工事設設施工

三宝電機株式会社

取締役社長　嘉納伝三
本社　大阪市北区絹笠町50(堂ビル3階)
電話　㊱7077～9
倉庫　大阪市大淀区浦江北2丁目51
電話　㊺5148・6646
支店　東京都中央区西八丁堀4丁目10番地
(後関ビル3階)電話(551)5590～2
営業所　名古屋市中林区泥江町2ノ1
電話　㊺7146

電気　工事
設計・施工

朝陽電気株式会社

取締役社長　山本博三
本社　大阪市北区中之島三丁目三　朝日ビル7階
電話　大阪局㉓9531(大代表)
営業所　大阪市西区土佐堀通り四丁目十一番地
電話大阪局㊹5201番(代表)～3
出張所　京都市中京区壬生桧町20
電話京都局㊹3481番

電気工事設計施工

江東電気株式会社

取締役社長　猪飼幸次郎
本社　大阪市生野区勝山通9丁目72
電話大阪㊼代表4035　㊹3515
支社　東京都新宿区淀橋533
電話　東京(371)6203
出張所　金沢・名古屋・高知・広島

電気設備工事・設計・施工

中本電気株式会社

取締役社長　中本正明
本社　大阪市城東区野江東之町三丁目一五
電話　㉝5143・5373・9594・2134
機器工場　大阪市城東区野江西之町三丁目一一三
資材倉庫　電話　㉝2193

リグノイド床・床材料

製造・販売・施工

福屋工業株式会社

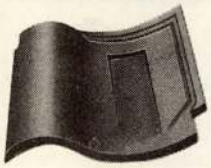
本　店　大阪市西区南堀江上通一丁目三一
電　話　大阪 ㊸ 3426～7

PAINTING CONTRACTOR

塗装工事請負

株式会社 **林　塗装店**

TEL. 大阪 ㉕ 1756—7・東京 ㉙ 1335



大和洋瓦（だいわ）

雨風に強く緩勾配に最適
超軽量荷重（坪当37貫）
和型より安い

発売元
大仏組　大仏瓦，各種和洋瓦工事請負一式
本　店　京都市東山区今熊野池田町九　⑥ 3555
大阪営業所　大阪市東区内淡路町一丁目　㉔ 975



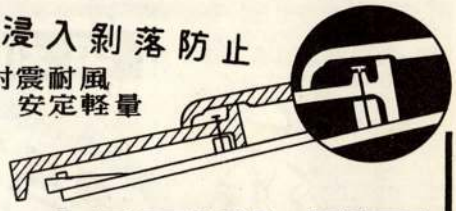
陶管・練瓦・ヒューム管
ベンチレーター・マンホール

株式会社
三幸商會
大阪市北区曽根崎上一ノ四一
電話 大阪 ㉞ 3145

コペンハーゲンリブ

商月報無料送呈
井田ペイント
井田商事株式会社
大阪市浪速区西円手町一〇一七番地　湊町駅貨物入号門前
電話　(53) 4890　(54)0808~9

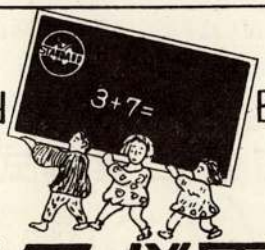
雨水浸入剝落防止
耐震耐風
安定軽量



大阪市浪速区元町一丁目七四三番地(㊸)五〇六五
ナニワ瓦株式会社
ナニワ緩勾配瓦
3寸緩勾配最適軽量水止付(空葺)瓦

特許植物性　型枠離剝塗料
サンヒット
メタルフォーム用特号
関西代理店　株式会社 **金剛商会**
大阪市西淀川区野里町1231　阪神国道　野里電停前
製造元　東京サンヒット商会　電 大阪㊼0417・4091

タイル衛生陶器
販売と施工
奉仕感謝の店
株式会社 **川岸窯業**
大阪市西区靱南通二の二五（市電靱南通電停前）
電話 ㊹ 2571・2764番



Standard Board&Slate
フタバ黒板
大阪市東住吉区桑津町三丁目101番地　電話天王寺(74)4692番

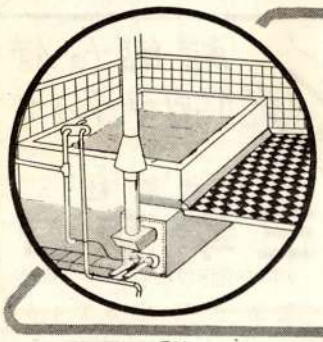
耐酸ツボ各種
天窓瓦福林産地直売
建築陶器の百貨店



株式会社 **吉田芳雄商店**
大阪市北区南森町交叉点
電話 大阪㊹2403・3904

鈴木式防火シヤタア

鈴木シヤタア工業株式会社大阪出張所
株式会社 **鈴木シヤタア商会**
大阪市北区茶屋町33　電話㊲0098・5837・8729



田中のガス風呂

各種銅鉄風呂釜一式
箱風呂・ボイラー・
ガス風呂

大阪ガス会社指定
田中風呂製作所
大阪市浪速区元町1丁目742　但シ賑橋電停前　電話㊹5313・8128



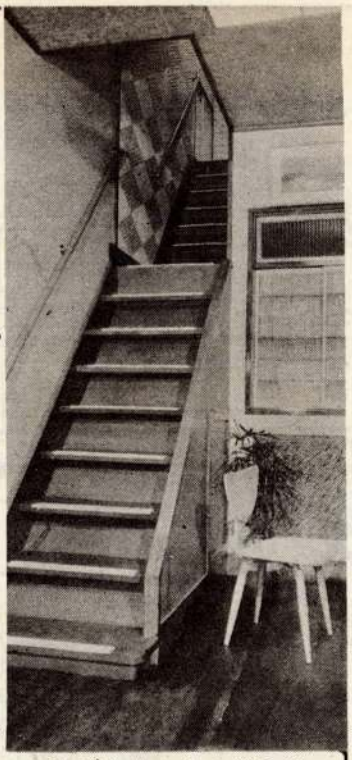
平和式
親切・丁寧ヲ御照会
軽量シヤッター
平和工業株式会社
大阪工場　大阪市浪速区河原町2丁目電(64)5750・8444
東京工場　東京都太田区糀谷町4丁目電(741)0160・1733

トイレの脱臭に
電気脱臭器
メルコン
熱海　菜の宮ホテル　全室装備
製造元　株式会社　メルコン　大阪市東区今橋一ノ一〇 (朝日生命ビル)TEL 大阪㉓5110

各種陶管・大正便所・S.P.石綿パイプ・モルタル製敷ブロック・腰掛ブロック・スペンサー
セメント煉瓦・流司洗濯槽・塵芥箱・空気抜・ヒューム管
各種セメント製品・コンクリート製品製造・販売
三舟建材商會
大阪市住吉区上住吉町三一番地
電話㊼2420番

工業用及建築用各種石灰製造販売
セメント
小野田 レミコン 特約販売店
ブロック
セントラル硝子特約販売店
樫野石灰工業株式会社
大阪支店
大阪市北区曽根崎新地三丁目十四番地
(桜橋電停曽根崎新地西入)　電話大阪㉞1274～6
支店・東京・神戸・姫路・徳島・高松

プリント合板
ビデオンボード
リブ付塗装合板
美装パネル
吸音多孔合板
ベニヤトーン
織物の壁貼材料
オーツカクロース
コーライ
綿條塗装合板
ラインボード
ビニール合板
ビニライト
立体塗装合板
カーベライト
九つの特長を誇る
九徳天井板



モデルルームへどうぞ

一歩でも時代感覚に先駆しようと努力しています

大阪市浪速区幸町通3丁目20
浪速合板
電話 新町(53) 2201−3番

工場 大阪市住吉区西加賀屋町4丁目81 電話 住吉(67)5109

Acoustic Tex
吸音テックス



株式会社 室谷商店

本社 神戸市生田区長狭通四ノ一地産ビル
TEL 三宮 ③0881〜3
支店 大阪市北区絹笠町五〇 堂ビル5階
TEL大阪 ㊱2021・3486・1141

燃えない建築資材



タイガー印

耐火ボード
石膏デスボード
タイガートーン
絶対に亀裂を生じない劃期的下塗壁材
Y.N石膏プラスター
キーンスセメント
各種焼石膏

吉野石膏大阪支店

大阪支店 大阪市西区土佐堀通1−1(大同ビル)
電話(44) 8912〜4
本社 東京都丸ノ内・三菱東九号館四号
電話 東京(281) 2391(代表)
福岡営業所 福岡市相生町1−1 電話 ㊽631〜3

木毛セメント板



東邦商会
本社 大阪市東住吉区桑津町3丁目59
電話大阪 ⑭1296〜7
出張所 和歌山市新堀6丁目13
電話和歌山 ②0298・9435

軽量鉄骨
設計・施工

新鋼建設工業株式会社

取締役社長 吉田信武
本社 大阪市西区新町通2丁目25
電話 ㊸7418・609・6575
工場 神戸市東灘区本庄町青木古堂町53
電話 神戸 ⑧616
広島県御調郡向島町立花3010
電話尾道2968 向島西19

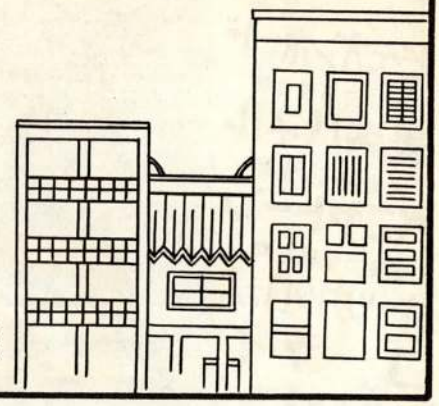
千光瓦
各種和洋瓦
各種タイル 販売・工事設計並施工
衛生陶器

井上窯業株式会社

大阪市天王寺区生玉町40 電話天王寺㊼(代)2825〜7
営業所 (電話) 住吉 ㊼4123・奈良 2508
豊中 3614・芦屋 5930
倉庫 大阪市港区市岡浜通り2〜14 電話築港 ㊼1675

スチール サッシ
〃 ドアー
〃 シヤッター

エィコー式



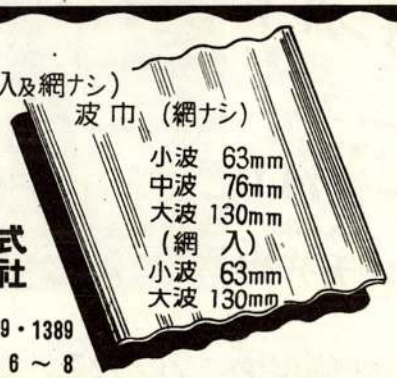
栄進鋼業株式会社

本 社 大阪市北区神山町二六(富国ビル内) TEL(36)6580・6265
工 場 大阪市城東区野江西町二ノ二 TEL(33)8261～8263
支 店 福岡 営業所 東京・広島・長崎

光り 波型ガラス (網入及網ナシ)

ダイニチライト

ポリエステル樹脂
硝子繊維強化板



波巾 (網ナシ)
小波 63mm
中波 76mm
大波 130mm
(網 入)
小波 63mm
大波 130mm

製造元 大日本硝子工業株式会社

大阪支店 大阪市北区玉江町2—4 (三菱倉庫ビル) 電話 大阪 ㊹3389・1389
本 社 東京都中央区京橋 3—6 電話(281)6926～8

冷蔵庫防熱工事
耐酸モルタル工事

アスファルト専門工事

アスファルト防水工事
アスファルトタイル工事
各種床工事

大阪耐酸工業所

大阪市北区浮田町82番地 電話大阪㊲1333番

責任施工
アスファルト防水工事
セメント防水工事
アスファルトモルタル床舗装工事
耐酸アスファルト
モルタル工事

N.G.C式

N. G. インシュライト工事責任施工
メタリヤンメッシュ D. M 38番責任施工
米国パブコ. コンパウンドアスファルト販売

内外工業株式会社

脇山静夫

本社 大阪市阿倍野区旭町一ノ五一 電話㉔3434～6
工場 大阪市阿倍野区旭町二ノ六六

N. G. インシュライト断熱材製造発売元

日本で初めての **年限仕様**

Ⓐ アスタイト防水

地区	組合員名	住所	電話
近畿（順不同）	(株) 久保商店	大阪市北区真砂町5	大阪㊽0207～8・4836～7
	(株) 木下謹三商店	大阪市西区江戸堀南通5ノ35	大阪㊹5408・5486
	(株) 明正社	大阪市北区樋ノ上町45	大阪㊸8157～9
	(株) 井上浄夫商店	大阪市西区江戸堀下通1ノ7	大阪㊸8531～5
	(株) 大和商会	大阪市南区高津町4番丁73	大阪㊸1588・1905・6687
	(株) 石田建材店	大阪市東淀川区元今里北通り1ノ31	大阪㊽3340・3505
	内外工業株式会社	大阪市阿倍野区旭町1ノ51	大阪㊸3434～6
	旭化建工業株式会社	大阪市北区茶屋町38	大阪㊸6555～7
	日本瀝青工業(株)大阪支店	大阪市北区富田町40	大阪㊽5496～8
	石井建材有限会社	神戸市兵庫区荒田町1丁目	神戸⑤2140・2697
	(株) 中出商会	神戸市兵庫区上沢通6ノ9	神戸⑤4630
	タテバヤシ商店	京都市下京区四条大宮南入学校前	京都㊫4468
	田島応用化工(株)大阪出張所	大阪市西区京町堀上通1ノ14	大阪㊹5951(代)
東海	岡田建材株式会社	名古屋市西区西菊井町2ノ12	名古屋㊾2057・0121
	(株) 名建商会	名古屋市中区宮出町41ノ2	名古屋㊾1329・2817・2106
	高橋建材店	名古屋市中区材木町1ノ12	名古屋㊾3295
北陸	北川工業株式会社	金沢市西側町8	金沢②4552～3
	北川工業(株)富山営業所	富山市奥田新町28	富山②2218 ③1014
	小島工務店	高岡市大坪旭町2丁目32ノ3	高岡 2463
	小島工務店富山営業所	富山市神通町3区1003	富山 8221
中国・四国	青盛建材株式会社	広島市鉄砲町108	広島②2281～4
	青盛建材(株)岡山営業所	岡山市東田町3	岡山②7911・8169
	(有) 小野基商店	岡山市内山下30ノ10	岡山②4272
	(株) 浜原豊商店	尾道市若宮町	尾道 2760
	(株) 浜原豊商店 防府支店	防府市大林寺	防府 1037
	古市断熱工業株式会社	高松市宮脇町960	高松③5043
	正和商事株式会社	松山市1番町21	松山②8161～5
九州	青盛建材(株)福岡営業所	福岡市万行寺前町14	福岡③1225～6
	暁建材工業株式会社	福岡市薬院町65	福岡④4326
	高稲工業株式会社	長崎市大黒町45	長崎③9228

建設省阪建 22 号認可

出資金 600 万円

三星 西日本アスファルト事業協同組合

大阪市西区京町堀上通一の一四　TEL ㊹ 代表5951

東京連絡所　東京都足立区小台町六三三（田島応用内）　TEL(911)代表1181

北陸・東海・近畿・中国・四国・九州



住友の

建築用

角形鋼管

「鋼管を素管とした
継目無角形鋼管」

形鋼を組合わせて溶接した角形鋼管と比べると
均質で、**軽量**で、**経済的**な(高級)継目無角形鋼管

（カタログ進呈）

住友金属工業株式会社

本　　社 大阪市東区瓦町4丁目31 電話(大代表)大阪(27)2201
支　　社 東京都千代田区丸ノ内1丁目8ノ6(新住友ビル) 電話(大代表)東京(211)2211

指定問屋

住友商事株式会社 大阪市東区北浜5丁目22 電話 大阪㉓6781
キゲタ鋼管株式会社 大阪市西区新町通1丁目14番地 電話 大阪㊺6331
山本鋼業株式会社 大阪市南区安堂寺横通1丁目10番地 電話 大阪㊽2831
合名会社 渡辺藤吉本店 福岡市上西町16 電話 福岡③2235

ヒルコン

ニッポール

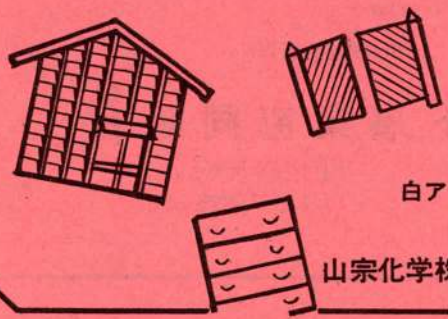
レデイ・ミクスト
壁塗材！

焼成蛭石

㊝ 日宝蛭石株式会社

大阪市東区高麗橋3～7 TEL (23) 1601・1704・5627・5628　淀川工場・大阪市東淀川区豊里菅原町119 TEL (38) 3101

住宅や家具につく白アリや害虫を退治します、その上「アリノン」は
くされ・かびにも特効があります。



白アリに **アリノン**

山宗化学株式会社　東京都中央区八丁堀2丁目3番地 電話 (551) 5292・3634・0729
大阪市西区江戸堀下通2～38西船場ビル 電話大阪 (44) 7715・2803

アスファルト防水の材料と工事は

（アイウエオ順）

◀製造業社

協和建材工業 k.k.	大阪市東淀川区田川通5丁目91	(37) 6002・857
k.k. 工英社	大阪市西成区橘通9丁目24	(66) 8861～2
k.k. 工盛社	大阪市城東区西鴫野6丁目43	(97) 4460・8288
田島応用化工 k.k. 大阪出張所	大阪市西区京町堀上通1丁目14	(44) 代5951
東亜工業 k.k.	八尾市字太子堂629	八尾 (029) 2308・3039
日瀝化学工業 k.k. 大阪営業所	大阪市東淀川区堀上通3丁目39	(39) 0924～5・2045
日新工業 k.k. 大阪支店	大阪市西区新町北通1丁目40	(53) 5281～3

◀販売業社

浅野物産 k.k. 大阪支店	大阪市東区瓦町2(三和ビル)	(23) 1731代・2931代
井上工材 k.k.	大阪市西区京町堀上通2丁目4	(44) 代8581～5
池田商事 k.k.	大阪市東区道修町1丁目11(加藤ビル)	(23) 1345・1346・3381
内田商会	大阪市北区万才町47	(36) 7474～6・8563・7406
梅本石油 k.k.	大阪市東淀川区新高南通1丁目28	(39) 2080・2207・0238
枝松商会	大阪市北区道本町41	(36) 5858～9・5850
大阪朝日瀝青 k.k.	大阪市西区南堀江一番町14	(53) 4520・8401
三友アスファルト k.k.	大阪市東住吉区矢田住道町913	(79) 4427
川崎物産 k.k. 大阪営業所	大阪市北区絹笠町50 (堂ビル二階)	(36) 0774
中西瀝青産業 k.k. 大阪営業所	大阪市北区老松町2丁目7	(34) 4305
k.k. 長野商店	大阪市西区京町堀上通3丁目40	(44) 5195～6
日本建設興業 k.k.	大阪市東区北浜4丁目19	(23) 2771～2
前田商店	大阪市西区江戸堀北通5丁目36	(44) 5224
村井工業所	大阪市生野区生野田島町94	(73) 2514
山文商事 k.k.	大阪市西区土佐堀通1丁目13	(44) 0255代・5392代

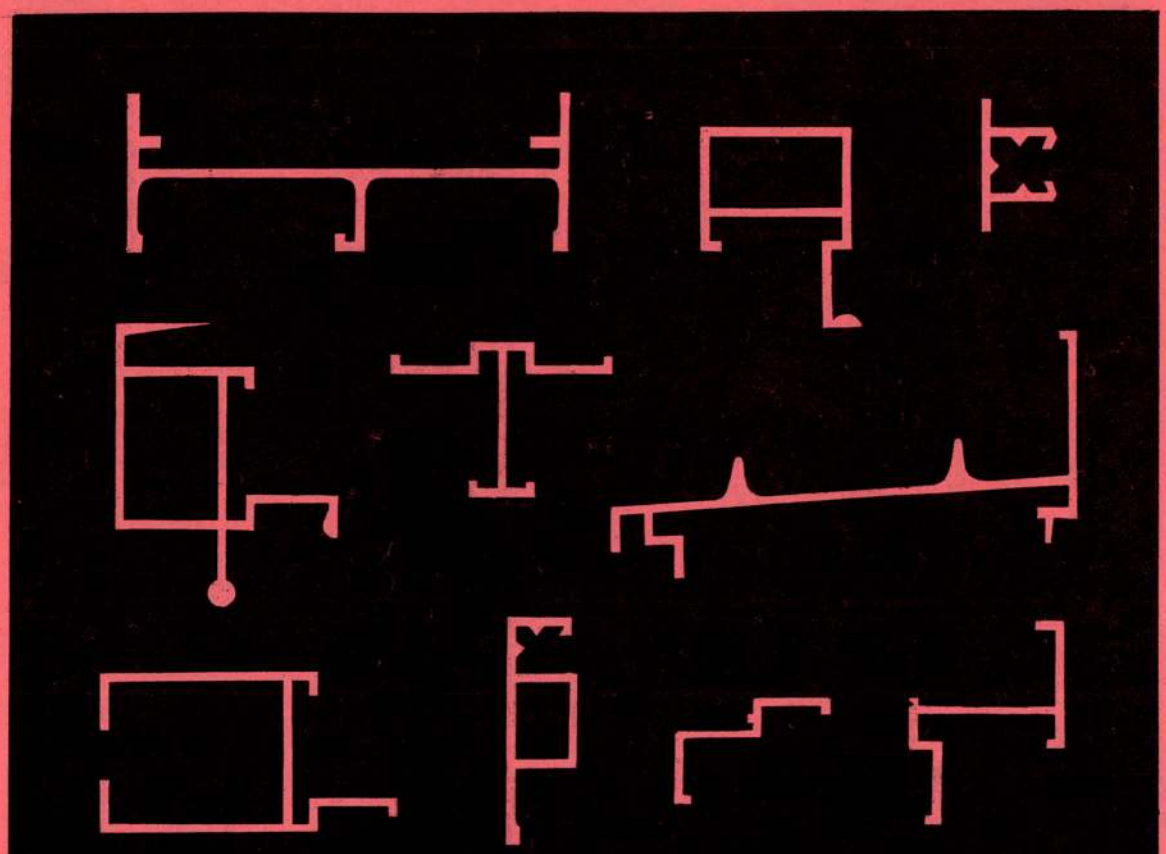
◀工事業社

旭化建工業 k.k.	大阪市北区茶屋町38	(37) 6555～7
k.k. 井上浄夫商店	大阪市西区江戸堀下通1丁目7	(44) 3520・4564・1005
k.k. 石田建材店	大阪市東淀川区元今里北通1丁目31	(37) 3340・3505
大阪耐酸工業所	大阪市北区浮田町82	(37) 1333
大島応用化学工業 k.k.	大阪市城東区野江東之町4丁目104	(33) 3679・4481・8471
k.k. カナヱ商会	大阪市北区空心町1丁目30	(35) 2922
共栄瀝青工業 k.k.	大阪市東区船越町2丁目34	(94) 5561～2
k.k. 木下謹三商店	大阪市西区江戸堀南通5丁目35	(44) 5408・5486
k.k. 久保商店	大阪市北区真砂町5	(34) 0207～8・4836～7
坂口興業 k.k.	大阪市北区木幡町18	(34) 1105・8640
清水興業 k.k.	大阪市北区鶴野町34	(37) 0251～3
k.k. 大和商会	大阪市南区高津四番丁73	(64) 1588・1905
友田工業株式会社	大阪市都島区都島中通6丁目41	(35) 4779・0997
内外工業 k.k.	大阪市阿倍野区旭町1丁目51	(64) 3434～6
日本瀝青工業 k.k. 大阪支店	大阪市北区富田町40	(34) 1804
k.k. 双葉商会	大阪市東淀川区木川西ノ町2丁目6	(37) 3375
松本瀝青工業 k.k. 大阪支店	大阪市北区伊勢町40	(35) 9231
マルヱス工業 k.k.	大阪市福島区上福島南通1丁目152	(45) 2360・2030
k.k. 明正社	大阪市北区樋ノ上町45	(34) 8157～9
米田工業所	大阪市天王寺区南玉造町43	(75) 7271
石井建材有限会社	神戸市兵庫区荒田町1丁目	神戸 (5) 2697
k.k. 中出商会	神戸市兵庫区上沢通6丁目9	神戸 (5) 4630
三信工業所	神戸市兵庫区神田町439	神戸 (4) 6930
中村瀝青工業株式会社	神戸市生田区北長狭通6神鐵共栄ビル	神戸 (4) 5884
日建瀝青工業 k.k.	神戸市兵庫区水木町8丁目5	神戸 (6) 0505
有限会社 小野甚商店	岡山市内山下30ノ10	岡山 (2) 4272
k.k. 浜原豊商店	尾道市若宮町	尾道 2760
青盛建材 k.k.	広島市鉄砲町108	広島 (2) 2881～2
古市断熱工業 k.k.	高松市宮脇町960	高松 (3) 5034
正和商事 k.k.	松山市一番町	松山 0525・1159・2159
k.k. 山本商会	松山市萱町2丁目95	松山 2717

▶賛助会員

丸善石油 k.k.	大阪市南区長堀橋筋3丁目	(27) 1251(代)

社団法人 アスファルト同業会関西支部 大阪市城東区西鴫野6—43 電話 (97) 4460・8288



ALUMINUM

アルミサッシ・アルミドア・アルミスパンドレル

米国フェントロン社と提携せる優秀品

FR型ALUMI·SASH

アルミが錆び難いという事は，Al の酸化物（Al_2O_3）がアルミニウムの酸化を防ぐ役目をするからです。この安定な酸化皮膜をつくるために，アルミニウムは最初の1年位は腐食が進行しますが，それ以後は酸化皮膜に保護されて，非常に侵食が緩慢になり，長年月の使用に耐えるようになります。この酸化皮膜を人工的に拵えたのがアルミライトです。当社の製品はすべてアルミライト仕上で，いつまでも美麗な光沢を保ちます。

不二サッシ工業株式會社

取締役社長　佐野友二

本　　社：川崎市中丸子135番地　電 721—4261（代）
東京事務所：東京都中央区銀座西6—5番地　電 571—5526（代）
大阪支店：大阪市西淀川区御幣島町中3-4番地　電 47—1454
営 業 所：福岡・名古屋・金沢・仙台・札幌　工場：川崎・大阪

広告目次 (50音順)

ア アスファルト同業会 ……11
浅海電気kk …… 4
kk 朝日工業社…… 3
伊奈製陶kk ……中挟
井田商事kk …… 5
kk 岩住鉄工所……15
岩元工業kk ……14
kk 栄興商会…… 3
栄進鋼業kk …… 8
kk 荏原製作所…… 表4
オリエンタルメタル製造kk 中挟
大阪建材工業kk ……20
kk 大阪城口研究所…… 2
kk 大阪電気暖房商会…… 2
大阪耐酸工業所 …… 8
kk 奥村重兵衛商店……本文
奥山化工業kk ……19
織本建築事務所 ……17
カ 樫野石灰工業kk …… 6
kk 川岸窯業…… 5
川口ゴム工業kk ……前付
河津装飾kk ……前付
kk 関西機械建材社……16
関西三星タイル会 目次対抗面裏
関西ペイントkk ……目次対抗面
工藤電気kk …… 4
kk 久保商店…… 1
栗原工業kk …… 4
kk 建材社…… 2
kk 工英社…… 表2
江東電気kk …… 4
kk 小俣製作所……本文
kk 金剛商会…… 5
サ 斎久工業kk …… 2
kk 斎藤省三商店…… 2
「材料と設計」 ……本文
三機工業kk …… 2
kk 三幸商会…… 5
kk 三晃商会…… 3
三宝電機kk …… 4
kk 三和シヤッター製作所…前付
敷島金物kk ……前付
昭和アルミニウムkk ……16
新鋼建設工業kk …… 7
kk 新興建材工業所……19
須賀工業kk …… 2
鈴木シヤタア商会 …… 6
住友金属工業kk ……前付
セメダイン ……中挟
タ タキロン化学kk ……本文
田中工業kk …… 1
kk 田中風呂製作所…… 6
田辺工業kk ……本文
田村商会建材部 ……18
耐酸化学工業kk ……14
kk 谷山製作所……本文
第一企業kk …… 3
第一工業kk …… 3
大嘉熱工業kk …… 3
大日本硝子工業kk …… 8
大 仏 組 …… 5
高砂熱学工業kk …… 2
kk 武智工務所……本文
淡陶kk ……中挟
中央電気工業kk …… 4
朝陽電気kk …… 4
東京鋼板工業kk ……14
東邦商会 …… 7
東洋キヤリア工業kk …… 2
東洋陶器kk ……前付
東洋リノリュームkk ……前付
東洋レーヨンkk ……目次対抗面
ナ ナニワ瓦kk …… 5
内外工業kk …… 8
内外土木建材社 ……15
中之島製鋼kk ……前付
中本電気kk …… 4
浪速合板 …… 7
浪速建材工業kk ……18
日本管工業kk …… 3
kk 日本金具製作所……中挟
日本サッシ協会賛助会員 …前付
kk 日本シヤッター製作所… 表3
日本セメント防水剤製造所…表3
日本耐火ボードkk ……前付
日本ドアーチエツク製造KK ……中挟
日本ドアーチエック製作所 …16
日本ドライブイットkk ……前付
日本熱学工業kk …… 3
日本ハードボード工業kk …中挟
日瀝化学工業kk ……前付
西日本アスファルト事業協同組合…… 9
kk 西原衛生工業所…… 2
ハ kk 林塗装店…… 5
kk 汎建製作所……17
kk 日立製作所…… 表2
kk 平川鉄工所……前付
平田タイル ……15
フタバ黒板 …… 5
福屋工業kk …… 5
藤森建材kk ……前付
不二サッシ工業kk ……12
「プラスチックス・エージ」…本文
平和工業kk …… 6
豊国セメントkk ……14
北陸軽金属工業kk ……10
マ 水谷ペイントkk ……本文
kk 三高製作所……17
三舟建材商会 …… 6
美素工業所 ……目次対抗面裏
kk 室谷商店…… 7
kk メルコン…… 6
森井電業kk …… 4
ヤ 山田工業kk …… 3
山宗化学kk ……10
kk ヤマト電気商会…… 4
kk 山本建材社……20
kk 油脂化工社…… 表3
kk 吉田芳雄商店…… 5
吉野石膏kk …… 7
kk 寄木商店……15
ラ kk ライト製作所…… 1
理研鋼機kk …… 3

特別広告 (順不同)

kk 大阪鉄工所…… 9
日本サーモコンkk ……10
近畿日本鉄道kk ……本文色頁
京阪神急行電鉄kk …… 〃
小林住宅興業kk ……本文色頁
柴田土地建物kk …… 〃

T
K K

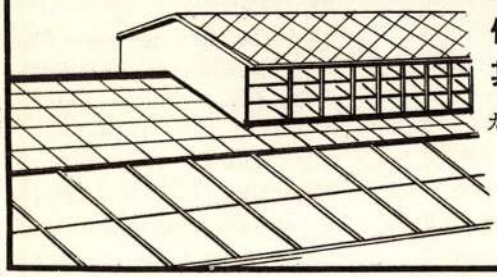
アルミニウム
ステンレス
サッシ・ドアー
スチールシヤッター

東京鋼板工業株式会社

本社及工場　東京都荒川区尾久町5ノ1000
電話　(891) 8131～7
大阪支店　大阪市北区絹笠町18番地（聚嘻ビル3階）
電話　㊱ 9154～7
名古屋支店　名古屋市中区大池町24（丸菱ビル）㉔3048・4593
福岡出張所　福岡市橋口町15番地の1（サンビル3階）　④8825

岩元式

スカイライト 並 固定筒型 コンチニアス ベンチレーター



サッシュ、ドアー、シヤッター
伸縮扉、オペレーター、門扉鉄柵
其他金物一式製作施工

カタログ進呈



岩元工業株式会社

本社　大阪市東成区東今里町4の40
電話 ㊽ 0616・0617

豊国セメント株式会社

本社　福岡県苅田町
事務所　小倉・大阪・東京

建築資材に 家庭用に

セメントに混合して
御使用下さい

セメント強化混合剤
DOW CHEMICAL 製品

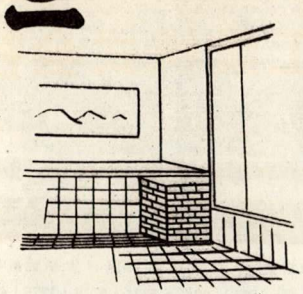
セメラン

見本説明書呈上

Cemelan

発売元
耐酸化学工業株式会社
大阪市北区高垣町80
TEL 大阪(36)0178・4161

セメントの性質が素晴しく良くなります



タイル・衛生陶器

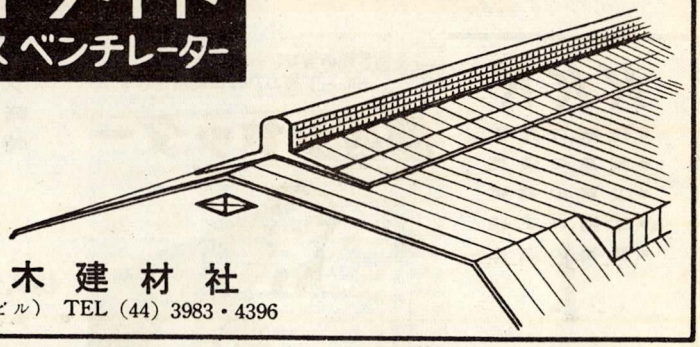
株式會社

平田タイル

40年の伝統と経験を誇る

内外式 スカイライト
コンチニアス ベンチレーター

体育館アーケードに最適



ベンチレーター（筒型各種）
バーチカルベンチレーター（電動式）
波型硝子屋根完全葺
タールピヤ舗装工事・設計施工

株式会社 内外土木建材社
大阪市西区土佐堀船町23（大阪商工ビル） TEL（44）3983・4396

錆びない

岩住の サッシ・ドアー

弊社製品の総てに

オートメーションに依る
ボンデライトを
錆止メ塗装は
焼付塗装で

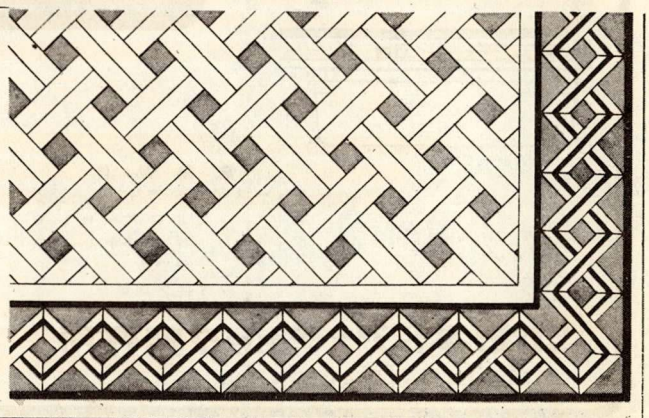
完全防錆を
期しています
是非御採用の程願上ます

株式会社 岩住鐵工所
本社 大阪市西淀川区千舟東二丁目三一番地
電話 淀川（47）代表5123・3000

寄木貼床板
フローリング 施工請負
ブロック
ベニヤフラッシュドアー 造作取付
グラインダー床削

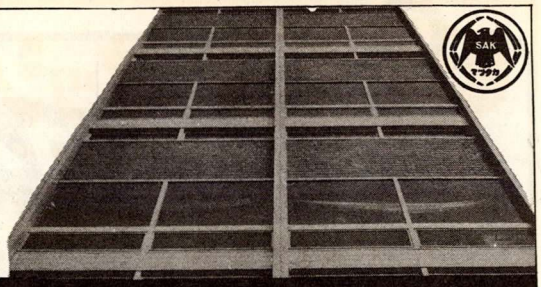
株式会社 寄木商会

営業所 大阪市東区横堀6—49
電話 ㉕3731・3960
工場 大阪市浪速区勘助町1



昭和アルミの押出型材

アルミニウムの押出型材は複雑な型状のものが容易に作れ、製品コストを下げ、美しく、錆びず、合金によって鉄鋼に匹敵する強度を持ちます。最近は、建築、船舶、航空機、その他軽工業や家庭器具等極めて広範囲に使用されています。アルミニウム工業に於て伝統を誇る当社は、最新式押出機により、管、棒、線、その他各種の型材を生産し、急激に増大してきた新しい需要に応じています。



昭和アルミニウム株式会社　本　社 堺市海山町6の224　東京営業所 東京都中央区日本橋堀留町1の12
電話 堺(3)1181(大代表)・大阪(67)3522(代表)　電 話 (661) 0087・0334・0715・1776・4626・7667

KKK
- 伝統の技術
- 製品の優美
- 工事の確実
- 工期の正確
- 価格の適正

（カタログ進呈乞御一報）

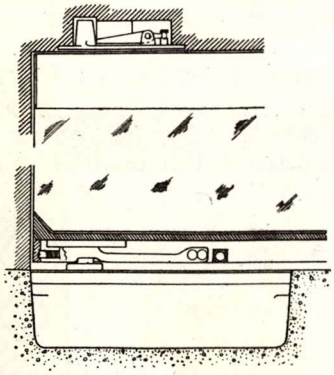
全国各地の会社、商店・ガレージ等の戸締に使用される
関西シヤッター



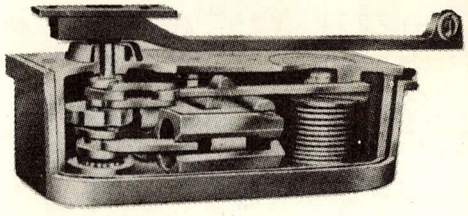
スチールシヤッター
ライトシヤッター
軽便シヤッター
特殊機械扉
押上式
捲上式
横引式

株式会社 関西機械建材社
営業所 大阪市城東区野江西之町二丁目一 電話大阪(33)9586 8261～3
第一工場 大阪市東淀川区野中北通二丁目三五 電話三国(39)1864 2397
第二工場 大阪市城東区野江西之町二丁目二 電話城東(33)8263
名古屋出張所 名古屋市中区東陽町七丁目二 電話名古屋(24)0372
広島出張所 広島市小網町三九 電話広島(3)1250
福岡出張所 福岡市上州崎町二五 電話福岡(3)6326

登録 NEWS 商標



ニュース印フロアーヒンヂ



営業品目
ニュース印 ドアーチェック
〃 フロアーヒンヂ
〃 ピボットヒンヂ
〃 ラバトリーヒンヂ
カタログ進呈

株式会社 日本ドアーチェック製作所
尼崎市金楽寺2丁目24番地・電話 大阪（48）5855・7273番

三高式 サッシュ.ドアー.シャッター
オペレーター
ドアーハンガー
TRADE MARK
M.T.K.S
株式会社 三高製作所
本社工場 大阪市東淀川区西中島町7－69
電 話 大 阪 37—1 7 5 4(代 表)

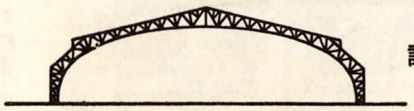
伝統に輝く
優秀な製品

スチール サッシュ
スチール シャッター
スチール ドアー

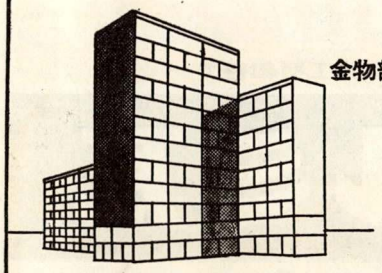
新規製品
完全密閉片引き窓
気密度極めて高く
開閉軽快・堅牢・低価

株式会社 汎建製作所
大阪市此花区恩貴島北之町11 電話 此花 ㊻ 2903・4461

綜合建築設計への道

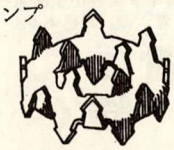


設計部 1.各種鉄骨・鉄筋コンクリート造建築の設計監理
2.ダイヤモンドトラス・ジグザグトラス・平行トラス等
各種大張間鉄骨造の設計監理

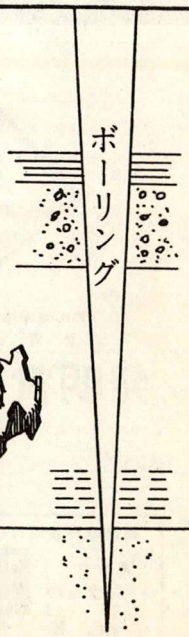


金物部 耐震耐風木材接合金具の製造販売
PAT.O式（織本式）ヂベル及クランプ





地質部 ボーリング・建築物基礎工事の為の土質調査

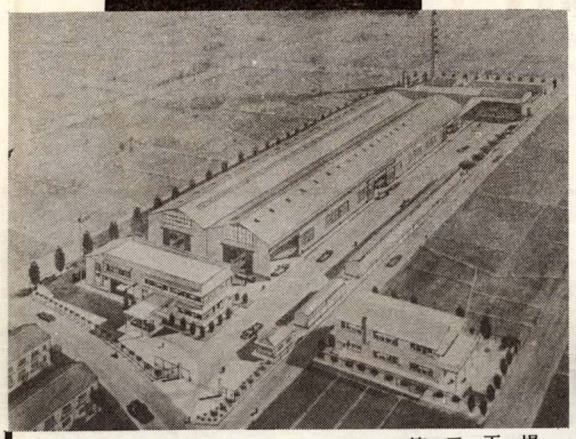


株式会社 織本建築事務所 所長 織本道三郎
(旧織本建築設計々算事務所・織本特殊構造研究所・合体)
東京都中央区日本橋かきがら町3の2 電話(671)6443・7007・7062

NK

浪建式

アルミサッシュ・ドアー
スチールサッシュ・ドアー
シャッター・オペレーター
パーカライジングの処理工場完成
—製造販売—



第二工場

NANIWA
大正十四年創業

日満ゴムタイル
全国總代理店
責任施工

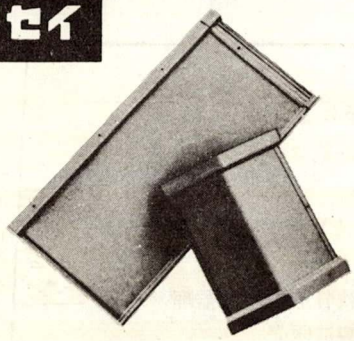
浪速建材工業株式会社

本社・工場・大阪市城東区野江中之町一丁目九番地　電話 大阪㉝1171～3番
第二工場・大阪市城東区茨田横堤町四一番地　電話大阪㉝6153・6824番
東京営業所・東京都中央区銀座東六丁目木挽館ビル六号館 607号室　電話　東京(541)4611番
福岡営業所・福岡市天神町三番地（サンビル内）電話　福岡 ④ 8462番
出張所・大分市栄町下市三一七番地　電話　大分　1366番

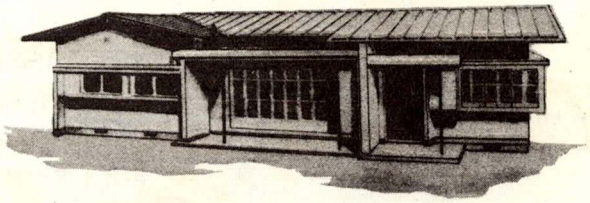
ホクセイ

アルミニウムの新しい瓦！

よい住心地をお約束……



アルマイト染色仕上色瓦
金，青，赤，緑色あり



—設計施工は施工明細書で—

発明賞に
輝く……

特許 アルミ瓦

—特　徴—

☆近代建築にマッチした美しい銀白色
☆軽くてさびず塗装不要の理想的屋根材
☆緩勾配で完全な防風水特許
☆熱反射高く夏は涼しく冬は暖かい
☆不燃・耐震性で防火・密集地区にも最適

北陸軽金属工業株式会社

本　社　富山県高岡市金屋町168　電話（代）2045
東京出張所　東京都墨田区業平橋4丁目10　電話(622)7971.9885

建物内外装用に……
アルミニウムの ホクセイ 角波板
—色　種—　金・銀・赤・緑・黒・青

※長尺，規格板，その他アルミ建材も販売致しております。



塗りつける

織物壁

★化学繊維の特長を生かした高級化粧壁材！

パピロン壁

（カタログのお申込みは全国有名建材店へ）

★純和壁の最高級……

日本壁

★日本座敷に優美な……

錦上壁

★近代文化建築の塗壁材……

いすゞ壁

株式会社 新興建材工業所

本　　社　大阪市西区四ッ橋　TEL（54）5756～9番
九州出張所　福岡市西唐人町1番地　TEL福岡(4)4651番

COPPER-BOSUITAI TRADE MARK OAM

●黄綬褒章受賞

特許奥山式熱工法・冷工法綜合防水層

カッパー防水帯

コーパータイト

●御申越次第カタログ贈呈

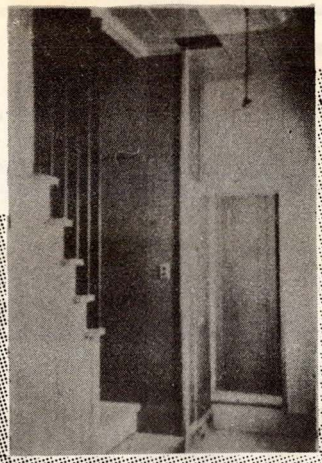
製造元 奥山化工業株式會社

東京都中央区銀座西8の3・TEL 銀座（571）2703～4・2370・4064・0264

新 防火材
- アルマイト吸音板
- スギメラス
- 木毛セメント特殊板

建 化粧板
- メラミン樹脂製品
- ボード特殊合板
- プラスチック製品

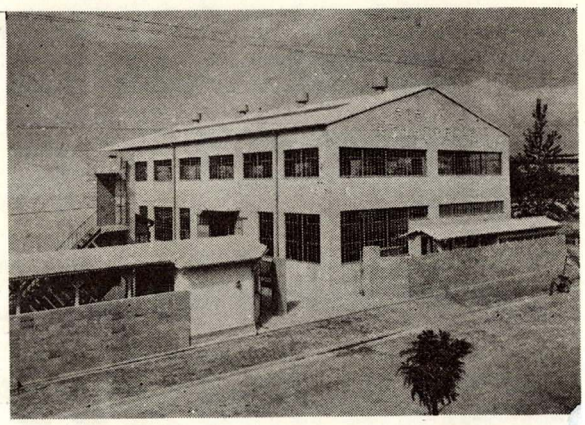
材 吸音断熱
- スロール天井板
- 吸音ボード
- スロール断熱板



四ツ橋 すまいの開発店
生きる近代建築に
魂ある文化材
モデルハウス展示
西区立花通2丁目(53) 2843
30メーカー代理店

大阪・四ツ橋
株式会社 山東建材社
TEL (54) 1861～5・2131・2233

近代建築に
アルミサッシ・ドアー
二重焼付塗装による完璧の防錆
スチールサッシ　スチールシャッター
スチールドアー　オペレーター
〔オートメーション新防錆処理工場完成〕


新装なったアルミサッシ工場

建 大阪建材工業株式會社

営業所	大阪市南区九郎右衛門町二十一番地	75－8 3 6 (代) ～ 9
工事部	同　所	75－7127・7047
本社工場	堺市松屋一丁目六番地	堺2—3323 (代) ～ 7
経理部分室	大阪市南区久左衛門町六番地	75－8 3 0
泉尾工場	大阪市大正区泉尾浜通四目丁六十一番地	55－2 2 3
出張所	名古屋・金沢	

日本建鉄の

PS型レデイメードサッシ

アルミサッシドア

日本建鉄株式会社

本　　社　東京都千代田区大手町2～8　TEL東京（201）0341（代）
大阪営業所　大阪市北区堂島上2～39　TEL大阪（36）6758（代）

日本建築協会優良證明

セメント増強防水剤

ウォータイトB号

CEMENT WATER-PROOF WOTAITO

株式会社 日本セメント防水剤製造所

本　　社　兵庫県宝塚市高台上の池北28－1　電話　宝塚（079）2153
大阪連絡所　大阪市東区船越町2－31（船越ビル）　電話㊾2626（直通）
出張所電話　東京（431）0874・名古屋㉜1331
仙台③0721・札幌⑤7171
ウォータイト式防水工事代行店電話　大三工業高松②8697　安藤工事　福岡③5765
豊永建材　広島④3567

仕様書型録贈呈

紫綬褒章に輝く

責任・施工・請負

JIS合格モルタルコンクリート用

特許特マノール防水剤

特許マノール急結剤　特許マノール接着剤

八幡メタルホームKK推奨品

株式会社 油脂化工社

本　　社　東京都品川区二葉町1－441　電話東京（781）1715
取締役社長　矢中龍次郎　大阪営業所　大阪市東成区西今里町2－48　電話㊼4765・0063

防火シヤッター

甲種
乙種

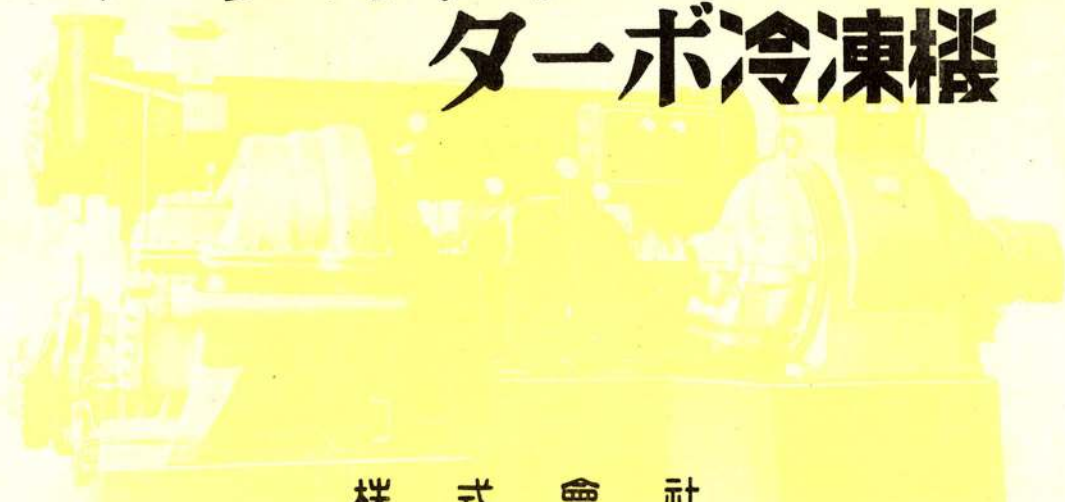
☆電動式
☆手動式
☆バランス
☆パイプ

株式會社 日本シヤッター製作所

本社工場　大阪市東淀川区田川通6丁目38番地
電話（大阪）㊲代8565～8番
工場　東京　福岡　支店営業所　名古屋　高松　岡山　高知
代行販売店　全国主要都市ニアリ

昭和二十四年三月十九日
第三種郵便物認可
昭和三十五年四月二十日印刷
昭和三十五年四月廿五日発行
（毎月廿五日発行）

エハラ・ポンプ
ターボ冷凍機



株式會社
荏原製作所

明るい床材
三星プラスタイル
（3.2耗厚）

三星アスファルトタイル
（3.2耗厚）
三星Pタイル
（2耗厚）
三星マチスタイル
（3.2耗厚）
三星ソフトタイル
（3.2耗厚）

★ 各製品毎のカタログ見本御請求下さい

三星ルーフィングの
田島応用化工株式会社
東京・東京都足立区小台町633　TEL 東京（911）代表 1181
大阪・大阪市西区京町堀上通1～14　TEL 大阪（44）代表 5951

売価 一部 金百八十円（送料共）

御入会の御申込は……
「建築と社会」発行所　社団法人 日本建築協会 大阪市東区北浜3－37　電話北浜㉓9648・9649・9640
振替口座大阪39975番